

目 次
第1号（6月14日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	3
本日の会議に付した事件	4
出席議員	6
欠席議員	7
事務局職員出席者	7
説明のため出席した者の職氏名	7
開 会	7
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
諸般の報告	9
町長提出第48号議案	11
町長提出第49号議案	12
町長提出第50号議案	14
町長提出第51号議案	15
町長提出第52号議案	19
町長提出第53号議案	20
町長提出第54号議案	20
町長提出第55号議案	22
町長提出第56号議案	23
町長提出第57号議案	23
町長提出第58号議案	23
町長提出第59号議案	23
町長提出第60号議案	23
町長提出第61号議案	23
町長提出第62号議案	23
町長提出第63号議案	23
町長提出第64号議案	23
町長提出第65号議案	23
町長提出第66号議案	24
町長提出報告第2号	34
町長提出報告第3号	36
町長提出報告第4号	37

議員派遣の件	38
散 会	38
署 名	39

第2号（6月17日）

議事日程	41
本日の会議に付した事件	41
出席議員	41
欠席議員	41
事務局職員出席者	41
説明のため出席した者の職氏名	42
開 議	42
会議録署名議員の指名	42
一般質問	42
2番 村上 英喜君	43
11番 川田 剛君	54
5番 道信 俊昭君	70
14番 後山 幸次君	87
1番 京村まゆみ君	104
8番 青木 克弥君	118
散 会	134
署 名	135

第3号（6月18日）

議事日程	137
本日の会議に付した事件	137
出席議員	137
欠席議員	137
事務局職員出席者	137
説明のため出席した者の職氏名	138
開 議	138
会議録署名議員の指名	138
一般質問	138
7番 三浦 英治君	139
13番 米澤 宏文君	151
4番 竹内志津子君	160

15番 沖田 守君	177
6番 岡田 克也君	191
散 会	208
署 名	209

第4号（6月19日）

議事日程	211
本日の会議に付した事件	212
出席議員	213
欠席議員	214
事務局職員出席者	214
説明のため出席した者の職氏名	214
開 議	214
会議録署名議員の指名	215
町長提出第53号議案	215
町長提出第54号議案	222
町長提出第55号議案	223
町長提出第56号議案	224
町長提出第57号議案	245
町長提出第58号議案	247
町長提出第59号議案	248
町長提出第60号議案	249
町長提出第61号議案	251
町長提出第62号議案	251
町長提出第63号議案	252
町長提出第64号議案	253
町長提出第65号議案	253
町長提出第66号議案	254
請願第1号	255
請願第2号	259
文教民生常任委員会の閉会中の所管事務調査について	261
経済常任委員会の閉会中の所管事務調査について	261
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について	262
発議第2号	263
発議第3号	264
閉 会	265

津和野町告示第32号

平成25年第4回津和野町議会定例会を次のとおり招集する

平成25年5月7日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成25年6月14日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

京村まゆみ君	村上 英喜君
板垣 敬司君	竹内志津子君
道信 俊昭君	岡田 克也君
三浦 英治君	青木 克弥君
斎藤 和巳君	河田 隆資君
川田 剛君	小松 洋司君
米澤 宥文君	後山 幸次君
沖田 守君	滝元 三郎君

○6月17日に応招した議員

○6月18日に応招した議員

○6月19日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成 25 年 第 4 回 (定例) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 25 年 6 月 14 日 (金曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 25 年 6 月 14 日 午前 9 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提出第 48 号議案 専決処分の承認を求めることについて
津和野町税条例の一部改正について
- 日程第 5 町長提出第 49 号議案 専決処分の承認を求めることについて
津和野町固定資産税の免除に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 町長提出第 50 号議案 専決処分の承認を求めることについて
津和野町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 7 町長提出第 51 号議案 専決処分の承認を求めることについて
平成 24 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 8 町長提出第 52 号議案 専決処分の承認を求めることについて
平成 24 年度津和野町奨学基金特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 町長提出第 53 号議案 津和野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 10 町長提出第 54 号議案 津和野地域告知端末等機器の取得について
- 日程第 11 町長提出第 55 号議案 津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 町長提出第 56 号議案 平成 25 年度津和野町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 町長提出第 57 号議案 平成 25 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 町長提出第 58 号議案 平成 25 年度津和野町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 町長提出第 59 号議案 平成 25 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 町長提出第 60 号議案 平成 25 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 17 町長提出第 61 号議案 平成 25 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

- 日程第 18 町長提出第 62 号議案 平成 2 5 年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 19 町長提出第 63 号議案 平成 2 5 年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 20 町長提出第 64 号議案 平成 2 5 年度津和野町診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 21 町長提出第 65 号議案 平成 2 5 年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 22 町長提出第 66 号議案 平成 2 5 年度津和野町病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 23 町長提出報告第 2 号 平成 2 4 年度津和野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 24 町長提出報告第 3 号 平成 2 4 年度津和野町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 25 町長提出報告第 4 号 平成 2 4 年度津和野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 26 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提出第 48 号議案 専決処分の承認を求めることについて
津和野町税条例の一部改正について
- 日程第 5 町長提出第 49 号議案 専決処分の承認を求めることについて
津和野町固定資産税の免除に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 町長提出第 50 号議案 専決処分の承認を求めることについて
津和野町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 7 町長提出第 51 号議案 専決処分の承認を求めることについて
平成 2 4 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 8 町長提出第 52 号議案 専決処分の承認を求めることについて
平成 2 4 年度津和野町奨学基金特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 町長提出第 53 号議案 津和野町過疎地域自立促進計画の変更について

- 日程第 10 町長提出第 54 号議案 津和野地域告知端末等機器の取得について
- 日程第 11 町長提出第 55 号議案 津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 町長提出第 56 号議案 平成 25 年度津和野町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 町長提出第 57 号議案 平成 25 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 町長提出第 58 号議案 平成 25 年度津和野町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 15 町長提出第 59 号議案 平成 25 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 16 町長提出第 60 号議案 平成 25 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 17 町長提出第 61 号議案 平成 25 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 18 町長提出第 62 号議案 平成 25 年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 19 町長提出第 63 号議案 平成 25 年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 20 町長提出第 64 号議案 平成 25 年度津和野町診療所特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 21 町長提出第 65 号議案 平成 25 年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 22 町長提出第 66 号議案 平成 25 年度津和野町病院事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 23 町長提出報告第 2 号 平成 24 年度津和野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 24 町長提出報告第 3 号 平成 24 年度津和野町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 25 町長提出報告第 4 号 平成 24 年度津和野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 26 議員派遣の件

出席議員 (16 名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 京村まゆみ君 | 2 番 村上 英喜君 |
| 3 番 板垣 敬司君 | 4 番 竹内志津子君 |
| 5 番 道信 俊昭君 | 6 番 岡田 克也君 |

7番	三浦	英治君	8番	青木	克弥君
9番	斎藤	和巳君	10番	河田	隆資君
11番	川田	剛君	12番	小松	洋司君
13番	米澤	宕文君	14番	後山	幸次君
15番	沖田	守君	16番	滝元	三郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 和田 京三君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	長嶺 常盤君
教育長	本田 史子君	参事	長嶺 雄二君
総務財政課長	島田 賢司君	税務住民課長	楠 勇雄君
つわの暮らし推進課長			内藤 雅義君
健康福祉課長	齋藤 等君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	久保 睦夫君	商工観光課長	大庭 郁夫君
建設課長	田村津与志君	教育次長	世良 清美君
会計管理者	山本 典伸君		

午前9時00分開会

○議長（滝元 三郎君） それでは、改めましておはようございます。

ことは、例年より10日ばかり早く梅雨入りをしたわけでございますけれども、先月の下旬でございましたが、それから以降、雨らしい雨が全く降っておりません。町内では、まあ、飲み水はまだ大丈夫のようでございますけれども、田んぼの水、あちらこちらで不足をしているというふうなことをお聞きをいたしております。これから梅雨本番を迎えるわけでございますが、あんまり多過ぎるのも困りますけれども、適度の雨が必要な我が国の梅雨でございます。ほどよい雨の降り方をお願いをしたいというふうに思っております。

本日は、平成25年第4回津和野町議会定例会が招集をされましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、平成25年第4回定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（滝元 三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、14番、後山幸次君、15番、沖田守君を指名いたします。

それでは、先日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の会期及び議事日程等について協議をしておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。9番、斎藤和巳君。

○議会運営委員長（斎藤 和巳君） それでは、報告いたしたいと思います。

議会運営委員会協議報告書、議会運営委員会を平成25年6月10日に開催し、今定例会の議会運営について協議いたしましたので、その結果を津和野町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

今定例会の会期は、本日6月14日から6月19日までの6日間といたしたいと思います。

初日の14日、金曜日は、議長より諸般の報告を受けた後、町長提出議案の説明を受けたいと思います。

なお、提出議案のうち専決案件については、質疑・討論・採決を行い、報告案件を受けて散会したいと思います。

15日、土曜日、16日、日曜日は休会とします。

17日、月曜日、18日、火曜日の2日間は一般質問を行います。今回の一般質問は11人の29件です。

19日、水曜日は、残りの町長提出議案の質疑、討論、採決を行い、請願等の所定の処理を行って、全日程を終了したいと思います。

以上、議会運営委員会の協議結果を報告いたします。平成25年6月14日、津和野町議会議長、滝元三郎様、議会運営委員会委員長、斎藤和巳。

以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） はい、ありがとうございました。

日程第2. 会期の決定

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日から6月19日までの6日間としたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月19日までの6日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（滝元 三郎君） 続きます、日程第3、諸般の報告をいたします。

3月定例会以降における議会行事及び、各報告事項につきましてはお手元に配付のとおりであります。

諸般の報告書

【3月定例会以降】

- | | | |
|----------|---------------------------|--------|
| 3月20日（土） | シルバー人材センター総会（山村センター） | 議長 |
| 4月 2日（火） | 広報委員会 | |
| 9日（火） | 津和野高等学校入学式（津和野高校） | 議長 |
| 12日（金） | 高津川水系砂防期成同盟会監査 | 議長 |
| | 広報委員会 | |
| 15日（月） | 広報委員会 | |
| 16日（火） | 萩・石見空港利用促進協議会（学習センター） | 議長 |
| 19日（金） | 鹿足郡町村議会議長会総会（なごみの里） | 議長 |
| 24日（水） | 水曜会（町民センター） | 議長 |
| 26日（金） | 全員協議会 | |
| 5月 1日（水） | 津和野地区メーカー（津和野駅） | 議長 |
| | CATVによる議会中継に関する申し入れ回答 | |
| 2日（木） | 萩・津和野線道路改良促進期成同盟会監査 | 議長 |
| 3日（金） | 乙女峠まつり（カトリック教会） | 議長 |
| 14日（火） | 高津川水系治水砂防期成同盟会総会（益田市） | 議長 |
| | 浜田市～津和野町間幹線道路整備推進協議会総会 | 議長 |
| | 浜田・益田間高規格道路建設促進期成同盟会総会 | 議長 |
| | 稲成神社元宮遷座祭（稲成神社） | 議長 |
| 15日（水） | 鹿足郡防犯連合会監査 | 議長 |
| 16日（木） | 萩・津和野線道路改良促進期成同盟会総会（萩市） | 議長 |
| | 山陰自動車道整備促進期成同盟会総会（萩市） | 議長 |
| 17日（金） | 島根県食生活改善推進協議会総会（山村開発センター） | 議長 |
| 21日（火） | 島根県立大学支援協議会監査 | 議長 |
| 22日（水） | 水曜会（町民センター） | 議長 |
| 23日（木） | 商工会総代会（町民センター） | 議長 |
| 26日（日） | 長石剣道大会（町民体育館） | 議長 |
| 27日（月） | 鹿足郡防犯連合会総会（津和野警察署） | 議長 |
| 28日（火） | 町村議会議長正副議長全国研修会（東京） | 議長・副議長 |
| 29日（水） | 〃 | |

- 31日(金) 全員協議会
6月 3日(月) 島根県町村議会議長会臨時総会(タウンプラザ) 議長
6日(木) 鹿足土木協会監査、山口線利用促進協議会監査 議長
9日(日) 津和野町消防操法大会(日原訓練場) 議長
12日(水) 水曜会(町民センター) 議長

なお、関係書類は事務局に保管してありますので、必要の向きはごらんいただきたい
と思います。

日程第4. 議案第48号

○議長(滝元 三郎君) 続きまして、日程第4、議案第48号専決処分の承認を求め
ることについて津和野町税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(下森 博之君) それでは、本日は、6月定例議会の招集をお願いいたしまし
たところ、皆様方にはおそろいで御出席を賜りまして、まことにありがとうございます
ました。

今定例会に提案をいたします案件は、専決処分案件5件、計画案件1件、契約案件1
件、条例案件1件、一般会計を初め各会計補正予算案件11件、報告案件3件の合計2
2案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞ
れ可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議案第48号専決処分の承認を求めることについてでございますが、津和野町税条例
の一部改正の専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の承
認を求めらるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いをいたし
ます。

○議長(滝元 三郎君) 税務住民課長。

○税務住民課長(楠 勇雄君) それでは、説明させていただきます。

新旧対照表3ページ、4ページ、5ページをごらんください。

附則の第3条の2、それから4条関係でございます。延滞金等見直しについてござ
います。国税の見直しにあわせて、地方税に係る延滞金、還付加算金の利率を引き下
げることになっております。従来の延滞金は14.6%でございましたが、今回の改正に
より9.3%になります。還付加算金につきましては4.3%のところ、2%に変更に
なります。

それと、もう1点でございますが、これについては新旧対照表6ページをごらんくだ
さい。

附則第7条の3の2でございます。これは、個人住民税における住宅ローン控除の延
長と拡充でございます。所得税の住宅ローン控除の適用者、これについては今まで、従

来平成25年の12月までで終わることになっておりましたが、これを26年から29年まで延長するということになります。従来の所得税の課税所得金額の5%、最高9万7,500円を控除するようになっておりましたが、これを26年の4月1日から29年の12月までにおいて7%の控除、最高13万6,500円の控除をするということになっております。これが、今回の改正点の主な2点でございます。

これについては、住宅ローン控除につきましては平成27年1月1日から施行します。それから、延滞金の利率の見直しにつきましては、26年の1月1日から見直すということになっております。

以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決いたします。本案件を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、本案件は承認することに決定いたしました。

日程第5. 議案第49号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第5、議案第49号専決処分の承認を求めることについて津和野町固定資産税の免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第49号専決処分の承認を求めることについてでございますが、津和野町固定資産税の免除に関する条例の一部改正の専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の承認を求めらるるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（滝元 三郎君） 税務住民課長。

○税務住民課長（楠 勇雄君） 津和野町固定資産税の免除に関する条例の一部改正する条例でございます。これは、過疎法の改正等に伴う改正でございます。

内容的に新旧対照表をごらんください。2条関係で1項を削ります。そして、2号、1号と直します。3条のところを見てください。これも2号のところを1号に直します。過疎地域における課税免除というところで、4条関係でございます。下線部分に、「情報通信技術利用事業（同法第30条に規定する情報通信技術利用事業をいう。）」を加えます。そして、2号を1号に改めます。これは、情報通信事業、いわゆるこの事業についてはコレクトコールという事業でございます。

以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） 議案の内容の御説明は今あったと思うんですが、これを専決した理由というのがありましたらお願いします。

○議長（滝元 三郎君） 税務住民課長。

○税務住民課長（楠 勇雄君） 4月1日から施行するということになっておりますので、その法律にあわせて4月1日に専決したということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） これは、3議案ともそうなんですが、3月議会ではまだ間に合わずに、その間に改正する必要があったということによろしいのでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 税務住民課長。

○税務住民課長（楠 勇雄君） 3月議会にはどうしても条文等が間に合わないというような状態で、未校訂この状態で条文が来ておりますので、3月議会にはどうしても間に合わないというようになります。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第49号を採決いたします。本案件を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、本案件は承認することに決定いたしました。

日程第 6. 議案第 5 0 号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして日程第 6、議案第 5 0 号専決処分の承認を求めることについて津和野町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 5 0 号専決処分の承認を求めることについてでございますが、津和野町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、議会の承認を求めるところでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 議案第 5 0 号を御説明いたします。

1 枚めくっていただきますと、改正内容が記載されています。この津和野町国民健康保険税条例の一部改正は、平成 2 5 年度の税制改革に伴うものでございまして、国民健康保険の被保険者であった者が、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を引き続き恒久化するものであることと、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の 5 年間 2 分の 1 軽減する現行措置に加え、その後 3 年間 4 分の 1 軽減する措置を講ずるものでございます。

なお、この条例の施行期日は平成 2 5 年 4 月 1 日からでございます。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第 5 0 号を採決いたします。本案件を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、本案件は承認することに決定いたしました。

日程第7. 議案第51号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第7、議案第51号専決処分の承認を求めることについて平成24年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第51号専決処分の承認を求めることについてでございますが、平成24年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）の専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 議案第51号を御説明いたします。

歳出より御説明いたします。10ページをごらんください。一般被保険者療養給付費の366万4,000円増、それから退職被保険者等療養給付費の121万2,000円減並びに、12ページをおめくりください。退職被保険者等高額療養費16万5,000円減につきましては、確定によるものでございます。

20ページをお開きください。財政調整基金積立金540万円は、国県支出金の療養給付費等負担金、財政調整交付金の増により基金に積み立てます。

22ページをお開きください。予備費を4万5,000円減額計上いたしております。続きまして、歳入に移ります。8ページにお戻りください。療養給付費等負担金の656万2,000円、財政調整交付金221万8,000円、療養給付費交付金220万6,000円減、県財政調整交付金106万8,000円は確定によるものでございます。以上です。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 今、説明を受けて、よくわかりませんが、この補正を、まあ、専決しているわけでありますので、どこに今の補正を専決しなきゃいけない理由があるのか、ちょっと意味がよくわからないんですが、そのところをもう一度説明してください。

基金積み立てが生じておりますけれども、その辺と、いわゆる予備費との関係のことについても、ちょっと説明してください。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 済みません。

本来であれば、専決でございますので基金の取り崩し等の専決が、昨年も行いましたけども、今年度につきましては、先ほど説明しました10ページのほうの一般被保険者療養給付費が、当初考えておりました金額よりも多く出ておまして、歳出のほうは切れないということで、このたびは専決をしております。

その折、歳入のほうで療養給付費等負担金それから財政調整交付金、県財政調整交付金等が計画よりも多く交付されましたので、その辺で基金の積み立てができたということで、専決とすれば歳出ができなかったというのが主な理由でございます。

○議長（滝元 三郎君） 8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） そうしますと、今の説明では歳入のところができなかったというようなちょっと説明に聞こえたんですが、歳入のところが、要するに確定していなかったということですか、それとも歳入が、つまり入ったのがわからなかったというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういうことなのか。今の調整基金、通常なら基金を取り崩さにかいけんと思うんですが、その辺のことはいかがですか。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 年度終わりの段階で、予算上歳出のための切り場がないと……。〔発言する者あり〕

済みません。先ほどから御説明しておりますとおり、歳出が切れない状況でありましたことと、歳入につきましては、本来の処理はしてないんですが、このたび専決ということで、歳入もあわせて処理をさせていただいたという形になるんでございますけれども。

○議長（滝元 三郎君） 8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） ちょっとようわかりませんが、今の説明で言うと、端的に言うと、払う金がなかったということになるように聞こえますが、その払う金がなかったから歳入とあわせて専決したというように聞こえますが、それでいいんですか。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 済みません。議員御指摘のとおりでございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 専決ですのでいろいろ疑義はあるというぐあいに思いますが、いわゆる賛成せざるを得ない状況だろうというぐあいに思いますが、こういうことの、基本的に、この専決をすること自体が、私は、ちょっとなじまないというぐあいに思っております。

今の説明でもありますように、つまり、負担金ができなかったから、要するに歳出をしなければならない状況の中で、いわゆる歳入がなかったという、そういうことになろうかというぐあいに思いますので、そこでやっぱりきちんとした精査の中でこの事業という、まあ、予算そのものもそうですが、そういうぐあいに進めていただきたいと思うんです。その辺の少し、たがが緩んでるんじゃないかというぐあいに私は思っております。十分気をつけていただくということで、賛成討論ということではありませんが、そういうことにしたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。本案件を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、本案件は承認することに決定いたしました。

日程第8. 議案第52号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第8、議案第52号専決処分の承認を求めることについて平成24年度津和野町奨学基金特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第52号専決処分の承認を求めることについてでございますが、平成24年度津和野町奨学基金特別会計補正予算（第3号）の専決処分について、地方自治法第179条第1項の規定により、議会の承認を求めらるるのでございます。

詳細につきましては、教育次長から説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） それでは、議案第52号につきまして御説明を申し上げます。10ページをお開きいただいたらと思います。

10、11 ページですが、まず歳出のほうであります。小藤育英基金の積立金につきまして、4 万円の増額をするものであります。

そして、津和野町育英奨学基金につきまして、貸付金について減額の16 万円、これについては、休学による辞退の申し出によって貸付金を落とすものであります。

それから、積立金として48 万円を積立金として乗せるものであります。これにつきましては、繰り上げ償還に伴うものであります。

1 枚戻っていただきまして、8、9 ページ、歳入のほうであります。歳出で計上したものにつきまして基金の繰入金として減額の16 万円、それから元利収入として小藤と津和野育英あわせまして52 万円の収入ということであります。

以上であります。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第52 号を採決いたします。本案件を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、本案件は承認することに決定いたしました。

日程第9. 議案第53号

日程第10. 議案第54号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第9、議案第53号津和野町過疎地域自立促進計画の変更について及び、日程第10、議案第54号津和野地域告知端末等機器の取得についての2案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第53号津和野町過疎地域自立促進計画の変更についてでございますが、議会の議決を求めるところでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

続いて、議案第54号でございますが、津和野町地域告知端末等機器の取得についてでございます。告知端末等物品の売買契約をしたいので議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） それでは、議案第53号につきまして御説明をさせていただきます。

津和野町過疎地域自立促進計画の変更ということで、別紙にありますように3事業について追加をするということでございます。

1枚めくっていただきまして、別紙様式2の2過疎地域自立促進市町村計画（変更）の表をごらんください。追加する事業は、事業内容として区分1、産業の振興中、木質バイオマス活用調査検討事業、区分7、地域文化の振興中、森鷗外記念館休憩所設置事業、それから区分8、集落の整備中、つわの暮らし推進住宅整備事業の3事業について、追加をするものでございます。

事業の概要につきましては、木質バイオマス活用調査検討事業について、木質バイオマスを活用した事業展開を図るため協議会等を立ち上げ、調査検討を行うものでございます。

森鷗外記念館休憩所設置事業につきましては、森鷗外記念館に隣接する既存の建物を改修して、来館者の休憩所及びボランティアガイドの待機場所、公衆トイレ等を整備するものでございます。

それから、つわの暮らし推進住宅整備事業につきましては、若者の人口の増加及び定住化、地域の活性化を図る目的により、1戸当たり宅地面積400平方メートル、床面積95平方メートルの木造平屋建て住宅を平成26年度5戸、平成27年度5戸の計10戸整備するものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、別紙、様式3をごらんください。各事業の概算事業費でございますが、木質バイオマス活用調査検討事業につきましては平成25年度500万円、平成26年度500万円の合計1,000万円、森鷗外記念館休憩所設置事業につきましては平成25年度1,200万円、つわの暮らし推進住宅整備事業につきましては平成25年度2,500万円、平成26年度1億円、平成27年度7,500万円の計2億円を予定しております。

続きまして、議案第54号につきまして御説明をさせていただきます。津和野地域告知端末等機器の取得について議会の議決を求めるものでございます。

津和野地域の告知端末等機器の取得につきましては、津和野地域の告知端末等機器が平成18年度に設置したもので、設置後7年が経過しており、耐用年数5年を過ぎていることから平成24年度からの2カ年において、津和野地域の告知端末等機器を日原地域、吉賀町の機器と同型の機器に更新するものでございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札、契約の金額につきましては5,565万円、契約の相手方は三保電機株式会社でございます。

告知端末等の機器の品名、数量につきましては、1枚めくっていただいて仕様書のほうをごらんください。品名、数量につきましては、平成24年度購入機器と同型の機器をケーブルモデム900台、告知用端末900台、UPS900台を平成25年10月31日を納期限として、ケーブルセンターに納入することとしております。

以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第11. 議案第55号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第11、議案第55号津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第55号津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 議案第55号について御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただいて、新旧対照表をごらんください。第7条、利用料に関する別表につきましては、クラブ、ボールの貸し出し、1日につき100円を追加するもので、附則としてこの条例は公布の日から施行することとしております。

津和野町グラウンドゴルフ場は、平成25年4月20日よりクレーコースがオープンし、10月1日から天然芝コースがオープンする予定となっております。4月20日のオープン以来、5月31日までの会員登録者数は76名、利用者数は371名ということで現時点ではほぼ当初見込みどおりの登録、あるいは利用をいただいているところでございます。

今回、御提案をさせていただきます、クラブ、ボールの貸し出しにつきましては、1日当たりの利用者を高めるということで、さらなる津和野町グラウンドゴルフ場の利用促進を図ることを目的として、条例の一部改正をお願いするものでございます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、後ろの時計で9時55分まで休憩といたします。

午前9時38分休憩

.....

午前9時55分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 1 2. 議案第 5 6 号

日程第 1 3. 議案第 5 7 号

日程第 1 4. 議案第 5 8 号

日程第 1 5. 議案第 5 9 号

日程第 1 6. 議案第 6 0 号

日程第 1 7. 議案第 6 1 号

日程第 1 8. 議案第 6 2 号

日程第 1 9. 議案第 6 3 号

日程第 2 0. 議案第 6 4 号

日程第 2 1. 議案第 6 5 号

日程第 2 2. 議案第 6 6 号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第 1 2、議案第 5 6 号平成 2 5 年度津和野町一般会計補正予算（第 1 号）より、日程第 2 2、議案第 6 6 号平成 2 5 年度津和野町病院事業会計補正予算（第 1 号）まで、以上 1 1 案件につきましては、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 5 6 号平成 2 5 年度津和野町一般会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 億 7, 0 5 8 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7 5 億 8, 2 5 8 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

続いて、議案第 5 7 号平成 2 5 年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 5 4 万 4, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 0 億 5, 3 7 2 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第 5 8 号平成 2 5 年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1, 9 9 9 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 3 億 4, 6 7 4 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第 5 9 号平成 2 5 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 6 5 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 1, 0 2 5 万円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

続いて、議案第 6 0 号平成 2 5 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 1 5 万 7, 0 0 0 円を追加し、

歳入歳出予算の総額を5億3,436万円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第61号平成25年度津和野町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、規定の歳入歳出予算の総額を3億7,885万9,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第62号平成25年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額を555万9,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第63号平成25年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ205万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,835万円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第64号平成25年度津和野町診療所特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ931万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億139万5,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第65号平成25年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)についてでございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,738万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億10万円4,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

議案第66号平成25年度津和野町病院事業会計補正予算(第1号)についてでございますが、収益的収入を37万9,000円追加し、予算総額7億2,876万9,000円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長(滝元 三郎君) 総務財政課長。

○総務財政課長(島田 賢司君) それでは、議案第56号を御説明いたします。

4ページをお開きください。第2表の地方債補正でございます。追加としまして、青原小学校校舎耐震補強工事に伴うもので、緊急防災減債事業5,960万円、全国防災事業8,900万円の合計1億4,860万円を追加するものでございます。

変更としまして、公営住宅建設事業と過疎対策事業、総額で4,830万円を増額するものでございます。詳細につきましては事項別の中で御説明いたしますので、歳出から御説明いたします。

それでは、14ページをお開きください。お手元に資料を用意しておりますので、御参照いただければと思います。歳出の各費目に計上しております人件費につきましては、人事異動に伴うものでございます。

歳出の主なものでございますが、まず総務費の財政管理費の積立金でございます。平成24年度の剰余金に伴いまして、財政調整基金2,200万円、地方財政法によりまして減債基金4,300万円の合計6,500万円を積み立てるものでございます。

財産管理費の積立金でございますが、昨年と今年度、国債を購入したことに伴いまして、それに伴った利子で財政調整基金への利子へ594万8,000円を積み立てるものでございます。

企画費でございますが、1枚めくっていただきまして旅費のうちの費用弁償でございます。地域興し協力隊の大学生に係る旅費を13の委託料、大学生インターシップ事業委託料から振りかえたものでございます。委託料の大学生インターシップ事業委託料としましては、グランゼコール学生招致分を新たに400万円追加しております。それと旅費への振りかえ分72万円を減額した328万円を計上しております。

公共施設管理委託料でございますが、これは、機構改革に伴いまして、枕瀬山森林公園キャンプ場などの指定管理に係る分を、天文台関連施設費から企画費へ振りかえたもので、151万4,000円、それと公園内の道路等の草刈り作業の委託72万円の合計で223万4,000円を計上しております。負担金補助及び交付金の中でコミュニティー助成事業補助金は、左鐙元郷親和会に石見神楽の衣装分としまして、宝くじの助成金を財源に250万円を計上しております。

情報処理費の通信運搬費でございますが、役場関係の情報系、インターネットの関係でございますが、この接続をケーブルテレビ回線へ変更するもので、78万円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、住民協働推進事業費でございます。これは、つわの暮らし推進住宅5戸に対するもので、過疎債を財源にいたしまして、測量設計業務委託料150万円、土地造成工事2,000万円、用地購入費250万円等、合計で2,500万円を計上しております。

定住対策費の負担金補助及び交付金でございますが、定住支援体制強化補助金としまして、空家改修補助金2件分を新たに追加しまして、62万9,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、天文台関連施設費でございます。委託料でございますが、先ほど枕瀬山森林公園キャンプ場の指定管理部分に係る部分を企画費に振りかえたもので、151万4,000円の減額をしております。

それでは、28ページをお開きください。民生費の児童福祉総務費でございます。そのうちの委託料でございますが、津和野、日原両地域の放課後児童クラブの現行の施設がともに建築基準に達しないということで、変更申請等に対する設計業務委託料として、各地域53万6,000円の合計で107万2,000円を計上しております。工事請負費につきましては、日原保育園の空調機の新設工事によるもので、61万7,000円を計上しております。

それでは、2枚めくっていただきまして、衛生費をお願いいたします。保健衛生総務費の説明の下段でございますが、工事請負費でございます。ドクターヘリ臨時離着陸場の整備に伴いまして、整地や進入ポールの設置等で県の補助金を財源に200万円を増額しております。給水施設整備費では、川尻地区の水道未普及箇所への対策として、給水事業費助成金29万6,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、農林水産業費でございます。農業総務費の備品購入費でございますが、これはカラープリンターの購入分で17万1,000円を計上しております。

農業振興費の備品購入費でございますが、農産加工施設の玄そば研磨機及び石抜き機の購入に対するもので、36万3,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、中山間地域総合整備事業費でございます。県営中山間地域総合整備事業費の負担金でございますが、当初計上しておりました圃場整備と用排水路の事業費を減額しまして、福谷地区の集落道が追加されたことによりまして、過疎債と分担金を財源に87万5,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、林業費でございます。林業振興費の委託料でございますが、火災のありました木材加工処理施設の修繕工事に伴う委託料でございますが、34万7,000円、それと木質バイオマスに関する利用基本設計委託料300枚の合計で334万7,000円を計上しております。工事請負費につきましては火災のありました木材処理加工施設の修繕工事で、火災共済金を財源に160万円を計上しております。

負担金補助及び交付金でございますが、木質バイオマスに関する協議会を新たに立ち上げまして、活動していくもので、県の補助金、過疎債のソフトを財源に164万円を計上しております。

受託事業費でございますが、委託料としまして堤田地区の森林調査及び森林作業道などの整備としまして、出雲財団からの受託費401万9,000円を計上しております。

44ページをお開きください。土木費の道路新設改良費でございます。辺地債を充当しております町道鳴谷線におきまして、測量設計業務の増加が発生しましたので、費目の中で組みかえを計上しております。

1枚めくっていただきまして、住宅管理費でございます。委託料でございますが、青原団地ストック改善事業におきまして、浄化槽等の設計増に伴い委託料が203万5,000円増額となっております。

1枚めくっていただきまして、消防費でございます。非常備消防費の報償費でございますが、消防団員の退職に伴うもので、5名でございますが、消防基金団体からの報償金を財源に220万3,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、教育費でございます。下段の教育諸費でございますが、もう1枚めくっていただきまして、53ページをごらんください。委託料は青原小学校の校舎耐震補強工事に伴うもので、1,379万7,000円を計上しております。

工事請負費につきましては、国庫補助金地方債を財源に青原小学校校舎耐震補強改修工事として1億9,834万5,000円、これと青原小学校の屋内運動場建築工事に伴う基礎工事の増額分で559万9,000円の合計2億394万4,000円を計上しております。

備品購入費につきましては、青原小学校の屋内運動場のフロアシートなど一般備品を購入するもので、117万1,000円を計上しております。

それでは、58ページをお開きください。中学校費の学校管理費でございます。修繕料でございますが、津和野中学校の砂場の柵の修繕料としまして、87万7,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、下段の文化財保護費でございます。もう1枚めくっていただきまして、63ページをごらんください。委託料でございますが、伝統的建造物郡保存地区制度導入に伴いまして、資料作成等の支援業務として、過疎債のソフトを財源に324万5,000円を計上しております。

森鷗外記念館費でございますが、委託料及び工事請負費につきましては、もと喫茶店のところを休憩所等へ改築するもので委託料41万円、工事請負費1,176万6,000円を計上しております。

安野光雅美術館費の旅費でございますが、館外展及び学芸員の研修に伴いまして、館外展による諸収入を財源に102万2,000円を計上しております。

町民センター費の備品購入費でございますが、体育館の音響システムの購入として140万1,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、津和野城跡整備事業費の手数料でございます。用地購入に当たりまして分筆登記が発生しましたので、過疎債を財源に31万6,000円を増額しております。

それでは、歳入を御説明しますので、10ページへお戻りください。

歳入の主なものでございますが、農林水産業費分担金でございます。県営中山間地域総合整備事業の圃場整備が減額となりまして、集落道が新たに追加されたことに伴いまして、受益者分担金が213万7,000円減額となっております。

国庫支出金の教育費国庫補助金でございますが、青原小学校の校舎耐震補強工事に伴いまして6,343万4,000円を計上しております。

県支出金の総務費県補助金では、昨年の地域提案型助成事業に対しまして、町内5地域に係るもので過疎地域自立促進特別事業推進交付金234万円を計上しております。

衛生費県補助金でございますが、ドクターヘリ臨時離着陸場整備事業の整備等に伴いまして、200万円増額しております。

農林水産業費県補助金でございますが、木質バイオマス利用調査などに伴いまして、地域貢献型再生可能エネルギー創出モデル事業費補助金として250万円を計上しております。

財産収入の利子及び配当金でございますが、昨年と今年度において国債を財政調整基金で買っておりますので、その利子として財政調整基金積立金利子594万8,000円を計上しております。

繰越金につきましては、平成24年度の剰余金として8,541万円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、諸収入でございます。林業費受託事業収入でございますが、堤田地区の森林整備などに伴いまして、いつも財団からの受託費401万9,000円を計上しております。

雑入でございますが、消防退職報償金は団員の退職に伴うもので、220万3,000円。

つわの暮らし推進課につきましては、左鐙の石見神楽に対する衣装のもので、コミュニティー助成事業として250万、農林課分は木材処理加工施設の火災共済金194万7,000円でございます。

安野光雅美術館費は、館外展に伴う旅費や作品貸出料として、265万2,000円の合計930万2,000円を計上しております。

町債でございますが、総務債の過疎対策事業債は、つわの暮らし推進住宅整備事業に伴いまして定住促進団地整備事業2,500万円を計上しております。

農林業債でございますが、過疎対策事業債としまして、集落道の追加や受益者分担金の減額に伴いまして、中山間地域総合整備事業300万円、それと過疎地域自立促進事業としまして、木質バイオマス利用調査等に伴いまして250万円の合計550万円を計上しております。

土木債の公営住宅建設事業債でございますが、青原団地の設計管理業務の増額に伴うもので200万円を計上しております。

教育債の過疎対策事業債でございますが、森鷗外記念館の休憩所の改築に伴いまして、観光レクリエーション事業1,210万円、津和野城跡整備事業の分筆登記に伴いまして地域文化振興事業30万円、伝統的建造物群制度導入支援業務に伴いまして過疎地域自立促進特別事業340万円の合計1,580万円を計上しております。

全国防災事業債と緊急防災減災事業債は、青原小学校の校舎耐震補強工事に伴うもので、全国防災事業を8,900万円、緊急防災減災事業を5,960万円計上しております。

以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 議案第57号を説明いたします。

歳出より説明いたしますので、10ページをお開きください。総務費の一般管理費でございますが、519万6,000円減につきましては人事異動による人件費の減額であります。

12ページをお開きください。介護納付金21万円の減でございますが、これは今年度分の確定によるものでございます。

14ページをお開きください。予備費としまして186万2,000円を計上しております。

続きまして、歳入に移ります。8ページをお開きください。繰入金の一般会計繰入金は、先ほど歳出で説明しました人事異動によるものでございます。繰越金165万2,000円につきましては、平成24年度の繰越金であります。

以上です。

続きまして、議案第58号を御説明いたします。

歳出より説明いたします。10ページをお開きください。総務費の一般管理費160万2,000円につきましては、人事異動による人件費の増額分であります。

12ページをお開きください。介護給付費準備基金積立金1,700万円は前年度の繰越金を準備基金として積み立てるものでございます。

16ページをお開きください。国庫支出金等還付金44万8,000円につきましては、前年度の介護予防事業交付金の確定による国県等への償還金であります。

18ページをお開きください。予備費としまして、89万7,000円を計上しております。

続きまして、歳入に移ります。8ページにお戻りください。国庫支出金の介護給付費負担金532万4,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金254万2,000円並びに、県支出金の介護給付費負担金48万3,000円は前年度分の確定によるものでございます。

繰入金の一般会計繰入金につきましては、歳出で説明しました人事異動によるものでございます。繰越金999万6,000円につきましては、平成24年度の繰越金であります。

続きまして、議案第59号を御説明いたします。

歳出より説明いたします。10ページの後期高齢者医療広域連合納付金の保険料負担金165万9,000円並びに、歳入に移っていただきまして、8ページ、繰越金の165万9,000円、同額であります。前年度分の確定によるものでございます。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（長嶺 雄二君） それでは、議案第60号について御説明を申し上げます。

歳出のほうから説明いたします。11ページをお開きください。

委託料でございますが、閉庁時の水道施設の巡視につきましては、当初予算におきましては前年度より日原地区と津和野地区を分けて、委託として計上しておりましたが、水道技術者職員の養成や増大する事業対応等考慮の上、津和野地区の巡視については、前日委託とすることといたしました。よって、委託料が不足しましたので、このたび115万7,000円を追加計上させていただくものでございます。

1ページはぐっていただきまして公債費でございますが、これは財源の振りかえを行うものでございます。なお、財源については繰越金でございます。

歳入でございますが、9ページをお開きいただきたいと思えます。繰越金を24年度の繰越金237万5,000円を計上する見込みとなりましたので、引き続きまして一般会計繰入金を121万8,000円減額とするものでございます。

続きまして、議案第61号の御説明をさせていただきます。

11ページ、歳出をお開きください。これは、財源の振りかえでございますが、特定財源の繰入金でございます。

1ページ返っていただきまして歳入でございますが、24年度繰越金として236万2,000円を計上する見込みとなりましたので、一般会計繰入金から236万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、議案第62号について御説明申し上げます。

11ページをお開きください。歳出の公債費でございますが、11万4,000円の財源振りかえをするものでございます。なお、財源につきましては繰入金でございます。

1ページ返っていただきまして歳入でございますが、繰越金平成24年度の決算結果11万4,000円の繰り越しの見込みとなりましたので、これを財源として一般会計繰入金の11万4,000円を減額とするものでございます。

以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 続きまして、議案第63号について御説明をいたします。

10ページをごらんください。予備費として205万1,000円を計上しております。

1ページ前に戻っていただきまして、8ページ歳入でございますが、平成24年度剰余金を繰越金として205万1,000円計上をしております。

以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 議案第64号を説明いたします。

歳出の10ページ、11ページをごらんください。24年度の繰越金931万3,000円を診療所の基金に積み立てるものであります。

戻りまして、歳入の 8、9 ページをごらんください。前年度繰越金 9 3 1 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

続きまして、議案第 6 5 号津和野町介護老人保健施設事業会計補正予算を説明いたします。

歳出の 1 0、1 1 ページをごらんいただきたいと思います。介護老人保健施設事業費の積立金は 2 4 年度の繰越金 6 4 3 万 5, 0 0 0 円と諸収入 1, 0 9 4 万 8, 0 0 0 円の計 1, 7 3 8 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

戻りまして、8、9 ページの歳入をごらんいただきたいと思います。前年度繰越金として 6 4 3 万 5, 0 0 0 円を計上しております。諸収入の雑入 1, 0 9 4 万 8, 0 0 0 円は、交付金の過年度返還金であります。

以上でございます。

続いて、議案第 6 6 号を説明いたします。

3 ページの収益的収入をごらんいただきたいと思います。特別利益の過年度損益修正益 3 7 万 9, 0 0 0 円は 2 月、3 月分の診療報酬及び交付金の精算によるものでございます。

以上であります。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 2 3. 報告第 2 号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第 2 3、報告第 2 号平成 2 4 年度津和野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、報告第 2 号平成 2 4 年度津和野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により平成 2 4 年度津和野町一般会計繰越明許費繰越計算書を調整しましたので、報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） それでは、報告第 2 号を御説明いたします。

1 枚めくっていただきまして、別紙をごらんください。平成 2 4 年度津和野町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

まず、総務費の P C B 廃棄物収集運搬事業でございますが、受け入れ許可の遅延によりまして、3 2 万 3, 0 0 0 円を繰り越したものでございます。終期を 1 0 月末としております。

歴史的風致維持向上計画策定事業でございますが、4 月に認定されましたもので、6 8 万 3, 0 0 0 円を繰り越しております。これは、5 月末で完了しております。

電算システム改修事業費でございますが、ビールサーバー機の納入が遅れていまして1,270万4,000円を繰り越したものでございますが、5月末で完了しております。

衛生費の津和野町斎場敷地造成事業費でございます。二次製品の納期のおくれによりまして1,479万5,000円を繰り越したものでございます。終期を7月の中旬としております。

農林水産業費の作業道開設事業費でございますが、松ヶ迫線に係るもので、173万3,000円を繰り越したものでございます。これは、5月末で完了しております。

県営林道事業でございますが、国の補正予算に伴うもので、3月議会で御承認いただきましたが、県のほうが年度末になって24年度で対応するという事に決まりましたので、今年度は繰り越しはしないことになりました。ゼロでございます。

土木費でございますが、道路ストック老朽化対策事業は、国の補正予算に伴うもので、820万円を繰り越したものでございます。終期を26年3月末としております。

道路維持事業でございますが、町道改良に伴うもので、構造物の納期のおくれによって1,615万3,000円を繰り越したものでございます。これは、5月末で完了しております。

町道新設改良事業でございますが、町道4路線分、椋井谷線、平台線、日原停車場線、高嶺線の4路線でございますが、工法の再検討等によりまして9,662万6,000円繰り越したものでございます。終期を10月末としております。

町道新設改良事業でございますが、国の補正予算に伴いまして町道3路線、円ノ谷線、日原添谷線、野坂線の町道部分でございますが、4,990万円を繰り越したものでございます。終期を来年の3月末としております。

教育費の共同調理場修繕事業でございますが、配食業務に伴いまして99万8,000円繰り越したものでございます。これは、4月上旬には完了しております。

副読本作成事業でございますが、校正のおくれにより300万円繰り越したもので、これは4月末には完了しております。

公立学校施設整備事業でございますが、青原小学校屋内運動場の解体の工期の延長によるもので、1億2,971万9,000円を繰り越したものでございます。終期を10月末としております。

以上、総額3億3,483万4,000円を繰り越しております。

以上、報告いたします。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

特に質疑があれば、これを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第24、報告第3号平成24年度津和野町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、報告第3号平成24年度津和野町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度津和野町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を調整いたしましたので、報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（長嶺 雄二君） それでは、御説明申し上げます。

1ページはぐっていただきまして、別紙をごらんいただきたいと思います。平成24年度津和野町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。事業名が、中座地区下水道管新設工時に伴う配水管移設工事でございます。繰越額が、1,092万2,000円でございます。これ、下水道工事そのものが経済対策によって繰り越しとなりましたのもので、それに伴う移設工事でございますので、全額を翌年度に繰り越したものでございます。なお、終期につきましては10月末を予定しております。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

特に質疑があれば、これを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

日程第25. 報告第4号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第25、報告第4号平成24年度津和野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、報告第4号平成24年度津和野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度津和野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を調整いたしましたので、報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（長嶺 雄二君） それでは、1ページはぐっていただきまして、別紙をごらんいただきたいと思います。

平成24年度津和野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、事業名中座地区下水道管市設工事、金額6,825万円。これは、国の経済対策によりまして予算化をい

ただきましたが、全額を繰り越したものでございます。なお、終期につきましては10月末を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

特に質疑があれば、これを許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

日程第26. 議員派遣の件

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第26、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りをいたします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしましたとお
り派遣することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、
お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決定をいたします。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。お疲れでございました。

午前10時35分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成 25 年 第 4 回 (定例) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 2 日)

平成 25 年 6 月 17 日 (月曜日)

議事日程 (第 2 号)

平成 25 年 6 月 17 日 午前 9 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員 (16 名)

1 番	京村まゆみ君	2 番	村上 英喜君
3 番	板垣 敬司君	4 番	竹内志津子君
5 番	道信 俊昭君	6 番	岡田 克也君
7 番	三浦 英治君	8 番	青木 克弥君
9 番	斎藤 和巳君	10 番	河田 隆資君
11 番	川田 剛君	12 番	小松 洋司君
13 番	米澤 宥文君	14 番	後山 幸次君
15 番	沖田 守君	16 番	滝元 三郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 和田 京三君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	長嶺 常盤君
教育長	本田 史子君	参事	長嶺 雄二君
総務財政課長	島田 賢司君	税務住民課長	楠 勇雄君
つわの暮らし推進課長			内藤 雅義君
健康福祉課長	齋藤 等君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	久保 睦夫君	商工観光課長	大庭 郁夫君
建設課長	田村津与志君	教育次長	世良 清美君
会計管理者	山本 典伸君		

午前9時00分開議

○議長（滝元 三郎君） 改めまして、おはようございます。引き続き、お出かけをいただきましてありがとうございます。これから2日目の会議を始めたいと思います。ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（滝元 三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、1番、京村まゆみ君、2番、村上英喜君を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第2、一般質問。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

発言順序1、2番、村上英喜君。

○議員（2番 村上 英喜君） 改めまして、おはようございます。トップバッターということで、ちょっと緊張しておりますが、よろしく願いをいたします。

通告の件につきまして質問しますが、きょうは4点についてお聞きいたします。

最初に、歴史的風致維持向上計画についてお聞きいたします。この事業については、全員協議会の中で説明を受けましたが、確認の意味で伺いをいたします。この事業は、国からの認定がほぼ決定になると聞きましたが、その後の動向はあったのかどうか。

また、事業期間は10年間の計画となっておりますが、今年度の事業計画の内容等、伺います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは皆さん、おはようございます。きょうから、一般質問ということであります。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、2番、村上議員の御質問にお答えをさせていただきます。歴史的風致維持向上計画認定についてでございます。

津和野町歴史的風致維持向上計画につきましては、平成25年3月8日に申請をし、平成25年4月11日に認定をされました。その後においては、国土交通省の担当者より、推進体制と計画内容の変更について確認がありましたが、具体的な事業実施に係る協議については行っておりません。

現在、庁内におきまして、計画策定段階の事務局及び内部委員会を継承、発展させた体制といたしまして、津和野町歴史的風致維持向上計画推進チームを設置したところでございます。今後、津和野町歴史的風致維持向上計画推進チームにおいて、関係部署と連携をとりながら、国、県等関係機関との協議を行い、適切な実施に向けた取り組みを進めます。

また、このたび本町が、重要伝統建造物群保存地区の選定を受ける見込みとなりましたことも踏まえまして、より総合的かつ機能的に動ける体制の構築を、次年度に向け準備をしまいたいとも考えております。

平成25年度の計画についてであります。今年度につきましては、昨年より取り組んできております、まちなか再生総合事業の空き家活用事業のハード及びソフト整備を、この計画の中に組み入れ実施をいたします。事業の内容といたしましては、平成24年度に広報紙等により、町への寄贈もしくは30年間固定資産税相当額による賃貸借を条

件に、橋北地区限定で公募した津和野町内候補物件の中の空き家1軒について、一棟貸しの宿泊施設「町屋ステイ」として整備し、観光客等の宿泊施設として活用するための改修工事を行います。

一方、ソフト整備としては、他の物件の調整がつけば、さらに基本計画を行いつつ、別途、本町屋ステイの運営体制、受け入れソフトの具体化を進める予定でございます。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） この事業につきましては、正式に決定されたということで、また、重要伝統建造物群保存地区等も選定に受けられるというような答弁でしたが、私は本当、この事業が津和野町のこれからの活性化に大変大きな力になるんじゃないかということで、大いに期待をしているところであります。

しかしながら、1点ほど懸念する点がありますので再質問をさせていただきますが、同じような国の指定を受けて、これまで事業展開やっております旧堀庭園の復興工事等で、現在では、畑迫病院の修理工事が1億円近い費用で事業が進められております。そうした中、やはり地元、町民から、後、どんな利用をしていくのかとか、そんなに金かけて今後維持をどうしていくのかとか、いろんな声を聞きます。

また、先般、新聞等にもありましたが、病院の後利用について攻防があったようであります。私は、そういった流れを見ますと、やはり計画の中で、そういったものの後利用など等も含めて計画を立てるべきではないかと。若干、畑迫病院については、計画性が欠けているのではないかとこのように感じております。

そこで、この歴史的風致維持向上計画につきましても、やはり国の交付金等で事業が進められるのではないかとこのように考えております。これから費用対効果など考え、計画の段階から後利用も含めて慎重に検討すべきではないかとこのように考えておりますが、この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 歴史的風致維持向上計画の進行管理というようなところの御質問であったかと思っております。

国におきましても、この、歴史まちづくり法認定都市の増加等に伴いまして、法律上の位置づけとして、進行管理あるいは評価制度というものを取り入れていくということで、そういう方針が示されております。

今回、町長のほうの答弁にありましたように、まずは庁内体制として津和野町歴史的風致維持向上計画推進チーム、こういったところで中身的な検討は十分行いながら、国のほうで示されているPDCAサイクルの導入による計画の着実な推進、あるいは町民の皆様、あるいは有識者の皆様との、その計画の質を担保するような、そういった協議会、そういった部分の設置、それから町民の皆様に対する説明責任というような部分については、確保するような取り組みにしていきたいというふうに考えております。

国におきましては、進捗評価というのを毎年度実施するということと、後、総括評価として原則として3年ごとに実施するよう指導されているところであり、こういった部分のところも踏まえて実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） それでは、次の質問に行きます。

まちづくり政策について伺います。この事業は、始めてから1年は経過したところであります。それぞれの委員会から、24年度事業報告等をもう受けたというように考えておりますが、その中で、反省点や問題点、要望などはどのようなものがあったのか、お聞きいたします。

また、新事業で、若者定住住宅計画の中でも、まちづくり委員会の役割というものがあります。このまちづくり計画を進めていくためにも、1自治体単位ではなく、地域全体のまちづくり政策を展開するための公民館職員を含めた委員会が望ましいと、この問題については、同僚議員も一般質問で述べられた経緯がありますが、1年を経過した時点ですので、改めて、この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、まちづくり政策に関しての御質問にお答えさせていただきます。

まず、平成24年度まちづくりの事業評価についてであります。まちづくり委員会は、今後のまちづくりを担う新たな組織として、平成24年度に公民館の範囲を単位とした12の地域で設置をされました。このまちづくり委員会を事業主体として、地域提案型助成事業補助金を活用した地域課題解決に向けての取り組みが進められたところであり、4月末日までのところで平成24年度の事業実績報告がなされました。地域提案型助成事業は、平成24年度から平成26年度までの3カ年実施し、平成27年度以降は、この3年間の評価により方向性を決めることとしております。この事業の評価をするに当たっては、毎年度、協議検討段階、実施段階、終了段階、地域提案型助成事業の5項目に関して、各まちづくり委員会に評価シートの提出を求めており、提出期限を6月末日としておりますので、現時点では問題点等の把握はできておりませんこと、御了承をいただきたいと思っております。結果については、まとめ次第、広報に掲載することとしております。

続いて、二つ目のまちづくり委員会に関する御質問であります。公民館につきましては、平成24年度のまちづくり委員会を設置する計画段階において、支援内容の協議を町長部局、教育委員会部局合同で行ってまいりましたが、まちづくり委員会の運営等に係る業務量が見込めない中で、現在の公民館の業務量を踏まえると、まちづくり委員会の核となるような業務は担えないという結論に至りました。

したがって、まちづくり委員会における業務を公民館が担うことは現在も考えておりませんが、地域課題を解決する取り組みは公民館の役割として認識しております。

で、まちづくり委員会に対する人的支援策の一つとして、指導及び助言については引き続き行っていただきたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） 公民館につきまして再質問させていただきますが、現段階でも公民館を入れたまちづくり委員会は考えてないということではありますが、1年経過した中で、地元の委員会等の中で、公民館を中心としたやり方がふさわしいのではないかというような御意見が大変あります。

25年度の反省意見とかいうのはまだ出てないようですが、私が聞く中じゃあ、やはりどうしても公民館中心で地域のまちづくりというのを考えていく必要があるのではないかという意見が大変あります。ほいでまた、新しい事業で、先ほども言いましたが、若者定住住宅事業の中でも重要なポスト、地域をまとめるという中で、このまちづくり委員会が担当委員会になっているという中で、やはり地域全体のことを考えていくには公民館中心で進めていくべきではないかというように私は強く感じていますし、地域の委員の方もそういう考えの方が大変おられるということでございますので、1年経過した時点ですので、そういう声が、もし申し込み等があるとするなら、今後、公民館中心に委員会を進めていくという考え方になれるのかどうか、その点をもう一度聞きます。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 24年度の事業評価ということで、先ほど町長の答弁にありましたように、今、評価シートの提出を各まちづくり委員会に対して求めているところでございます。この評価シートの中身で言いますと、協議検討段階として、地域の現状や課題について十分な話し合いを行いましたかと、その段階でどんな問題がありましたかというのが一つの評価の質問になっております。

それから二つ目として、実施段階、事業を実施するに当たって、構成団体が連携、協力して取り組むことができましたかというような質問もさせていただいているところでございます。現状は、平成24年度に、このまちづくり委員会を設置するに当たって協議を行いました。教育委員会と町長部局で協議を行いましたことについては、先ほどの答弁の中でありましたように、今の段階で、公民館が今回のまちづくり委員会に参画するというようなところの部分については考えてないということでございます。今回、評価シートをお配りをして、よりよいまちづくり委員会、地域課題を解決するための一つの組織として、まちづくり委員会を設置したというところで評価をお願いしているところでございます。

この評価の中身については、7月の未来づくり協働会議の場で、各まちづくり委員会から報告をしていただくというような流れになっております。その中で、そういった公民館の役割等が、この今までのまちづくり委員会の事業に対してどういう、議員が御指摘されたようなところで、役割を担ってないところでどういう課題があったのかという

ようなところも意見としては出てくるんであろうというふうにも考えてます。で、この評価の中身を皆さんと一緒に、未来づくり協働会議の場で話をしまして、その結果について、そういった意見が多ければ、そういった部分について再度また検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） それでは、しっかり検討をしていただきまして、より円滑化になるように進めていただいたというように思いますが、関連的な質問ですが、問題点等は何かといったらまだ出てないということですので、1点ちょっとお聞きいたしますが、この事業については1年間いろいろ事業が実施されたというように考えておりますが、やはり事業を進めるのに地元業者を通して利用するように指導等はされているのか伺います。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 地域提案型助成事業の交付申請に当たって、そういった地域課題を解決するための取り組みについて補助金を出しているところです。補助金の交付申請等について、手引というのを各世帯に昨年度配布をいたしました。その、まちづくりを担う新たな組織づくりの手引きというものでございますが、その中に地域提案型助成事業補助金ということで、こういった補助金で使えますよというような部分と、なるだけ地域の事業者を使ってくださいという部分については、その中にも明記をしているということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） それでは、次の質問に行きます。

3点目に、廃校後の後利用問題について。この問題についても、私、随時質問をしてきた経過がありますが、木部中学校に木部小学校を移転するために、24年度だったと思いますが、調査費を組んだ経過があります。その後、どのような調査結果が出たのか伺います。

また、今後、木部小学校を木部中学校跡に移転する計画になっておりますが、この計画をこれからも進めていくのかどうかお聞きいたします。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（本田 史子君） 廃校の後利用問題につきまして、2点御質問をいただきましたのでお答えをいたします。

まず、1点目の調査結果についてでございますが、木部中学校施設の後利用につきましては、地元木部中学校施設利用検討委員会より小学校の移転との要望として出されました。それを受けた形で、平成24年度でそのための改修点等の調査を行いました。

その結果、建築基準法上の改修点として、大きなものは校舎、屋内運動場ともに階段の蹴上げ高について、中学校基準で18センチメートル以下であったものを、小学校で

は16センチメートル以下に下げなくてはならなくなり、2カ所の階段を改修する必要があります。

また、シックハウス対策が規制前の建築となっており、小学校へ改修するに当たりましては、基準を満たすように改修する必要があります。そのほか、階段手すり、手洗い場の高さ、理科室や調理実習室の台の高さが高く、小学校用に改修が必要になります。

また、渡り廊下のゆがみにつきましては、構造部分からの改修が必要と思われ、屋内運動場の床につきましては反りが生じており、小学生が使用するとなると張り直す必要があるとの報告をいただいております。

2点目の小学校の移転計画でございますが、教育委員会といたしましても、地域の要望をできるだけ尊重したいと考え、小学校へ転用する方向で検討を進めてまいりましたが、中学校への移転は想像を超える改修工事が必要になり、移転計画を進めることにはならない状況です。

また、学校運営上の利便性等、学校現場の意見としましては、現校舎の改修のほうが運営管理上はよいとの意見を聞いております。今後、さらに現在の小学校校舎の補強計画耐震判定を受け、その工事との経費比較が必要になると考えますが、現在のところ、補助対象にならない中学校の改修費用と、耐震工事に関しましては補助や起債対象となる現小学校校舎とでは、町の一般財源の持ち出しからも小学校校舎の耐震改修が有利と考えております。

どちらにいたしましても、最終的な判断は耐震改修の設計額との比較になるかと考えますが、今後の予定としましては、今議会には耐震判定のための設計調査費を計上できませんでしたが、今後できるだけ早く予算化をしていただき、最終的な結論を出していきたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） 調査結果については、改修費用が大幅にかかるんだということではありますが、金額的にどのくらいかかるという報告があったのかお聞きします。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（本田 史子君） 改修工事の金額ですが、5,741万4,000円ということです。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） それで、5,700万ぐらいの改修費用がかかるということで、移転については難しいということでもあります。そういう中で、小学校の耐震工事の経費等を調査して安いほうに方向転換するのか、現時点ではもう中学校への移転は考えてないということなのか、その点を改めてお聞きいたします。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（本田 史子君） 先ほどもお答えしたように、実際の経費が出てみないと最終判断には至りませんが、恐らく町の財政を圧迫しないという点からすれば、小学校の改修の可能性が高いと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） はっきりした答弁ではありませんが、なぜ私があえてこのことを聞くかと言いますと、やはり校舎の後利用ということで、今まで議会、一般質問等でも発言させていただきました。その中で提案等も行った経過があります。

そうした中で、24年度の計画がまだはっきり答えが出てない。また、耐震の調査をするのに、まだ時間がかかる。ということになると、いつ、どちらの校舎が空き校舎になるかということは、わからないわけですよ。地元としまして、やはり後利用を考えていくのに、小学校が後利用を考えるのか、中学校が後利用を考えるか、全然、建物で考え方が変わります。場所も建物も環境も違います。なるべく早く結論を出していただかないと、もう日がたつにつれて、地元の委員会も熱が冷めて、協議に参加されないっちゅうおそれもあります。

ですので、これを結論を早く、移転しないなら移転しない、中学校を空き校舎にするんだ、中学校の空き校舎を今後どう考えていくかというような結論を早く出していただきたいと思いますが、その点について。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（本田 史子君） 私自身も、小学校が動く動かない等々を自分の立場で考えましても、使い方と連動するものであるものと感じておりますし、今、議員から地元の御意見をお伺いしましたので、なるべく作業が進むように努力していきます。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） それでは、早く結論を出していただきたいというように考えております。

それでは、最後の質問であります。職員給与カットについてお聞きいたします。この職員給与削減については、12月議会において私が一般質問しましたが、その時点では削減は考えてないという御回答でありました。最近、県では職員の給与カットが決定したようですが、現在では、町は検討しておられるのかどうかお聞きいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、職員給料カットについての御質問についてお答えをさせていただきます。

平成25年度の地方公務員給与については、ことし1月に総務大臣から国に準じて給与減額支給措置を講ずるよう要請があり、このことを前提に地方交付税を減額することが既に閣議決定されております。地方公務員の給与は、地方において自主的に決定するものであって、国の政策目的を達成する手段として地方交付税を用いることには大変遺憾に思っているところであります。当町では、国に先行して給与や定数の削減を行って

きており、職員給与の取り扱いについては慎重に判断をする必要があるものと思っております。

一方で、平成25年度の当初予算においては、交付税の減額に伴い、財政調整基金約1億3,000万円の取り崩しを行った上での編成を行っていることや、国民健康保険会計の基金枯渇の懸念など、例年以上に厳しく財政運営を捉えているところでもあります。

こうした中で、財政状況等を考慮し、職員組合に対して給与削減について申し入れを行っており、現在協議中であります。具体的に決まりましたら、早急に条例改正を議会に提出し、御審議いただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） 今、現在、職員組合と給料の削減について協議中であるというように聞きまして、若干驚いているところではありますが、私が12月一般質問で聞いたところによりますと、津和野町は国より先んじて給料カットを行ってきていると、その中で財政数値も上がってきたということで財政がよくなったということで、12月の段階じゃあ、全く職員に削減する意向はないとはっきり答弁でおっしゃられておりましたが、この半年の間で財政運営が難しくなったので協議するという事に至ったようではありますが、この削減について、財政運営だけで職員の削減に相談するようなことになったのかどうか、ほかにも要因があるのではないかと考えておりますが、その点についてお聞きいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 12月議会の答弁で、一字一句どういうお答えをしたかというのは現在覚えておりませんが、当時、私の記憶では、今回、国がああして7.8%の給与減額措置をしましたので、それを地方のほうにも、私の考えからいくと、地方交付税のコントロールという形で押しつけをしてきたという考えを持っておりましたので、そうした国の要請に基づく本町の職員の給与削減については考えていないという趣旨で、お答えをさせていただいたつもりでございます。

それとはまた別方面といたしまして、やはり町の財政、とりあえず実質公債費比率等も目標は達成をしたわけでありまして、まだまだ楽観ができるような財政状況にはなっていないというところでもあります。特に、この平成25年度につきましては、津和野共存病院の3階部分の病床を休床しておる部分が、地方交付税25年度分から減額されております。約1億円ぐらいの大きな影響を受けているという、その初年度にもなりまして、非常に厳しい当初予算、先ほど申し上げましたように、財政調整基金約1億3,000万取り崩しての予算編成になっていると。この財政調整基金を取り崩したというのは、ここ数年ではなかったことでありまして、非常にそれだけ厳しい予算編成になつるのが、この平成25年度という状況であります。

あわせて、これも先ほどお答えしたとおりであります。国民健康保険の特別会計、平成24年度の段階で当初約5,000万ぐらい基金がございましたけれども、平成2

4年度末の時点で、約1,000万ちょっとというところまで減ってきております。こうしたところで、そういう状況の中、平成25年度も推移をいたしますと、当然基金の枯渇、そして国民健康保険会計が赤字でありまして、その辺をどういうふうに担保して、そして抑えていくかということが、非常にこの平成25年度の非常に重要な財政の課題になっているというような状況でありまして、そうしたことを職員組合のほうにも説明をして、町の財政の状況の問題として給料の削減を受け入れてほしいと、そういう提案をさせていただいておるといような状況であります。

ですから、あくまでも国の要請に基づく給料の削減の申し入れではないということ。このスタンスは12月議会のお答え等から今でも変わるものではないということもあわせて、回答をさせていただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） もう1点確認でお聞きしますが、国のほうでは給料の削減費用を災害復興費に回すんだと、限定的な給料削減であるといような話も聞いております。

また、県内でも職員1人当たり10万円を出して、町で1,000万円を災害復興費に充てるんだといような話も聞いております。このたびの職員の給与削減が、そういった災害復興費と関連があるのかどうかお聞きいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 繰り返しの答えになりますけれども、今回本町が申し入れている背景は、国との関係は全く関係ないと、そういう中でのあくまでも本町の財政状況を理由とした申し入れでございます。

したがいまして、この復興の問題とも関係がないということで考えております。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） それでは、私の質問を終わります。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、2番、村上英喜君の質問を終わります。

.....
○議長（滝元 三郎君） ここで、後ろの時計で9時50分まで休憩いたします。

午前9時38分休憩

.....
午前9時50分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。一般質問を続けます。発言順序2、11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） おはようございます。議席番号11番、川田剛でございます。通告に従いまして質問をしたいと思います。

まずは、地域課題解決と定住施策についてお尋ねをいたします。まちづくり委員会を設置し、地域課題の解決に向けた取り組みが昨年度実施されました。およそ3,100万円の交付がされまして、各地域でさまざまな取り組みがなされました。

まず第1点目に、町長はこの事業に対しどのような評価をされたのかお伺いをいたします。

2つ目に、まちづくり委員会からの地域要望に基づき、つわの暮らし推進住宅を整備していくと先般の全員協議会で報告がございましたが、本年度の地域提案型助成事業や、未来づくり協働会議等、まちづくり委員会にとっては、時間的に大変余裕がないように感じております。この時間的負担に対して、負担軽減などは考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

3つ目に、地域課題の解決や定住施策などを行う上で、県や定住財団など、ワンストップで対応できる拠点を津和野町内に設置すべきと考えております。高津川清流館で発達支援事業施設が間借りしているとはいえ、全ての部屋を使っている、貸しているわけではございません。関係機関に働きかけ、この拠点づくりを整備していく考えはないかお伺いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、11番、川田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

地域課題解決と定住政策についてに関する御質問でございます。

平成24年度より実施しております、まちづくり委員会と地域提案型助成事業であります。まずは、タイトなスケジュールの中で全12の地域においてまちづくり委員会が結成されたことは、町民の皆様の深い御理解と、郷土愛に基づく熱心な御活動のおかげと、この場をおかりして感謝を申し上げる次第であります。

1年目の各委員会での具体的な取り組み内容に対する評価であります。集会所の改修や備品整備等が50%に近い割合となっております。これは、このたび当制度導入するに先立ちまして、平成22年度に実施いたしました、全自治会を対象としての地域課題等概要調査におきまして、地域のコミュニティーの力が弱まっていることが各集落において指摘をされており、当面、最も優先して取り組まなければならない集落の課題として、高齢者、障がい者への支援、住民同士の親睦、交流を多くの地域であげておられました。こうした背景から、コミュニティー力を高めるために各集落の皆様が集まりやすい場づくりを行うことが重要との認識のもと、地域提案型助成事業の初年度として、各集落におけるこうした具体的な取り組み内容はある程度予想されたことであるとともに、コミュニティー力の向上が協働のまちづくりの基礎となり原動力になるという観点からも意義あることと受けとめている次第であります。

そのほかにも、買い物不便対策につながり、町政課題解決のヒントとなる事業や集落活性化のための一歩となる事業の取り組みを始められたまちづくり委員会もあり、これ

らは2年目以降においてもさらにステップアップが期待される意義ある取り組みとして、敬意を表するところでございます。

2つ目の、つわの暮らし推進住宅の負担軽減策についてであります。つわの暮らし推進住宅の整備事業につきましては、若い世代が定住することにより集落機能の維持及び活性化を図ることを目的としております。人口の増加に直接結びつくUIターン者を受け入れ定住につなげるには、受け皿である地域で良好な関係を構築することが重要です。そのためには地域の理解と協力が必要不可欠で、まちづくり委員会が地域の総意として候補地を要望されることは大きな意味を持つと考えております。

今後、8月から9月にかけて、各まちづくり委員会との意見交換会を実施することとしており、その場で地域の皆さんの御意見等も聞かせていただきますが、その後、候補地について要望をしていただくこととなります。タイトなスケジュールとなることは十分承知をしておりますが、集落支援員を中心とした人的な支援を引き続き行ってまいりますので、まちづくり委員会には御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

3つ目の、定住施策等対応可能な拠点施設の設置に関する御質問であります。

県・定住財団には、「市町村がワンストップ窓口」という考え方がありますので、各市町村に定住対策を強化することを目的とした「市町村定住支援体制強化交付金」年350万円が、平成22年度から平成26年度までの5年間、県より交付されています。この交付金を活用しながら、町がワンストップ窓口として、県や、ふるさと島根定住財団と連携しながらUIターン希望者の相談対応を行うことを求められております。

例えば、就農希望者から相談があった場合は、つわの暮らし推進課を窓口として、農業担い手支援センター、これ農林課、や定住財団、農業振興公社等、連携をとりながら対応を行っております。つわの暮らし推進課をワンストップ窓口とし、それぞれの相談内容に合わせて関係機関と連携を図るという形で対応しております。

本町としては、県（西部県民センター）、定住財団（石見事務所）等、関係機関、関係各課との連携をさらに強化し、ワンストップ窓口として確立していくよう進めてまいります。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） それでは、この地域課題と定住施策について再質問をさせていただきます。

町長も、今、答弁の中でコミュニティー力という言葉が使われましたが、私もこの言葉、言葉といいますか、このコミュニティーの力、皆さんで集まって話し合っていくということが大事だと思っております。

このたびの事業において、自治会未結成地区が幾つかある中で、多くの未結成地区で町内会組織が結成され、ほとんどの地域でまちづくり委員地域提案型助成事業が実施されたということは結果としてはよかったと私は感じておりますし、今後ますます、そのコミュニティーの中でいろんな話し合いをして課題解決をしていかなければいけない、

というふうに考えておりますが、このスケジュールというのが大変タイトだと私は感じております。

未結成地区が、初めてこのたびいろんな話し合いをしたというのはしかたがないかもしれませんが、自治会がある組織でも、自治会の皆さんで話し合っていくのは、大変なことだと思います。特に未結成地区になりますと、自治会をつくるわけではなく、あくまで地域提案型助成事業の受け皿団体という形になってしまっております。そうすると、話し合いが、まず、あつてではなく、その地域提案型助成事業をどのようにしていくかという、いわゆる30万円をどう使っていくかという話し合いになってしまっております。実際に集まっている方々は、その会の意味、なぜこういった事業が行われているかということは重々理解されていながらも、話し合う場というのがなく、特に自治会組織ではありませんので、その会の運営に携わってもらっている方々には、ほぼボランティアという形で、会長でも何の役職でもなく、お願いをしている状態で、その場が設けられております。そして、話し合いの場というのは、自治会とかではありませんのでなかなか持つ機会がない。そういった中で、課題解決の話し合いをしようという組織になっていってないんですね。で、この3カ年の中で30万円を使った財源で何をしようかという話し合いはできるかもしれませんが、今後、町としてはこれが自治会になるような、いわゆる地域で話し合いの場が持てるようなコミュニティーをつくっていきたいという意志でこの事業が行われていると思うんですが、この事業の交付金が打ち切られた後、30万円が、ことはもうやりませんよとなった後、その未結成地区がやっとなつた会というのは、僕は崩壊していくのではないかと考えております。

で、この2番目の質問で、つわの暮らし推進住宅のお話もしました。この、まちづくり委員会の方々の時間的な負担というのものもあるかもしれませんが、津和野の町として、津和野町として、定住をしていく、住みやすい町にしていく、外部から人を連れてくるのがありますが、津和野町内にとどめてもらう、津和野に住んでももらいたいという意志のあらわれがこの定住、つわの暮らし推進住宅の一つ、ええ、事業が一つだと思っております。そういった中で、話し合いの場を持つということについて、津和野町として、今後、お金の支援はあるかもしれませんが、組織としての維持の支援、これをどのように行っていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 3年間ということで、地域提案型助成事業を通じて、こういった公民館等を単位としたまちづくり委員会を組織していただいたということでございます。

で、今後のそのあり方として、この話し合いの場。もともとの、その考え方というのは、公民館等の少し広いエリアで組織をつくっていただく。ここのところがですね、基本的には、今からますます高齢化になる中、あるいは人口減少になる中で、その一つの自治会、一つの町内会単位では、なかなかその課題が解決できないであろうということ、

そういった部分、それから、課題的にもマンパワーの不足ということで活動もままならなくなるというような部分含めて、そういった、公民館等の単位でまちづくり委員会というようなところを設置していただいたと、その中で、地域課題を解決するようなお話し合いもしていただく、そういった取り組みにしてきたということでございます。

で、3年間経過をして、その後のまちづくり委員会のあり方等について言えば、考え方としては、私どもとしては継続した考え方の中で活動していただきたいというふうにも考えているところです。

で、今の町内会等の組織、あるいは商店会ということで、津和野地区についてはまちづくり委員会に参画をして、議員が御指摘のように基本的に、今、地域課題解決に向けた地域提案型助成事業補助金の30万円という、その30万円をどう使おうかというようなところになっているかもしれないというふうに思っておりますが、ただやはりそれは話し合いの中でそういった部分の課題を、この補助金を使って解決していこうという話が持たれているということで、組織化の部分、あるいは自治会をつくっていききたいという部分については、今後もサポートしていきたいということで考えております。

で、4年目以降の取り組みという部分で言いますと、先ほど考え方として申し上げたように、まちづくり委員会そのものは、やはり基本的には存続させていただきたいというふうにも考えております。

今、事業評価ということで、評価シートもお配りして、皆様の御意見を今お聞きするところではございますが、その評価シートの中身の、評価シートの考え方、そういった部分をお聞きした上で、今後については検討するということにはなっておりますが、基本的には、そういった継続した形というのをやはりスタンスとしては持っていきたいと。その中で、今回、津和野地区まちづくり委員会につきましては、議員御指摘のように町内会、あるいは商店会として入っていただいた、その部分についてはですね、大事なこととして私たちも受けとめておりますので、そういった部分は一緒になってですね、話し合いができるような場づくりということについては、継続してやれるような考え方を、今持っているということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） まず、もちろんマンパワーの不足っていうのはあると思いますし、集落における人材不足っていうのも、これも否定できないと思います。今後、集落の組織を維持していく、町内会、自治会含めてですね、組織を維持していく中で、じゃあ、世代交代が進めばいいのかということ、それはそれでありだと思うんですけども、一方で、ではどういった形で地域を解決していくかという課題ですね、これに町がどういった支援をしてきたかということ、例えば地域担当職員制度ですとか集落支援員制度とか、そういった人の力ってのはありました。けれども、実際にこの津和野町として酌み取らなければいけないのは、その地域で何が話し合われてきたか、どういった課題が浮き彫りになってきたかっていうことだと思うんです。30万円が

どう使われたかでも見えてくるとは思うんですけども、ではなくてその町でどういった課題が浮き出てきて、どういったことをしていけば解決につながるのか、これこそがですね支援していかなければならないと思うんです。

3つ目に、私が申しあげましたワンストップの対応というのは、確かに役場でもきちんと対応されておりますし、それはそれで僕はいいんですけども、一つ、例えば、地域に入っていく集落支援員の方々、もうちょっと活動していただく、もう少しレベルを上げてですね、地域担当職員と一緒に活動していただいて、その中でどうしても、自分の分野ではないところ、例えば農業支援したいんですけども自分は農業やったことないんだとかですね、定住の支援はしてあげたいけれどもどういったことをしていいのかとわからない場合、これは地域担当職員の方で必ずあると思うんです。一つ壁が。僕にはこれはできないかもしれないと。そういったときにですね、このワンストップというのは住民の方が相談するところではなくて、支援をする人たちが、どういったら、どういったことをすればこの解決につながるのかという、そのデータが全て集約されている、そういった窓口を一つ、中山間地域センターの形でですね、高津川ランチといった形で、益田市、吉賀町、津和野町、もう全てこの3市町、定住対策には力を入れようとしていると思います。で、津和野町もですね負けじと一生懸命やっております。その拠点をつくって、そこで定住を進めていく。そして、集落支援員の方々、それから地域担当職員の方々がそこでいろんな情報を集めて、地域に入っていくときにその人が一つのヒントを与えられるぐらいのマンパワーをつけてもらいたいと、そういった意味においての3番目の定住施策等に対応できる拠点の施設の整備を提案してるわけなんですけど、そういった意味において、支援をする、サポートについてもう少し頑張ってもらいたいんですけども、そのあたりの考え方はあるのでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 集落支援員、あるいは地域担当職員ということで配置をしてきました。

議員御指摘のように、地域担当職員でいえば各地域、まちづくり委員会ごとに配置をしておりますが、その担当課のことは専門ということで、その地域担当職員に対して、あるいは集落支援員に対して、それだけ今、議員御指摘のマンパワーの部分で、いろんな分野で相談ができるような形というのは現状的にはまだ、まだまだ、なってないところもあろうかと思えます。

で、地域担当職員については毎年度研修を行いながら、そういった視点というのをつけていただくような取り組みも今、してきているところです。

で、集落支援員も体制的には今、2名ということで行っておりますが、基本的には集落に出てって、いろんな課題については持って帰って、いろんな形でまた活用、あるいは解決を図っていくというような考え方でおります。

昨年度は、基本的にまちづくり委員会を設置するというところの主眼のところを取り組み的には大きかったということで、なかなかその集落支援員等についての活動の場というのは、実績報告、あるいは交付申請というような形で補助金絡みのところでちょっと縛られていたようなところもあります。

今回、2名を配置しておりますが、6月末ぐらいのところ今年度の事業計画、あるいは地域提案型助成事業の補助金交付申請が上がってきますので、今、そういった部分の、今お手伝いをさせていただいてます。

その後は、先ほども答弁ありましたように、まちづくり委員会との意見交換会等も積極的に出ていく、まあ、地域担当職員もその分野、その担当地域については出ていただくよう、今から要請していきたいと思いますが、そういった中で幅広く住民の皆さんの意見を聞きながら、今、議員御指摘のようなところのマンパワーの部分というのは、ある程度そういった意見交換、あるいは研修等を通じてつけていきたい、いうふうに考えております。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） 前段、同僚議員が公民館の体制のサポートというような話があったと思うんですが、どういったところからその話になったかというのと、やはり、地域の声をもうちょっと酌み取ってもらいたいという声だと思しますので、力強いサポートのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入らせていただきます。再生可能エネルギーということで質問をさせていただきます。

本年度、津和野町内で全国菜の花サミットが開催されました。全国から多くの方がこの津和野を訪れまして、菜の花についていろんな講演会ですとか、お話があったわけなんですけれども、この菜の花プロジェクトというのが平成20年ですかね、から始まりまして、現在に至っているわけなんですけれども、この現在の状況と課題についてまずお伺いをいたします。そしてまた、今後の展開と、それと平成21年度の議事録を見ましたら、その中で町の答弁としまして、BDF化に向けて努力をしていくという旨の答弁がございました。バイオディーゼルエンジンに向けた、菜の花のオイルをバイオディーゼルエンジンにかえていくという動きはどのようになっているのかお伺いをいたします。

それと、これは菜の花ではなく、再生可能エネルギーに対する取り組み、この、津和野町の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、菜の花プロジェクトに関する御質問についてお答えをさせていただきます。

津和野町では、平成15年から水田転作による菜の花栽培の取り組みを始めており、平成20年には「津和野町菜の花プロジェクト」を始動させました。

このプロジェクトの特徴は、津和野町奥ヶ野地域に点在する休耕田、転作田を生かし、菜の花栽培を行うことで、花畑を地域のシンボルとして観光資源化すること、とれた菜種油で食生活を改善すること、残った廃油をBDF化して農業機械を動かすことなど、将来にわたってもくろんでおります。

現在の状況は、わくわくつわの協同組合で栽培に取り組んでおりますが、十分な収量は得られておりません。この原因としては、排水の悪い転作田を利用しているため、根の成長に障害が発生しているものと思われ、排水対策をした上で栽培することが必要であると思われまます。

一方で、「菜種油」の製品化に成功し、販売にこぎつけるなど、徐々にではあります成果も出てきております。平成24年度の実績につきましては、わくわくつわの協同組合内の3法人が取り組んでおり、6.2ヘクタールの栽培面積で収穫量が1,460キログラム、菜種の搾油量は510キログラムとなっております。

今後は、年間の栽培面積を増加させ、植栽面積17ヘクタール、収穫量2万4,000キログラム、菜種の採油量は6,500キログラムを目標にしております。

町といたしましても、採油された菜種油の活用や廃油のBDF化プラントについて、調査、研究が必要と考えており、将来、農業機械が再生可能エネルギーで稼働する目標に向け努力してまいりたいと思っております。

続いて、再生可能エネルギーに対する取り組みの進捗状況であります。森林資源を生かした木質バイオマス利用については、「山の宝でもう一杯プロジェクト」事業を推進しているところでありますが、現在のところ、津和野温泉なごみの里へのチップ供給にとどまっております。

京都大学名誉教授の竹内先生から、山の手入れについて御教示いただいておりますが、高津川流域の針葉樹の人工林は間伐などの管理をする樹齢を迎えており、作業道の延長をしながら搬出できる体制づくりが必要と言われております。

山で伐採される木材のうち、建築材として活用されるのは半分の量と言われており、残り半分に当たる間伐材や端材、いわゆる未利用材を使ったバイオマス発電の可能性については、高津川流域総合特区森部会で検討してきたことを議会でも報告させていただいております。

津和野町といたしましては、総合特区で取り組めていない具体的な調査、研究を開始するため、県の補助事業「地域貢献型再生可能エネルギー創出モデル事業」を活用した事業展開を考えており、この6月定例議会に予算要求をさせていただきました。

事業を遂行するため、高津川森林組合はもとより、素材生産事業者の方々に参加をいただいで協議会を設立する予定ですが、森林資源がどの時期にどれほど搬出可能かを把握することや、専門業者に発電所の具体的な青写真を描いていただき、発電所の運営が可能かどうかを検討していくこととなります。

木質バイオマスを使った発電所は、現在は蒸気タービンを使ったものが主流となっておりますが、チップに温度を加え発生するガスでエンジンを動かし発電する方法もあり、高津川流域にふさわしい発電所の検討が大きなテーマになるものと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） ではまず、1点だけ、最初にお伺いさせてください。

この菜の花プロジェクトについて、BDF化プラントについて調査研究が必要であると御答弁をいただきましたけれども、なぜBDF化する必要があるのか、町はなぜBDF化を必要としているのか、調査する必要があると考えているのか、そこをまず、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 菜の花の油に限らず、今、廃油というのが捨てられる状況になっておりまして、エネルギーとして再利用されるのはごくわずかであります。

広域的に見ますと、益田市のほうにBDFのプラントがございまして、それが稼働しておりますが、ちょっとプラントが古くなりまして、本稼働してない状況であります。

そういった、BDF化することによって農機具等も動かすことが可能であるエネルギーと思っておりますので、その辺の可能性について、これは菜の花プロジェクトの油だけではなくて、一般に使われておる廃油もあわせてBDF化する計画を持つことは必要ではないかというふうに考えております。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） ありがとうございます。BDF化というのが、いろんなところで実践されているわけなんですけども、なぜこのBDFにしていくのかという、この最初の目的っていうのが大事でありまして、津和野町がそういうふうに考えているということは僕も安心いたしました。

で、BDFにする中でですね、例えば先般、全員協議会の報告でありました、防災協定を結ぶ京都府の与謝野町が取り組んでいるBDFの事業というのは、NPOさんがですね、BDF化をしております。リットル5円でNPOが買い取りまして、110円で売っていくと。普通のディーゼルエンジンよりも高いんですけども、その高い差額分を売ってくれた地域に還元して、地域活動に充てると。で、なぜそんなことが必要かという、与謝野町には天橋立があって、天ぷら油っていうのは捨てるそのまましみ込んでいって、洗剤と一緒にしても水でジャーっと一緒にしても結局は油は浮いて、海を汚すことにつながっていく。で、自分たちの子供たちの海を守らないといけないということから、BDF化っていうのが始まったそうです。

当初は、全然反応はなかったそうなんですけども、現在、油の価格がどんどん上がってきている中で、農業機械に利用されたりですとか、現在では与謝野町の役場の公用車に、そのBDFの利用が進んでおりまして、大変すばらしい事業だなと思っております。

その後、益田市のBDFののほうも拝見させていただいたんですけども、規模としては、ほぼ同規模の製油の機械でした。で、なぜ進んでないのかなという部分、で違ったのは、あそこは益田市がやっている、事業主体になっているということで、まあ、それがいいか悪いかはわからないんですけども、そこで進んでないのかなというふうに私は感想を持ちました。

で、この津和野町においても僕は進めるべきではないかなと思ったんですけど、ふと、やはり、この菜の花プロジェクトというのが始動している中で、それを置き去りにして、じゃあ、BDFをやったらどうかという提案は余りにも失礼じゃないかと思ひまして、じゃあ、菜の花はどうなってるんだという思いから、この質問をさせていただいたわけなんです。現在、6.2ヘクタールの栽培面積で1,460キロ、搾油量は510キロとなっているという答弁だったんですけど、その後、17ヘクタールで収穫量が2万4,000キロ、菜種の採油量は6,500キログラムを目標にすると、ものすごく数がふえてるわけなんですけども、この計算根拠っていうのがあるのかどうか、まず、お伺いさせていただきます。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 栽培の指針としましては、1ヘクタールで1,411キロの収量が見込まれて382キロの採油ができるということではありますが、実際、現実にはこの5分の1の収量しかありません。で、目標の面積と目標の数量につきましてはこの指針の数量でございまして、これを達成するためには相当な努力が必要ということはおわかっておるんですが、菜の花プロジェクトの最終目標が、この17ヘクタールということで進んでおりますので、その目標数値と指針による数量を計算させていただきました。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） この菜の花プロジェクトをやろうとした方にお伺いしました。で、何でこれをやろうと思ったのかと言いましたら、自分たちの農地を守るためだと、油が手に入らなくなっても、この自分たちでつくった油で農業機械を動かせばいいんだと。僕は、それも大事だと思っております。

で、今現在行っているのがSVOという、ストレートベジタブルオイルという、もう、搾った油をそのまま農機具に使うと。で、今、津和野町は廃油の問題なんだという話からきたわけなんです、菜の花を植えて搾った油で農機具を動かすって、これものすごくもったいないことだと思うんです。その搾った油を一度食用油として使って、で、使った廃油をBDF化をする、これが、いわゆる最終的な目標だと思うんですが、そこに至らないから現在では生の油を使っているという状況だと思うんです。それを流通させなければ意味がない。で、今やっとできていんだという答弁でございましたけれども、食用油は流通させるためには価格がものすごく高いんですね。価格でいったら、一般で売られている食用油のほうは何倍か安いわけです。そうすると、なかなか菜種油の価値

ってというのが一般の方には見出せないと思うんですけども、このブランド化といいますか、流通をもっと広げていく策などは考えていらっしゃるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 現在の販売は個人販売と、それから、そういう製品ということを行いました、量はちょっと覚えておりませんが100cc ぐらいの物を500円で売っておるという状況であります。菜の花サミットの際に、150本つくった物のうち70本近くを販売したと聞いております。ただ、その程度でありますと、この栽培面積を広げても油を消化することはできませんので、今後は公共的な学校給食等に活用できないかとか、そういったことを含めて販路拡大の方向性を見出していきたいとは思いますが、先ほど、議員御指摘のように単価的に高くなると、その部分をどう解決していくかが今後の課題だと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） その学校給食という言葉、僕も今それを提案しようと思っただんですけども、その量を使って、結局、僕が何を言いたいかという、BDF化ありきの話になってしまうんですが、まず、やはりその食用油として使わなければ、燃料として使うのはもったいないと。でも、BDFにお金をかけるのであれば生で使ったほうが安いんじゃないかという意見もあるかとしれませんけれども、この町全体として、高津川流域の全体としてこの廃油の問題というのは考えていかないといけないと思っております。そういった意味においては、BDFにしていく事業というのは、僕は絶対に必要なんじゃないかなと思うんですけども、町長、BDF化に対する取り組み、進めていくお考えはございますか。あ、調査をしていくという答弁はいただいておりますけれども、もう少し力強い言葉がありましたらですね、取り組んでいただきたいと思うんですけども、御答弁あればお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） もう、最初にお答えしたとおりでございます、進めるという前提、目標にして、現在、調査、検討に入っていくということに変わりはありません。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） では、菜の花はここで終わりましたね。再生可能エネルギーのほうなんですけども。

あの、先ほど木質のほうはお話があったんですけども、以前の一般質問の中で、公共施設にソーラーパネルですとか、ミニマム水力の発電だとか、そういった再生可能エネルギーの検討、勉強はしているんだというお話があったんですけども、現在、木質以外で再生可能エネルギーに対する考え方というのは、進捗状況があるのかどうかがありましたらお答えをお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 再生可能エネルギーということで、小水力発電とかですね、今、補助金等を出しております太陽光の関係、そういった部分で今進めているところですが、再生可能エネルギーにつきましては基本的に昨年度の状況を踏まえた中でということで、新しい動きという部分についてはまだ今のところないということでございます。検討はですね、小水力始めとして、今、検討もしているところでございます。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 先ほどは、木質バイオマスのお話でしたが、もう一つには、もみ殻を使ったモミガライトというものの可能性についても、今、検討しております、その機械の導入ができることによって、かなりのカロリーがそれで生み出せるということも検討しております。その辺については、またデータがまとまりましたら報告させていただきます。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） 再生可能エネルギーが今言われているのは、やはり買い取り価格という部分だと思います。その買い取り価格をどう循環させていくか、それで自分たちでどうエネルギーをつくっていくかということが、まず、第一、考えなければいけないことだと思うんですが、太陽光パネルというのは、あくまで電気を生んで、お金は入るかもしれませんが、これは人は働きませんのでどうしても働く場をつくれるわけではない。しかしながら、公共施設、例えば公民館なんかには設置して、その買い取り価格を地元に戻ると、自治会や地域に、そのお金を戻していくということをするれば、お金が回って来ます。地域経済につながっていく。そういった意味からでもですね、公共施設などに太陽光パネルを設置したほうが良いと、同僚議員もその提案をされたことがあると思いますし、またミニマム水力もですね、やはり、僕も余り詳しくはよくわからないんですけども、やはりいろんな水路がある中で小さい発電機をいっぱいつけていけば、小さいワット数でも大きな力になっていくんじゃないかなという思いがありますので、また調査、研究、どんどん進めていただければと思います。お答えあればお願いします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 先ほど、議員御指摘がありました小水力発電の部分でございますが、今、まちづくり委員会等に対しても、水路を活用して、本当はLEDの電球一つに対応するような電力でございますが、今、御紹介もさせていただいているところです。で、災害時にはですね、それを使って携帯電話等の充電もできるような形になっております。で、昨年度その部分については、まちづくり政策課のほうでまちづくり委員会での取り組みができないだろうかというようなところで、水路を活用したということで本当小規模なものですが、今、御提案もさせていた

だいて、地域でも話し合いがされているところもありますので、そういった部分については、今後、地域の要望によってこういったものも広めていきたいというふうにも考えているところです。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） それでは、最後の質問に入らせていただきます。ケーブルテレビ等を活用した情報発信でございます。

題名は、こういった題名ではあるんですけども、ケーブルテレビによる議会中継について、町長に対しまして申し入れを行った経緯がございまして、このケーブルテレビの議会中継の申し入れの回答を、5月1日付の資料でいただいております。で、これ読み上げませんけれども、とりあえずはできないと、議会中継は一般質問のみであるということではありますが、紙ではいただいておりますが、町長からですね、また町長の思いも含めてお答えをいただきたいと思い、今回質問をさせていただいております。町長として、また事務組合の管理者でもあります町長としての回答をいただきたいと思っておりますが、改めて、この議会中継について町長の所見をお伺いしたいと思っております。また、このケーブルテレビなど、サンネットにちはらを拠点とする情報発信事業の今後の展開について、津和野町として期待するものがありましたらお答えをいただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、CATV等を活用した情報発信に関する御質問について、お答えをさせていただきます。

CATVにおける議会中継につきましては、現状、一般質問と町長施政方針について録画中継をさせていただいておりますが、このたび津和野町議会並びに吉賀町議会より、予算審査を含めた全議案の審議についても放映するよう要望をいただいたところであります。

協働のまちづくりを推進する上でも、町政の情報開示として、議会の議事放送は重要であると認めておりますが、一方で、CATVはさまざまな町の情報をお知らせする手段でなければならないとともに、単に情報を一方通行で流し続けるのではなく、情報を町民の皆様に関心を持って見ていただける工夫や番組づくりを心がけていかなければならないと考えております。

こうした中、3月28日に鹿足郡事務組合による番組審議会を開催し、津和野町、吉賀町の視聴者の代表とも言える審議会議員の皆様、このたびの御要望について御意見を伺ったところ、現行の一般質問の放映においても、放映する一月は、議会中継で番組がほぼ占有されている状況であり、もう少し多様な番組づくりを行うべきではないかとの御意見や、議会資料がない中で議案審議の様子を放映しても視聴者には理解が困難で、関心がわかないのではないかとの御意見を初め、出された御意見の大半が否定的なものでありました。

このような経過をもとに、事務組合といたしましても再度、御要望について検討を行ったところでありますが、CATVの運営者として、両町のさまざまな情報を多くの皆様に関心を持って楽しく見ていただける多様な番組づくりを進めていく観点から、さらには諸経費の増額を伴う財政的な観点も考慮し、結論として、このたびの御要望については対応が困難である旨の御回答をさせていただいた次第であります。

また、CATV等、サンネットを拠点とする情報発信事業の今後の展開につきましては、平成23年度から、津和野町、吉賀町の共同運営が始まってから3年目を迎え、現在放送している週刊ニュース番組「ニュース・サンネット」の充実のほか、災害時の緊急放送、買い物支援サービス、高齢者緊急通報サービスなど、データ放送や告知端末機の活用について検討を行い、情報発信事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） 官民協働のまちづくりを推進していく上で、議事放送は必要であるという町長の考え方がわかったわけでございます。ケーブル審議会委員の皆様の結論でございますので、これは軽視できませんので仕方がないという思いでございますが、町民の皆さんが、まだ、議会放送をするべきではないかと思えるような議事運営にしていかなければならないのではないかなと改めて思っております。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、11番、川田剛君の質問を終わります。

○議長（滝元 三郎君） ここで、後ろの時計で10時45分まで休憩といたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。発言順序3、5番、道信俊昭君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 通告に従いまして、まず最初の質問を行います。

基本的には、歴史的風致維持向上計画の内容になるんですけども、まず、そもそもこの歴史的風致云々と、ことについて、まず私がこれを見たときにすばらしいなと思ったんです。これは、本当にすばらしい計画だなあというふうに思いました。新聞でも大々的にこれを評価しておりまして、「ただし」がつくんですよ、ただし実行されればというのが、実行されればこれはすばらしい計画だろうと私個人的に思っております。

ここにその一覧があるわけですけども、町民の皆さんがこれを一覧をどういう形でご覧になるかということで、こうやってここでこういうふうを示しても見られません。余りにもこれまでの津和野町の課題をきちっと捉まえているし、私も今までこういうことがあったら、こういう形でやったらどうかということも提言もして、あるいは質問もしたりしてるものがたくさん盛り込まれておりますんで、まあ、時間の、多分、2つし

か今回質問しませんので読んでみます。1、藩校養老館保存修理事業、2、藩校養老館活用事業、3、津和野藩邸跡・公園整備事業、4、津和野歴史的風致地区防災対策事業、5、空き家再生事業、6、休憩施設等整備事業、7、津和野駅周辺整備事業、8、見晴らし広場整備事業、9、棚田公園整備事業、これは国道9号の周辺を指しております。青野山下の国道9号の流れです。それから、10、水路修景・改良事業、11、旧城下町等サイン整備事業、12、伝統行事・民俗芸能支援事業、それと、この前たしか議会の中で出ておりましたが、津和野川改修事業というふうになっております。

これが、見たときに、もちろん観光津和野にとってというのがありますが、もう一つ重要なことは津和野ができて700年、それから営々として続いた津和野町の町民にとってこの計画が実行されるということは、やっぱり誇りだろうというふうに非常に感じております。それで、歴史的風致の津和野町のPDFを見たときに、一番最後に、最後じゃなく途中に書いてありましたが、本計画は津和野町の歴史的建造物や伝統行事等云々と書いてあって、後世に継承することを目的とするものであると、だから先ほど言いましたように、誇りとそしてそれを次の世代に伝えていくっていうこの責任ってものを、この計画が実行されることによって、町民の中にそういう気持ちを持たせるっていうふうに、私は感じます。

私自身も歴史の勉強会で4年ぐらい、四、五年勉強さしてもらってますけども、その人たちとの中でまじって勉強してるときに、やはりこの思いをひしひしと感じたという、そういう経験もあります。それがこの中に、町が計画した中に、まさにそのことが後世に継承することを目的とするものであるというふうに書かれておるということは、並々ならぬ気持ちがこの計画の中にはあるんだというふうに思っております。

この計画は、次の段階になりますけども、文部科学省、それから農林省、国土交通省がこれを支援するというふうになっております。現在は、認定都市は35でこの近くだと松江と萩が2つ入っております。

ところで、国は平成23年度より進行管理・評価制度を導入し認定計画の進捗状況や成果の現状、状況の自己評価を行うというふうには、難しい形で書いておりますが、これは何というかというと、途中で、これはだめだというふうに国が思ったときにはやめさせますよと、ということがいわれておるわけです。23年度からということ、もう、ついでこの前、昨年、その前ですから、今まではこれがなかったのにこれを入れてきたということは、35ぐらいにふえてくるとどうも形骸化して形だけでやってるところができたんじゃないかと、だからこのことを盛り込んできたというふうに受けとります。

そこで、それが具体的に書いてあることを読みますと、「1、国は、認定市町村に対し、計画の実施状況に対し報告を求めることができる」まちづくり法第8条。「2、国は、計画が認定基準に適合しなくなったと認められるときは、その認定を取り消すことができる」。

つまり、実現に向けて大変厳しくなったということで、予定は未定というような悠長なことは許されないというふうなことです。

この前の議会のときに、なぜ私はこういうことを言ったかという、この前の議会があったときに、こういう雰囲気が、申しわけないけども執行部の答弁の中に感じられたと、「まあ、計画ですけえ」みたいな、こういう雰囲気が感じられましたので、あえてこれを持ち出したということです。私としては、冒頭にも言いましたように、これはすばらしい計画なので、これはぜひとも実現していただきたい、この思いがあって今のようになちよっと厳しいような言い方をしました。

そこで、質問であります。国の予算、これ国と絡みがありますんで、国の予算がどういう形でできてくるかということをやちょっと勉強してみました。そうすると、国の予算というのは、前年度の6月に取りまとめが行われるというふうになっております。前年度の6月ということは、例えばちよっと、ぼつと言うとわかりにくいんですけども、私の解釈の中では、例えば、養老館の事業があるわけですけども、これが1番の、27年度から28年度、27年度から実施すると、事業期間が、とするならば、前年度ということは26年、で、26年の6月に取りまとめをするということは、当然、町は、26年の6月までに私のところはこういう計画でやりたいということを出していくわけですから、だから、それを大前提にしていかなければならない、そういう準備はできてますでしょうかということ。今のは具体的に27年度からですから、26年度の前ということは、25年度には町としてそういうものをつくっておかなければならない。25年度といたら、今年度ですよ。今年度には27年度の事業の大きな外郭ということ、国がオーケーというふうに取りまとめられる状況にまでもっていかねばならないのですが、その準備はどうでしょうかということが第1番目の質問です。

2番目は、さまざまな事業がありますが、先ほど読み上げましたが、補助率というのがどのぐらいになるのかなということが幾つかの例を示していただいて大体一定なのかそれとも、違っているのかということをお教えいただきたいと。

3番目は、実行されればすごいなという、その実行するときの役場内での組織のことですけども、どういう形でされるのかなという、今後私はこの問題に関して途中で何回もまた質問をしたいというふうに思います。実行に当たって役場内での組織の形をどういうふうにしてされるかというのが非常に興味がありまして、内部のことは要らんことと言われればあんなんですけど、私が思ってるのは、この事業をやるとしたら相当な知的体力が要るなというふうに思ってるんですけど、まず一つ考えられるのは、何人かを選抜して一つの課、課と言ったら大げさになるんですけども、室とかプロジェクトとか、それをつくって、もう全てこれに張りつかせると、その人を何人かやって張りつかせる一つのこと、これが一つです。

それから二つ目は、これをやってきたのがつわの暮らし推進課ですから、その中の何人かを中心にして、そこで大体のことを推し進めていく、だからお金なんかも全部そこが、予算もそこに全部集約していくというのか。

三つ目に、この事業ごとにいろいろな課を組み合わせ、そこでイニシアチブをとるか並びにもしくは人を選定してやるか、この三つの中でどれをされるのかなというのが非常に関心のあるところですので、そのあたりを教えてください。

それともう一つ、この事業は、当然、有識者とそれからコンサルタント、これは当然入りますのでしょがないことですので、いわゆる町の何人かいろいろこうあって、大体、事業こういうパターンでいくんですけど、私が一番危惧するのが、例えば、この中の津和野駅周辺整備事業ということに例えばなったときに、その地域の人たちの声、先ほど津和野のまちづくりのことで、その地域の人たちの声を大切にしますよってということがもうずっと今それで流れているわけですけども、こういうときにそういう地域の人たちの声というものを最初の段階で聞いておかなければ、これが事業が流れ出してコンサルタントがある程度原案をつくって云々となって、よくあるのが周辺地域の人たちを集めて、それで説明会なり、皆さん、意見ありませんかってやったときに、大体もう骨格ができてますから、いや、それはできません、いや、それは無理ですとか、大体このパターンなんです。それは、なぜかという、やっぱり、さっき言いましたように、前々年度、2年前のときに、だから立ち上がって今からいく、国に取りまとめを出す前に、そういう町民の意見というものをできるだけこう拾い集める作業をする時間をとっていかなければならないなど。これがわっと押していったときに、大体ここが抜けるんです。これは私の経験ですけども。これを成功させるためにはやっぱりその周辺地域の人たちのそういう意見をまず取り上げて聞いて、できるだけそれを次の専門委員会、協議会等に生かしていく時間が要するということがありますので、その時間をとってもらいたいということで、ここでは今、ちょっと通告ではややこしい言い方してますけど、そういうようなことなんかも含めて、まずお伺いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、5番、道信議員の御質問にお答えさせていただきます。

歴史的風致維持向上計画に関するものでありまして、一つ目の事業実施に向けた準備についてでございます。

津和野町歴史的風致維持向上計画につきましては「津和野町歴史的風致維持向上計画推進チーム」を設置し、国・県等関係機関と連携をとりながら、適切な実施に向けた取り組みを進めてまいります。

平成26年度実施の事業につきましては、休憩施設等整備事業、水路修景・改良事業、旧城下町等サイン整備事業について実施する計画としており、今年度7月には島根県に事業概要について提示する必要があります。

現在、島根県の都市計画課と連携をとり、指導を受けながら準備を進めているところでございます。

二つ目の各事業の補助率についてであります。歴史的風致維持向上施設の整備または管理に関する事業を実施するための財源といたしましては、社会資本整備総合交付金を活用する計画です。社会資本整備総合交付金にはいろいろなメニューがありますが、その中で、藩校養老館保存修理事業、津和野歴史的風致地区防災対策事業、休憩施設等整備事業、水路修景・改良事業、旧城下町等サイン整備事業、伝統行事・民俗芸能支援事業については「街なみ環境整備事業」を活用または活用の検討をしております。また、津和野駅周辺整備事業、見晴らし広場整備事業、棚田公園（仮称）整備事業につきましては、「都市再生整備計画事業」の活用を検討しております。

補助率は、「街なみ環境整備事業」につきましては50%、「都市再生整備計画事業」につきましては45%となっております。

役場内の組織体制に関する御質問であります。歴史的風致の維持及び向上に取り組むためには、その所有者・管理者、そして地域住民等の協力と参加が大切であり、かつ行政を含めた連携と協働の体制が必要であると、「津和野町歴史的風致維持向上計画」に明記しております。

そして、庁内においては、計画策定段階の事務局及び内部委員会を継承・発展させた推進体制を構築し、国・県等関係機関との協議を行い、適切な支援を得るように努めるとあります。

これを受け、庁内の関係部署の課長補佐を中心とした「津和野町歴史的風致維持向上計画推進チーム」を設置し、計画を実施していく上で必要な連絡調整や課題等の協議を行い円滑な計画実施に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

最後に、一般町民等に対する事業報告であります。津和野町歴史的風致維持向上計画書に記載してありますように、歴史的風致の維持向上は、行政だけで担えるものではなく、歴史的建造物等の所有者・管理者、民俗芸能等の活動の担い手などの協力と参加が不可欠であるとともに、住民等の皆様の御理解と御協力が欠かせません。

本計画の実施につきましては、事業担当部署が具体的な計画等を検討・協議する段階におきまして、施設の所有者・管理者等や地域住民、関係団体の皆様に対して説明や御意見を伺うための連絡・調整を行います。

そして、それぞれの事業についての連携・調整は「津和野町歴史的風致維持向上計画推進チーム」が当たることとしております。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 役場内の、ちょっと意地悪な質問かもわかりませんが、この推進チームと書いてありますが、今チームって具体的にここに書いてあるということは、大体何人ぐらいでやろうかというのがあると思うのですが、本気度をちょっと知りたいので、これ何人ぐらいでやろうと思っておられるのか、まずお

答えいただきたいということと、もう一つは、これ国との連携、間に県も絡んでくるんですけども、国との連携、国が聞いてきたときの窓口というか、それはつわの暮らしが全て窓口になるのか、それとも例えばプロジェクト課とかが選別されてつくられたときに、そこのイニシアチブをとった課の誰かが窓口になるのか、このあたりが今わかれば教えていただきたいんですけども、先ほど言いましたようにこれ大変な作業だろうと思うんです。その体制を私はまずここで確認をしながら、また途中でそれを中間報告を受けるときに、最初に、それこそ1人や2人でやるというようなことは、とてもじゃないけどできんような事業なんで、まずちょっと聞いておきたいというのがあります。

それと、国のほうの、これ、文科省、農林水産省、国交省なってるんですが、商工というのが、どこにどういう形で絡んでくるのかなというのがあるんです。津和野町にとって、商工、いわゆる観光というのは非常に大きな産業でもありますし、津和野町の観光っていうのは歴史をそのまま観光にしたというところもありますので、この観光っていうのがどこに絡んできて、出てくる国の上の機関ちゅうのはどこにあるのかなっていうのがあるんで、そういうことをちょっと聞いておきたいと思うんですけども、今の三つ、まずお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） まず最初に、推進チームの人数ということでございます。歴史的風致維持向上計画の中にも示されておりますが、推進チームとして商工観光課、建設課、農林課、環境生活課、教育委員会ということになっております。プラス今回、総務財政課のほうも財政担当に加わっていただくということにしております。全体的には構成メンバーとして、先ほど御紹介させていただいたメンバーと、それから事務局からつわの暮らし推進課ということで主査、課長補佐、係長が入るということで全体的には9名で推進していきたいというふうに考えております。

この推進に当たっての窓口という御質問であったかと思うんですが、今つわの暮らし推進課のほうでこの推進チームをつくって、今から実施に向けてのいろんな協議等、調整を行っていくということでございます。先ほどの答弁でもありましたが、基本的には担当する課がそういった説明責任あるいは関係者との調整も行っていくというところで、計画上はそういった明記をさせていただいているということでございます。この窓口については、その実施段階、あるいはその協議段階いろいろその段階を踏まえた部分の窓口というところで変わってくるころがあるのではなかろうかというふうに思っています。実施段階あるいは、当初の段階というようなところでいいますとつわの暮らし推進課、進んできますとその担当課というような形というのは、現在今から推進チームの中で考えていきたいというふうに考えております。

それから、商工観光課と関係省庁の位置づけというような御質問であったかと思えます。基本的には、この歴史的風致維持向上計画全般的にその文科省、農林水産省、それ

から国土交通省の3省がまたがってやっているということで、その中にこの推進チームとして商工観光課も入っているということで、省庁自体とのその連携という部分でいきますと、その三つの中でやっていくというような考え方で今いるということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） まちづくり法っていうのを、ちょっと拾い上げてピックアップしてみたんです。これプリントアウトしたらこれぐらいなるんですけども、法律に基づいてやっていくということが非常に重要なことでもありますので、これに政令とか、省令とか、運用とかというものがばーとひっついてくるんですね。私もこの法律に関してはざらっと目を通したんですけども、この法律に基づいてやるということは、これをしっかり担当、今の9名の方はしっかり熟知されてやっておかれないと、中には罰則規定というのもあったりしますので、それから、いろんな法律との、上位法との絡みとかいうことがあるので、これをしっかり熟知されていかれないと、今のこれに反するようなことがあったときに、途中で、ちょっと待った、みたいなパターンになる可能性がありますので、ぜひこれは課長だけではなくて、担当する職員は熟知されてやっていただきたいというふうに思っております。

それで、この中でちょっと気になったのが、教育委員会との絡みが、やっぱり非常に重要だと。部局が違うので、この中には第24条に教育委員会の位置づけ的なものも書いてありますし、それから議会の議決を経なければいけないというようなこともあります。だから、このことをよくあれされるのと、それから教育委員会と仲よくやってくださいね的なことも書いてあるんですけども、部局が違うその壁をどういうふうに考えておられるかということ、教育長の考え方というのをちょっとお聞かせいただければというふうに思っております。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（本田 史子君） もともと教育委員会の範囲では、直せないようないろいろなものがあるんですけども、今回この計画によりまして、いろいろ町の皆さんからの要望が実現できる部分もございます。

計画のときから、結構この計画厚いんですけども、ずっと目を通しておりまして、手続上のノウハウはもしかしたらほかの課がやったのを教えていただいたりとするところもありますし、あと計画の中でも教育委員会が持っているノウハウが繁栄されている部分もございますので、これまでこの計画をやってきている中で、連携をとれてると思っておりますので、いろんなやり方、本当に教えてもらったり勉強になるところもありましたので、これまでの計画づくりのものをちゃんともとに実際これからの実行にしっかり結びつけて、最終的にちゃんとこの事業を成立させて結果として町として、何ちゅうか、訪れる方が見て、よりよくなったなと思えるような形にきちんとやっていきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 基本的にこれ教育委員会のほうから教育委員会の力というのが非常に重要だということがありますので、今の教育長の言葉どおりに仲よくやっていただきたいと、言葉は優しいような言い方をするんです。

というのは、これ私の経験なんですけども、中高一貫教育のときに、ある県の県庁で教育長の人と、行ってから話をしたんですけども、そのときにその人が言われたのは、やっぱりこう壁がすごいなっていう感じがしたんです。もともとの戦後のできた経緯からしていまだに残ってるんなあとという感じがして、そのときに私が、津和野にとって中高一貫やるときに、まちづくりってという言葉を使ったんです、そうすると、担当者が教育に対してまちづくりが何の関係があるんですかって言うして慚然とされたという経験がありまして、それと今のような教育、最初の戦後のマッカーサーのときの教育部局と、それから町長部局との絡みがあったので、まあ、老婆心ですけども、津和野は教育関係がそのまんま町にいろんな意味で絡んでおりますんで、ぜひそのあたりを頑張っ

てやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、次が山と川をきれいにしましょうというようなことなんですけども、ちょっとわかりにくいあれかもわからんのですけども、これ私、たびたび言ってるんですけども、徳佐の方から津和野にずっと入ってきたときに、わっともう雑木があって正面が見えないと、町が見えないと、それからずっと走っていてもほぼ見えない、これ私、商売してるんですけどもよくわかるんですが、お店にとってショーウインドウがあって、お客さんに一番見てもらいたいのにカーテンをずっと引いてると、というような状態のように私はもう前々から思っております、これを何とかせんといかんということは何回も言ってはきました。それと、木をきれいにしたい、何とかならんかと思って、以前一部切ってもらって、そこからざっと見える津和野の風景というのが一部できました。それは、予算上の問題があったんで、一部ではあったんですけども、これを考えたときに、やっぱりきれいに見えていくっていう、津和野がいかに今の津和野町の観光の落ち込んでいる中をきれいにしていくかっていうことがありまして、ただそのときに木は切ったがええがどうするんじゃという問題までちょっと考えてもおりませんでした、今バイオマス、木質バイオマスの件とか、これで木を処理して発電のほうへ持っていくとか、それからペレットにしたり、それからチップにしたりして、これをどう活用していくかということが最近起こってまいりました。あっ、これはええなということで、再度この問題を取り上げたわけです。これがチップ、旧津和野の人、旧特に市街地の人、山ちゅうてもびんとこないんですよ。山、木といっても、わしゃ山持つとるわけじゃないんだしみたいな、こういう感じでほとんど関心は示されていなかった。私もそうだったんです。ですけども、これをいろいろ、今のような動きがあって勉強していくうちに、木が山が荒れていると津和野の川にいかに水が、今すごく少ないんですけども、影響するかということが少しずつわかってきて、水を保水するとか、それから川の流れをどういうふう

にしていったらいいかとか、こういうところまでずっと勉強していくと出てきまして、それで山と川が結びついてきた、これは前から言われてはいたんですが、知識的にはわかっていたんですけども、今言ったように現実問題として山をきれいにしよう、そのことが津和野の川にとって、ひいては大橋の下の川にとって非常にいいことだということがありましたので、私はあえて山とは全く関係のない人たちに対して、再度この山をきれいにすることが重要なことだということを訴えていきたいということを思いまして、この質問になったわけです。

質問では、町においては歴史的風致維持向上計画の見晴らし広場整備事業、それから棚田公園整備事業がこの問題解決にぴったりだというふうに思いまして、通告させていただいたので、もう少し詳しい状況を御答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、山と川をきれいにしように対してお答えをさせていただきます。

津和野町歴史的風致維持向上計画書に記載してありますように、「見晴らし広場整備事業」については、平成30年度から2年間で、国道9号線横の旧ドライブインやホテル建物の解体・除去及び見晴らし広場としての整備を行い、「棚田公園整備事業」については、平成29年度から5年間で、棚田の石垣景観を生かしながら、休憩や交流、町並みの眺望の場などとして活用できる公園等の整備を行うこととしております。

今後、事業を実施する前年度までには、具体的な事業内容について年度計画の策定を行い、これに並行して関係者の承諾をいただくとともに施設の設計、維持管理方法の決定等を行うこととなりますので、その段階で、より具体的な説明をさせていただきたいと考えております。

なお、計画にある施設整備については、「見晴らし広場整備事業」「棚田公園整備事業」を初め大半の事業を社会資本整備総合交付金（以下、「社交金」という）により実施することとなっております。

施設整備事業で、社交金を財源としない事業は、「藩校養老館保存事業」のみであり、国の予算配分額や町の財政支出可能額等によって、事業の進捗率が決まっております。

そのほかにも、定住住宅の整備事業や高津川の文化的価値を高め活用する事業などにも取り組んでいく計画であり、町の限られた財源を有効活用するためには、歴まち事業を含め、予算編成や事業執行に当たって慎重に対応する必要があると考えております。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 方向性に関しては、まさにこれに今言われたとおりだし、非常に期待しております。

問題は今私が言った観光、あれをずっと見たとき、まあ、観光だけじゃなくて私はやっぱり町民、旧津和野町の市街地の美しさというものを、ちょうど昭和40年代に五木寛之があそこ通ったときに、これは何とすばらしい景観だろうかというふうに感動して

小説に書いたということが津和野町が世に出ていったきっかけにもなつとります。その観光的にっていう意味じゃなくても、あのすばらしさをどのように感じるかということ、もし感じる場所があればというところで観光的にっていうほうがわかりやすいと思いますので、お答え願いたいというふうに思っております。

○議長（滝元 三郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大庭 郁夫君） 観光的にということですので、私のほうからお答えさせていただきますけども、議員御指摘のように、もともと津和野の町というのはああいった現在のドライブインそういったところがあるところがいい眺望であったから、ドライブインもオープンした経過があるのではないかと私自身は思っております。

そういった意味で今の状況というのも余りいい状況ではございませんし、やはり上から、国道から見た津和野というのはまたそれなりの価値もありますし、また逆に城山のほうから見た景色、やはりそれがそういった昔の風景に戻すという意味もあってこのものが棚田を何とか少しでも、現在も何人かの方々がつくっておられますけども、それらが維持していただくためにも、それからまた、新たにそれをもう少し広げていくような形になれば城山から見た津和野という、城山も今改修中ですので、そういった意味では双方から価値のある風景ができ上がるのではないかなというような気がしておりますので、そういった意味でもこの事業というのは観光面からしてもすごくメリットのある事業であるというふうに私自身も考えております。

それで、国道沿い、まあ、いろんな障害になるものはいろいろございますけども、国交省の用地の中にあるものというのはなかなか、従来、私、農林のときにもちょっと担当させていただきましたけども、いろんな意味ではちょっとなかなか難しい部分がございます。そういった意味でこの部分というのは、今民地でございますけども、そういう御協力がいただければ、今よりは広がった津和野というのも見えらると思っておりますので、そういったことで推進していきたいというふうに思っています。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 今の観光というのは見方によって非常に難しい、今課長が言われたように、のり面のところにばーと生えている竹があるわけなんですけど、私もちょっと交渉に行ったことあるんですけども、あれを管理する国交省にとつたら景観ということはそんなに彼らにとつたら意味がない、その木が邪魔をしてそれで交通ができなくなるとなるとその木は伐採しましょうと、ですけど、あれを切ったら町がきれいに見えますよというのは全く興味を示しませんので、このあたりぜひ商工観光課、いわゆる観光の観点で頑張ってもらいたいというふうに思います。

それでもう一つ、川をきれいにするということで、水の流れが今のようになってるんですけども、福留脩文氏という人がおられまして、これ、西日本化学技術研究所ってゆつて川の流れを変えることによって今の水の量並びに、今の葦が生えたりとかなんとか

というそういう状況を改善するっていう人がおりまして——会社がありまして、ぜひ私はこの意見とか、あるいは、そういう設計をしてもらうことによって川の流れをきれいにするというこの一助になるんじゃないかなというふうに思っております、それでホームページなんかで川の流れの、いわゆるビフォーアフターですけども、ビフォーとそれからアフターっていうものを見たときに、なるほどなっているのがあったんです。流れがもう完全に一定化しているとする、こっち側に葦やらがばーと生えてしもうて、それで川がきれいにならないっていう、こういう問題があるのをちょっと勉強してみました。

それで、ぜひ今の津和野の流れは、山とのかかわりもありますけども、今の流れ自体を何とかしていくような方法はないかというのをちょっとつけ加えさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 福留先生にかかわる御提案でありますけども、これは以前からもほかの議員さんが取り上げられておられるとおり、そのときにも一般質問で私もお答えをさせていただいているとおりでありまして、例えば津和野大橋の下でございましてけれども、これは今まで河川掘削等いろいろ鯉だまりをつくりたいということで試みたわけでありまして、なかなか掘削だけでは増水をしたときにまたすぐ戻ってしまうということからなかなかできないと、川の修繕工事ということとしてはできづらいというような経過もあった中で、こうした福留先生の工法がこの大橋下の鯉だまりに生かすことができたならば、また理想的な形で実現できるんじゃないだろうかということ、現在いろいろ研究をしているということでもあります。

それからもう一つ、高津川のほうにもこうした取り組みが生かせないだろうかというふうにも考えているわけでありまして、そのためには高津川のところでも少し景観計画をしっかりとつくって、その計画に基づいて高津川をどう保存していくのか、継承していくのかということ、当然考えていかなきゃならんわけでありまして、その辺も今後とも計画をしていきたいというふうにも考えてあります。

これらは、以前に他の議員さんから御質問いただいて、そのときに御回答させていただいているとおりでありまして、福留先生、当然、我々も実際もう既にお話も聞いたりしているところでありまして、いろいろ研究を今進めている最中だということでもあります。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 今、町長からも今のような必要性というものを聞いたわけですけども、具体的に、まあ、福留先生もだんだんと年をとっておられて現場に出ていかれないと、机上の空論的なものではできないということ聞いておるんですけども、一度どうですか、基本設計の予算をつけて具体的にやっていくっていうような思いというのは、町長、どうですかね。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 前回のほかの議員さんにお答えしたその繰り返しにもなりますが、実際、何とか予算設計計上ができるようにということで、その思いの中で実際先生にも担当部署お会いしていろいろ話もさしていただいているという状況であります。

ただ、絶対その工法がこの津和野川や高津川に合うかどうかというのは、まだ検討段階でありますので、必ず予算計上できるかどうかというのは、現時点ではお約束はできないかと思っておりますが、何とかその方向で検討を進めているという状況です。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） ぜひ、こういうチャンスというのはそんなにもないわけですから、こういうチャンスにぜひ福留先生の力をおかしたいと。

やっぱり大橋から見た風景というのは、我々が子供のころってというのは、あの下に嫌になるほど魚がおったってということがあり、それから、たしか、あそこ今、川の流れが二つにもなったりしているのを修景していただき、流れを少し変えてもらうということ等ありますので、ぜひ予算計上していただく方向になっていただきたいと。

そのときに、やっぱり土木との関係がありまして、土木は、先ほどの、のり面のことと一緒に、いかにしたら洪水が起きないかということが土木としての主な目的でありまして、できるだけ川はいらってほしくないというふうに思っている感じを私は土木の人と話をしているときに思ったわけですけども、この土木との調整をやっていって、今のこと二つをやっていかないと、せっかくできたわ、土木が「うん」と言わんということではいけないんで、土木との調整あたりをぜひ、やっていただきたいというふうに思うんですけど、日ごろの土木とのかかわり合いみたいなものは、どういうふうになっているか、参考程度にお聞きしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 津和野川の大橋下の鯉だまり等のそういう絡みの中で、少し絞ってお話を申し上げますけれども、当然になりまして県の了解いただかないととても事業は続けられません、始められませんので、当然、県土木ともいろいろと一緒に話をしながらしているというところでもありますし、また、現在この鯉だまりもやれるとしたら歴史的風致維持向上計画の中で国交省等の御支援もいただいて進めていくということにもなるわけであります。ですから、現在、国あるいはそしてさらには中国事務所そうしたところとも連携をとり、現在いろいろな検討入っているというような状況であります。

○議長（滝元 三郎君） 5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 時間も押してまいりましたので、あと最後になるんですけども、川と山ってというのは非常に重要な関係を持っております。特に市外、町の中の人にとっては、余り今までなじみのなかったようなことを理解していただくよう

な方向性ということで、私のように山の中で作業したこともない者が言うのは、筋違いかなっていうふうに最初思ったんですけども、逆に言えば私のような者がこういうことを声高らかに山と川をきれいにしましょうということと言うと、その人たちも耳を傾けてくれて、今後いろいろ作業がいったり実施されてるときに理解をしていただけるんじゃないかなと、予算計上していただくときにも、その人たちの理解というものがより深まるんじゃないかなという意味で、今回この問題を出させていただいたというふうに思っております。

繰り返しになりますけども、この歴史的風致維持向上計画っていうのは、まさに期待していた計画です。ぜひ実行の段階になることをやっていただいて、途中で「津和野は要らん」と、「だめ」というようなことを言われないように。で、この法律を読みますと、基準が書いてないんです。どうなったらだめかというのが何にも書いてない。だから、なおさら逆に怖いなっていう気がして、取り組む姿勢がだめだちゅうようなことになったときに、これだけ期待している者にとっては、非常にそういうことがなったらまずいというふうに思っております。

再三言いますが、ぜひ実現させるということ、職員の皆さん頑張ってくださいというふうに、そういう思いを込めて、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 体制の関係でありますけども、誤解も生じないようにちょっと私自身の少し方針もお話をさせていただきたいと思っております。

きょうは歴史的風致維持向上計画に絞ったその体制づくりという御質問でもありまして、きょうお答えしたとおりであるわけですが、私としては、町長としたら全体を見ていかなきゃなりません。こうした中で5月にももう一つ大きな計画っていいですか、重要伝統建造物群保存地区、これが選定される見込みと、現在正式決定ではありませんが、近々もう正式決定されるということでありまして、これは文化庁関連としてまた大きなことでありまして、大変喜ぶと同時にやはりそれもまた実行していく大きな責任を伴っているというような状況であります。

そうしたところ、私の町長の役目としてはやはり歴史的風致維持だけの体制だとほかがまた回らなくなってもいけませんから、やはりいろんな計画を総合的に、効率的に、機能的に動かしていける体制づくりをしていかなきゃならんというふうに思っております。特に重伝建と歴史的風致というのは、ほぼいろんな意味で重なってくることでありますから、そうした面で体制づくりを考えていかなきゃならん。

今回いよいよ重伝建も選定されるということを受けまして、また来年度4月1日に向けて、ちょっと今から対応計画もつくっていかなきゃなりませんので、その辺の人員の部分、これもまた定員管理計画がある中で、非常にその難しさがあるわけでありましてけれども、そうしたところをいろいろ考えながら、私の考えとしては来年の4月1日に本

格的に動ける体制づくりを今つくっていかうという検討に入っているという状況であります。

当面この25年度は、そうはいつでも歴史的風致維持向上計画もこの計画を実行も今年度からもう施行、動いていかなきゃなりませんので、この1年間は、現在、先ほど申し上げた体制の中で進めていくと、そして4月1日にもう少し機構が変わるかもしれませんが、重伝建ともあわせた中で体制づくりをやっていかうということで私自身今考えているということでもありますので、その点について最後に追加させていただきたいと思えます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、5番、道信俊昭君の質問を終わります。

○議長（滝元 三郎君） ここで、後ろの時計で午後1時まで休憩といたします。

午前11時46分休憩

午後1時00分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。発言順序4、14番、後山幸次君。

○議員（14番 後山 幸次君） それでは、通告をしておきました件について、逐次質問させていただきます。明快なる御答弁をよろしく願いをいたします。

まず1点目、障害児支援施設についてであります。津和野町の交流拠点でありました高津川の清流館の一部を障がい児の支援施設にと貸し出す計画をされまして、事業者は広島県の医療コンサルタント「アリスト」であったわけでございますが、町長はあの際、町民の悩みを解消して、利便性の向上からも意義深い、雇用の面でも魅力があるとこのように全員協議会で説明をされたわけでありましたが、この清流館の管理条例の改正も議会に提出されまして採決された経緯があります。

私は、わずかたった2回の説明では熟慮する間がなかったというふうに思っておりますが、大変言葉が過ぎるかもわかりませんが、町長は心意的な解釈で提案されており、私はもっと迎合の意を持って対応していただきたいと、このような提言をした経緯があるわけでございますが、現状では町長の思惑どおりの事業が進捗していないようにありますが、まず何が原因であるのか、これについてお尋ねをしたいと思います。

町内の対象児童数は約39名と伺っておりますが、11名の方は他の施設を利用されているようでありますが、あと残っておられます28名の方がおられるわけでございますが、この28名のうち、利用を希望されておる方が何名おられるのか、数字について私調べましたんで、ひょっとしたら違う数字になっておるかもわかりませんが、現状はどのように報告を町長は聞いておられるのか、現在までの運営方針と今後の対応についてお伺いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、14番、後山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

障害児支援施設に関しましての運営状況についての御質問でございます。

障害児支援施設エクシヴの運営状況につきましては、本年度当初より津和野での開所を予定しておりましたが、利用者が3名と少なく現在のところ開所するに至っておらず、県に施設休止の申請を行っているところであります。

なお、3名の利用者については、現在、益田市にある同事業者運営の施設を利用いただいております。

今後の開所時期についてであります。運営事業者エクシヴにおいては、施設の利用がふえると予想される夏休み前までには、津和野での開所ができるよう利用者の増員に取り組んでおられる、このように伺っているところでございます。

○議長（滝元 三郎君） 14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） 御答弁いただきましたが、この利用申込者が3名で開所できない。夏休みの前には増員に取り組まれると、このような答弁でありました。当初計画の甘さが露呈したような感じがあるわけでもありますが、行政側も強力な後方支援をされまして一日も早い開所を願っております。行政からも後方支援のほうをしっかりとお願いをしておきたい、このように思っております。答弁は要りません。

2番目に、地域の提案型助成事業についてであります。これも同僚議員が大変多く質問をしておりますが、私なりに質問させていただきたいと思っております。

本事業は、住民と協働の行政との協働プロジェクトで、推進会議で協働指針に基づいて三本柱の実施計画が作成されたわけでありましたが、24年度より3年間事業として出発し、ことしが2年目を迎えたわけでありまして。この事業の一番の問題点は何であるか、私なりに考えましたが、旧津和野町の行政区間内には、自治会、商店会、町内会のない地区が多くあることでございます。

ただ、日原町には全地区自治会があり、津和野町の村部についても全部自治会があるわけでございますが、旧津和野町内だけには自治会、大変少ないわけでありまして、自治会のこの結成については合併協定項目の中にも記述されておるわけでありまして、未結成地域に対して今日までどのような取り組みがなされてきておるのか、合併8年目を迎えますが、この件の進展は少しもあつたとは思いません。

今後、どのように対応を考えておられますか、これは通告しておりませんので答弁はよろしゅうございますが、次期にまた、これについて質問させていただきたいと思っております。

また、町長は、各地区の自治会、町内会、集落の町政座談会には意欲的に出席されております。これは住民と胸襟を開かれ懇談をされておるわけでありまして、大変いいことであると私は評価しておりますが、この連休の間も町長行かれたようでありますが、大変御苦労なことではあります。町長は住民と行政の協働のまちづくり、集会所を構築

し町民と一体感の醸成を図るとよく言われますが、自治会、町内会のない地域住民がどのように対応されるのか一体感の醸成を図っていかれるお考えか、また町内会によく呼ばれてから行くと、町政座談会に行くというふうに申されておりますが、どのようにしたら呼んでいただける体制づくりが、また組織づくりがこれが先であるというふうに私は思っております。

今後、自治会結成についての対応の構成についても、また先でお考えを伺いたいとそうように思っておりますが、それでは、まず第1に、事業集計についてお尋ねをいたします。

24年度の事業推計は12公民館地域の、まちづくり委員会の総事業費が3,343万3,000円であったわけでありますが、交付決定額は3,196万1,000円の96.6%であったように思っております。差し引き額が100万ばかり3.4%残っておるわけですが、これは、各地区での30万円の助成金の事業が達成されなかったからであるのか、それとも委員会での事業内容を見直しをされた結果であるのかお伺いをいたします。

2点目でありますが、交付決定事業の項目が9分類になっておりますが、24年度の事業実施のトップは、集会所施設整備事業が1,669万1,000円、端数は省きますが52.5%、2番目が防災グッズや防犯事業に475万6,000円、これが14.9%、3番目が地域環境美化事業これも459万3,000円、14.4%になっておるようであります。

集会所の施設整備のトップは、商人で91.1%が使用されております。旧津和野町は12番目、一番最後になるわけですが、旧津和野町には集会所というのが大変少ないわけですが、当然3.2%の率であります。補助金の使途については、政治活動や宗教活動等を目的とした事業にはこれは対象外というふうに聞いております。

まだ、本事業は過疎債のソフト事業を財源としているので、集会所の整備とハード事業については対象とならないことであつたわけでありますが、24年度の集計では、現実には集会所整備等のハード事業に1,669万1,000円、全体計画の52.2%が使用されておるわけでありますが、ソフト事業の財源をハード事業に使われたわけでありますが、これは何ら問題はないのであります。25年度からは、過疎債のソフト事業の対象とならない事業には一般財源で対応されるようでありますが、こういうことはもっと町民に周知徹底をされるべきであると私は思っております。

3番目に、津和野まちづくり委員会の区域内に、25年度より事業に参加できる体制が整った行政区が八つ誕生したわけであり。この陰にはつわの暮らしの推進課の担当職員の方、また地域担当職員が夜遅くまで献身的な活動、協力によって、このたびようやく実現に至った経緯があるわけですが、町長には大いに評価をしてあげていただきたい、このように思っております。

余談ではありますが、アリゴの世界の中でも一番よく働くアリゴが30%おるそうでございます。2番目が与えられた仕事だけをするアリゴが40%だそうです。3番目に全く働かないアリが30%も、アリゴの世界でもあるそうでございます。こういったことが企業であれば、働かないようなアリを30%もおれば当然倒産の憂き目に遭うわけでございますが、町長の行政指導によって職員は100%の働くアリでなくては、町民の負託に応えられないというふうに私は思っております。

本題に戻りますが、25年度より加入された団体であります。これは5、6、7と3年間の事業として可能であると私は認識しておりますが、これは確約していただけるのでありましようか、お尋ねをいたします。

4番目に、津和野地域の行政区域はいまだに商店会、先ほども申しましたが、町内会組織のない地域があるわけでありまして、今後とも説得に努め継続されるお考えがありますか、それとも本年度で打ち切りを処置をされるのか、今後どのように対応されるのかお伺いをいたします。

また、自治会があっても入会をされていない人、商店会の枠内であっても一般の住民が入会されていない人がおられるわけでありましてこの人たちは、この助成事業の枠外になります。どのように対応策が今後とっていかれるのか、当初、計画立案されたこの段階で、このような問題が議題には上がらなかったのか、どうであったのかそれをお聞かせいただきたい。

また、弊習は打破され格差の是正を図られる、全ての町民は平等でなければならないというふうにあるわけでございますが、町長、これらの地区の方について、今後どのような対応策を考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、地域提案型助成事業に関する御質問について、御質問お答えさせていただきたいと思っております。

まず、事業集計についてでありますけれども、平成24年度地域提案型助成事業の総事業費決算額3,316万149円に対し、補助金の確定額は3,196万1,773円でございます。

交付申請額等につきましては、未来づくり協働会議において報告を行い、交付申請額どおりの交付決定をさせていただきました。また、実績報告においても、事業によって多少の変更はあるものの、交付決定額どおり補助金額の確定をさせていただきました。したがって、地域提案型助成事業補助金の活用につきましては、各まちづくり委員会の計画どおり活用されたものと考えております。

続いて、平成24年度地域提案型助成事業でございますが、議員御指摘のように、地域提案型助成事業補助金につきましては、過疎債のソフト事業を財源としていることからハード事業は対象となりません。過疎債のハード事業につきましては、集会所等建物の建設や大規模な修繕、高額備品の購入が該当しており、平成24年度に実施された集

会所施設整備事業につきましては、集会所の小規模修繕や小額備品の整備であるため、ソフト事業の対象となったところでございます。

地域提案型助成事業は、地域の活性化や地域課題の解決に向けて取り組むまちづくり事業に対し補助金を交付するものであることから、ハード面の整備が真に地域課題の解決となるものであれば、一般財源での対応はやむを得ないと考えております。また、財源の確保として、宝くじの社会貢献広報事業など、他の助成事業の対象となるものがあれば、それらの活用も提案したいと考えております。

三つ目の地域提案型助成事業の実施期間についてであります。地域提案型助成事業の実施期間は、平成24年度から平成26年度の3カ年を基本としておりますが、25年度からまちづくり委員会に参加された地区につきましては、各まちづくり委員会の事業評価結果を踏まえ、平成27年度の対応を検討してまいりたいと考えております。

4番目のまちづくり委員会でございますが、議員御指摘のとおり、津和野地域の行政区につきましては、自治会や町内会等地域コミュニティ組織のない地域があると認識しております。今回、御提案させていただいたまちづくり委員会は、公民館等の範囲で自治会や町内会等地域の実情に合った組織が集い、話し合うことによって、地域課題を解決するため組織化をお願いしたものでございます。

今回、設置していただいた津和野地区まちづくり委員会では、自治会や町内会、商店会など地域の実情に応じた組織の皆様が集い、話し合いが行われていることについて大変意義深いものと考えております。

今後につきましても、津和野地域内での御協議により、まちづくり委員会への参加が促進され、地域全体としての取り組みになるよう、町としても継続的に支援をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、最初の御質問で自治会あるいは町内会のない地域と私とがどういうふうに対話をしているかということですが、御指摘のように1年間通して、私のほうも特に土日あるいは夜というところで、いろんな自治会、お邪魔いたしまして集落ごとに町政座談会というのをやります。また、そのほかにも婦人会組織ですとか、商工会組織、老人会組織あるいは社会福祉協議会、そんな組織や団体との懇談会というものも持ちながら、いろいろと対話をさせていただいてるということですが、どうしても、地域的なものでいきますと、自治会が一つの単位になってまいりますので、自治会が未結成地域とのなかなかこの懇談をする場というのが、非常に機会がなかなかないというのも私の悩みでもあります。

一部、先日も駅前商店会のそういう場にも呼んでいただいたりということは、できるわけですが、なかなかやはり未結成地域、特にそれが難しい、またそのほかにも全ての集落お招きをいただくわけではありませんので、必然的にそういう町政座談会をやらない地域というのは、未結成地域であっても、そういうところもまた年間通して出てくるのも事実でございます。

こうしたところで、やはり私としましてもできるだけ全町的な範囲の中で多くの方々と対話をして、ときには大変厳しい御意見もいただくわけではありますが、それも仕事のうちでもありまして、いろいろ対話をしていきたいという思いは変わっておりません。

こんな中、自治会の未結成地域でありますけれども、これは私がまだ町長なる前の時代、やはり合併協定に基づいて、そうした未結成地域も自治会を結成いただくような、いろいろこう働きかけや努力があったというふうにお伺いしておりますが、なかなかやはり、実情として結成までに至ってこなかったと、そういう経過も伺う中で、今回その少しでも代替案になればという思いが、このまちづくり委員会というところにも発展をしてくれているというところでもありまして、昨年第一歩ようやく踏み出したばかりで、まだまだお気づきの点、心配な点たくさんおありになろうかと思っておりますが、一つ一つ解決をしていきながら、このまちづくり委員会を通して、自治会の未結成地域にもいろいろなまちづくりにかかわっていただくような仕組みづくりをこれから丁寧にやっていきたいというふうに考えております。

その中で、この8月から9月にかけてまして、まちづくり委員会、私と副町長も一緒に当然担当課もですが、全ての委員会を回ってそこでいろいろ対話集会をしていこうというような計画もしておりますので、またそういう中で、いろいろとこの対話を深めていきたいというふうにも考えているところであります。

○議長（滝元 三郎君） 14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） 3番目の件であります。25年度から参加された地区があるわけですね。委員会の事業評価を踏まえ、これを検討していくというふうに答弁でありましたが、27年の対応について検討するというような答弁がありましたが、この地区には集会所がありません。防犯事業や防犯グッズ等に集中をしておるわけでございます。ようやく組織ができた地域でありますので、地域の担当職員と連絡を密にして、次期事業計画に取り組んでおるのが現状であります。

27年度までの対応を検討するというふうに申されましたが、検討するという言葉は中止することも続行することも含まれるわけではありますが、この際、この地区に対して27年度まで実施するというふうに言明をしていただきたいが、これについて町長どのようにお答えをいただくか楽しみにしております。よろしくお願いします。

また、4番目に、町は組織のない地域は認識しておられたわけではありますが、未結成地区の住民に対する対応ですね。この事業は個人が対象となっておるわけではなく、自治会、商店会、町内会が対象としているというふうなお考えであろうというふうに思っておりますが、枠外の町民に対してどのような今後、説明責任を果たされていくお考えであるのか伺いたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 平成27年度の対応という御質問について、お答えをさせていただきます。

今回、まちづくり委員会事業の全体として、まず私自身の気持ちをお話させていただきたいと思うわけですが、今回、当面は3年間、26年度いうところで区切りがありますけれども、今、私も町政座談会、先ほど申し上げたように、いろんなところ回る中で、やはり最近はまちづくり委員会を始められたところから、やはり3年ではこれなかなか終えられないと、やはりもう少しこの事業の延長を考えながら町も対応してほしいという、耳にいたしておりまして、そういう中でいろいろ考えていきたいと思っておりますわけですが、一旦、やはり26年度に3年間の総括をしながら、27年度の対応もしていきたいと思っておりますし、できることならば、現在この財源、過疎債を使わせていただいております、過疎債当面延長になっておりますけれども、またその後、再延長があるのかどうかということも考え合わせながら、過疎債というのは非常に有利な事業、特にソフト事業が使えることになりましたから、そうしたことも踏まえた中で私の気持ちとしては、やはりできるだけこの27年度以降も全体としても継続していきたいという思いも持っているというところでもあります。

そうした中で、今回この未結成地域等また少し出おくれをされた地域、そうしたものの考え方もあわせて対応検討していかなきゃならんというふうにも思っております。

そうした中で、どうしても私自身はこの10月に任期を迎えるということもございまして、その26年度のときにどういう対応するかということ、なかなか現状でははっきりと申し上げづらいという側面もございまして、その辺を御理解をいただければというふうにも思っております。

また、別の御質問でお答えをさせていただきますけれども、やはり10月には一つのまたそうした選挙というものも取り組まなきゃならんという、そういう中で27年度以降の方針ということ、現時点ではなかなかその明確に申し上げづらいということもあるといことで御理解いただければと思っております、ただ、基本的な考え方は前段で申し上げたように、できるだけ対応していきたいという思いを持っております。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 津和野地区の自治会がない地域、あるいは商店会あるいは町内会にも入っておられない方々がおられるということで、今回のまちづくり委員会の設置に当たっては、議員の皆様とも連携をさせていただいて御協力もいただきながら、今回、議員が先ほど述べられましたように、商店会、町内会、いろんな形で結成をされ、あるいは参加をされているというふうに思っております。

まちづくり委員会のほうに参加をされているというふうに思っております。自治会があっても、自治会に入っておられない方、そういった方もおられるということで承知もしております、今回のまちづくり委員会の設置に当たっては、基本的には住民の皆様の主體的な取り組みによりまして、今回12地域でまちづくり委員会がで

き、そして商店会、町内会も含めてそのまちづくり委員会の中に参画をしていただいたというふうに思っております。

私どもも、説明会等については積極的に参加もさせていただいて、もう60ぐらいの地域について24年度から25年度引き続き説明もさせていただいてるところでございます。こういった取り組みについては、継続的に行っていきたいというふうに考えております。その辺の地域的なその課題あるいは今までの経過というようなところでそういった、コミュニティ組織に入っておられない、あるいはつくられてないというようなところもあろうかと思うんですが、そういった部分については、まちづくり委員会の方々とも連携をし、議員の皆様とも連携をして、今後もそういった形で参画をしていただけるように一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（滝元 三郎君） 14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） もっと詳細にお聞きしたいんですが、時間がありませんので、次に移りたいと思っております。

3番目に、つわの暮らしの推進住宅整備事業についてお尋ねをいたします。

若者定住住宅の建設事業の計画書が5月31日に全協で唐突に提出されたわけですが、6月14日の開会に6月定例議会においては、土地取得費の補正予算を提出すると、このようなことが新聞でも報道され、町民の多くの方がこれについて興味を持っておられるわけですが、住宅の建設計画について平成21年度より5カ年計画で5団地25戸建設の予定で、財源については約5億円を過疎債を充てる計画であるようですが、また、建設地の選定には公民館単位でつくるまちづくり委員会、これ12地区あるわけですが、この候補地選定、地権者との調整、地域バランスを勘案した決定していただくとの考えには私は大変疑義を感じておるわけですが、この住宅は木造建てで日本瓦で切妻式、これ1棟の面積が400平米、床面積が95平米程度の家で、これを1団地として5戸建設するというようであります。また、入居資格は40歳未満の夫婦で子供がいること、家賃は3万円で子供の数で減額をするというふうにあるわけですが、また居住して25年が経過すると、土地と建物は無償譲渡されるこのような条件であります。

何かこのことを聞きましたときに、本当これだけの土地や家がただでもらえるんかというふうな感覚にもなるわけですが、家賃も25年間というのと相当な支払いをせにゃならないわけですが、それはおいて、本町の少子高齢化が進行する中で若者のUIターンの定住対策が近々の課題であるということはよく私も理解をしております。そういった意味で、町長が取り組まれたこの意気込みはよくわかるわけですが、この事業計画が熟慮の結果とは私は思われません。

なぜなら、これは美郷町の取り組みを参考にされた計画であるわけですが、美郷町も07年度より6団体、計31戸建設されて、町外からの転入が半分15世帯されておるわけですが、率にして48.4%ですか、これがことし5月23日まで

の現状であります。これが7年間の状況であるわけでありましたが、この事業、仮に津和野町の建設場所の選定にしても津和野地区にするのか、日原地区にするのか、また村部にしても、土地のいろいろ評価額の違えば、交通体系も違うわけでありまして。

また、子供の学校への受け入れ、通学問題等もあるわけでありまして、そして、また病院問題、特に産婦人科医院も現在不在の状況であります、これをどのようにクリアされていくのか、特にUIターンの方の就職問題が一番であろうと思っております。子供連れで生活の基盤をどこに求めていくのか、住居だけでなく、就職のあっせんも視野に入れての計画であるのか、これについてお伺いをしたいと思います。

また、全棟入棟の場合、町内の若者も親と別居して入居されるような場合もあると推測されるわけですが、今、核家族の進行している中、老人がせつかく同居して孫を送迎するような姿も消えていくような気がするわけでありまして、そうすると家族のきずなも薄れていくようなことが懸念されるように私は感じておるわけですが。

スケジュールとして7月には未来づくり協働会議に事業説明をされ、これは町や商工会、郵便局、農協、まちづくりの委員会の代表の会でありまして、ここに相談され、まちづくり委員会、8月には事業説明をまちづくり委員会、これは、12地区の委員会であろうと思っております、ここに建設用地の募集を介し、10月には建設用地の選定、買収、用地の造成計画、このようにスケジュールがなっておるわけですが、まちづくり委員会は現在、地域提案型助成事業で実施半ばであります、これとこの事業と両立して本当に委員会の方が作業ができるのか、今回の建設予定地の選定、また地権者との調整作業があるわけですが、現実的に可能と思っておられるのか、それについてお伺いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、つわの暮らし推進住宅推進整備事業について御回答させていただきます。

本町で計画しておりますつわの暮らし推進住宅整備事業につきまして、参考にさせていただいた美郷町は、平成17年国勢調査では人口減少率が10.8%で島根県のワーストワンであり、65歳以上の人口割合も41.4%と県下第1位でありました。それを受け、定住対策を緊急かつ最も重要な施策として位置づけられ、若者定住促進住宅を整備し、平成20年度から入居を開始された結果、平成22年度の国勢調査では人口減少率9.5%と、島根県で18位となり成果を上げておられます。

そして、平成22年度国勢調査では人口減少率が県下ワーストワンとなったのが、減少率11.4%の津和野町であります。

島根県では、県内を公民館単位で228地区に分けて、住環境を人口動態等のデータで分析した「しまねの郷づくりカルテ」を平成24年度に作成されました。しまねの郷づくりカルテのうち、人口、世帯数、高齢化率、生産年齢人口率、若年齢層率、人口増

減率、4歳以下人口比率、20から30代女性比率、高齢者単独世帯数を要素とした人口データによると、評価結果は津和野町内12のまちづくり委員会のうち、8地域が緊急性の高い取り組みを必要とする地域となっております。

本町といたしましても、若い世代の定住促進を喫緊の課題として捉え、先進的な取り組みをされ成果を上げておられる美郷町の例を参考にさせていただき、検討を重ねた上で、このたびつわの暮らし推進住宅の整備事業を提案させていただいたところでありませう。

議員御指摘のUIターン者の就職、学校や病院の問題につきましては、定住対策に関連した課題と捉え、今後も検討してまいりたいと考えております。

もう少し具体的なところは、担当課長から御回答させていただきます。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） つわの暮らし推進住宅ということで質問があったかと思いますが、まず、まちづくり委員会のかかわりの点でございます。今、地域提案型の助成事業等の交付申請あるいは事業計画、まちづくり計画ということで練っていただいております。

このまちづくり委員会の中の地域課題の一つは、やはり定住というところで、そのまちづくり委員会も課題として捉えてる地域もあります。（発言する者あり）作業的には、今までの取り組みの中でシンポジウム等あるいは未来づくり協働会議の視察等も踏まえて対応しておりますので、その辺については、まちづくり委員会も認識しているというふうを考えております。

それから、就職等のサポートについてですが、先般の全員協議会の中でも御報告をさせていただきましたが、つわの暮らし相談員という相談員を2名設置をいたしまして、この入居に当たってはサポートしていくというようなことで考えているところでございます。

○議長（滝元 三郎君） 14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） それでは、次の公営住宅計画についてお伺いをいたします。

用途廃止住宅についての質問をさせていただきますが、公営住宅の基本計画を平成25年度から34年、10年間が提出をされております。公営住宅数は津和野地区が209戸、日原地区が118戸、合計327戸のうち21%が耐用年数、これは木造建てで30年を経過しているのので理解はしておるわけでございますが、住宅の供給戸数の検討から算定結果を見ますと、現在の供給の戸数は327戸で、これに対しまして10年先の計画では、平成34年度には232戸と推計されてるようであります。

95戸程度は余裕ができるのであるということは、人口が減少するということをこれは示唆しとるんじゃないかと思いますが、そういった老朽化住宅の用途廃止を優先するとい

う考えは、島根県のマトリックスに基づいた推計であるわけでありますが、公営住宅の手法選定の不良では1次、2次、3次の判定の段階がなされております。

1次判定で25年度耐用年数が経過してる住宅は津和野町が52戸、日原町が10戸、計62戸あるわけでありますが、そのうちの33戸、津和野町では中島住宅15戸、中座団地が9戸、土井敷団地9戸これについては、高度利用の必要性、可能性があり、建てかえの計画であるというふうになっております。

残った29戸であります、元藩庁跡の団地が19戸、法心庵の団地が2戸、鉄砲丁団地が6戸、計28戸であります。また畑迫の第二団地が1戸含まれておりますが、それで28戸。日原、青原の第二団地が1戸、これは29戸については高度利用の必要性、需要はないので用途廃止と決定をするとこのようになっております。

第3次の判定結果について、元藩庁跡の団地についての判定結果について申し上げますが、ここは中心市街地にあり、立地条件は良好である。町道で二分された敷地ではあるが、敷地は平坦でまとまった面積を確保できる。しかし、当該敷地内を含めた史跡公園、嘉楽園整備計画があるため、用途廃止とする、これが判定の理由であります。

29戸の団地別廃止計画が策定されておりますが、28年度よりこの藩庁跡の19戸の団地が廃止というようになっておりますが、これらの入居者に対しましてどのように対応されていかれるのか、説明の日程について、いつどのような形でされるのかお伺いをいたします。

また、ここには藩庁跡の公共下水道が当初から計画されておりましたが、この問題が出た以上は、公共下水道は恐らく廃止になるんだろうというふうに思いますが、これについてお尋ねをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、公営住宅計画に関する用途廃止住宅についての御質問についてお答えをさせていただきます。

御質問の公営住宅等長寿命化計画につきましては、昨年度、予防保全的な維持管理を計画的に実施し、公営住宅等のストックを長期にわたって有効に活用することを目的に策定いたしました。

策定に当たっては、現地調査等行い、経過年数、需要、敷地等高度利用の必要性と可能性等の評価を行い、維持管理、建てかえ、用途廃止の対象とする住棟の判定を行っております。

用途廃止判定住宅は、元藩庁跡団地、法心庵団地、鉄砲丁団地、下寺田団地、畑迫第二団地、青原第二団地としており、御質問の入居者への説明会につきましては、現段階では実施しておりませんが、今後計画の進行状況を見ながら説明会を開催していきたいと考えます。

当然のことではあります、当計画はあくまで建物の状況等の観点から判断し、策定したものでありますので、事業実施の大前提としては、居住者の皆様の御意向が大切で

あり、十分な話し合いと共通理解なくして進めることはあり得ませんこととお約束をさせていただきます。

なお、公営住宅等長寿命化計画並びに住宅マスタープランにつきまして、広報7月号において概要版を掲載し、町民の皆様にお知らせすることといたしております。

次に、元藩庁跡団地につきましては、御質問のとおり今年度より下水道工事の測量設計が実施されますが、前段の長寿命化計画の状況及び津和野町歴史的風致維持向上計画におきまして津和野藩跡公園整備を計画しており、現段階では下水道工事を実施しない計画としております。当然ながらこのことにつきましても、入居者の皆様の御意見を伺うべく6月19日に説明会を実施する予定であり、計画ありきではなく十分な話し合いを進めてまいりたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） 町長の御答弁で居住者の皆さんの意向が大切であるから十分な話し合いをしたいというふうに申されたので、少しはほっとはしておりますが、これが実現するような方向になりますと、この史跡公園である嘉楽園を整備したいので、この藩庁跡団地を用途廃止にするというふうな判定だけであれば、私は入居者の方の本当反発を買うというふうに思っておりますが、ここへ入居されております方は本当高齢者であります。

これが3年先にどこに引っ越し先を求めていくのか、仮に移転先は今、町がかかわっております雇用促進住宅仮にここにしましても、今入居率が49.何%かであろうと思いますが、約半分はあいとるからここも利用はできるわけですが、高齢者の方がこっから町の中へどういふような交通手段で出られるか、こういったことも大変生活上問題があることであります。

こういったことを、十分に地域住民の方と話されまして理解をされるように、なかなか1回、2回でこのような話が済むとは思いませんが、町のほうもそういう計画があるのであれば、本当に誠意を尽くして説得をしていただきたい。このように強く希望をいたしまして質問を終わりたいと思いますが、もう一回町長、最後に本当地域住民のことを考えてもつこういふ方向があるというような、その方向がありましたら、早よ言や、そこは立ち退いてもどっか別のところへ住宅建設をするんだというふうなその構想でもあれば、建てかえ団地の方は中島団地それから中座団地の方はこれは建てかえられるので、一時どっかへ入ってすりゃ済むことでありますが、この藩庁跡の団地の方は、公園のために撤去されるということになると、本当に後でいろいろな問題が残るんじゃないかというふうなことが懸念されるわけですが、そのところを踏まえて、しっかり検討していただきたい。

これ1回ぐらいの質問じゃ大変済むとは思いませんが、また次の機会にも質問させていただきたいと思いますが、これまで町長がさっき答弁いただいたこと以外に思いがあれば、御回答いただきたい。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 計画の少し文言が誤解を生んで、大変その住民の皆様は御心配おかけしとるとしたら申しわけないことだと思っております。

繰り返し申しますけれども、これは公園の整備の計画があるから用途廃止にするということでは絶対にございませんで、そのことは改めて申し上げたいと思います。住居の耐用年数の問題、あるいは、あそこはちょっとした雨で非常に土壌が弱くてぬかるんだり、浸水をするというような特殊ないろいろ問題もあります。

そうしたことも踏まえた中で、今後その移転ということも考える必要があるんじゃないかというような背景があるということでもあります。ただ、これも繰り返しですが、これはあくまでもそうした観点からの我々の一方的な考え方でありますので、そこに住んでおられる方々のお気持ち、それをしっかりまた把握をしながら、また今度移転先等で解決ができるということであれば、その辺町も十分皆様に納得していただける対応とれるように今後も努力をしていきたいというふうに考えているところであります。

私も、あそこに住んでおられる方には、1日民生委員としてお尋ねをさせていろいろお話も聞いたことがありまして、高齢者の方々本当に毎日御苦労しながら生活をされてるということはもう身にしみて、よくわかっているつもりでございます。

ですから、入居者の気持ちをまず第一に考えて、そして、これからも話し合いをしていこうということでもあります。ただ、やはり全体的な住宅計画はまずは計画をつくらないと話し合いもできていかないという状況の中で、今回、計画をつくらしていただいたということでもありますから、何とぞ御了解をいただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） ただ、町長はそうは申されましても、この計画書の判定基準が、この一番中心街にあり立地条件は良好であると、この町道で二分されておりますが、敷地は大変平坦で本当まとまった面積が確保できると、こういうふうな評価をされておるんですよね。町長言われたとおり、本当あそこの地区は左側の住宅は大変低うございまして、ちょっと雨が降ると本当すぐに水没します。

環境生活課長にも本当いろいろくみ取りの件でお世話になったときもありました。本当にそういった面では、建てかえたらそこら当然、土地をかさ上げして建てられるような計画になろうというふうに私は期待をしておったわけでございますが、あそこは殿様時代からの池の跡であります。それは、古文書見りゃわかるんですが、そういった意味で当時の史跡の跡であるということで、今回あそこを公園にということを計画をされておるようございまして、今、嘉楽園も一つの公園はどのような利用され方をしておるか、町長御存じないと思いますが、あそこは今、グラウンドゴルフをしっかりとやっております。

これは余談であります、あそこへこの前高等学校の対外試合がありました。高等学校が野球です、よそのチームが来られましたが、そのときにグラウンドゴルフをさ

れとる方が「大変濟まんが、わしら下手じゃけえ、玉が当たるかもしれんけえ気をつけてくれ」と、このようなことを言われております。それを聞いた方は、ここは一体、公園じゃないかというふうに申された経緯もあるんですね。

そういったとこを今度整備されるのであれば、当然公園の中にはそういうことはできなくなるように思うんですが、そういったこともあり、やはり地域住民の方は毎日あそこでグラウンドゴルフされとる、私ら3年先には出えというふうなそのせつば詰ったことも申されておるといような住民感情もあることを決して忘れていただきたくない。それを踏まえて今度の説明会には臨んでいただきたい。必ずそういった声が出ると思えますので、温かいその町民への説明をひとつよろしく願いをして私の質問は終わります。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、14番、後山幸次君の質問を終わります。

.....

○議長（滝元 三郎君） ここで、後ろの時計で2時10分まで休憩いたします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。発言順序5、1番、京村まゆみ君。

○議員（1番 京村まゆみ君） それでは、通告に従いまして私の一般質問をさせていただきます。

まず1点目、子ども・子育て支援新制度施行についての質問です。

昨年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づいて、保育園、幼稚園の制度が大きく変わろうとしています。27年度の本格的なスタートを目指す国の動きに伴う津和野町の幼児教育・保育の方向について伺います。

まず1点目ですが、新制度の目的として主に3点が上げられております。一つとして、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供。2点目、待機児童解消、また、身近な地域の保育機能の確保。3点目として、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実。この三つの目的に照らしたときに、認定こども園への移行、また、民間委託も含めた保育園の統廃合、町内全体の具体的な幼児教育また保育施設の検討を考えるべきだと思われませんが、いかがでしょうか。また、福祉事務所と教育委員会の連携はどのようになっているのかを伺います。

2点目として、津和野町ならではの豊かな自然を幼児教育や保育に生かす「森のようちえん」的な保育は、子育て世代の定住者を呼び込む一つの魅力と考えております。

この「森のようちえん」的な保育というのは、もともとはデンマークで始まり、ヨーロッパに広がった保育の形態です。基本的には園舎を持たず、雨でも雪でも野外で活動することを中心とした保育、これは知識以前に本物の体験を重ねることで、その後の知

的学習に対する食らいつきがよくなるとも言われ、毎日野山を歩く中で体力が付き、バランス感覚や反射神経、また五感も磨かれます。また、子供たちの教育の場として森林を使うことで、山林や森林の維持管理に目を向けるという効果もあります。

このようにいろいろな効果が期待できる保育形態ですが、豊かな自然があるからこそできる保育で、実際にこの春より親御さんたちと共同保育形式で森のようちえんを始め、たった2カ月でも自然体験の教育効果を実感しているところではあります。そういう少人数の保育について、新制度の中で周辺部など子供の数が減少した地区でも、園児数が6人から19人の地域型小規模保育園を民間が運営する場合、認可園としていく方向が示されております。建物や運営者など、認可基準はどのようになるのかを伺います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、1番、京村議員の御質問にお答えさせていただきます。子ども・子育て支援新制度施行についての御質問でございます。

まず、一つ目の御質問であります。議員御指摘のとおり、昨年8月10日に子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、これら法律の施行に伴う関係法律の整備法の3法、いわゆる子ども・子育て関連3法が成立したところであります。

この法律により、急速な少子化の進行による幼児数の減少、質・量とも子ども・子育て支援、子育ての孤立感と負担感の緩和、待機児童の減少等、さまざまな子育てをめぐる現状の課題について、国が大きく動き出すこととなると考えております。

本町においても、これら子ども・子育て関連3法に関係する内容を十分吟味し、今年度実施予定の子育て家庭へのニーズ調査をもとに、今後設置予定の津和野町子ども・子育て会議等において、これまで以上に住民のニーズに応じた保育を検討していきたいと考えております。

また、保育所及び児童館の統廃合につきましては、新たな子育て支援の制度もあわせて、昨年策定いたしました津和野町保育園、児童館統合計画に基づき進めてまいりたいと考えております。

福祉事務所と教育委員会との連携については、昨年度より子供の家庭教育、幼児教育及び学校教育について、一貫した支援を目的とした庁内連携会議を設置いたしました。その会議において、乳幼児からの人づくりを目指した新たな施策を進めていく考えであり、引き続き福祉と教育が連携を図りながら、新制度についてもあわせて協議をしていきたいと考えております。

二つ目の御質問であります。地域型保育につきましては、利用定員6人以上19人以下の小規模保育、利用定員5人以下の家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育が対象となっているところでございます。これらの保育事業の許認可を市町村が行うこととなっております。議員御指摘のとおり、この新制度を利用して小規模保育や家庭的保育について津和野町の特色を生かした内容の保育を行い、都市部からの若者定住策とあわせて考えていけたらと思います。

認可基準等につきましては、今後、国の子ども・子育て会議で議論され、今年度末をめどに政省令が作成される予定となっており、この基準を参考とし、町の子ども・子育て会議等で協議、決定していきたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 福祉事務所と教育委員会との連携についてですが、市内連携会議を設置したということではありますが、住民のニーズに応じた保育を検討していききたいという返答でしたけれども、より質の高い教育、保育と考えたときに、町の未来像、また、人づくりのビジョンにつながっていくと思われれます。教育という観点から、教育部局としてどうかかわっていくのか、乳幼児からの人づくりの施策ということでしたけれども、そのことも少し説明をいただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（本田 史子君） 福祉部局と連携については、内々には昨年度から始めておりまして、それで今年度実際始められたのが、子供の成長を縦に記録していくようなファイルをお渡しして、それをつなげましょうというのが、一つございます。

それから、いろんな園での教育などを見に行きましょうということで、視察をしまして、先生方と研修というか、そういう教育の仕方について共通認識を図ったりということもしてございます。

あとは、直接的には関係ないかもしれないんですけど、小さいころから読書を、今年度はブックスタートで生まれたお子さんに本を読み聞かせるセットを差し上げることにしてあるんですけど、それよりも上の年齢、1、2歳のお子さんに今読み聞かせの仕方を御家族で勉強していただくような会のお知らせをするときに、保育所等を通じて御案内を差し上げたりということで、経費のかかる連携もございますし、通常の仕事の中でちょっと情報を共有するだけでうまくいく場合のものもございまして、いろんな形で最終的にはお子さんや御家族にとってプラスになるような形のものを進めていければと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 当町は幼稚園というものがありませんが、3歳以上については、私は教育部局が積極的にかかわっていくべきだと以前から思っておりますので、この認定こども園制度というものが推進されていく中で、ぜひ、教育という視点から積極的に保育の質を上げるということにかかわっていただきたいなと思っております。

鳥取県の智頭町ですけれども、4年前から始まった森のようちえんにより、移住者がふえたそうです。開園時に4名で始めた園児が昨年度は35名、うち移住者が6件だそうで、森のようちえんがあるからぜひ移住したいと智頭を選んで来られたのが6件だそうです。

地域型小規模保育の目的は、都市部では待機児童解消のため、また、地方では子供が減少傾向にある地域の少人数の保育施設の安定的な運営を支援し、そもそも利用を断念している実態を改善する地域内での保育機能を確保するためという目的だそうです。

昨年2月に出された町の保育園のあり方の検討に向けた資料では、統廃合の方向が示されておりますが、先ほど答弁いただいた中で、津和野町保育園、児童館統合計画に基づきというようなことを言われましたけれども、この計画については示されていないと思うんですけれども、ちょっとそここのところを確認させてください。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 先ほどの議員御指摘の津和野町保育園、児童館統合計画につきましては、平成24年の10月に町のほうから報告をされております。

内容につきましては、津和野地区と日原地域の保育園の統廃合でございます、26年から27年の実施としては、津和野地域の木部、畑迫、直地児童館、それから幼花園の4園をおおむね2園に統廃合、それから28年から33年にかけて、2園になりましたものをおおむね1園に統廃合と、それから日原地域につきましては、28年から33年の間を2園をおおむね1園へ統廃合するという計画をつくっております。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） その計画について示されていたんでしょうか。私がかよって記憶にないんですけれども。

ちよっともう一回、よくわかるように詳しく質問してください。

○議長（滝元 三郎君） ちよっともう一回、よくわかるように詳しく質問してください。1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 議会にその内容が示されていたならば、私が本当に大変失礼な質問なんですけれども、私の記憶では24年の2月に保育所の危機管理などリスクマネジメントの何か、コンサルに委託した資料が3冊、その中に保育所のあり方検討についての資料というものがついていて、その後にちよっと私の記憶になかったんですけれども、もし示されていたんなら申しわけありませんが、その辺をちよっと確認させてください。（「それ、もう出したんじゃろ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（滝元 三郎君） それじゃ、ちよっと暫時休憩といたします。

午後2時26分休憩

.....
午後2時28分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 大変濟いませぬ。文書ではお示しはしてないですけども、口頭でお示しをしておるといふことでございます。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） それでは、私の認識不足ということで、大変申しわけありませんでした。

では、その統合計画がもう示されているということですが、今の地域型小規模保育をという認定こども園制度の中のその制度を生かすというのは、周辺地域の保育資源を生かすチャンスだと思っております。民間委託しても、認可がおりれば児童措置費だけではなく、運営費の補助が国からも受けられます。そういうことを含めて、田舎だからこそその教育・保育の資源を生かした保育のあり方を定住に結びつけていってはどうかと私は考えておるのですけれども、その辺の町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 保育園、それから児童館統合計画でございますけれども、先ほど少し具体的なところにも触れたわけでありましてけれども、ただこの計画であります、少し年度についてははずすという方向で進めさせております。先ほどの答弁でも26年度にはもう統合というような話でありましたけれども、これについては私もどこかの議会で申し上げたつもりがあるんですけれども、特に畑迫地域や木部地域、小中学校の統廃合をしたばかりでもありますので、そうした中で住民の皆様のいろいろな思いを酌み取りますと、ここでまた保育園等のという、もう少し期間を置くべきではないだろうか、そういう思いの中で現在この保育園と児童館の統合計画を時期を延ばしているということでありまして。ただ、4館を2館へというような、そういうような方針については、計画を尊重しながら今後も進めていきたいというところであります。

そうした中で今後のこの小規模の保育の関係でありますけれども、やはりいろいろな今後地域づくりを考えていく上で、どういうふうに保育園を運営していくのかということ、まさに本当にこれからの課題であろうかと思っておりますので、先ほども答弁で申し上げておりますように、子ども・子育て会議、これからいろんな話し合いをしてまいりますので、そうしたところで今後の既存の保育園、児童館、それから今回新たにまた法律が変わる中での保育所、保育園、そうしたものの考え方も総合的に検討していきたいと考えているところであります。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） その総合的に判断をするという中に、民間運営ということも含まれていくのかなとちょっと考えるんですけれども、例えばというか、今、幼稚園が町内で一つ民間の保育園があります。ここに通う園児数が70名ちょっとですか、当町の保育所入所者の約半分まではいきませんが、4割ぐらいいはいるんじゃないかなと思われまして。その民間の園に4割が行き、あとの残りの6割が五つの園へ分散して行っているという形になっていて、そう考えるともう半分は民営化しているようなものかなというふうにもとれるもので、職員の処遇の格差、公務員で

ある保育園の職員と幼稚園の職員の賃金や待遇の違い、また園児一人一人についての保育に対する町費の負担額の格差などについて考える時期じゃないかなと思っております。

一つちょっとお伺いしたいのが、民間の民営保育園と町営の保育園では国からおりの運営費に違いがあるかどうか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

たとえ民間運営になっても、児童福祉法に基づいて、保育事業は自治体が責任を持って行うものであることには変わりがないと思っております。軽減されるコストを保育の質の向上や魅力化に使えるのではないかなというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 議員御質問の公立と民間の運営費の違いという内容でございますが、単純に民間と公立の違いはなかなか難しいんでございますけども、町の予算書の中にも計上されておりますのであれですが、民間の場合、津和野町の場合、幼稚園1園でございますが、運営費として24年度の運営費が約7,000万、これにつきましては国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の運営費の助成をしております。補助をしております。そういった点、それから町につきましては、基本的に国、県等から助成等ありませんので、基本的には一般財源の全て持ち出しという形になります。

やっぱり園の規模にもよってかなり格差はありますけども、民間に比べて運営費につきましては、予算書の中の数字からいくとやはり倍、2倍からそれ以上に、公立の場合が運営費のほう、なっておるのが現状でございます、人件費につきましても多少民間よりは大きいのではないかなというようにことも数字的にはあらわれると思います。

特に民間の参入でございますが、法人につきましては国等からの援助ありますけども、企業等につきましては助成等はありませんので、吉賀町さんとか益田市さん等では法人さんがかなりやられておりますけども、そういった運営団体であれば、国等から助成が得られるということであろうと思います。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 国、県からは全く補助のない状態だということであり、ます。町財政を鑑みながら今27年度に向けて、せつかくこの国の新制度により、認可基準など大きく変わる今、民営化を視野に入れて考えることで、国の示す周辺地域での保育支援の道が開けるのではないかと私は考えます。その上で、町として認定こども園への移行なり、統廃合なりを検討するべきで、その基軸になるのがやはりまちづくり、町の人づくりのビジョンだと思っています。

学校再編問題でも、私は訴え続けておりますが、周辺部の自然環境は津和野町の貴重な保育・教育の資源です。それらを生かすか捨て去るかは、この町の未来を大きく左右

すると私は思います。単なる数合わせではない保育・教育の方向や施設のあり方を熟議しながら、検討していただきたいと思います。

また、そのことが定住や健康づくりに深くかかわっていくとも考えます。もう一度、町長の意見をお伺いします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） これから検討していくわけでありますので、まさにお言葉をおかりするならば、熟議をしながら検討していきたいというふうにも思っているところでもあります。

民営化についても最初から配慮するものではなくて、やはり検討の中の選択肢の一つだというふうにも受けとめているところでもあります。

そして、きょうはずっと一日一般質問、朝から、つわの暮らし推進住宅が非常に今、御質問多いわけであります。ただ、それはやはり皆様も住宅だけではなくて、雇用の問題あるいは病院の問題、それから子育て環境の問題、そうしたことを総合的に考えていくべきだというお話であります。まさにそのとおりでありまして、若者向けの住宅をつくるからには、そうした保育環境、そうしたものも十分考慮していかなきゃならんというふうにも思っているところでもありまして、またその辺、住宅もまちづくり委員会にまずは振らせていただきますけれども、保育のこうした問題もまたそれぞれのまちづくり委員会でも考えていただきながら、町も一緒に検討させていただければありがたいというふうにも思っております。

そうした中で、やはり民間委託がいいのか、あるいは町として独自の、例えば保育をしていくためには引き続いて町営でやったほうがいいのかという、そういうまた回答もあるかもしれませんし、そうしたいろんな面を含めて、今後検討してまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 今後熟議しながらということでありますので、そこに期待をしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。つわの暮らし推進住宅と若者定住について、お伺いします。同僚議員からの質問も幾つかありましたので、重複する部分もありますが、質問させていただきたいと思います。

先日、新聞報道されて町内外から注目されている、つわの暮らし推進住宅整備事業について尋ねます。

1点目として、3月の当初予算や今年度の重点事業として提案されなかったのはなぜでしょうか。また、津和野町の公営住宅等、長寿命化計画及び津和野町住宅マスタープランが3月に提示されました。しかし、教職員住宅は計画には含まれておらず、点検のみにとどまっていました。住宅政策について、建設課、教育委員会、つわの暮らし推進課など、関係課など全体で協議、推進されなくてはと思うけれどもいかがでしょうか。

2点目として、住宅入居者の条件などについてですが、所得額による家賃設定が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、UIターン者を受け入れるためにも、相談役にもなる地元の若者枠をつくるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

そして、地域の受入体制が整っているかは、スムーズな定住につながる大きなポイントであります。町として地域を選定するお考えはないのでしょうか。

3点目として、つわの暮らし相談員の設置について計画が上がっておりますが、雇用形態と財源について伺います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、つわの暮らし推進住宅と若者定住について、その御質問について御回答させていただきます。

人口減少を食いとめる定住施策は、本町の重要課題として掲げており、その具体策でもある定住住宅の整備は、3月議会の町長施政方針において述べさせていただきました。事業の具体化及び予算計上のためにはさらなる精査が必要となりますが、本年は4月1日より機構改革を行ったところであり、新しい体制のもとで検討を重ねてきた経過やより有利な財源を確保したい考えから、国の経済対策の動向を注視していたことなどを主な理由として、このたびのスケジュールにて、つわの暮らし推進住宅の整備事業を提案させていただいたところであります。

公営住宅につきましては、「健康で文化的な生活を営むのに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で貸与し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と公営住宅法に規定されております。つわの暮らし推進住宅につきましては、集落機能の維持及び活性化を図るために若い世代の定住を促進することを目的としており、住宅設置の目的は全く異なり、政策的に別のものとして位置づけておりますが、御指摘のことについては、今後関係部署と連携を持ちながら検討を重ね、定住を推進していきたいと考えております。

現時点で、つわの暮らし推進住宅の家賃につきましては、小学生以下の子供の人数により、金額を設定していくことを考えております。

つわの暮らし推進住宅整備事業は、まちづくり委員会との協働で事業を推進していくことから、現在設置している2名の集落支援員と平成26年度から設置するつわの暮らし相談員2名が連携しながら、津和野町で生活していく上で必要なサポート等を行うこととしております。

つわの暮らし推進住宅の建設地につきましては、受入体制についてもまちづくり委員会で十分協議をされた上で、要望していただくこととしております。建設地の選考に当たっては、高齢化率、若年齢層率などの指標や町営住宅の有無、入居見込みなど、地域バランスを勘案し、総合的に判断していきたいと考えております。

つわの暮らし相談員につきましては、現在配置している集落支援員と同様に、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤職員として位置づけ、係る経費については、特別交付税の対象となります。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 私は昨年9月議会で定住住宅について質問をしました。

この若者定住住宅について、方向としては私は賛成であります。しかし、さまざまな理由が述べられましたけれども、やはり町長の重点施策の中の一番骨になる事業のようなこの大きな事業が、当初予算の段階で、施政方針の中で述べられたと言われたけれども、具体的なこういう方向でやりたいというようなことが、もう少し具体的に概要について提示されるべきだったのではないかなと思っております。その点についてももう一度お願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 3月議会に計上いたします当初予算、それから町長施政方針、それが1年間の方針でありますので、そこに全てをのせていくということ、これが基本であるのは確かだろうというふうに思っておりますが、やはり財政的にも以前のように十分にあって豊かというほどではないかもしれませんが、いろんな計画が年度当初に立てられると、そういう時代であればまたそういうことも心がけていかなきゃならないと思います。

しかしながら、今は本当に年度当初の予算の計画というのが非常に厳しい状況でありまして、やりくりをしながら当初予算を立てる。そしてまた、期中の中でいろんな交付税の動向、それから社会保障整備交付金も、御承知のとおり内示はあってもいよいよ期中になって大きく減額をされているというのがこれまででありますので、そうしたことを考えますと、なかなか最初から予算計上、特にこうした大きな事業になってまいりますと難しいという側面もあるというところでもあります。

そうした中で、やはり我々としては財政運営を慎重に進めていくという、そういう状況の中でもこうして事業精査をして、そして年度途中になってしまうという経過でもありますので、そうした側面も御理解をいただけないかなというふうにも思っております。「急いては事を仕損じる」ではありませんけれども、やはり精査した上での結果だということでもあります。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 確かに「急いては事を仕損じる」ということがありますけれども、なるべくなら最初の時点で出してほしかったなという思いはあります。

そのことに関連してですけれども、教員住宅についても去年一般質問で9月にしておりますけれども、点検結果のみが提示されていて用途廃止というふうに長福、木部と左鐙の住宅について載っておりました。それは、ただ用途廃止となっているだけで計画に上げられていないということは、そのまま放っておくということなのか。1団地5戸建

てるという今の定住住宅の計画の中で、これらも活用できるのではないか。全員協議会で同僚議員からも町有地や公営住宅の建てかえなども活用できないかという意見もありましたが、そういう課を横断した話し合いが絶対必要だと思うんですけども、そういう課を横断しての話し合いとかいうものがあつたのか、あるのかないのか、お願いします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） つわの暮らし推進住宅の件について、課を横断した話し合いはなかったということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） それでは、やっぱり全体の定住というところを考えたときに弱いというか、こっちではこの住宅、こっちではこの住宅じゃ全然一貫性がないというか、今後どのように対応していかれるおつもりか、お願いします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 濟いませぬ、ちょっと説明不足でした。

このつわの暮らし推進住宅については、つわの暮らし推進課のほうで昨年度から地域担当職員研修あるいはまちづくりシンポジウムというようなところで、美郷町の職員の方あるいは連合自治会の会長さんをお呼びしながら、情報提供等に努めてきました。未来づくり協働会議の選出者等も行いながら、まちづくり委員会等の連携については、こういった情報についてはいろいろ一緒に協議をさせていただいてきたというところでございます。

定住対策、総合的に今行っておる取り組みというのは、庁内にあります定住の協議会等があります。この中では町民の方ももちろん参加していただいておりますが、その中では農林課とそれから商工観光課のほうからも入っていただいて、定住の促進に対する協議もさせていただいてるところでございます。

今後については、庁内では2年か3年前ぐらいまでは、関係部局と一緒に定住を話し合う会議というのがあつたということでございますが、今その会議自体はなくなつていくということです。今後につきましては、先ほど言いました定住促進協議会とそれから庁内体制として関係部局との連携ということで、こういった会議等も設置をさせていただいて、定住対策については総合的な視点の中で協議をし、推進をしていきたいというふうに考えております。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 次に、入居条件や選定についてですけども、手を挙げる地域が多分たくさん出るのではないかなと私は思います。どこも我が地域へぜひ、という思いで手を挙げられるんじゃないかなと思うんですけども、それをまちづくり委員会が最終判断をできないと私は思うんですけども、その最終的な判断、選定地を選ぶ判断はどのようにされるのかを伺いたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 仕組みとして、つわの暮らし推進住宅につきましては、その建設の土地についてまちづくり委員会のほうで議論していただいて、候補地を出していただくと。で、地権者等の調整も行っていただくということで、まちづくり委員会の中でその協議をしていただくという部分と、それからまちづくり委員会から手が挙がってくるということで、幾つか複数挙がってきた場合には、町長の答弁にありましたように、建設地の選考に当たっては、高齢化率、若年層率などの指標、町営住宅の有無、入居見込みなど地域バランスを勘案し、町が総合的に判断してどこどこに決定するというような仕組みを考えております。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 全員協議会の中でもありましたけれども、やはり町として政策的にというか、定住のモデル的な部分とかいろんなことを考えながら、やはり町として提案していくっていうことがなければ、つい各地区の人が幾ら集まってもやっぱり皆自分のところに一番欲しいわけですから、なかなか選定が難航するんじゃないかなという気がしますので、ぜひ町としての方針というものも色も出していかれたらいいんじゃないかなと私は考えています。

時間も余りありませんので、最後のつわの暮らし相談員の設置についてですけれども、ことしの1月に東京の日本橋島根館の定住相談員の方と話す機会がありまして、そのときに定住相談員を設けている町や市、県内で言えば飯南とか吉賀とか、そういうところへの定住率というか、やはり高い、やっぱりパイプ役になって町との間をつなぐということで、そういう制度を使っているところが定住がスムーズにいつているという話を伺いました。

いかにこの国のお金を引っ張ってくるかで、地域おこし協力隊とか集落支援員の制度というものは、私はすごくいい制度だと思ってます。どんどん利用すべきだとは考えるんですが、今のうちの町の使い方として、ちょっと本来の目的とずれているように私は感じています。地域に住まない、また、事務的な作業が多い、そういう仕事の仕方では何かもったいないと思います。つわの暮らし相談員についても、人選の仕方もどうされるのかということと、業務内容など慎重に考えて設置されることを望むのですけれども、その点について答弁をお願いします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 平成26年の4月から、つわの暮らし相談員につきましては配置をしていきたいというふうに考えております。基本的には2名体制ということで行いたいと思いますが、設置については、今、計画上は町内の方を2名配置していきたいというふうに、町内在住者の方について2名配置していきたいというふうに考えてます。

推進住宅の募集から、いろんな事務があるわけですが、そういった入居者決定までの
手続とそれから入居者の地域でのコミュニケーション等の生活面でのサポート、それ以
外にも職業的なところもありますし、就職面でのこと、そういった生活面のサポートも
このつわの暮らし相談員の方については、やっていただくような業務内容を考えている
ということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 1番、京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 本当に定住というのはその後のサポートがすごく難し
いというのを重々感じています。ソフト面をどう継続的に支援していくかということ
は大きな課題であると思いますので、その点をしっかり認識して進めていっていただ
きたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、1番、京村まゆみ君の質問を終わります。

.....

○議長（滝元 三郎君） ここで、後ろの時計で3時10分まで休憩といたします。

午後2時57分休憩

.....

午後3時10分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。発言順序6、8番、青木克弥君。

○議員（8番 青木 克弥君） それでは、通告に従いまして、一般質問をさしていただ
きます。

今回は、地域福祉ということで、大変大きな課題でございますが、これについて質問
させていただきます。

前回、町長の施政方針の中にございました「定住と健康の問題」ということで議論を
させていただきました。残念ながら健康の問題につきましても、少し議論不足のところ
もございましたので、今回、それを踏まえながら地域福祉ということで質問をさせてい
ただくいうことにしたいと思います。

町長の施政方針の中にもございましたように、この地域を含めての医療問題あるいは
介護問題それから保健といったようなことにつきましては、最も大きな課題の一つであ
るというぐあいな認識のうちでございます。なおまた、今回、町民意識調査の結果が示
されてございますけれども、その中においても、この医療、それから保健といったこの
ことについて、住民が一番関心の高いことを示しております。その中の結果を見ても、
施策として一番不満であり、そして今後一番期待しているその施策がこの医療、保健そ
ういうような関係のことでございます。

まさにその時期に、今、本町は、社会福祉法に基づきます地域福祉計画といったものを
作成され、示されてございます。この地域福祉計画というのは、今のようなことを含め

たいろいろな計画があるわけですが、今回は、津和野町が示しております健康21の計画、それから介護保険事業にかかわる計画、そういったものをもとに例示を示しながら質問させていただきたいと思います。もちろん、この計画は、本町が作成しております津和野町総合振興計画、それに基づいて基本になっておるわけでございますけども、それを論じるときに、最終的にはやはり、今、一番問題になっております介護保険いったところに行き着くというぐあいに思っております。

今、国の状況もこの介護保険のところで、非常に大きな議論がなされてございます。この介護保険が平成12年に実施されて以来、今、今日で第5期を迎えるわけでございますけども、その需要は大変に高まってまいりまして、一応、危機的な状況にあるんじゃないかというようなことが論じられてございます。

その最たるものが、介護保険料の高騰でございます。当初、平成12年度段階では、全国平均で2,000円台だったものが、現在は、5,000円近くになってございます。そういうことを考えてみますと、今後この介護保険の状況あるいはそのようなことに対する対策といったものが、この中山間地では、つまり高齢者が非常に進んでまいる地域では、最も大きな課題に遭遇するということになるろうかと思えます。そしてまた、国でも今、検討しておりますように、2025年には、団塊の世代がこの介護保険の中心になるということも含めて、爆発的な対策が必要になるというような議論の中で進んでございます。そういった意味で、今申し上げました種々の計画の中から、少しずつ例示を示しながら議論を進めてまいりたいというぐあいに思います。

まず、地域福祉計画の中でございますけども、この地域福祉計画のいろいろなことが示されておまして、まあ地域福祉計画というのは、今、最初に申し上げましたように、地域福祉の推進において果たす役割を示すものや、あるいは基本的な理念を明確にするというような、いわゆる抽象的な大きな包含をした内容になるわけでございますけども、その中で、本町が示している課題の中に、いわゆる地域課題をどうやってやっていくかというところで述べられております文言の中に、地域福祉の課題の中で、行政と住民の協働、各種の機関が連携して問題の解決に当たる新しいスタイルをつくりたいと、その新しいスタイルを行政がリードをして構築する必要があるというぐあいに述べてございます。この新しいスタイルを行政がリードすると、構築すると、どのようなことを具体的に考えながらリードしていくのか、そのリードする方法は一体そのような方法なのかといったことが1点。

2番目に、健康21で示されています中のいろいろなデータを見てみますと、最も関心の深いところではございますが、現在、本町の困っておる1人当たりの医療費といったものが非常に高かったわけでございますけども、さまざまな対策の中で結果的に今現在、1人当たりの医療費は県平均を下回るという現象でございます。が、しかし、よく見てみますと、後期高齢者のいわゆる1人当たり医療費といったものは、そのままでございまして、非常に高いところで推移をいたしております。そうすると、さまざまな要

因が考えるわけでございますけれども、健康21の中でいろいろな方策が述べられてございますけれども、やはり、このところを解決していく、あるいはこのところを検証していく、そういうことが非常に大事になってくるのではないかと、うぐあいに思っておりますのでございます。そこで、この現象といったものがどういうことで起きているのか、そして、その対策はどう捉えているのかということが2点目。

それから、今さまざまなことを申し上げましたけれども、結局至るところは介護保険事業の対策といったものが最終的に求められるわけでありまして。そうすると、今、その中で最も大きな役割を示すのは、地域包括支援センター、この役割が最も大きな役割を果たさなければならない、というようなことであろうというぐあいに思いますが、先ほど申し上げましたようなさまざまな状況が、どのような認識のもとに今後とるべき対策を練られているのか、その中で、最も重点的な課題はどのように捉えられているのか、それが3点目でございます。

最後に、このようなことを当然解決していくためには、もう、既に医療とか介護とか福祉だとか、そういったものの一つずつのいわゆるセクトで解決する段階にはないというぐあいに思っております。そこで、前回も若干提案をさせていただきましたが、津和野共存病院を拠点とした地域の健康センターといったようなものの考え方で進めていこうというようなことの提案をいたしました。その辺の検討結果について、今現在どうなっているのかをお尋ねをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、8番、青木議員の御質問にお答えさせていただきます。

地域福祉に関する御質問でございます。

まず、一つ目の御質問であります。住民と行政の協働につきましては、第1次津和野町総合振興計画においてまちづくりの基本理念にも示されているように、町民と行政が一体となって「豊かさを実感できる地域社会の実現」を目指すことを具現化した理念と考えております。

議員の御質問で具体例とのことですが、例えば施設入所中の障がい者の地域生活移行支援（ノーマライゼーションの実現）について考えてみますと、障がい者福祉の観点から行政が中心となって支援していくことはもちろんであります。その実現のためには民生委員による見守り、住居の確保等における住民理解、障がい者ヘルパーによる支援、保健所、警察等との協力等、多くの関係機関が連携した包括的な支援の必要性が予想されます。しかしながら、多様化、複雑化している現在の福祉現場においては、現行の福祉の枠組みのままでは実現が困難な点が多々あることも事実であります。

今回の計画はマスタープランであるため詳細な記述には及んでおりませんが、今後の福祉支援においては、先ほどの事例のように自助、協助、公助をミックスしつつ各機関の連携による支援がより必要となることが予想されます。行政としてはこうした状況に

際して、民間活力の導入、支援、町民の皆様との協働のあり方などについて議論を深め、将来的にわたって有効な町民福祉実現の枠組みを構築していきたいとの考えでございます。

二つ目の御質問でございます。後期高齢者の医療費の状況につきましては、議員御指摘のとおり津和野町の医療費総額は年々増加しており、1人当たりの費用額も県平均を上回っている状況にあります。

医療費が高い要因として考えられるものとしては、医療費内訳から見てみると、外来診療においては、他市町村と比べ差はないものの、入院の割合が高いことが上げられます。また、疾病別では、高血圧性疾患の件数、費用額ともに高く、骨折は件数は少ないものの、長期入院を要することから費用額は高くなっており、ともに疾病の上位にあります。

対策としては、毎年実施しております後期高齢者健診を初め、各種検診、健康教室、健康相談、訪問指導等、また介護予防の一次予防事業として、キラキラ体操教室（転倒予防教室）・元気アップ教室（食生活改善啓発事業）・栄養相談の継続実施と充実に努めてまいりたいと考えております。

三つ目の御質問でありますけれども、御指摘の点は、現在、国が要支援1・2の軽度者への給付の見直しに関する議論を進めていることかと存じます。

しかし、一方では、厚生労働省の調査でも要支援1の人の32.2%が翌年には要支援2以上となり、要支援2の人は21.6%の人が要介護度1以上となっております。わずか1年の変化であるわけですから、要支援1、要支援2の方だから、介護予防などと形式的な対応をすることには無理があると考えております。

このような状況の中で、今まで以上に地域包括支援センターの役割が重要であることは御指摘のとおりであります。現在、地域包括支援センターが病院内にあることで、医療・介護とのスムーズな連携や情報交換ができつつあります。

また、現状認識として津和野町の人口特性は、過疎化と高齢化が同時に進んでいることは御承知のとおりであります。高齢化が進むにもかかわらず、人口の減少により、介護サービス受給者数そのものは、ほとんど変化はないと思われま。

しかしながら、65歳以上人口が過半数を占める限界集落化は、津和野町全体で均一に進むわけではありませぬので、地区別の高齢化状況を把握する必要があると考えております。例えば、木部地区、須川地区など既に限界集落化している地域と津和野地区のように準限界集落化しているものの、385人もの独居高齢者を抱えている地域では、その地域の特性に合わせた対策を行い、多様なサービスが生み出されなければならないと認識をしております。

四つ目の御質問でございますが、御指摘のとおり、医療、介護、予防、生活支援、つまり今までどおり津和野町に住み続けるために行うべき支援が必要とされております。

そうした場合に、先ほど述べましたとおり、地区別のきめ細かな対策が必要と考えております。

そのために町としては、高齢者の生活の変化を把握する必要があります。具体的には、自宅で生活できなくなった高齢者が、病院や老人保健施設、特別養護老人ホームなどを経て、一部は都会に住む子供たちに呼び寄せられるという流れがあります。益田保健所からもアドバイスをいただき、その具体的な流れを津和野町の病院のソーシャルワーカー、老人保健施設の相談指導員などのヒアリングを通じて把握し、対策を考慮する必要があります。調査を行う予定であります。その結果、病院の外来に通院可能な方には、1カ所で医療、介護、買い物等が可能になるワンストップサービスを提供する場として津和野共存病院を有効活用することも必要であると考えております。維持期の疾病を持つ方で、通院が難しい方には、病院に在宅療養支援診療所を併設して、電子カルテによる患者情報を共有した在宅療養の提供が必要です。そして、自宅での生活が難しくなった方には、介護度や生活実態に応じた介護付有料老人ホームなどの選択肢を提供するといった多様な対策を考えることができます。

いま一つは、こうした多様な今までにない対策あるいはサービスは、行政が一方的に考え提供できるものではありません。今後においては、専門であるコンサル等の支援をいただきながら、町民、ボランティア、NPO、町内の事業者及び行政が協働して作り出し、ともに支え合っていく新しい公共サービスであると考えられます。決して高齢者全体が要介護状態の方ではございません。元気な高齢者をボランティアとしてNPOなどで組織化し、それぞれができる範囲で自発的に活動していただくことが、真に高齢になっても津和野に住み続けるということの意味するのではないかと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 引き続き、質問していきたいと思っております。一遍にできませんので、まず、分けてお願いをしたいと思います。

最初、福祉計画の中でございますが、具体的に行政が何を利用するかということでお尋ねをしておるわけでありまして、この今のお答えの中には、有効な町民福祉実現の枠組みを構築するというぐあいにお答えになりました。将来的にわたって有効な町民福祉実現の枠組みを構築する、それを行政はどうリードしていくのか、具体的に何をどうするのかといったことが述べられてございませんが、その辺のことをお答えください。前段の中に民間の団体等の支援だということも、育成だということも述べられておりますけれども、行政はそこで何をどうリードしていくのかといったことについてお答え願いたいと思っております。

それから、2番目の健康21、医療費の関係でございまして、この中では今お答えになりましたことでは、費用のことが述べられてございまして、21計画の中の現況の報告がなされてございまして、それを見ますと、最も重要なのは、高齢者の健診率が低い、特にがんの検診率が低いということが指摘されるんじゃないかと

いうぐあいだと思います。この特定健診の受診率を見ますと、40から74歳までは、25.6%の健診率でございます。75歳以上を見ますと、17.3%といった健診率でございます。それが一体なぜこんなに低いのか。そして、今の1人当たり医療費の分析の中にも若干述べられてございますけども、最も費用が高く問題なのは、あの中で述べられております悪性新生物の患者だろうと、そういうぐあいになるんじゃないかというぐあいに、私はそういうぐあいだと思います。

受診率と費用率、今の受診率とそれから1人当たりの費用のことをそういうようなことを考えてみますと、今述べられております高血圧の問題については、受診率は非常に高いんですけども費用は安くなっている。今申し上げました悪性新生物については、当然受診率が低くて費用が高いという現象にあらうかと思えます。そういったことに目を向けながら、それじゃあどのような施策がなされたのかといったことについて述べられてございません。

また、訪問介護や介護予防の一次予防のことについていろいろな施策がなされてございますけども、具体的には、ここで述べられておりますキラキラ体操とか体操教室だとかいうような予防事業の施策が述べられてありますけども、それらの中で、現在津和野町が取り組んでいるのは五つの対策が事業が取り組まれてございます。これはほとんどが、津和野福祉会あるいは社協への委託事業でございます。その中に一体ほいじゃ問題はなかったのか。例えば、キラキラだの、リハビリの体操フォロー教室というのがございますけども、それらは、具体的に誰が指導するか言うたら、地域運動推進委員が指導に当たることになってございます。この地域運動推進委員といったものは、若干の講習を受けて運動推進委員になるわけでありまして、それらが一体ほいじゃリハビリ体操を本当に指導できるのか、そういうことも非常に大きな問題ではないかというぐあいに思っております。今のようなことについて、所見がありましたらお答えください。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 最初の枠組みの構築についての御質問でございます。

最近、過去に比べますと、やっぱり地域での過疎化、それから高齢化、独居化というような状況で、以前のように自助（個人が自分で努力して通院とかそういった健康維持）、それから御近所での助け合い、それから公共の立場の者が見守っていくというような形の体制的なものでございましたが、この介護福祉計画につきましては、12年に国のほうからある程度計画内容が示されまして、15年度ぐらいから各市町村においても計画をつくるというようなことになっておりましたが、津和野町におきましては、合併後福祉計画がなかなか計画できなかったということで今日に至ったわけでございます。

その中で、先ほど一般的に言いましたような自助、協助、公助、自分は、自分のことはみずから守ると、助け合う、御近所での助け合いとか、それから公助につきましては、自助、協助を支える行政の支援をいいますけども、こういった流れを町の福祉計画の中

では、うたっておりますが、ここで、普通の自助、協助、公助と違う表現をしております。協助につきましては普通の「きょう」であれば「共」であります、協力の「協」協助というような文言に変えております。これにつきましては、住民に加えまして地域の構成する組織、団体それから企業、NPO、ボランティア等さまざまな人々が協力し合って助け合うというようなことを理念に取り組みようということでございまして、議員御指摘がありました、実現の枠組みの構築ということでございます。

特に、それを代表する方法としまして先ほど言いました「健康つわの21」、これを作成した健康で生きがいのあるまちづくり委員会等は、民生委員さん、社協、老人会それから病院関係者、それから各地域のボランティア、PTA等が参加されまして、そういった地域の健康づくりのための計画をつくられております。そういったことで、今までとは違った枠組みによってこれからの福祉をつくっていくと、それをリードするのは、やっぱり公共の立場である町であるというようなことということでございます。

それから、健康21の中の受診率が低いという内容でございます。特に、その中の表の中にありますが、先ほど議員のほうからも指摘されましたが、高血圧疾患等の場合、やはり高血圧ということで薬を必ず飲み続けなければいけない、そういったことによる費用等高くなっておりますし、骨折等の場合につきましては、御高齢を召して骨がもろくなって治りにくいということで、長期入院等によるために医療費がかさばっております。そういった中で、悪性新生物ですが、がんでございます。これにつきましては、さまざまながんがあるわけですが、がんについても受診率が低いという指摘でございます。

町としましては、国民健康保険の対象者の特定健診その並びに後期高齢者の健診等にあわせてがん検診等、それから集団検診等で対応できないものにつきましては、各医院の病院にお願いして検診を行ってはおるんですけども、なかなか受診率が上がらないと、やっぱりこちらのほうの努力が足りないのかもわかりませんが、推進には努めてはおるというのが現実でございます。

○議長（滝元 三郎君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 運動機能向上事業の中で、リハビリ体操教室等行っております。基本チェックリストで五つあると、まあ3項目が該当になる人を対象としております。目的としましては、転倒予防教室、運動機能低下予防ということでありまして、議員さん言われますように、今後におかれましてはやはり地域事情に合ったサービスをつなげるためには、事業評価を実施しなければいけないと考えております。方法としては、アウトカム評価、プロセス評価、アウトプット評価を使用し、事業が効果的・効率的に実施されている検証と、やはり人それぞれの個人個人の分析を実施し、個人の実情に応じた今後においては事業展開を検討してまいりたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 今、答弁いただきましたけど、もう一回お尋ねしますが、新しい、今までと違った枠組みという、そういうような表現でございますが、今答弁されたのは、今までにあった枠組みだというぐあいには思っているんですけども、新しい、今までと違った枠組みといったら具体的に何を指しているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

それから、今の健康21の中の、いわゆる検診率が低い、なぜ低いのか、何が足らなかったのか、どこが一体どうなってるのかといったような分析はなされてないような御答弁でございましたが、その辺のところをしっかりと押さえておかないと、いろいろなことをどれだけやってもだめだと思っているんです。

つまり、1人当たり費用率が、医療の費用が高いといったものは、当然高額に長期にわたっての疾病といったものが当然、多くの費用を要するわけでありますから、その一番大きなのが、今現在ではつまり悪性新生物というぐあいになるうかと思うんです。で、それと同時に今ふえております精神的な疾患といいますか、いわゆるうつ病対策といったものが当然必要になってくると、その辺のことをどう捉えているのかということも含めて、現状の分析といったものをもう少し進めておいていただきたいというぐあいには思いますが、今の答弁の中にはありませんでしたので、それができているのかどうか、2点お伺いします。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 新しい枠組みについてでございますが、先ほども福祉計画について御説明しました。本来であれば、平成15年当時から福祉計画というものをつくられておらなくてははいけなかった。その後、これをもとに健康21とか、障がい者福祉計画等々の計画を横の連携のもとにつくるべきであったわけでございますが、それがこれまでできてなかったと。これにつきましては、厚生労働省のほうからからおりてきた素案をもとに福祉計画をつくっております、右に倣えじゃありませんけども、全国的な計画策定指針的なものを利用してございまして、その中で、新しい仕組みのつくり上げということで、コミュニティーの力を再生することで大きな課題を得られると。先ほど言いました組織、団体とか企業、それからNPOとかボランティア等をつくることを新しい枠組みというような表現を使っております、町の福祉計画につきましても、そういった表現をさしていただいとるのが現実でございます。

それから、先ほどの受診率の低さを分析しとるかという御質問でございますが、現実、推進に努めてはおりますけども分析には至っていないのが現状でございます。

○議長（滝元 三郎君） 8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 今、新しい枠組みの若干の方向性といったものがわかりましたが、いわゆる地域福祉計画では当然、言うなれば抽象的な表現にとどまるというところもやむを得ないとは思いますが、ある程度具体的な事業の推進の内容

については議論しておく必要があるというぐあいに思いますし、今申し上げました、その下にあるいろいろな事業計画がございます。それは当然津和野町でいいますと、今の実践的にいろいろなことを取り組んでいる社協とのかかわりになろうかというぐあいに思っております。

そういうような面でも、例えば、今、社協が実施しております福祉車両のことがございますけども、残念ながらこの福祉車両は、入れられたのは入れられたんですけども、実際にはさほど利用率が上がってない。まあ、津和野町では、津和野地区と日原地区ではかなりの差があるように聞いてございますけども、その辺のことも24年度の状況を見てみると、全体で35件の利用があったようでございますけども、日原が3件、津和野地区が32件というような利用率になってございます。

そういうようなことも含めて、いわゆる新しい枠組みといったものを考えていかなければならないというぐあいに思いますので、その辺についても十分精査の上で進んでほしいというぐあいに思います。そして、この健康21のダイジェスト版が出てございますけども、この裏面のところに計画の目標値というのが出てございます。これを見ますと、この目標値もかなり低いところで抑えてあります。これは、意図的にこうされているのか、あるいは行政評価制度をにらんだものであるのか、その辺のことはちょっとわかりませんが、その辺のこの設定もある程度客観的なものに基づいた数値といったものが欲しい、いうぐあいに思っております。

先ほどの、医療対策課長の答弁の中にありました第一次予防の取り組みの中では、現場でも、保健師が在宅のいわゆる基本調査あるいは基本のアンケート調査なんかをして、いろいろなところに第一次予防のいろいろな教室に仕向けているようでございますけども、23年度あるいは24年度では、700名近い該当者、まあいわゆる700名近い該当者について振り分けをしておるようでございますが、そうしますと、今後ますますふえていくであろうこのことについても、当然その人的な要因がどうなっていくかということも含めて、今既に検討していかなければならないというぐあいに考えております。

そういうことも含めて、次に問題になります介護事業でございますけども、先ほど答弁の中にも国が考えております要支援1・2のところを国はもうそこを手を放して、各市町村に任せたいというような方向で今どうも検討されておるようでございますが、最も、今これを町としては、近々な課題として捉えておかなければならないというぐあいに思っております。

先ほど、介護の保険料のことを若干申し上げましたけども、全国の平均が今示されておりますけど、全国の平均は4,972円ということで示されておるようでございます。それを今、国が調査をしております調査の内容を見ますと、2,500円のところが10件ぐらい、10町村ぐらい、6,500円以上が3町村ぐらい、いうぐあいになっておまして、その状況を全国的に見てみますと、北海道が安くて、今、中国地方は

結構高いほうに位置しております。島根県の平均が5,343円ということでございますが、本町は、今、本町の保険料、現在が5,000円を超してございます。

これは、町村別に全国調査がなされてございますけども、その辺を考えてみますと、このままいって介護保険料が上がってきますと、当然生活そのものも成り立っていかない、立ち行かない状況にあります。それをまして、市町村でそれぞれを対応しろと言われたときには、大変に困る状況になろうかというぐあいに思います。

そうするとどこをどうすればいいかということになりますと、いわゆる要支援にかかる、要介護になるその前の段階をどう取り組むかということが最も重要になってこようかというぐあいに思っておるところでございますが、本町で今認定されているいわゆる要介護認定者の推移を見てみると、大体この24年までで800人程度が要介護の認定者でございます。これはずっと同じぐらいの数字で推移しておるわけでございますけども、残念ながら、全体の人口は減っておりますから、当然要介護の率は高くなってまいります。

その中で、今現在認定されているこの要介護の認定者というものなんかを精査してみますと、大体今問題になっております要支援の1・2のところ約250名程度いるわけでありまして。今さっき答弁の中にもありましたように、支援から要介護に上がるところの率が示されましたが、当然その率を減していく努力といったものが、今後求められるというぐあいに思うわけでございますが、その辺の取り組みについて具体的に今考えられてることがあればお示しをください。

○議長（滝元 三郎君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） やはり、住民の個人個人の実態調査を把握して今、国あるいは県、市町村で示している介護予防事業、これは当然やらなくてはいけないことと思っております。しかし、個人個人によって、やはり津和野の高齢化の中で住民がやっぱり少ないという状況だからこそ、保健師と現場に出てその辺の実態をつかみ、Aの人には何があるからその今後、要介護になったか、現実的には転倒が一番要介護状態になりやすいという状況であります。議員さん言われるように、要介護になる前のいわゆる要支援1・2になる前どうすればいいかということになると、やはり現時点で65歳以下等の特定健診等もやはり分析をしていかなければならないと思っております。特定健診がどうして低いか、やはりこれは実態調査、分析をしないとわからないとは思いますが。ただ、病院にかかってないと、だから、最終的にはがん等にかかって医療費が1件当たり高いという状況と私たちは思っております。まあ、そのことを考えると、やはり個人の分析、マンパワー必要ではありますけど、これをやはり実践をしていかないと、要介護状態あるいは要支援にならない部分は避けていかれないと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 今まさに、今後の対策の一番大きな着眼点といいますか、その辺が述べられたように思いますが、つまり現況の中の先ほど申し上げましたように、ある程度客観的な数値といったものをいかにつかむかということが、今一番求められているんじゃないかというぐあいに思います。今、がんの問題がちょっと出ましたが、この健康21のいろいろな報告の中にも出ておりますように、津和野町がどこの辺に問題があるかといったものをあの辺の数字を見れば少しわかるようになってございます。

その中で、年齢調整死亡率といったものを見ると、その中に津和野町がこの圏域の中でも高い数値を示しているところがございます。そういったことも見てみると、今後の問題として全体の中で求められる、いわゆるこの健康に対する評価、その辺の評価目標といいますか、そういったものも少しずつ見えてくるんじゃないかというぐあいに考えております。その中でもいろいろなことが、健康の問題については、数字として示されてございますので、その辺の分析をやはりきちんとするということが一番重要になろうかというぐあいに思います。今、要支援1・2のところ、あるいは介護にならならないためにどうするかといったものの評価項目として、平均自立期間というのがございますが、そういったものを十分に評価の項目として上げながら、進めていくというようなことが必要になろうかというぐあいに思っております。

そこで、今現在、国が示しております今後の介護保険の方向性というものを今国民会議の中で議論をされておりますけども、その中の目玉は、何といたっても今いろいろ示されましたさまざまな新しい枠組みとか、あるいは対象者がどこにどれだけの数で、どのようなことを欲しているのかということを確認に具体的に進めていくシステム、つまり「地域包括ケアシステム」とそういうものを今急いで構築しなければならない、そのためにも先ほど質問の中でも申し上げましたように、医療、介護、予防、福祉そういったものが一括して物事が進めていかれるような状況にならないと、今言ったようなことが解決をしていかない、いうぐあいに考えております。

最後でございますが、今の検討状況の中に、私は、今の保健センター的などというような表現で申し上げましたが、もう既にこの益田圏域を含めて、この津和野もそうですけども、医療現場は大変な危機的な状況に遭遇しております。したがって、医療だけで医療が解決しない。そういう今社会現象の中にあると思います。そこで、今申し上げましたような物の考え方で当然進んでいってほしいというぐあいに思いますが、町長の決意と今後の方向についての認識をお伺いしたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 大変済みません。町長の答弁の前に1件、先ほど医療対策課長のほうからもありましたが、議員御指摘のように、ある程度分析等が必要だということでありましたので、本年、特定健診につきましては、未受診者の追跡調

査ですけども、昨年等やっておらなかった者等につきまして、10月ぐらいに調査を行ってそういった追跡調査をやってみたいということは考えを持っております。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 医療そして介護、それには保健、福祉そうしたものを連携さしていかなきゃならんと、そのためのいろいろ機能的なことをやっていかなきゃならんとということ、この方向性についての考え方全く議員さんと私自身も共有している、同じということでございます。そういう思いもありまして、昨年度から医療対策課も立ち上げ、それを病院内に事務所を移して、そして病院と行政との連携あるいはほかの福祉関連機関との連携も図ろうとしてる取り組みをやってきているという状況でもあります。こうした取り組みというのは、県内でもほかにまだやっているところがないということで、先進的に動きを始めているということも御理解いただければと思っております。

実際そうしたことをやったことによって、病院の先生方とまた保健師初めとした我々うちの職員とがいろんなこの分析をしながら、現在進めさしていただいている、そういうことも始まっているという状況でもありますので、また、今後もそこに出てくるいろんな課題というのは解決をしながら、さらに連携を深めていきたいというようにも思っております。

そして、そうした考え方の中で、実はこの4月1日から保健師につきましては町1人、本年から増員を図ったというような状況であります。厳密には1人産休に入っておりますので、現在1人ふえてはおりませんが、また産休があけて来ますと、育休に入っております、あけて来ますと、保健師1名増の体制で、ここの辺についても充実できるというふうに思っております。

そうした中で、やはり先ほども回答に申し上げましたように、要支援の関係をしっかりと把握していくためにも、一人一人の個人のどう状況にあるのかというのを把握していかなきゃならんわけでありまして、それがまた保健師1人ふやすことによって、十分とは言えないまでも、そこはまた強化をする。そういうふうにも考えるところでもあります。

そして今後は、定員管理計画という大きな壁があるので、そこはまだちょっと決断し切れておりませんが、栄養士あるいは社会福祉士そうしたことを増員、本当にできるのかどうかというのは、また考えていきたいと思いますが、そうした中で、保健師ことし1名増員したというのは、私なりにここの連携をもっと強化していきたいと、そういう思いでの判断をさしていただいているというような状況でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、最後にもう一つ、やはり行政評価制度を構築を急がなきゃならんというふうに考えております。きょう本当に議員から貴重な御指摘をいただいて、まさに一つ一

つ具体的に数字も突き詰めた中で評価をしていかなきゃならんというふうにも考えておるところであります。

行政評価制度も試行的な取り組みに入りまして、今年度2年目ということで評価対象事業もふえてきておりますけれども、まだ全ての評価対象を評価するという状況にはなっておりません。もう一、二年かかるという状況ではありますが、やはり行政評価制度をしっかり構築をして、これまでやってきてるこうした保健福祉、この事業についてもさらなる精度を上げていけるよう取り組みをしていく必要を改めて実感したというような次第でございます。

○議長（滝元 三郎君） 8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） さまざま質問をした回答の中で、今、本町が取り組んでいる、いわゆる組織的な取り組みはこれからが正念場だろうというぐあいに思いますし、そして今、先駆的な取り組みをしているということも事実でございますので、その辺を十分に前に進めていっていただきたいと思います。

ある情報によりますと、こん年の9月に医療のある学会の中で津和野町の取り組みがどうも発表されるようでございますし、その取り組みは、やはり何ととっても、今、医療の問題だけじゃなくて、いわゆる地域づくりの問題になろうかというぐあいに思っております。その中に、この本町の取り組みが紹介されるということは大変喜ばしいことでもありますし、これが恥にならないような取り組みが今後求められるというぐあいに思いますので、格別な取り組みをお願いをしておきたいというぐあいに思います。

終わります。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、8番、青木克弥君の質問を終わります。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後4時03分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成 25 年 第 4 回 (定例) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 3 日)

平成 25 年 6 月 18 日 (火曜日)

議事日程 (第 3 号)

平成 25 年 6 月 18 日 午前 9 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員 (16 名)

1 番 京村まゆみ君

3 番 板垣 敬司君

5 番 道信 俊昭君

7 番 三浦 英治君

9 番 斎藤 和巳君

2 番 村上 英喜君

4 番 竹内志津子君

6 番 岡田 克也君

8 番 青木 克弥君

10 番 河田 隆資君

11 番	川田	剛君	12 番	小松	洋司君
13 番	米澤	宥文君	14 番	後山	幸次君
15 番	沖田	守君	16 番	滝元	三郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 和田 京三君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	長嶺 常盤君
教育長	本田 史子君	参事	長嶺 雄二君
総務財政課長	島田 賢司君	税務住民課長	楠 勇雄君
つわの暮らし推進課長	内藤 雅義君
健康福祉課長	齋藤 等君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	久保 睦夫君	商工観光課長	大庭 郁夫君
建設課長	田村津与志君	教育次長	世良 清美君
会計管理者	山本 典伸君			

午前9時00分開議

○議長（滝元 三郎君） 改めまして、おはようございます。引き続き、おそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。これから3日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちにこれより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（滝元 三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、3番、板垣敬司君、4番、竹内志津子君を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（滝元 三郎君） 続きまして日程第2、一般質問。

昨日に引き続いて、順次発言を許します。発言順序7、7番、三浦英治君。

○議員（7番 三浦 英治君） おはようございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めの質問は、工事の入札方法についてです。公共事業の入札手続を、インターネットを介して行う電子入札に関しての質問です。

現在、空のCDを持って行って、入札概要の入ったCDと交換するようになっていますが、インターネットを活用して各業者が情報を取り込むほうが有効な方法であると思うが、現状と今後の入札方法はいかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 皆様、おはようございます。一般質問2日目ということでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、7番、三浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

工事入札方法についての御質問でございました。

現行の入札概要の配布方法につきましては、基本的に電子媒体CD-Rにより配付を行っております。現在、電子調達共同利用システムにより、電子入札を行っている島根県及び一部の市町では、ウェブ上の入札情報サービスにおいて入札案件の情報が取り込めるようになっております。

当町においては、一般競争入札案件については、先般から既にウェブを利用した情報提供へ移行しておりますが、指名競争入札案件については、各課対応としていることから、来年度から参加することとしております電子調達共同利用システムの利用について、県と協議しながら今後の入札関連要綱等の見直しにあわせ、詳細について内部調整をした上で、ウェブを利用した情報提供ができるよう取り組むこととしております。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） 島根県では、平成22年4月1日からこの電子入札システムによる入札の本格運用を開始し、原則全ての工事・業務で適用しています。

平成22年4月以降、電子入札の設定ができていない業者は、原則指名しないことになっております。ちなみに島根県の電子入札は、県内市町村との共同利用を前提とした形であり、参加市町村は松江市、浜田市、出雲市、益田市、雲南市、奥出雲町、邑南町、吉賀町の8団体となっております。年度途中からの運用は無理なのでしょうか。

業者はCDを持ち帰り、パソコンにデータを取り込んだ後、そのCDは上書きができないので資源の無駄としか思えません。業者にとっては、地理的、時間的な制約が解消されるほか、移動に伴う経費が大幅に削減され効率化が期待できます。町にとっても、入札の公平性、透明性の向上、行政コストの削減につながると思います。

簡素化は、行財政改革の一つであろうと思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 現在は、県で行ってます電子調達システムは第1期でございます、津和野町が参加するのが第2期、26年度からとなっております。ですから、現在第1期でまだ参加しておりませんので、途中からの参加は無理です。現在、今、県のほうで2月をめどに開発が進められておりますので、町もそれに合わせて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） 「県に準ずる」と言われることがたびたびあるんですけども、準じていないものが多々あります。電子納品にしてもしかりです。今回、電子納品に関して質問しようと思っていまして、まだ、電子入札が運用されていないことにたまげて質問したわけなんですけども、いずれ、電子納品の運用も考えているのかをお尋ねします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 現在のところ、まだそこまでは考えておりませんが、先々ではそれも導入していきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） 早急なる運用開始を期待しております。

次の質問に行きます。

次は、児童福祉についてです。4項目あります。

まず初めに、昨年度「津和野町立保育所、児童館整備ガイドライン」が作成され、今年度より保育園のあり方に沿った統廃合について、検討に入る考えであることが町長の施政方針で述べられています。保育所のあり方検討委員会の結果を見ると、現状のサービスを提供しながら公立5園を維持することが困難であることから、維持、向上するためには統廃合を検討しなければならないとされています。

今年度、日原保育園のみ園長を置き、以外の保育園には副園長としていることから統廃合の準備に入っているように思いますが、いかがでしょうか。

2点目、過去をさかのぼると、保育園の民営化問題に関して、先輩議員、同僚議員が幾度も質問しています。また、文教民生常任委員会の所管事務調査において、一昨年12月に「民営化も視野に入れた検討が必要である」と報告していますが、公立か民営か、メリットとデメリットをどのように考えているかをお聞きします。

3点目は、児童福祉施設に対して保育サービス利用者からの苦情及び意見、要望等に関する解決のために、各保育園に置かれている保育園の第三者委員会による検討事項はこれまであったのか。あったとすれば、どのような事項があったのか。保護者に対してどのように説明されているのか疑問なので質問します。

4点目は、認定こども園には幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つのタイプがあります。津和野町には幼稚園がないので、保育所型と地方裁量型が考えられますが、今後、町はどのようなサポート体制がとれるのかをお尋ねします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、児童福祉についての御質問について、お答えをさせていただきます。

まず、一つ目の御質問でございますが、保育所、児童館の統廃合につきましては、昨年4月に耐震化を要する施設、保育需要の動向、定員充足率、待機児童数、財政状況等を総合的に勘案し、慎重に検討していくための津和野町立保育所、児童館整備ガイドラインを作成し、統廃合等を進めていくための基本的なルールとしての目安を策定したところであります。

また、昨年10月には統合計画を策定し、これから具体的に地域や保護者等との意見交換や協議等を行っていかねばならないと考えております。

ことし3月に園長であった職員1名が退職し、今年度4月の人事異動では、園長という職名の職員が2名から1名になっておりますが、このことは保育所、児童館の統廃合とは関係ありません。

二つ目の御質問であります。公立保育所のメリットにつきましては、保育の安定的供給ができること、デメリットについては、施設の運営費を一般財源で賄う必要があり、財政的に負担が大きいことが上げられます。

一方、民間保育所のメリットについては、それぞれの保育所の運営方針により、特色ある保育が受けられ、保育の質の向上が図れること、デメリットについては、法人の撤退等によって、保育の需要と供給のバランスが崩れる事態が考えられることがあります。

双方にメリット、デメリットがあり、本町においても幅広く検討を行っていく上での選択肢として、統廃合とあわせ、今後、検討していかなくてはならないと考えております。

三つ目の御質問であります。第三者委員会による検討事項につきましては、これまで保育所、児童館に要望として上げられたものは簡易なものであり、各保育所等で解決できるものであったため、「津和野町保育サービスに関する意見要望等解決実施要綱」に位置づけられている第三者委員会による検討がなされた事項は現在のところありません。

四つ目の質問であります。町のサポート体制につきましては、認定こども園の設置、移行に関する事務的な支援を行います。また今後、津和野町子ども・子育て支援事業計画の中で、支援策等が位置づけられた場合には、現在の保育所運営費であります国の制度に基づいた施設型給付費の負担、その他補助金などの経済的支援等があると考えております。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） 4項目ありますが、まず1項目めのから再質問させていただきます。

今回、このような質問をした理由ですが、職名として園長が2名が1名になっただけのことで、保護者の方から昨年まで園長と呼んでいたのに4月から副園長と呼ぶことに対する違和感、それを聞かされたことと、4月の機構改革での人事異動で、園長が1人ということで私が勝手に想像したことによります。

それは、町全体を一つの保育園として考えるならば、定員数最大の日原保育園に園長を置いて、残り四つの公立保育園を衛星保育園とした連携を試みようとしているのか。つまり、過去、教育委員会が検討した宮崎県の五ヶ瀬村での教育の形態である「まちな各小学校が連携して、まち全体が一つの小学校としている」としての捉え方の考え方なんですけども、それを教育委員会がなし得なかったことを健康福祉課が公立保育園の壮大な計画として打ち出したのかなという期待しておりましたが、勝手な思い込みで大きな期待外れでした。

津和野町保育園設置及び管理に関する条例、この第4条2項に「園長に事故あるときは、副園長がその職を代理する」。また、津和野町保育園規則第5条には保育園長等の責務があり、津和野町立保育園服務規程によると、保育園長と副園長の職務分担が明確に示されております。

園長と副園長の違いは、「副」がついているか、いないかだけのことであり、これは給与の差だけなんですか、お聞かせください。

○議長（滝元 三郎君） はい、副町長。

○副町長（長嶺 常盤君） 大変失礼いたしました。議員さんの現状を今、把握されているところをお聞きしたところでございますけども、各園に、日原を除くほかの園に対しましては、副園長ということで名称のことで非常に保護者の方が不安に思われているというふうなこともお聞きしたんですけども、実態としましては、一応、年齢的な構成、職務的な年齢構成もございまして、現在のところ福祉事務所の所長が園長を兼ねているというふうな状況になっております。

それと、もちろん条例の4条、5条等の職務分担もあるわけでございますけども、その全体の職員の年齢的なバランスでありますとか、そういったところも加味しながら、今、現状においては副園長という形をとらせていただくと、まあ、これは従来からそういった方法をとっております、責任の所在といいますか、ちょっと離れておりますので、その辺のところ支障を来さないように情報を密にしながらやっているというふうな状況であります。

特に、保護者の方からそういった不安であるとか、そういったことが直接私のほうにも耳に入っておりませんので、現状で対応させていただいているというふうな状況で、まあ、いろいろ問題があるとすれば、考慮しなければならないというふうに考えていますが、現状のところこれでいきたいというふうに考えているところではあります。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 今の副町長のお答えとあわせまして、各園でございますが、日原保育園以外の青原保育園を初め、それから直地の児童館、これにつきましては、福祉事務所長であります私が園長を兼務しております。実際に、各園の事業等になかなか園長として出席できませんので、国、県等上部団体への書類とか、そういった申請等につきましては、私の園長としてのあれで対応しますけども、各園の行事等につきましては、副園長なり主幹のほうで対応しております、園長会議の中でも、基本的には職名は副園長であるけども、園長としての対応をお願いするというところで職務のほうは遂行しております。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） ぜひ保護者のほうにも、そのように伝えていただきたいものだと思います。

次、2項目めの質問ですけども、2004年度より私立保育所の運営費は従来どおりの案分で拠出されていますが、公立保育所の運営費については従来、国、県の負担金が廃止となり、地方交付税を一般財源化として町に交付されるようになりました。それ以降、公立保育所の指定管理方式を含む民営化の動きは加速化しています。隣の益田市、吉賀町が民営化になっているのに、津和野町はなぜか加速された波に乗りおくれたのか、乗ろうとしなかったのか。

そして、メリットとして上げられている「特色ある保育が受けられ、保育の質の向上が図られる」としてありますが、公立保育園では特色のある保育は受けられないのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 御質問の趣旨というのが民営化も含めて検討していくことが必要じゃないかというふうにとらえました。勘違いでありましたら、お許しをいただきたいというふうにも思っております。

きのう、2番議員の御質問にもお答えをしたとおりでありまして、民営化もいろいろな方面を検討していく中での、その中の選択肢の一つであることには間違いがないというふうにも思っておりますし、また今後、進めてまいります統廃合の問題とともにあわせて考えていくべき問題だと思っております。

ただやはり、それらも検討して、それは何のために検討するかというと、町内の子供さんたちのためになるということ、そのためにどういう体制をとっていくのかということが大きなことだというふうにも思っています。それがやはり、まさに定住対策に大きく結びついていく問題だというふうにも考えているわけでありますから、そういう場合によっては多少、財政的な負担を生じてやはり公立保育園でやったほうが町独自のいろいろな特色があるやり方ができるということになれば、公立のまま進めていくということもまた選択肢だとも思っておりますし、当然、民営化のほうの方がさらにいい保育体制がとれて、それが結果的に子供さんたちや親御さんのためになるということであれば、また民

営化というものも判断していかなきゃならんというふうにも思っているところでもあります。そしてまた、そこには、これはまあ、内部的な話になりますが、財政の問題やあるいはやはり町の職員の身分の問題もございますので、そうしたことも総合的にまた話し合いながら着実に進めていかなきゃならない問題だというふうに受けとめているところでもあります。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○町長（下森 博之君） 議長。

○議長（滝元 三郎君） はい、町長。

○町長（下森 博之君） 昨日の一般質問「2番議員の」というお答えをいたしました
が、1番議員の大変誤りでございました。大変失礼いたしました。申しわけございませんでした。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） 公立保育所の老朽化による建てかえを含め、新設保育所を民間の私立保育所とする流れと、既存の公立保育所の運営を指定管理者制度によって民間事業所に委ねるといふ、大きく2つの方法があると思いますが、公立保育所の保育士の新規採用を抑えて、人件費の安い臨時職員で対応しているのは津和野町に限りません。経験年数は別にして、公立と民間保育園に勤めている保育士に能力の違いはないと思います。職員と臨時職員についても同様であると思います。

なぜ民営化なのか。大きな理由とすれば、公立保育所の高コスト体質にほかならないと思います。保育の質の向上に関して言えば、公立、私立関係なく保育士の資質の問題になろうかと思えます。その点どのように考えているのかお聞きします。

また、民営化問題は財政を考えるのか、質の向上を考えるのかあわせてお聞きいたします。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 公立の園の魅力化というか、これにつきましては、民間のみでなくやっぱり公立の場合も職員研修等、それからやっぱり切磋琢磨です。努力すれば、民間だけが魅力化のある園の運営でないわけでありまして、公立におきましても、より一層の切磋琢磨によって魅力を出していくことは可能でありますので努力するよう努めてまいりたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 当然、民営化したとしても、また、現在のまま公立のまま進めたとしてもやはりそこに携わる人、これについては、やはりそこに差があつてはいけないと思っておりますから、やはり公立で進めるに当たりましても、しっかりその職員の資質の向上というものを図りながら、民間施設運営主体等にも負けない、さらにはそれ以上のやはり当然、保育の質を確保していくと。そのためのやはり人材を育てていくということは大切であろうというふうにも思っておりますし、ああして

昨年もコンサルさん入っていただきながら、今後やはり職員が、保育園、保育士がみずからどういう研修プログラムをつくって、そしてその中でみずからが学んでいこうと。そしてその中で、みずから自分たちの力を養っていこうと、そういうような取り組みも始めているところでもありますので、これからもそうしたところはしっかり伸ばしていきたいというふうにも思っているところでもあります。

あわせて、これは先ほど申し上げたことと繰り返しになりますけれども、やはり公的な保育所であっても、それはきちっとその質を担保していくということをやはり優先して考えていくべきだということにも思っております。

いずれにいたしましても、やはり今の園数、児童館の数は現状はやはり多いと、これはほぼ間違いのないことだというふうにも思っております。ですから、ある程度の統廃合をどういうふうに集約をするかというのがまず検討していく必要がある。その上で、その数等に合わせた形の中でまた新しい国の制度等の、そうした地域とのまたかかわりの中での保育所ということまで考えていけるかもしれませんので、まあ、まずはどういう保育園を運営していくのかと、そこを考えて、そしてそれから、公的公立の保育所としてこのまま継続していくのか、あるいは民営化も検討していくのか、その辺を総合的に考えていかなきゃならないというふうにも思っております。

昨日のお答えしたところとも重複いたしますけれども、本来なら26年度、計画上は統合というところを掲げておりましたが、いろいろ現在町内の情勢を見て、少し時期尚早だろうということから、現在そこを先送りをしているという状況であります。ただ、いつまでも先送りということにはなりませんので、今年度はもう検討を始めていこうと、そういう段階にあるというところでもありますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） 公立保育園のデメリットを一つだけ言っときますと、以前あったことなんです、ある保育園が子供たちに対してさまざまな行事、時間をとっていろんなことをする中で、ちょっと特化してしまう、これは保護者にも子供たちにも受けがえなかったんですが、ほかの保育園から頭をたたかれるというようなことがありました。これ、職員だからという部分があるのかもしれませんが、同じに進まなければいけないという意識があるのかもしれませんが、こういったことが起こり得る公立保育園、これはちょっと頭の中に置いておいたほうがいいと思います。

また、これから検討がなされるわけですが、参考までに文京区の「新行財政改革推進計画における保育園のあり方検討協議会」という長ったらしい名前なんです、その中間のまとめの協議経過報告の中からちょっと抜粋して、ちょうどいいかなと思って、ちょっと抜粋します。「保育の質の維持、向上を図ることを目的とした中で、行政の関与の度合い、経費比較等についての議論を通じて民営化の方向は適切であると判断した。今回の民営化に当たっては、事業所としては社会福祉法人等の非営利団体を対象とする

ことが妥当であると考えている。教育行政は、行政が責任を持って進めるという観点から、当面は公設のものと民営化がベターであると考えている。」これは文京区の、古い平成16年の中間報告なんですけども、ほかにも松江市とかほかもちょっといろいろ見てみましたけども、結構、やっぱり先を進んでいるかなという気がします。

検討をこれからされていくわけですけども、その途上で議会に報告があるとは思いますが、これは議論を深めていい方向を導き出していきたいと思えます。

それでは、次の3項目めの質問に行きます。

児童福祉施設に対して、実施要綱の中には「投書などの匿名の意見、要望等についても必要な対応を行うものとする」となっていますが、こういった事例がないのかお尋ねします。第三者委員会の意見です。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 先ほどの町長の答弁にもありましたが、簡易なものがありました。その中で、件数的には10件程度ありましたけども、匿名につきましては、1件ということで報告を受けております。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） それと初めの回答ですけども、現状についてはわかりましたけども、津和野町保育サービスに関する意見、要望等解決実施要綱、この第3条1項によれば「保育サービス利用者への周知として、責任者は利用者に対し、委員会における意見、要望等解決の仕組み等の周知を図る」とされています。

当初質問した保護者に対してどのように説明されているのかが抜かっておりますので、改めてお聞きします。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 議員御質問の要綱でございます。第三者委員会の要綱でございますが、これにつきましては、平成20年の1月に要綱が成立されておまして、これを受けまして20年の折には保護者のほうに説明をしておりますが、その後は、各毎年、説明は実施されておられません。しかし、各園に保護者への周知ということで、津和野町の保育サービスに関する苦情、解決のための仕組みというフロー図を園の玄関に張り出し、掲示して、それと意見箱を設置しております、それに出していただくようにしております。

反省点としては、やっぱり20年に1回だけやっただけでは園児もかわってきます、保護者もかわってきますので、毎年保護者会等で周知徹底は図っていきたくて思っております。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） 大きな苦情とかはなかったようですけども、そういったことをやはり上に上げて、ほかの園と共通認識のもとに進めていかないと、一たび何かがあると、ちょっと大きい問題になるおそれがあると思えます。そのための第三

者委員会であると思いますので、きちっと保護者のほうに説明していただきたいと思います。

それでは、4点目の認定こども園についてです。

4月1日現在の認定件数は1,099件。内訳としますと、幼保連携型594件、幼稚園型317件、保育所型155件、地方裁量型33件となっております。

平成18年12月の教育基本法の改正により、新たに第10条、家庭教育、11条に幼児期の教育などが規定されました。幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なものであることは言うまでもないことです。学力に限らず、問題行動の解決を模索するとき、どうしても幼児、保育所までさかのぼってきます。教育委員会と健康福祉課の連携が問われてくると思います。庁内の連携会議ができたようです。その辺大いに期待したいと思っております。

児童福祉について4点質問しましたが、子育て世代からよく言われることがあります。高齢者のことばかり議論して、まあ、言葉は丁寧ですが、年寄りばかりっていうことなんですけども、若い世代のことも考えてほしいと。きのう、同僚議員の質問でも出ていましたが、グラウンドゴルフにしてもそうです。たまに子供とサッカーボールを蹴ろうと思って行ったら、できる雰囲気ではなかった。キャッチボールをしようと思ってもする場所がない。そういった苦情は随分聞きます。国では、社会保障給付費の7割が年金など高齢者向けで、子育て支援など家族政策は5%にしかすぎません。津和野町はどうなっているのでしょうか。答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 答える、答えられる。答えられる、答えられんにゃ答えられん言いや。（発言する者あり）健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 子育て支援についてでございますが、議員御指摘で全国的にも率的にも低いという御意見でございました。

津和野町において子育て支援ということになりますと、健康福祉課関係でありましたら保育園の関係を含め、予防接種関係、それから子供の医療費の助成、そういったことさまざまなことはやっておりますが、これが完璧であるかと言われれば、まだまだ完璧状態にはなっておりませんが、そういった積み上げがどんどん重なっていくことによって、子育てについてもフォローできるのではないかと、これ、私の個人的なあれですけども、一応そういうふう考えております。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 高齢者対策に比較して、そうした子供さんを対象とした子育て関係、その辺の非常にその取り組みが薄いのではないかと、そういうような趣旨の御質問であったというふうに受けとめたところでありましてけれども、当然、どちらも大切でございます。特に、高齢化率がもう43%、それだけやはり全人口に占める高齢者の方々の割合が高いと、そういう中でやはり高齢者対策をしっかりとやらなきゃな

らんということ、これはもう、本当に大きな課題でもあるというふうにも思っております。

そしてまた、限られた財源の中で、またそうした子供さんのほうにいろんな施策というものも進めていかなきゃなんらんということでもあります。そういう状況で、子供さんを持つ親御さんからは、まだまだその辺の対策が薄いのではないかと、そういう御意見が出てくる、それは当然かもしれませんけれども、決して町としても軽視しているわけでもございません。いろんな面、例えば中学生までの医療費の無料化、そうしたものもいち早くやってきたところでもございますし、またインフルエンザ等に対策、そうしたワクチンの助成事業等も子供さんのほうにも枠を広げながら、いろんな対応をさせていただいておりますし、それから、準要保護児童の支援策、そうしたものもやってきているという状況でございます。

そうした中で今後もいろんな面、公園がないとか、そうした御要望等も聞いているところも事実でありますので、またそうしたところ、いろんなことを対話をさせていただきながらできるだけ御要望に沿える形でこれからも進めていきたいと、その気持ちには、姿勢は変えるつもりはございませんので、御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（滝元 三郎君） 7番、三浦君。

○議員（7番 三浦 英治君） 高齢者対策、当然重要なことでもありますし、ただ、子供たちは、「は」というよりも私たち大人は先に死んでいく身です。子供対策は津和野町の未来であろうかと思えます。そこんところを頭に置いて今後のさまざまな施策を打って行っていただきたいと思えます。

以上で私、質問を終わります。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、7番、三浦英治君の質問を終わります。

.....

○議長（滝元 三郎君） ここで、後ろの時計で9時55分まで休憩いたします。

午前9時40分休憩

.....

午前9時55分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。発言順序8、13番、米澤宥文君。

○議員（13番 米澤 宥文君） 13番、米澤宥文でございます。通告に従い、2点質問をいたします。

まず1点目に、蛍大群生地の観光開発についてであります。

観光立町津和野のますますの発展を図り、畑迫地区の蛍大群生地の観光開発を計画されてはいかがでしょうか。

畑迫地区の蛍大群生地は、畑迫地区の皆様の河川環境の保全努力により、毎年6月上旬からゲンジボタルの大乱舞を観賞できます。もちろん、上流域の木部地区の皆様の水質浄化の御協力があることでもあります。

先日、各地に出向かれるフォトライターの方と蛍について話す機会がありました。そこで津和野の蛍は島根県で1番でしょうかの問いに、初めは「日本一です」との返答でしたが、再度確認したところ、「日本で有数の群生地です」と改められました。そこで、蛍のための施設がある2カ所に行ってみました。

一つ目は、下関市豊田町の道の駅蛍街道西ノ市。ここには大々的な蛍ミュージアム、中には蛍のいろんな生態や、ビデオの放映等してありました。入場料は400円でありました。そして近くの木屋川という川で、井堰上流に船着き場を設けて日本初のホタル舟を運航されておりました。

二つ目は、大分県豊後高田市の田染荘小崎地区というところで、新聞見出しに蛍銀河が魅力だと書いてありましたので、これはぜひ行ってみなくてはいけないと思いましたので。ここには立派なほたるの館があり、近くの蛍観賞場所への誘導は孟宗竹にドリルで文字を刻んだ竹灯籠——これは、一番上には固形燃料のろうそくをともして観賞場所までの道筋を照らすということであり、そして、この地区には街路灯がなく蛍の光がよく目立つようにしてあります。そして、何カ所かあります少し離れたとこの観賞場所には、必ず駐車場、6台から7台ぐらいがとめられる駐車場がありました。

畑迫の蛍観賞好ポイントで、昨年までの私の観察ですが——毎年行って見ております——戦橋下流、小床橋下流——ちょっとわからないと思いますけれども畑迫地区であります——横瀬橋下流、権明橋下流、戸谷口橋付近の5カ所がすばらしいと思っております。ただし、戦橋と小床橋には近くに街路灯がありますので、ちょっと蛍が目立ちません。地元の御理解がいただければ、蛍観賞の時期だけ時間設定の消灯ができればと思っております。

このほかにも、益田市の川や下関市の友田川、ここは小学4年生が毎年18万匹の蛍を育て放流するというものでありましたが、川幅は3メートル、水の流れは1メートルぐらいで、蛍を見ることはできませんでしたが、イベントは見てきました。いずれの川よりも、畑迫地区の固定井堰上流は幅が広いものでありました。以上のことから次のことを提案いたします。

まず、ホタル舟の運航であります。私は常々、権明橋、畑迫保育園から先に100メートルぐらい進んだ左側の橋です。ここは畑迫の中でも一番すばらしいところではないかと毎年思って見ております。そしてこの蛍を見た人は、まず、驚嘆の声を上げられます。とる場が橋の前後、約700メートルぐらいあり、ここが船着き場も一番設置しやすいところではないかと思っております。

もちろん、駐車場の整備や確保も必要であります。直近の駐車場、そして今、畑迫小学校でイベント等開催されておられますが、やはり、一番蛍がいい場所の近くでこうい

うことを計画されるのが一番よいのではないかと考えております。ホテルバスの観光客をここへ案内する、そして、一般の観光客の方もここへ案内するようにはいかがでしょうかと考えております。最高の場所に案内するのが蛍観賞客への親切であり、そして毎年来てみたい気にさせる場所であると確信しております。

少し奥の戸谷橋の蛍もすばらしいものであります。しかし、町道が狭く、ことしも松江市と益田市の方を案内してここへ行ってみました。しかし、この人たちが言うのが、何で道を拡張して、こんなすばらしいところにも行きやすいようにしないのかということでありました。

2点目に、蛍大乱舞の写真、または、ポスターの掲示、これだけの群生地であるのに写真の展示があるのは、なごみの里のレストランだけだと私は考えております。畑迫の蛍大乱舞の強烈な印象の写真を町内のあちこちに展示し、それを見た人は、また来年も来てみようと思われるのではないかと考えております。

そこで、きょうは道の駅なごみの里から、そこに展示してあります写真を借りてきました。意外と町内の人が見ておられません。いろいろ聞いてみますと、まだ、行ったことがないとか、話には聞いておるといふことで、写真が、この写真であります。ぜひとも町内の方も、左鑑、そして堤田にもおるかもしれませんけど、蛍は、これだけのものは、まず、それほどおるものではないと考えております。

3点目に、名称の募集ですね。大分県の豊後高田市では「蛍銀河」の名称ですごくインパクトがあります。私もこのタイトルにつられて、これはぜひ見なければいけないといふことで行ったわけであります。そして、権明橋上流には兩岸に竹やぶがあるところがあり、蛍のトンネルにもなると思います。ここ、行ってみたいところではありますが、なかなか行かれません。名称の例として「蛍大銀河」とか、町民の皆様は名称の募集をしてはいかがでしょうか。

4番目に、パンフレットの作成です。下関市の豊田町では、町民や観光客に親切な好ポイントの案内図を作成しておられます。津和野町でも、もしできれば、これを作成してはいかがでしょうか。

5番目に、風情のある竹灯籠の作成です。あり余る厄介物の孟宗竹の利用で足元の安全を確保し、津和野観光のイメージアップにつなげてはいかがでしょうか。

6番目に、畑迫地区のイベントとしてではなく、これだけの大群生地であります。津和野町挙げてのバックアップが必要ではないでしょうか。もちろん、ふるさと畑迫を中心に商工会、観光協会、そして津和野町が協力され、また、津和野町の名所になっております同時期に開花するあじさいロードとあわせて宣伝すれば一層効果的だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、13番、米澤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

蛍大群生地の観光開発についての御質問でございます。ホタルバスの運航もこととして29回目を迎え、津和野町の初夏の観光の一つとして定着してきたことは、長年にわたり蛍の住む環境を維持してこられた畑迫地域の方々の御努力のたまもので、本町の進める滞在型観光の一翼も担っており、地域挙げての取り組みに敬意を表する次第でございます。

さて、議員御提案1点目のホタル舟の運航と駐車場整備についてであります。管理面、運営面、財政面、周辺環境など越えなければならない課題も多くありますので、貴重な御提案として承り、まずは先進地の運航状況等を調査してまいりたいと考えております。

2点目の蛍の写真、またはポスター等の展示についてであります。ふるさと畑迫が昨年より観光協会に入会しておられ、観光協会としてもホタルバスツアーや、ほたる祭、あじさい祭のチラシの作成やホームページ掲載など、これまで以上に情報発信に努めてきているとのことであります。また、町内では左燈の将来を考える会も観光協会に入会し、蛍見学とあわせたイベント「左燈ちよい・ホタ・観賞」を実施しておられますし、枕瀬地区においても小規模ながら「星空の下に舞うホタルバスツアー」を実施しておられます。このように町内では、これら以外にも各所において蛍が観賞できる環境にありますので、蛍を前面に出したポスターなどは町域的な見地からも情報発信素材として活用していくことも検討してまいりたいと考えております。

3点目の名称の募集、4点目のパンフレットの作成、5点目の竹灯籠の作成については、関連がありますのであわせて回答させていただきます。これまでホタルバス運航日においては、有志の方々によるガイドや地元出店者の方々が皆様に観賞ポイントの御案内をしておりますが、その他の日は看板等による表示もなされておられません。したがって、議員御提案のように、名称募集による認知度拡大とあわせ、看板や案内図の作成も必要であると思います。また、灯籠につきましては、現在横瀬橋付近は安全確保のため、バス運航日は数個の灯籠を設置している状況であります。

いずれにいたしましても、これらの御提案は、長年携わってきておられる地域の方々が主体となって、今後も進めていただくことが重要だと思いますのでまずは地域内で十分な協議を行っていただきたいと考えます。

次に6点目の津和野町挙げてのバックアップとの御意見であります。津和野町はさまざまな分野で多くの観光資源を有しておりますので、財政的な見地からも現在町が進めておりますまちづくり委員会での意見集約をまずは行うなどしていただきながら、観光協会とも連携をし、町として御支援できることを考えてまいりたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 13番、米澤君。

○議員（13番 米澤 宕文君） 6月12日に下関市豊田町のホタル舟に乗船の予約の電話をしたところ、運よく、この日だけキャンセルが3人あり、友達と3人で乗船してきました。運航は6月12日から27日までの16日間で、全席予約でいっぱい

でありました。1隻24人乗りで1度に三隻出航し、1日に3回運航しております。乗船賃は大人1,500円、1日の乗船者は216人、16日で3,456人の人が乗船しております。売り上げは518万4,000円となります。お世話をする人は船に3人、船頭さんが2人、あとバイオリンのサービスの女性が1人、あとは受付、シャトルバスの運転、それから乗船の案内と下船の案内等を含めて30人ぐらいだったと思います。蛍の数はちりちり、両岸に「え、こんな蛍なの」という感じで3人とも見ておりました。恐らく畑迫の蛍でいえば50分の1以下ではなかったかと、皆さんの思いであります。しかし、それでもホテル舟の予約は100%であります。畑迫でのホテル舟運航は大きな経済効果を生むものと思っております。

県道津和野田万川線沿いの津和野川、中原というところからですが、木毛というところまでですね、戸谷ですね、ここまでの県道沿い津和野川の4キロに及ぶ大群生地です。ほとんどの橋の上から大きな蛍の群れを見ることができます。

そして、夜のイベントであります。遠方の方は宿泊します。そして、食事、お土産、農水産物の地産地消効果等々が十分見込まれます。そういうこともありまして、ほかの自治体でも、余りおらない蛍でも重要視してイベント等されておられるのではないかと思っております。事実、津和野町から1時間30分の距離の下関市豊田町のホテル舟が成功をしております。先ほども言いましたが、蛍の数では圧倒的に畑迫のほうが多いです。シャトルバスに同乗した下関市内の初老の男性の方に、畑迫の蛍をカメラにおさめておりましたので見ていただいたところ、これはどこですかということで、津和野町の蛍ですと説明したところ、いつまで見られますかということなんで、あと1週間は大丈夫であると思っておりますということを言っておりましたが、ぜひ行ってみたいと言われておられました。

町長の答弁で、先進地のホテル舟運航状況を調査したいとのことではありますが、ことは当然無理です、予約でいっぱいあります。来年早めに豊田町のホテル舟を予約されて、畑迫の蛍大群生のすごさとすばらしさを比較していただき、ぜひ体感していただきたいと思っております。この体感乗船はぜひ実行していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） こうしたホテル舟の御提案、貴重な資源であります蛍をさらに生かし、また、経済効果にもつなげていくという貴重な御提案だというふうに受けとめております。そうした中で本当に前向きに検討していきたいというテーマでもあろうかと思っております。繰り返しになりますけれども、やはり、畑迫地域の皆さんの御意向を無視しての、町だけが進んでいくということにはなりませんので、まずはそうしたところも、こうした話題を提供させていただきながら、また御意向等も伺っていききたいと思います。それから、当然観光協会の連携も必要になってくるかと思

いますから、そうしたところを一つずつ着実に積み上げながら、実現に向けた取り組みをしてみたいなというふうに思っているところであります。

そうした中で私自身が、その先進地の視察へということでもあります。スケジュールが合うようであれば、ぜひ行きたいというふうにも思っておりますけれども、なかなかその下見も地元の蛍もすばらしいんですが、それさえも見に行けないような忙しさでありますので、こちらの先進地へ必ず行きますとは、現在お約束ができませんが。それがかなわなくとも、また担当課、あるいはそうした関係する者、そうした者でもぜひ見に行っていくように、またいろいろとそういうことも話してみたいと考えているところであります。

○議長（滝元 三郎君） 13番、米澤君。

○議員（13番 米澤 宥文君） 蛍の命は3日間と聞いております。この3日間の間に思いっきり恋をして大乱舞をする蛍、津和野に恋ということに関連があるのではないかと思っております。できるだけ実現に向けて、ふるさと畑迫とのお話し合いをさせていただきたいと思っております。

それでは、次の2点目の質問に入ります。急傾斜地の防災・減災、そして安全・安心対策であります。

ことしも梅雨に入りました。思ったほど雨が降らなくて困っておられる方もいるとの新聞報道がありました。これからの長雨や集中豪雨が十分予測されます。

ことし6月の土砂災害防止月間に「土砂災害に注意しましょう」の注意事項5項目がケーブルテレビのテロップで流れます。

5項目めに、「崖地や溪流の異常を発見した場合は連絡」津和野土木事業所、津和野町、吉賀町とあることに関連し、平成23年度12月議会、一般質問におきまして、寺田上千原の町道商人線と町道猪谷線の交点付近の住宅裏山崩壊防止対策について質問をしております。町長答弁では、この件は津和野土木事業所と町での協議の結果、5軒以上、家屋間50メートル以内の条件に合致せず、急傾斜地崩壊対策事業に該当しないので、引き続き県にお願いするとのことでありました。

私が目についたところの、津和野地域だけではありますけれども急傾斜地崩壊危険区域の工事済みの箇所を見て回ったところ。津和野土木事業所管轄の急傾斜地崩壊危険区域が21カ所、そのうち人家5軒未満が6カ所ありました。益田県土整備事務所の治山、林道課管轄の林地荒廃防止事業が4カ所あり、4カ所ともここは対象人家は1軒で、平成21年度1カ所、平成23年度3カ所の施行でありました。そしてもう一つ、地域生活基盤整備総合治山事業は3カ所あり、2カ所の対象人家は1軒でありました。

この調査によりまして急傾斜地崩壊対策事業は、急傾斜地崩壊危険区域、林地荒廃防止事業、地域生活基盤整備総合治山事業の3種類があることがわかりました。

そこで、県への要望で、その後の進展はありましたのでありましょうか。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、急傾斜地の防災・減災、安全・安心対策に関しての御質問についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘の治山事業の中に、人家の裏山崩壊対策として林地荒廃防止事業があります。これは、林地の局地的崩壊対策や自然災害の拡大防止を目的とし、事業に係る保全対象が県単事業の場合人家1戸、国庫事業の場合2戸以上及び、前面に町道などの公共施設を有すれば採択要件を満たし、なおかつ背後の林地の保安林の承諾が必要となります。林地荒廃防止事業などの計画については町からの要望に基づいて現地視察等により精査を行い、危険性、緊急性を考慮し、島根県が年次計画を立て実施していただいているところであります。

御質問の箇所については旧町時代からの懸案事項でもあり、現地在急傾斜地崩壊対策事業を要望しておりましたが、御存じのように事業採択要件に該当しないため、平成21年度において治山事業での実施要望をしているところであります。現在のところ候補地には挙がっておりますが、残念ながら実現までには至っておりません。

その理由としては、住宅と裏山の所有者が異なるため、対象区域となる裏山の農地所有者の同意及び農地転用手続等が必要であり、これらの課題が解決できれば、事業実施可能と県担当者からお聞きしておりますので、最終的に条件が整った段階で、再度要望をしてみたいと思っております。

なお、治山事業以外の県単事業により対応ができないか、関係機関に要望しておりますが、現在のところ事業実施のめどは立っておりませんこと、御了承いただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 13番、米澤君。

○議員（13番 米澤 宥文君） 答弁をいただきまして、急傾斜地崩壊危険区域事業には該当しないが、治山事業で裏山の所有者の同意等の課題を解決すれば事業実施可能とのことで、防災・減災、安全安心の道筋が見えてきたと思っております。

しかしながら、21年度にこのような事業実施までの諸課題があったのであれば、もっと早い時期に指摘をいただきたいものであります。急傾斜地崩壊危険区域の採択要件であります5軒以上50メートル以内に該当しないのが6カ所ありますが、これは約10年前の事業であります。このときに距離や人家の緩和があったものと思われませんが、このような緩和は大歓迎したいと思っております。

津和野町は山間地であります。この案件のように、裏山が崩壊し危険であるところや崩壊の危険が大であるところは、日原、津和野、両地域に数あると思っております。住民の安全・安心のため、また、悲惨な事故防止、そして定住促進のためにも、相談や要望がありましたときには、積極的に関係機関に働きかけていただくことをお願いしたいと思っております。

最後に、一つ質問をいたします。今後も住宅所有者と裏山所有者の異なる場合が発生することが十分予測されます。この場合、原則としては当事者間同士の話し合いであると認識しておりますが、町の調停等は期待できないものでありましょうか。

○議長（滝元 三郎君） 建設課長。

○建設課長（田村津与志君） 議員の御質問にお答えをいたします。

家屋と裏山が所有者が違うというのは、それほどの例はないと思うんでありますが、通常、家を購入する場合には裏山まで買えというのが田舎の言い伝えでございますので。ただ、この際、こういうケースがございますので、町としては意向は確認をさせていただこうというふうに十分に思っております。といいますのが、毎年、21年から調べてみますとこういう事業要望が少ないときで3件、多いときが7件、通常6件ぐらい平均で要望を出しております、町としても安全をやはり確保するというふうなことが必要だというふうに認識しておりますので、調整のほうはさせていただきますが、しかしながら、どうしても話が見つからないということであれば、どうにもならないというところは御理解をいただいたらと思います。

○議長（滝元 三郎君） 13番、米澤君。

○議員（13番 米澤 宥文君） 両案件、十分に検討していただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、13番、米澤宥文君の質問を終わります。

.....
○議長（滝元 三郎君） ここで、後ろの時計で10時45分まで休憩といたします。
午前10時28分休憩

.....
午前10時45分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。発言順序9、4番、竹内志津子君。

○議員（4番 竹内志津子君） 議席番号4番、竹内志津子でございます。通告に従って4件の質問をいたしたいと思っております。

最初は、国の経済対策と町民の暮らしについてです。

まず一つ目ですが、安倍総理はアベノミクスと言われる経済対策を打ち出しており、マスコミもこれを持ち上げ、景気は上向いているように報道されています。では、町民の暮らしはよくなっているのでしょうか。町内企業の業績は上向いているのでしょうか。働いている人の賃金はふえているのでしょうか。消費は伸びているのでしょうか。町民の経済、暮らしの状況を、町長はどのように分析しておられるのでしょうか、お聞きしたいと思っております。

二つ目ですが、国の2012年度補正予算は、緊急経済対策と編成のおくれた2013年度当初予算執行まで切れ目のない15カ月予算とするため、自治体にも地域の元気

臨時交付金、これは地域経済活性化・雇用創出臨時交付金という内容を持っているんですけども、その交付金や各種基金の積み増しなどが盛り込まれるというようなことを情報を得ております。津和野町にどれぐらいの交付金や基金がおろされるのでしょうか。

三つ目ですが、6月4日の朝日新聞に、「財務省は、復興流用基金でまだ使われていない予算は原則として返還を求める」と報道されていました。津和野町で使われていた復興流用金があるのでしょうか。また、返還を求められている基金があるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、4番、竹内議員の御質問にお答えをさせていただきます。

国の経済対策と町民の暮らしに関する御質問でございます。

昨年の安倍政権誕生以来、約半年が経過をしたところでありますが、この間、アベノミクスの名のもとに円安・株高が進み、その後、現在では少々円高・株安に戻しておりますが、半年前と比較すると全体的な景況感は改善しているようであります。

アベノミクスにおける本町の企業業績や賃金、消費動向への影響に関する御質問であります。現時点で関連する調査を行っているわけではなく、「分析」との御質問に値するデータに基づいた正確な御回答をすることは困難な状況でありますので御理解をいただきたく思います。

また、国の経済対策についても、このたびようやく本町へ社会資本整備交付金の内示があったばかりであり、実際に事業を実施するのはこれからという段階であります。

アベノミクス全体の評価としても、現時点では、日銀の金融緩和策と政府の成長戦略に対する期待感からの株高による景況感の改善という実態を伴わないものであり、成長戦略等が具体的に進められていく上での効果を見きわめるまでは、時期尚早と言えるのではないかと考えております。

ただ、本町におけるアベノミクスの影響として考えることとして、これまた正確な調査をしたものではありませんが、ゴールデンウィーク中の人出が、近年にない多さであったとの話を関係者よりお聞きしているところでもあります。これは、当然ながら観光振興に取り組んでおられる町観光協会や商工会のお取り組みの成果があらわれていると認めておりますが、あわせて、背景として景況感の改善が人の動きを活発化させ、円安による国内旅行への回帰とともに、本町の観光客の動向へもよき影響を与えているのではないかと想像をしているところでございます。

二つ目の質問でございますが、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）は、平成24年度の国の補正予算（第1号）に計上された対象事業のうち、平成24年度中に配分額の内示が完了した事業を対象に、先般、第1次分の交付限度額が国より示され、当町における交付金限度額が1億5,473万7,000円という算定結果が示されたところであります。今後6月下旬までには、今年度になって内示のあり

ました対象事業や、今年度当初予算に計上された補助対象事業をもとにした地方負担額の再調査が行われた後に第2次分の交付限度額が提示されることとなっており、第1次分と合わせて総額が決まるものと思われま

す。なお、当町においては、基金として積み立てをする対象事業はありませんが、交付金の使途につきましては、新たな事業や当初一般財源や地方債で賄っております事業等を含め充当事業を精査し決定した後に、財政計画に反映してまいりたいと思います。

三つ目の御質問であります。新聞報道等による復興流用基金に関して、国及び県からの照会などは、別段来ておりません。当町では平成24年度に震災等緊急雇用対応事業を実施しておりますが、事業実施に当たっては厚生労働省及び県の実施要領に従って事業を執行しており、県においても返還を求められている基金はないとのことでございますので、新聞報道等による復興流用基金はないものと判断をしております。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 津和野町に連休の間来られた観光客がふえたという、そういう状況は本当に喜ばしいことだと思いますが、これがアベノミクスの経済効果かどうかというようなことについては、今後、観光客がもっともっとふえていくかというようなところにあられてくるだろうと思います。

で、町民の皆さんがどのように感じておられるかということで、私も何人かの方にお聞きしてみました。その中の幾つかを述べてみたいと思うんですけども、ある方は、東京のほうの方は、特に事業をしておられるような方が多少よくなっていて、株高、それから円安によって相当のお金をもうけた人がおられるみたいだけど、自分たちのほうは全然関係ないねというような、これは事業をしておられる方ですが。それから、一般の人の中には、子供さんが都会で働いておられるような方なんですけども、子供たちの賃金は全く上がっていないと。しかし、物価は、ガソリンとかもろもろ上がりつつある、生活は全く豊かにはなっていないというような、そういう話が多かったですね。それから、ここに住んでおられる方たちも、景気がよくなったというのは、これは自分たちには全く関係のない話だというのがほとんどの声です。

来年4月からは消費税も8%に上げられるということなんですけども、物価高が進んでいる中で消費税がさらに上がってくると、本当に町民の財布のひもは固くならざるを得ないということで消費は進みません。国民の生活全般がよくなるわけではないので、消費は上がらず、景気は上がっていかないんじゃないかというふうに考えます。

骨太の方針や成長戦略、規制改革実施計画等、14日に閣議決定されたようなんですけども、大企業に有利、特に他国籍企業に対しては有利な政策でありますけども、本当に国民の懐が豊かになるような政策ではないと思います。やはり、働く人たちの賃金を上げること、それから雇用の確保をすること、そういう政策に転換していかないと景気は上向いていかないというふうに考えておりますが、そういう面では町長はどのようにお考えでしょうか。

それから、二つ目の質問ですが、地域の元気臨時交付金については、これはハード事業が対象のようです。ですので、その交付金が決まりましたら、今まで一般財源として予算化していたようなものに組み替えて、その一般財源が浮いたものを、今度はソフト事業にも使っていくというようなことが考えられるわけなんですけど、今の段階でこういうソフト事業に使っていったらいいなというようなお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、まず最初の御質問であります。

先ほど、町民の皆様のご声というものを御紹介いただいたわけでありまして、実際それが率直な今のお声であろうというふうにも受けとめているところであります。といいますのも、これは最初のお答えでも申しておりますように、現在はデフレからインフレへと、そういう政策を打っておられる、その、まだ本当に初期の段階だということでもありますから、現在は、全国的にはまさにその景況感という実態の伴っていないものが先行して経済に影響を与えているというような状況であります。

ですから、繰り返しになりますが、2年後にインフレ率2%という、たしか目標を掲げて日銀等もやっておられるわけでもありますから、まさにその2年というスパンの中でどういうふうに経済対策を打っていくかということでありまして、实体经济に伴う部分では、先日ようやく成長戦略、あるいは構造改革——これは、これからになるかもしれませんが——参議院選挙を挟んだ中で、また国からそうしたいろんな政策が示されていく。そして、それが実行に移していかれる中で、まさにその2年後に2%のインフレ率というものを達成をするということの動きだろうというふうに思うわけでもありますから、現在はその行程のまだ初期段階ということでもありますから、ましてや地方に、まだまだ实体经济としてのよさというものが感じられないというのは当然のことであろうというふうにも考えているところであります。

ただ、これまでがやはりデフレの社会の中であり、デフレスパイラルというそういう悪循環の中で、消費マインドが非常に冷え込んで消費が拡大してこなかったということも事実でありますから、そうしたことの反省に基づいて、今インフレ政策がとられていると、そういう状況でもございますので、こうした効果というものがしっかり出て、そして地方の経済、さらには我々津和野の町民の皆様にとってもその効果が実感できるように、实体经济として影響してくるということをしかり目をもって見ていきたいというふうに私自身は考えているところでございます。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 元気臨時交付金につきましては、議員が申されましたとおり、ハード事業、いわゆる建設公債、地方債対象事業費でございます。それに充当することによって財源を動かしていくということになってくると思います。使途

につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおり、当初予算で一般財源で賄っている事業とか地方債で賄っている事業への振りかえとか新たな事業への充当を考えておりますが、現段階においては、まだ精査したわけではございませんので、今後各課の調整を図った上で有効に活用してまいりたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 大企業のほうが労働者の賃金を上げるべきだというようなことを、私の支持する政党はずっと言い続けてきているんですが、それを要望している中で、企業に対して賃金を上げなさいという働きかけも政府のほうでは行われたようですが、一部の企業では労働者の賃金を上げますということを表明されたところもありますが、本当に内部留保をたくさん、この円安・株高の中でたくさん増し積みさしたような企業の中に労働者の賃金を上げたという、本当に労働者が喜んでるというような情報を全くと言っていいほど得ておりません。やはり、労働者があつての企業であり、労働者を豊かにしていくことが企業の務めでもあると思いますので、これはここで言うことではないかもしれませんが、機会あるごとにやっぱりそういう声を上げていく必要があるのではないかというふうに思います。

それから、元気臨時交付金について、今後その交付金が確定したときに、その浮いた分をどこに回すかというようなことでは、町民のどのような要求があるかというようなことをしっかり踏まえた上で回していただきたいなというふうに思います。

それでは、2項目めの生活保護法と生活困窮者自立支援法について質問します。

5月31日に生活保護法の一部改正案と生活困窮者自立支援法案が衆議院の厚生労働委員会で強行可決されました。本当に、審議の時間もわずかしか持たれないままに強行可決されたようです。生活保護法一部改正案は保護申請の提出を義務づけ、これまで緊急を要する場合など口頭での申請でも受け付けられていたものができなくなる、申請のハードルが高くなって本当に必要な人が受けることを躊躇するようになるというようなことでさまざまな批判が出されるもとの、申請書の提出を義務付けた24条に「特別の事情があるときはこの限りではない」という文言がつけ加えられています。窓口での申請受付において、この附帯事項を十分に生かして、本当に保護が必要な人が安心して受給手続きができるよう配慮することが必要だと思います。

また、扶養義務者に対する調査権限を強化しています。テレビでも報じられましたけども、タレントのお母さんが生活保護を受けているということが問題視され、結局、タレントが扶養することで生活保護は辞退したということがありました。これは、皆さん御存じだと思います。扶養する能力があれば、扶養親族に入れることで生活保護受給はしないということが世間一般には行われていますが、必ずしも扶養しなければならないという義務はありません。何かの事情でできないこともありますから、調査権限を強めるということも問題です。

また、生活困窮者自立支援法案は、生活保護受給者に就労訓練事業として中間的就労を押しつけようとしています。このような今回の改悪案が、来週にも成立しそうです。窓口対応、その他生活保護に対する考え方が問われてくると思います。津和野町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、生活保護法と生活困窮者自立支援法についての御質問にお答えをさせていただきます。

今回の生活保護法の改正案及び生活困窮者自立支援法につきましては、社会問題となっている受給者の増加、不正受給問題などに対応するべく改正がなされているものと理解しておりますが、法改正への判断等については町としては論じる立場にないため控えさせていただきます。

これまでの過程では、議員御指摘のように、当初申請時においては資産や収入などを記した書類を提出するように定められておりましたが、申請の門前払い等への指摘から、衆議院の厚生労働委員会で一部修正され、「特別の事情があるときはこの限りでない」とされております。

本町の生活保護につきましては、これまでも申請を確実なものとするために書類の提出を求めています。法の運用措置として口頭での受け付けも可能としているところでございます。生活保護が法律に基づく施策であることから、法を逸脱した取り扱いができないことはもちろんですが、今後、改正法の成立に伴って島根県当局から取り扱いについての説明等もあると思われまので、町としては県の指導に沿いつつ、町民に対しては温かな保護の対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 3月議会でも、私、この生活保護法の問題について、そのときは受給額が減らされるというようなことで、それが問題だということで質問をしたのですが、今回はこの受給を受けるに当たっての手續等での、また大きな問題点が出ているということです。それで、生活困窮者自立支援法案というのは、就労による自立の促進の名のもとに保護開始の3カ月から半年の間に、低額であっても一旦就労することを基本的な考え方とするとしています。現在でも、働ける年齢層に対しては、とにかく仕事を探しなさいという厳しい指導が行われているようですが、津和野町ではどういう状況かということはしっかり把握はしておりませんが、そういう厳しい指導をせざるを得ないような法になってくるのではないかなというふうに思います。

今回の改悪案は行政による就労指導の権限を一層強化し、劣悪な労働条件でも就労を強い——強いというのは強制するということですね——保護費の節約を図ろうというものです。就労訓練として、ニートの方、引きこもりの方などを対象に中間的就労を創出することが盛り込まれています。雇用型と非雇用型の2種類がありますが、非雇用型

では最低賃金は適用されず、訓練を名目に安くこき使われる危険性が指摘されています。このことは労働者全体の労働条件の切り下げにもつながることです。こういう就労の強制がされることで、そこで働いていた労働者が締め出されるという可能性もあるということなんです。そもそも働けないのはそれぞれに事情があるわけですが、生活保護受給者がふえて一番の原因は非正規雇用で、会社の都合で簡単に首を切られている人がふえているということです。これは一部の大企業の要求を受け入れて労働法制を改悪した国の責任です。だから、生活保護受給者に対しては国が責任をとるべきと考えます。保護費を自治体の負担にしていることも問題だと考えます。このような保護申請者に対する冷たい法案が出されていること、それを国が自治体にも押しつけているということ、そういうことに対して、どのように町としては考えておられるでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 先ほども町長の答弁にありましたように、これにつきましては国でつくられた法でありまして、町としましては国の法律に基づいて処理をしていかなくてははいけないと思っております。

先ほどの申請の書類等の関係ですが、これにつきましては、これまで口頭でもよろしいというような形の処理をしておりましたが、これにつきましては、先般5月20日に県の担当者等を集めた厚生労働省の勉強会ちゅうか説明会の中で、引き続き、これについては従来どおり認めるべきというような説明会も行われております。そのほかの内容につきましても、今後、県のほうで市町村に対する説明会が行われていきますので、今の段階では内容等について深くわかっておりませんので、その内容を見て、また意見等はしていきたいと思いますが、あくまでもやはり法のことでございますので、それに準じて町とすればやっていくということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 生活保護受給申請者にとっては、町の窓口で対応される人、その人が全て頼りなわけですね。本当に毎日の暮らしに困っているからこそ、受給申請に来られるわけですから。ですから、法は、本当に私は冷たいと思いますけれども、その冷たい法をいかに、受給申請に来られた人に対して担当者が冷たいまを投げかけるのではなくて、一つの緩衝の立場——緩衝とは緩やかにするということですね——そういう受給者の立場に立った対応が必要ではないかなというふうに思います。答弁書にも、「町民に対して温かな保護の対応に努めてまいります」とそういう答弁もありましたので、その言葉に私はほっとしたものを感じているわけなんです。法が変わったから、このとおりにしなくてはというようなことを一つクリアしながら、やはり相手の立場に立った暖かい接し方が必要ではないかなというふうに思いますので、よろしく願います。

では、3項目めに移ります。次は医療問題です。

6月から日原診療所の外科の診療がなくなり、津和野共存病院の外科は、5月までは週2回だったものが週1回に減っています。週1回でも、日原診療所に行けば外科の診療をしてもらえるということは、日原地域の住民にとっては本当に助かることだったのですが、その診療がなくなれば津和野か益田へ出かけなければなりません。車の運転ができない人は何らかの交通手段を見つけて行かなければなりません。それだけでも、お金も時間もエネルギーも使うことになります。負担が大きくなります。当たり前のことなんです、診療がなくなることの影響は本当に大きいものがあると思います。お知らせの張り紙を見て衝撃を受けた方も少なからずおられたと思います。どうしてこのようになったのでしょうか。その背景と今後復活する見通しについて詳しく御説明をいただきたいと思います。

二つ目ですが、私はこの情報を、日原診療所に通院している町民の方からいただきました。その後、医療対策課に問い合わせましたところ、その情報はまだ入っていないということでした。私は、このような重要な情報は当然医療対策課に入り、その対応策が検討されると思っていたので、意外に思いました。医療対策課と橋井堂との連携はどのようになっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、医療問題についての御質問についてお答えをさせていただきます。

島根県は東西に長く、中山間地や離島を抱える地理的条件、全国に先駆けて進む高齢化、過疎化などを背景に、医師不足等の地域医療を取り巻く現状は依然として厳しい状況にあります。特に、県西部における医療の急激な劣化傾向は、医療に対する住民の不安感を大きく募らせております。

益田圏域は第二次医療圏に設定され、益田市、津和野町、吉賀町のほか、地理的背景から山口県萩市の一部と浜田市の一部を含めた生活圏となっており、その人口は約7万5,000人となっておりますが、中山間地域が多く、過疎・高齢化も顕著な上、県内では最大の圏域面積となっております。

益田圏域の医療の現状と関係者の取り組みの状況として、圏域住民は日常的な生活圏域である第二次医療圏での医療の提供を望んでおられますが、圏域の中核病院である益田赤十字病院を初め圏域内の各病院の常勤医師が年々減少し、各診療科の維持に大変苦慮しており、とりわけ住民生活に直結する脳外科の閉科、産婦人科の厳しい状況、脆弱な麻酔科体制等の課題があります。

脳外科は、平成22年3月に益田赤十字病院の常勤医2名が退職され閉科、以後、緊急手術等が必要な場合は県東部の出雲へのドクターヘリ等による搬送、または山口県内（山口市、宇部市）等への搬送を実施しております。

産婦人科は、分娩ができる医療機関は益田赤十字病院のみで、常勤医2名体制で分娩制限は解除しておりますが、里帰り分娩休止は継続中でありま。

救急対応は、益田赤十字病院と益田医師会病院が実施しておりますが、益田赤十字病院では常勤医師41名が37名となり4名の減少。また、益田医師会病院においても常勤医師19名が16名となり3名の減少となりました。常勤医の減少に伴い、夜間救急は医師1名（各診療科はオンコール待機）と看護師2名ほかのスタッフで対応している状況であります。圏域内の各病院は、勤務医に加えて大学からの応援、開業医の応援、圏域五つの病院間の応援等により各診療科を懸命に維持しておりますが、厳しい状況が続いております。

こうした圏域内の状況に対し、指定管理者である医療法人橘井堂は、常に島根大学医学部、各医療機関、県等と連携をとり、非常勤の外来診療に関しましては、整形外科は山口大学医学部と益田医師会病院、外科は益田医師会病院、内科・循環器内科は島根大学医学部、消化器内科は島根大学医学部と萩の民間病院及び個人開業医師、小児科は益田赤十字病院、耳鼻咽喉科は島根大学医学部、産婦人科は益田医師会病院、皮膚科は個人医師、泌尿器科は島根大学医学部から派遣をいただいている状況でございます。橘井堂はいずれの派遣においても、派遣元との強いきずなと信頼関係により維持してこられたわけでありますが、各派遣元病院も医師確保に関しましては非常に厳しい状況であり、このたび日原診療所、津和野共存病院の外科につきましては、益田医師会病院での医師2名の退職に伴い、やむなく御指摘の対応をとらざるを得ない状況となった次第でございます。以前の体制への復活については現状では困難であり、何とぞ御理解いただきたいと橘井堂から伺っているところでございます。

二つ目の御質問でございますが、議員お問い合わせの時点において、医療対策課に連絡が入っていなかった経緯について御説明をいたします。

まず、派遣元である益田医師会病院より、医師を介した急を要する口頭の申し出が橘井堂にありました。あわせて、益田医師会病院長通達の正式な通達（益田医師会病院長通達）がおくられて届いてまいりました。その要請を聞き調整を急ぐとともに、一方では、患者様第一の対応を重視し迷惑をかけないためとの判断から、橘井堂が日原診療所での告知を急ぎ、結果として町に対しての協議、報告が後になったため、御指摘のような事態を招くことになってしまいました。患者対応最優先は必要なことではありますが、本来なら要請を受けた橘井堂は、即時に町に対して報告、相談、協議することになっており、今後は、町と橘井堂が共通認識のもと、このたびのような事例が繰り返されないよう気をつけてまいりたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 医療対策課なり橘井堂なり、本当に医療確保に、看護師等職員の確保については日々努力しておられるにもかかわらず、今回のようなことが起こってきているというのは、やはり国の医療政策に一番問題があるわけなんです。ですから、私もこのような質問をしながらも、本当に町の段階ではどうにもならないことだなということを痛感しているわけですが。折に触れ、いろんな会議のところで、

町長さんあたりも国への要望等をしてはおられると思うんですが、本当に今、中山間地での医療については、国が何とかいい方向へ政策を転換してくれるということが必要なわけで、私たちも声を大にして、そのことを要求していかなければならないというふうに思います。

今回の連携がうまくいってなかったということについては、やはり橘井堂と医療対策課との連絡調整のシステムですか、そういうものをきちっとしておかれるということが大事なのではないかなというふうに思いますけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 先ほどの町長の答弁にもありましたように、本来、報告、協議、相談を通常はやっております。ただ、今回におきましては、医師会病院自体もこのような状況になったということで、まず日原診療所の来られている外科の先生が、まずは患者様のほうに、今まで日原診療所で診ていられた患者が非常に困るというような状況の部分を安心をさせるために、住民には、まずは周知をしていただきたいと。そして、日原診療所で受けられている患者様は津和野共存病院のほうで、これは責任を持って、週1回になっても診るというような状況も患者のほうにも伝えております。

そのような状況の中で、議員さん言われるように医療対策課と橘井堂、今後ますます連携をとりながら、今回このようなことのないようにしたいと思っておりますけど、一応、橘井堂の流れとすれば、本来は、こういう非常勤医師が派遣されない場合は、病院間の間では約3カ月前に通知があるのが普通であります。しかし、山口大学等の関係から医師会病院のほうも、あるいは島根大学から医師派遣がしていただけるのでないかということで、医師会病院のほうも、これまで4月、5月、随分な交渉をした結果であります。そのような状況の中で、今回5月13日に正式な通知をいただきまして、橘井堂の事務部長から、今回このような状況で通知も来ましたということがあったんですが、日原診療所において我々が知る前に告示をしたということを、改めて、おわびもありましたので御了解いただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 本当に患者が困るような事態になったときに一日も早い対応をするということで、やはり医療対策課が情報を入手するということが大事です。今後いろいろ御努力いただいたらというふうに思います。

それから、通告には出してないんですけども、最近マスコミのほうで、テレビなんかで見るんですけども、子宮頸がんの予防ワクチンの副作用があちこちで出てるということで、例えばワクチン接種を中止するとかいろいろな自治体の対応も出てきているようですが、津和野町でもこれについて検討しておられるのではないかと思います。ここで、もし御答弁いただければお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 議員御指摘の子宮頸がん予防ワクチンの接種についてでございます。

これまで町としても接種を行ってきておりましたが、ことしの4月1日から定期接種となりました。テレビ報道等でもにぎわしておりますけども、この子宮頸がん予防ワクチンについて副反応等があるということで、厚生労働省のほうから、定期接種については積極的な勧奨は差し控えるよう勧告が6月14日にされました。それを受けまして県等からは、医師会と病院には通達、それから教育委員会等にも来ておりますが、町としましても対象者であります——中学1年生から高校1年生までですが——その対象者の方に、いろいろな副作用等、そういったことがあることを認識していただいて、接種自体はなくなりませんが積極的な勧奨については行いませんというような感じの内容の文書を早急に、本日をもって発送して周知に図ろうと思っております。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 要するに、接種するかどうかについては、保護者なり子供さんの判断によって、副作用がないと思われれば受けられてもいいですよという感じの通達に、通達じゃなくて、町民に対するというか、対象者に対する告知ということになるのでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） そういった内容でございます、内容につきましては対象者保護者のほうへ文書を送付しますけども、それに添付してあります「子宮頸がんの予防ワクチンの接種を受ける皆様へ」という書類並びに厚生労働省から出ておりますホームページの資料等をつけまして、これを読まれた上で接種を希望される方は役場・保健福祉課のほうへ連絡くださいということでもありますので、ここの役場のほうでもそういった説明もしますし、病院のほうでも周知徹底されておりますので、その辺は問題ないと感じております。

○町長（下森 博之君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） この子宮頸がんについては、本当に子宮頸がんが多くなってる中で、ぜひワクチンを受けるようなそういう措置をとということで、これは今年度からですか、国の法として全面的に全員が受けるというふうに制度化されたと思うんですけども、副作用が出てるということで非常に残念なことだと思いますけども、今後またいろんな研究が行われた上で、こういう副作用等がなくなるようなことを望んでいくより仕方がないかなというふうに思っております。

それでは、最後に学童保育についてです。

県内の周辺部の学童保育について、現在は地域内にある保育園で行われています。青原保育園や畑迫保育園では、最近、一時預かりや乳児保育の希望がふえる傾向にあるそうです。一方、働く保護者が多くなり、小学校低学年の学童保育の希望者も多くなって

いるということです。狭い園舎の中で体格の大きい子供や体力の強い子供たちが活動するには無理があるのではないかと思いますし、また、園児の安全を保つのも難しい状況だと思います。木部保育園や直地児童館を含めた各園の学童保育の状況を把握しておられると思いますが、どのようになっているのでしょうか。また、その学童保育に対する保育士の加配はどうなっているのでしょうか。

二つ目ですが、園児や学童に対して安全で行き届いた保育を保障するために、地域の実態に合わせた施設を整備すべきではないかと考えますが、町にそのような計画があるのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、学童保育に関しての御質問についてお答えをさせていただきます。

学童保育を実施している施設につきましては、青原保育園、木部保育園、畑迫保育園、直地児童館の4カ所であり、平成25年6月1日時点での登録児童数は、青原保育園8名、木部保育園2名、畑迫保育園6名、直地児童館5名となっております。日原小学校及び津和野小学校にて実施している放課後児童クラブ同様に利用者が年々増加傾向にあり、特に青原保育園では、今年度、常時放課後を利用される児童が6名と多くなっております。

また、平成25年6月1日現在の各施設の園児数は、青原保育園27名（うち乳児3名）、木部保育園7名、畑迫保育園15名（うち乳児2名）、直地児童館8名で、一時預かりの登録者数は、青原保育園2名、木部保育園2名、畑迫保育園2名、直地児童館4名となっております。

今後、夏休み等の長期休暇等には利用者がさらに増加することも考えられるため、学童保育の受け入れ人数や要件等について検討する必要があると考えております。

二つ目の御質問であります。地域の実態に合わせた施設整備につきましては、現在のところそのような計画はありませんが、今後策定する津和野町子ども・子育て支援事業計画において施設整備の必要性が出てくれば検討していきたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 困難な実態にあるということは町でも把握されているようですが、それに対する対応策が、まだ検討されていないようですが。ことしも、やがて夏休みに入ります。夏休みの学童保育の受け入れが各保育園のほうでも多くなっていくと思いますが、やはり乳児から6歳までの子供たちの体格とか、それから運動量とかそういうものと、小学生3年生ぐらい、4年生ですか、までの運動量と全く違うわけで、こういう子供たちを一緒に施設の中で保育していくこと自体が無理なんではないかなというふうに思いますが。差し当たって、今年度、本当に利用者がふえているわけですから、夏休み前にどのようにするかという対応をやっぱり考えられるべきではないかと思いますけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 議員御指摘であります、学童保育につきましては、安全で適切な遊びや生活の場を提供するという目的であります。そういった目標のもとに学童保育を開設したところではありますが、先ほど議員指摘されましたが、利用者の増とか、それから施設の規模、それから保育対象、乳幼児等の受け入れ、一時預かりとか、そういった内容等もいろいろと拡大してきておまして、バランス的にはうまく、ちょっといっていない状況があります。

私も4月に健康福祉課長になりまして、初めての園長会議の中で園長等からそういった内容のことも聞かされたので、緊急的に対応していかにかいけないんじゃないかということも話はしております。建物等については統廃合の関係もありますし、いろいろな面で予算的なものもありますので、なかなかその辺は難しいとは思いますが、その他の面についての対応と、それから学童保育についてはさまざまな問題等もありまして、時間は設定しておりますけども早く連れてこられるとか、そのまま遅くまで子供さんが残られて、その対応等さまざまな問題がありますので、そういったことを含め、保育園を含めて担当とも協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 施設の整備についての検討も必要ですけども、もう一つは保育士の加配等の対応なんですけども、これについてはどうでしょうか。私も保育士さんから直接聞いてもいるんですけども、人数が多いときには対応が大変だということを知っております。万が一、事故でも起こったときには取り返しがつかないということになりますので、せめてその保育士の配置についてでも早急に対応を考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 職員の体制でございますが、これにつきましては、やはり定員管理の関係、それから臨時職員等の雇用ということになると、なかなか予算的なものも伴いますので、特に今こういった方向でというのは、まだ煮詰めてはおりませんけども、今いる中で何らかの対応はしていかななくてはならないんじゃないかというのは話しておりますが、それでベストな方向が、こうしますというようなことを今の段階では申し上げることはできませんけども、とにかくそういった現実がありますので、今やれる範囲の中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 過去に、保育園については不幸な事故も起こっておりますので、本当に早め早めの対応が必要だというふうに思います。やはり、町としてのきちとした方針をもって対応されるということが必要ですので、特に夏休み前に

どのような対応をしていくのか、どのような検討をしていくのか、そこの辺を最後に町長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） これまで課長を含めお話ししてきたことの多少繰り返になりますけれども、施設のそうした改修等、そういう大がかりなもの等につきましては、やはり統合計画等もあわせて中で進めていかなきゃなりませんので、この夏に合わせた解決ということには、なかなか難しい状況がございます。

また、職員、保育士等の人員配置の問題につきましても、しっかり保育士の確保ができておれば、またそれはそれで全ての受け入れを行って対応するという事も可能なわけでありまして、御承知のとおり長年の定員管理計画に基づいての職員を採用してきておりますので、なかなか正職員で保育士をふやしていくという状況にもございません。現在は、嘱託さん、あるいは臨時さん、そうした者を雇用しながら運用しているという状況でありますけれども、これもなかなか、現在募集しても、すぐに充足するというような実情でもないというところもありまして、そうした中、現状限られた人材をいかに生かしていくかということ、大きなまた課題にもなっているというところもあります。

こうした中で、この夏どういうふうに対応していくかということではありますが、本当に私どもも一番気にするところは、大きな事故につながってはいけないということでもありますので、その辺はしっかり責任を自覚して、現行の体制の中ででき得る限り運営を努めていきたいと思いますが、場合によっては少し受け入れをどうするかということも、それは責任の問題として、やはりそれは考えてもいかなければならない問題もあるというふうにも思っているところであります。

○議長（滝元 三郎君） 4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 本当に善処していただくようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、4番、竹内志津子君の質問を終わります。

.....

○議長（滝元 三郎君） ここで、後ろの時計で午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。発言順序10、15番、沖田守君。

○議員（15番 沖田 守君） 議席番号15番、沖田守であります。この6月定例会で通告をいたしました平成25年度の重点施策であります定住対策についてお伺いをするわけであります。

その前に、前段の議員の発言の中にもありましたが、第2次安倍内閣がアベノミクスとして打ち出された3本の矢、すなわち大胆な金融緩和、大規模な財政出動、成長戦略により日本経済の再生を図るとして、平成25年度の国家予算は9兆6,000億円で、24年度の補正1兆1,000億円を超え、15カ月予算とはいえ、実に1兆5兆7,000億円という膨大な予算と相なりました。これを受け、株式市場は急激に上昇。円相場も円安に移行して、その効果が顕著にあらわれ、一部大企業や投資家にとっては大きな利益をもたらした今日であります。ここに来て、先週末等の株式市場を見ますと株式相場は暴落をし、あるいは円高と非常に乱高下が続いて、先行きが極めて不透明状況になってまいりました。

そこで、財政出動の中心が国土強靱化という名のもとに公共事業費の増額であります。一昨年3月11日のあの東日本大震災の惨状を見るならば、国民ほとんどが国土強靱化ということについて、誰も否定しがたいものであると存じます。

いささか気になることは、本年度から、これまでの社会資本整備総合交付金、あるいは農山村地域整備交付金等の前政権からの一括交付金が廃止をされるのではないかと。そして、従来型の特定補助金、言うなればひもつき補助金に戻るのではないかと心配をいたしておりました。しかし、きのう、きょうの執行部の答弁を聞く限り、平成25年度は前政権下のまま推移しているというふうに理解ができましたので、若干安心もいたしましたが、このままでは済まない。多分、特定補助金等が変わってくるのではないかとという危惧を抱いております。

あわせて、これまた同僚議員が昨日質問をいたしました。地方交付税が6年ぶりに4,000億円の減額であります。自治体は、何よりも地域の保健、福祉、子育て等に一般財源の拡充が必要と考えますが、また、地方公務員給与の削減を条件に交付税を決定するというような極めて卑劣な措置であると言わざるを得ません。町長はこのことについても、同僚議員の質問に、私は決して国のこういう措置に基づいて、今、職員給与の引き下げを職員と協議をしておるのではないとこういうふうに明言もされました。町長自身も、このような措置には非常に憤りを感じておるといような趣旨の発言もございました。全く同感でありますので、そこら辺を十分踏まえての対処を願いたいと存じます。

こういう状況下の中で、これから日本は、TPP、環太平洋連携協定が7月以降に参加をしていくと、こういう状況下にありますが、この交渉結果は火を見るよりも明らかに、地方の農業農村に壊滅的な打撃と農山村の崩壊を招く危惧を抱くのは私一人ではないと存じます。市長を初め執行部の皆さん方も、そして我が町だけでなしに農山村に住む全ての住民が、そのような危惧を抱いておると存ずる次第であります。我々はもとより、各地方の県知事を初め各市町村長は断固たる姿勢で国に対して物を申しもらいたいということを最初に申し上げ、あわせて、今日の安倍総理の主張される骨太の方針や経済対策の中で、国民所得を向こう10年間で150万円ふやして、あるいは日本の農

業の所得を倍増する、こういうふうなことがひとり歩きをしておる感じが受けてなりません。どのような根拠でそのようなことを国民に、あるいは地方に示されるのか、そういうようなこともあわせて危惧をしておるということを申し上げておきたいと存じます。

さて、本論に入ります。町長は平成25年度施政方針で、本年度は健康と定住に重点を置いて取り組むという施政方針、強い姿勢を町民に表明されました。しかし、それに伴う具体的施策も予算措置も当初予算には計上されておらず、懸念をしておりました。ここにきて、6月、この定例会に、その具体策と補正予算として提案されることになりました。私はそれなりの評価をしておるわけではありますが、しかし、去る5月31日に開催をされた議会全員協議会での説明を聞く限り、幾つかの疑問点や問題点があると感じますので、きょうは、以下その点についてお伺いをするわけでもあります。であります。これまた昨日の京村議員を初めとする同僚議員の質問で、私がきょう質問をしようかと思っておりますことについては、執行部は既に御答弁をされておるとこういう状況でありますから、いささか重複をすることは存じますが、私の立場で、若干考え方等々も違う部分がありますので、あえて重複を承知の上で質問をいたします。

一つには、つわの暮らし推進住宅整備事業が、先ほど申し上げたように、年度当初に、なぜ定住対策の構想として発表されなかったのか。それから、今定例会に提案されております過疎自立促進計画の変更、これも今定例会に提案をされております。あす、これの審議、採決をするとこういう運びになっておりますが、あわせてその点についてもお伺いしたいというのが1点。

2点目。説明の中で、まちづくり委員会で、この構想の住宅整備予定候補地を選定をしていただくんだという、こういう予定であります。お話であります。私は、果たしてそのような選定の方法で、若いUIターン者や町外居住者の転入受け入れに効果があるのか、非常に疑問に感じております。このことについてもお答えをいただきたい。いささか、きのうの回答にもございましたが、重複をしますがお答えを頂戴したいと。

三つ目。基本は、私は若い夫婦にとって職場への通勤距離、乳幼児の受け入れ体制、学校教育等、いかにその町が子育て等に熱心な町であるかが定住に大きくかかわってくるということを思っております。したがって、候補地予定地、建設予定地は、町が主体性を持って定住対策としての予定地を確保する。ここであれば若い夫婦が県外はもちより、もとい、近隣の町村等も含めて町が応募したときに、応募に殺到してくれるという自信のある候補地を選定すべきであるということを考えておりますが、そのことについてもお答えをいただきたい。お答えもありましたが、再度お答えをいただきたい。

あわせて、これは3月定例会で私が定住の一環として申し上げましたが、再度申し上げますが、子育て支援が県下一すばらしい町であるということを強く打ち出していきたい。このことを三つ目としてお伺いをいたします。

そして結論的には、四つ目は、25年経過後の土地つき住宅の無償譲渡だけでは、私は魅力はないと思います。決してないとは存じません。この構想に、決して私は反対するわけではありませんが、これだけでは余り魅力があるものにはならない。確かに説明の中で、町内の居住者についても該当させるとこういう話でありますから、町内に現在住んでおる、要するに町内の町営の住宅、あるいは民間アパート等に住んでおいでになる若い夫婦にとっては、町が打ち出すこの構想には大きな興味を示すであろうとは思いますが、しかし、残念ながら、町外居住者、県外と日本全国から、そういう人たちを受け入れようというUIターンというふうなことを考えたときには、残念ながら、この無償提供だけでは余り魅力はない。したがって、私は益田市にできるだけ近い建設予定地を町が確保して、そして建設をして、あわせてそこに、再度申し上げますが保育料の無償化支援というものを同時に実施すべきだと。こうすれば、島根県下でも我が町が率先してその無償化に踏み切るわけでありますから、それに合わせて美郷町等がおやりになったこの事業を合わせて実施することになれば大きな反響を呼び、1年に5戸の計画が1年に10戸やらにやあならんというような、そういうふうな大きな希望を持ってくれる、魅力を持ってくれる、このように固く信じるわけでありますので、町長の思い切った決断と所見を伺いたい。このようなこと、をきょう、お伺いするわけであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、15番、沖田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

平成25年度重点施策定住対策についての御質問でございます。

まず一つ目の、つわの暮らし推進住宅整備事業の報告時期についてでございますが、これは2番議員さんにもお答えをしたとおり、3月議会における平成25年度町長施政方針にて、定住対策における住宅整備について述べさせていただいたところでありますが、事業の具体化と予算計上においては、4月1日からの機構改革を経た上で新体制において精査を行ってきたことなどから、平成25年度途中からの事業説明、補正予算計上となった次第でございます。

二つ目の、つわの暮らし推進住宅の事業効果についてでございますが、つわの暮らし推進住宅につきましても、若い世代が定住することにより、集落機能の維持及び活性化を図ることを目的としております。特に、UIターン者を定住に結びつけるには、地域との良好な関係をつくることが必要不可欠でございます。参考にさせていただいた美郷町におきましても、連合自治会が建設地について要望し、地域とのコミュニケーションを十分に図ることができる体制の中で、平成20年度から平成24年度までの5年間で28世帯128人が入居し、今年度も3世帯10人の入居が予定されるなど、大きな成果と実績を上げておられることから、事業効果のある施策として実施したいと考えております。

三つ目の、つわの暮らし推進住宅の候補地選定についてであります。若い世代を定住に結びつけるには、雇用、子育て、教育等さまざまな問題があります。また、子育て支援における課題の一つとして核家族化が進行している今日、地域ぐるみで子育てをする体制づくりが求められております。まちづくり委員会がUIターン家族を積極的に受け入れるということは、地域としての受け入れ体制が整っているあかしでもあり、子育て家庭にとって大きなメリットがあると考えます。その他の具体的な子育て支援策につきましては、関係部署と連携をとりながら協議検討を重ね、安心して子育てができるまちづくりを推進していきたいと考えております。

四つ目の、益田市にできるだけ近い建設予定地の確保と保育料の無償化支援策等についてでございますが、つわの暮らし推進住宅につきましては、若い世代が定住することにより、集落機能の維持及び活性化を図ることを目的としており、建設予定地につきましては、まちづくり委員会からの要望をもとに、高齢化率、若年層率などの指標や町営住宅の有無、入居見込みなど地域バランスを勘案し総合的に判断していきたいと考えております。

津和野町の保育料につきましては、国の基準の6割から8割程度の料金設定となっておりますが、無償化につきましては、財政状況や合併特例の期限を迎える平成33年問題を考慮すると、全面的な無償化には慎重にならざるを得ません。第3子以降に限定した支援策でありますとか、その他、定住対策として情報発信力を持つ子育て支援策と合わせ、今後検討したいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 先ほども間違えまして、繰り返すということで大変恐縮でございますが、先ほど回答申し上げましたとおり、2番議員さんにはございませんで、1番議員さんでございました。繰り返しの間違いということで、重ねておわびを申し上げたいと思います。失礼いたしました。

○議長（滝元 三郎君） 15番、沖田君。

○議員（15番 沖田 守君） 町長も人間でありますから、間違ふことはございますから、そんなに1番議員さんも気にはしておいでにならないと思いますが。したがって、私は名前でお呼びになったほうが適切ではないかということ、老婆心ながら申し上げておきたいと思います。

それはさておいて、一応の回答を頂戴しました。きのうも回答らしいものが、それぞれの議員に対してなされたので、二番煎じ三番煎じみたいなこととなります。特に最初の1番の当初予算に計上をされなかった、あるいは、この具体策は示されなかった、その理由は4月1日の機構改革、人事異動というふうなところに重きがあつてこうだというような御回答であります。京村議員にもそのようなお答えでありましたが、本来、町長が25年度の施政方針として提案する重点施策と、こういうことになると、前年度の24年度の後半から、来年はこういう重点施策をもって、こういう予算をつく

って対処していきたいという、私は心構えでなくちゃならない。で、担当課長の話を聞くと、24年度から美郷町等の事例については研究に入ったとこういうことでお聞きをいたしましたんで、いささか御答弁がどうかという感じがいたしますが、これ以上深くは追及いたしません。本日、今回の補正に立派に提案を頂戴しましたので、それはそれとして評価をいたしますので、一言苦言を呈しておきたい。

それから、二つ目の、要するに、この構想そのものが集落機能の維持と活性化を図ることを目的とすると、このように昨日もきょうも回答であります。確かに、もう御承知のとおり、町長もそう、我々もそう、高齢化が43.8%になった。行政区の中の半数近くが、言うなれば限界集落に近づいた等々でありますから、こういうことを考えるのは当然であります。これが間違つるとは決して申しませんが、あの人口減少の中で、特に若者が少なくなってきたということになると、できるだけ町外、全国的に皆さんが、この町にすばらしい施策を講じとるから、あの町で住んでみたいというふうな施策を講じてもらいたい。せつかく、財源は過疎債とは言いながら借金でありますから、その借金を有効に活用したこの事業を成功させてもらいたい、こう思います。

で、ここの集落機能の維持、活性化を図るために、その地域からの提案の候補地に建設をするといいたしますと、そこに何人かは、それは入る希望者も出るであります。町内の居住者の方は、多分大歓迎で応募に乗ってくると思います。しかし、そういう集落は、入って自分たちが住んで、5年、10年、25年では無償で頂戴できるけども、そのときには自分たちしか住んでおらなかったというような、そういう状況も生まれかねないということもよく念頭に入れて、この構想の煮詰めをしてもらいたい。したがって、私はできるだけそういう人たちは職場に近い、そして、幼児教育と言うか、子供の支援策はすばらしいこと、そして学校教育等についても問題がないというようなことを考えて若い世代が入ってくるんだというふうに思いますので、そのこともあわせて再度お考えいただきたい。

過去、津和野の町と日原の町が合併をいたしました。それぞれの旧町時代のことを振り返って見ていただきたい。あの農村集落から、津和野の町でありましたら津和野の町へ、日原でありましたら日原の町へ住居を、若い人たちが皆かえってきた。そして、農村集落の今日の衰退の現実があるということは、歴史的にまざまざと、まだ記憶の中に新しいとこでありますから、そういうことを考え合わせると、この建設予定地については、町長が、私が決めると、これは政治的判断で決めるんだと、こういう強い意志で候補地選定はぜひしていただきたい、いうことを申し上げたい。

もう少しつけ加えるならば、仮に、今まちづくり委員会が10人ございますが、そのまちづくり委員会で地権関係もいろいろお世話いただくというような説明もありましたが、そういうような御苦勞をされて、それぞれの地域から候補地選定として候補地が挙がってまいります。最終的には町長が最終決定をせざるを得ませんが、せつかく地域の人たちが額を突き合わせて、あそこがいい、ここがいいという論議を重ねながら予定

地が挙がってきます。しかし、1年に1団地5戸を建設していくという計画であります。したがって、全ての候補地を候補地として使うというわけにはまいらないから、どうしても選定の段階で落ちてくる。そうしたときに、非常に混乱を来すということが起こると。その地域地域の人たちは、せつかく候補地を、難儀をして決めた。地権者と話し合いもして了解も得た。そして町に提出したら、町長は我が候補地を落としてしまう、こういうような不平不満が必ず出てくるということを申し上げておきたい。したがって、町長みずからがここに建設したいということを町民に強く訴えて、この事業を進めてもらいたいというのが私の気持ちであります。

それから3番目については、今申し上げたようなことであります。

そして、保育園の無償化のことを、今、一生懸命私は申し上げておるわけですが、保育料の無償化、確かに財政上、非常に大きな負担になります。で、きのうの答弁の中で、一部、執行部の答弁漏れではないかと私は思ったんですが、確かに、町の町立保育園に対しては国や県の補助金、交付金はありますが、町の保育園に対しては地方交付税の算定措置できちっと入ってるわけでありますから、そこら辺はきちっとお伝えにならないと、この質問は一般町民もテレビで放映を見るわけでありますから、果たして公設の保育所については、国からは何ら措置がないのかというようなとんでもない誤解を招く恐れがありますので、後ほど財政課長には保育所等に関係する地方交付税措置は、おおむねこのぐらいの予算措置がされておるということを、きょうはこの場で答弁をしておいていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

で、保育料を若干、私も調べさせていただきましたが、かなり大きな財源を必要といたします。津和野幼花園も含めて総額で申し上げますが、総額は日原、津和野の町立の保育所合わせて、幼花園等々にかかる総計は、これは幼花園の人件費等は入っておりませんが、町の持ち出しは約3億近い。人件費が大半を占めますけども、そういうことであります。

したがって、この中で、幼花園については国や県の補助金等が4,000万ぐらい入っておりますから、それはさておいて、町が徴収する、そのお金はざらっと、町外保育というような形でお預けになってる家庭もありますから、町が4,000万程度が一般財源として持ち出されております。これは大きいと言えば大きいんであります。今、町が定住対策のための住宅建設等をやるというこの考え方、総額が5年間で5億でありますから、そのことから言うと、これを少々続けても、これから保育所等に入所する児童数が、膨大な数ふえてくるという要素は全くないというのが今日の現況でありますから、毎年4,000万程度の財源は捻出をして、そして、少しでもこの財源捻出が大きいということは、若い人たちが住んでくれるということでありますから、そういうところに町の重きを置いた施策を講じていただきたいと、こういう思いで保育所の無償化はぜひともやっていただきたいというのを再度申し上げておきたい。

で、いろいろ子供の数等を見さしていただくと、残念ながら、ことしの3月31日現在であります、ゼロ歳の子が38名、1歳の子が35名、2歳の子が45名、3歳児が——3歳児ぐらいから保育所等へかなり入ってまいりますが——これが49、4歳児が37等々で、現在保育所に入っている——幼稚園等も含めて——園児の数は191名でございます。本当に大した数ではない、私に申し上げさすと。したがって、このぐらいの数に対する一般財源の捻出は、いろんなことを工面をして、であればできないことはない、このように思いますし、県下の保育所等、本町も18歳まで、要するに中学校卒業まで、いや高校卒業までですか、中学校卒業までの医療費無償化に踏み切っております。

こういう、町も含めて、県下にどんな子育て支援をやっとるかといういろいろ調べてみました。まだ県下では、安来、松江、出雲市、益田市等の、雲南市等もありますが、これも減額をすとか、第3子以降について無償化だとか。町では川本町は、あの合併もせずに苦労しとる川本町が——失礼、川本町ではなかったですか——3歳児から、24年、昨年の4月から、川本町です。あの合併をしない川本町でさえと言えば語弊になりますが、4月1日から第3子以降の保育料は全額無料、こういうところまで踏み込んでおるのが、町村では一番子育て支援に熱心なところであります。あとは殊さら、全て余り熱心ではありません。

でありますから、本町は他町村に先んじて医療の無償化にも英断を下したわけでありますから、このことに思い切って踏み込んで、この施策を打つと同時にこれを発表されると全国各地から応募が殺到するというような気がいたしますので、再度これ等についてお伺いをしたいと存じます。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、まず建設予定地の選定手続といたしましうか、どういうふうにそういうことをやっていくか。むしろ、町側から建設予定地を先に絞って、そして、町側からの提案という形で進めていったほうがスムーズではないかというふうなお話であったわけでもあります。いろいろと方法は考えられるかというふうにも思いまして、町としても現在、町有地、遊休地、抱えておりますので、そうしたところでの候補地でいいところがないかとか、そういうことも考えるのは考えてみたいという思いも持っております。そして、今後まちづくり委員会が出される案と、いろいろ整合性を求めながら検討していきたいという思いも持っているのは事実であります。

ただ、やはり基本的な考え方としては、まちづくり委員会を通して、まずやりたいというのが私の思いでもあります。これはなぜかといいますと、やはり定住対策に取り組む上で、もう少し町として目標を高くしてといいますか、理念を高く持ってこれに取り組んでいきたいという思いがあるというところでもあります。それはどういうことかといいますと、やはりUIターンにしる、また、現在住んでおられる方が住んでもらうにし

でも、まず津和野で暮らすことで、どういう、この津和野での暮らしを楽しむか。その価値観というものを住む人に持ってもらいたい、その上での定住対策でなければならぬんじゃないかというのが私自身の思いであります。

ですから、ただ単に住んで、日々の生活を送ってもらう、それはそれでまた大切なことかもしれませんが、住宅をつくって、その住宅を住んだところに、集落に住むことで、その人たちがその集落との、地域の皆さんとの生活の交わり合いを通しながら、自分たちはその地域でどういう価値観を持って住んでくれるのかということを考えながら、この事業も進めていくべきではないだろうかというのが私の思いでもあります。

では、その住んだ方々がどのようにその集落で、まさにつわの暮らしをどういうふう楽しむ、また、価値観を見出してもらうかということは、まさにその集落のコミュニティがどのようなものであって、そしてまた、そのコミュニティに形成されているそれぞれの集落の人々が、どういう人たちを迎えるのか、そして一緒にどう生活していくのか、それも合わせてこの問題が進んでいかないことには、真の定住ということにはならないというふうに思っています。というのも、もう町内、大半の集落が限界集落化をしております。そしてそのことが、人がいなくなって、これまで長年にわたってその集落を守り続けてきた文化でありますとか、あるいは生活であり、いろんな伝統芸能も含めてであります、本当に維持が困難になってきている、そういうような状況の中で、やはり、もう一回そのコミュニティの中で、どういう形でそうしたものをこれから守り続けていくか。そして、その人材になってくれる人を受け入れていくところを少し理想と持ちながらやっていきたいと、そういう観点の中で、平成24年度からまちづくり委員会組織を進めているという次第でもありますから、そのまちづくり委員会が、その集落をどう課題を解決をし、活性化をしていくということを考えてくださいませ。その一環の中で、どういう人を受け入れたいのか、そして受け入れた人たちと、どういうふう集落を守っていくのか、そういうところを合わせて考えていただくということを、私としては期待をしたいというふうに思っているという点。で、そうした中から、それが本当に素晴らしい考え方だと、そしてそういうところに人が来るんだったら、まさにこれからも若い人たちとその集落がうまくやっていけるんじゃないかと、そういう中の判断も求めながら、この建設地というものを求めていきたいというふうに考えていると。そういう中で、このような手続をとらせていただいているというのが、現段階での私どもの考えであります。

それからもう一つ、保育園の無償化の問題でございます。こちらにつきましても貴重な御提言として、また検討はしていきたいというふうにも思っておりますけれども、やはり人口増を目的とした事業でありますので、人がふえればふえるほど、その事業費は膨らんでいくというような、そういう少しジレンマを抱えながら無償化をするということにもなるという状況でありますから、その辺を、またさらに慎重に検討していきたいというふうに思います。

ただ、これは私の口から言うことは少しはばかられますけれども、まだまだ現行の保育体制が、津和野町の場合は十分な体制がとれているという状況にもないわけでありませぬ。やはり定員管理計画があつて、そうした保育士の数が充足をしているわけでもございませぬ。そうした中で、まだまだ保育士も、本来ならば、そういうお金があれば増員をして、そして子供さん1人に向ける保育士の数、そうしたものも確保していく。そして、一人一人の預かる子供さんたちが、本当に安心して保育園で過ごせて、そして、より、ほかの町よりも高いサービスを受けられると、そういうような形での子育て環境の整備、あるいは保育園体制、そうしたところをやっていくべきじゃないかなという考え方もあるわけでありまして、その辺のところをいろいろと総合的にもう少し検討させていただきながら、この定住対策に結びつけられるような子育て支援策、あるいは保育体制、そうしたものも考えていきたいと思つているところであります。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） まず、このつわの暮らし推進住宅の土地の整備のスケジュールについてでございます。今回議決をいただきましたら、7月に早速、まちづくり委員会等の代表者で構成をいたします未来づくり協働会議のほうに、この事業説明をさせていただきたいというふうに思つております。で、8月から9月にかけてまちづくり委員会との意見交換会を予定しておりますので、その場で再度御説明等も行い、ことしの10月ぐらいのところ、この建設用地については、まちづくり委員会からの御提案を受けていきたいというふうに考えてます。

先ほど議員のほうから御指摘もありましたが、このまちづくり委員会、複数、候補地が挙がることもあろうかと思つます。そういった部分につきましては、先ほど町長が答弁いたしましたように、要望の中身を、高齢化あるいは若年層率、町営住宅の有無、入居見込み、そういった部分のところを総合的に判断をしまして、今回の予算にも上げております1団地5戸分について建設用地の決定に当たっていききたいというふうに考えております。この建設用地を買収をして造成をし、来年4月からは、入居者の募集も行っていくということで、最終的には再来年の1月ぐらいになろうかと思つますが、住宅に入居開始していただけるようなスケジュールで今進めているというところでございます。

それから、定住対策ということで、いろんな御意見をいただいたと思つます。今、本町が進めている定住対策につきましては、定住促進協議会というところで住民の皆さん、あるいはつわの暮らし推進課、農林課、商工観光課、そういったところに入りまして、今進めている空き家バンクの登録、それから無料職業紹介、それから毎年参加をさせていただいてます定住フェア、それから婚活イベント、そういった部分と、定住奨励金というのも毎年度400万円程度、歳出をさせていただいております。この定住促進協議会、あるいは昨日も御質問にお答えさせていただきましたが、町内においても、先ほど議員御指摘のような保育料、あるいは福祉的な部分で町としての定住対策としての拡充、

そういった部分については、今後この定住促進協議会、あるいは市内の中で設置を今検討しております市内会議、そういったところであわせて各課連携をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 先ほどの公立保育所の交付税措置額でございますが、現在、交付税の中で一般財源化されておりますので、その算定における資料をちょっとここで持ち合わせておりませんので、また後ほど御説明したいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 15番、沖田君。

○議員（15番 沖田 守君） 町長の気持ちも、担当課長も、それに基づいてのお話も、ただいま頂戴いたしました。

しかしながら、そうはいつでも執行部がお決めになったやつを我々が、それはこういう方法でおやりになったらどうかという提案をしても、なかなかそれがすんなり返事として返ってくると、こういうものではないというのは百も承知でありますので、住民がどのように思われるかというのをよくお考えをいただいて。まちづくり委員会や未来づくり協議会というのは、非常に私は、なぜわざわざそんな組織をつくってというような気さえするんでありますが、せめてまちづくり委員会や何かの御意見を聞かれたら、多分、私と似たような御意見が随所に出てくるのではないかと私は思うんでありますが、これはやってみないとわかりません。

ですが、非常に心配しますのは、農業、山が本当にどうしようもないような状況でありますから、農地が相当、どこの地域も荒れておる。したがって、候補地というのは、手を挙げる方がたくさん出てくるということなんです。それを地権関係を含めて御心配いただいて予定地として出すが、結果的には、それは候補地としてならなかったというようなことにはならないような話し合いというものを念頭にお進めになるということが肝要だということを申し上げたい。

それから、本当は、こういう事例を出すかどうかと思いますが、私は津和野地域の方には十分御理解できない面もあるかもわかりませんが、青原善正寺というお寺があって、善正寺平と。ここは旧日原時代から、将来の宅団地構想というようなことで、あそこに住宅団地をつくっていこうという構想があったわけではありますが、まさにお寺まで町道が入りました。地籍調査も調査が終わりました。地権関係が非常にたやすく、農地転用等ができる荒地ばっかしでありますから、非常にみやすい用地確保ができる。さらには、災害等に非常に強い高台であるとか等々踏まえて、町長がここにつくりたいという御提案になるのがいいんじゃないかと。25戸5年計画で立てる、せめて半分ぐらいはそこに持っていくというぐらいの意欲を持っておやりになるとこの事業は成功しますよというのが、私が申し上げたいことなんであります。

以上申し上げて、財政課長、後からお知らせっていうのは、これ町民に、実は知らせたかった。おおむね地方交付税で、この程度の地方交付税措置がありますよというのを、

私が聞いてもどうしようもないことであって、本当は町民の皆さんが、きのうの答弁では、幼稚園等の私立でないといふ国庫補助や交付金は出ないというそういう認識を持たれては困るから、町が町立として持つ保育所であっても地方交付税の中に、おおむねあります、この程度の財源は入ってくるんですよというのが知りたかったんで、もし概算で話されれば、それを聞いて終わりたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 大変申しわけありません。概算も、ちょっとここでわかりませんのでお許し願いたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 15番、沖田君。

○議員（15番 沖田 守君） 予告をせんかったんだから申しわけないことでございます。以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、15番、沖田守君の質問を終わります。

○議長（滝元 三郎君） ここで、後ろの時計で2時まで休憩といたします。

午後1時47分休憩

午後2時00分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。発言順序11、6番、岡田克也君。

○議員（6番 岡田 克也君） 6番、岡田克也でございます。それでは、通告に従いまして質問いたします。

第1点目でございます。町長の出处進退について。

下森町長は1期目の4年間で10月末で任期満了となります。二期目への出处進退をお尋ねいたします。また、一期目の成果と課題、今後町が取り組むべきと考える課題をお尋ねします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、6番、岡田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私の出处進退についての御質問でございます。

平成21年10月に町長として町民の皆様から町政への負託をいただいて以来、早いもので1期4年の任期が終盤に差しかかってまいりました。町長就任以来、これまでを振り返り、その思いを一つの言葉に置きかえるとするならば、忍耐の4年間であったと言えるかと考えております。私なりに、町を活性化させていくための取り組みとしてさまざまに構想を持ちながら町長職に臨みましたが、財政の健全化という現実的な課題に直面し、財政改革に一定のめどをつけるまでは歳出の抑制を優先しなければならず、伴って事業実施について我慢を重ねてきたということが実際でございます。

一方で、町政の最重要課題でありました財政健全化は、平成23年度決算において、その目標数値を達成するなど、着実に取り組みの成果が出てまいりました。合併の特例が期限を迎える平成33年問題を考慮すると、今後も慎重な財政運営が求められますが、ひとまず財政健全化の成果をもとに、これまでの忍耐から少し開放されるタイミングにもあり、構想として持っている各種施策を実現させていくための環境が、ここにきて整ったとも認めております。

昨年度より実施しております地域課題の解決と活性化を目的としたまちづくり委員会制度や、今年度より方針として打ち出しました人口減少食いとめ策の一環である定住住宅の整備などは、まさに、これまで財政再建の目標として定めてまいりました実質公債費比率の18%以下を達成したことを踏まえた中で、起債を念頭に実施することで可能となった事業と言えるかと思えます。

また、このたび選定を受けることになりました重要伝統建造物群保存地区や歴史的風致維持向上計画、高津川を活用する総合特区制度など、国とのかかわりを持つ重要な計画が立て続けに認定をいただいたところであり、本町にとっては、国等の資金を導入していく上で画期的な前進と喜んでおりますが、計画を実行していくのは、まさにこれからと言えます。

さらには、この任期において行政評価制度や人事評価制度の構築に取り組み、本格的な導入まで目前の段階まで来ております。両制度の実現は、これまでの人員削減等による改革が限界に達しつつあり、今後、一層精度の高い行財政改革が求められる中で、これから効果をあらわしてくるものと期待を寄せているところでございます。

前回の選挙時に町民の皆様にお約束をした事業についても、中学生までの医療費無料化を初め具体的な事業についてはほぼ実行しておりますし、新たに肺炎球菌ワクチンやインフルエンザワクチンの助成事業、24時間健康相談事業、準要保護児童への支援など、子供から高齢者までの教育・福祉関連事業についても拡充を行うとともに、農林商工業についても、関係者との対話を密にし、財政上の忍耐から制約はありましたが、可能な限りやりくりをし、継続事業に加え多くの新規事業に積極的に取り組んできたところでもあります。

一方で、医療環境は改善という状況にはなく、厳しく受けとめなければなりません。医師、看護師の確保については奨学金制度の創設を行うなどし、将来的には希望を持てる成果も出ておりますが、臨床医研修制度を初めとした国の施策に伴う県全体を通しての医師、看護師不足は深刻で、高い壁を実感している次第であります。この4年間、須山理事長を初め橘井堂のスタッフの皆様津和野町医療を支えていただき感謝の気持ちでいっぱいですが、そうした厚いお志に報いるためにもさらなる医師、看護師確保に取り組むとともに、現在進めている電子カルテや情報のデータベース化、体制改革に伴う医療と行政との連携促進など、県内の自治体に先駆けての一步進んだ取り組みを新機軸として、今後も展開していかなければならないと考えております。

津和野高校支援事業についても、町教育委員会に支援係を設置し、津和野高校、後援会等と連携しながら、さまざまに取り組みを行ってまいりましたが、津和野高校の入学者をふやすという明確な目標を前にしては、結果を厳粛に受けとめなければなりません。今年度より、津和野高校に支援コーディネーターを置くなど、さらなる取り組み強化を図っているところでもあり、その道はまだ半ばという現状認識を持つことを、お許しをいただきたいと思います。

以上、そのほかにも、この4年間を振り返りますとさまざまにお話をしたいことが数多くありますが、いずれにいたしましても本町は過疎化の進行のスピードが非常に早く、課題解決と活性化に向けた一刻も早い結果を出すことが求められていることを認識する一方で、まちづくりに早道はなく、町民の皆様と共通理解のもと、歩調を合わせ着実に進んでこそ道は開けることを改めて実感をしているところでもあります。

少々抽象的な表現となりますが、これまでの1期4年間、協働のまちづくりを進め、多くの町民の皆様と対話を重ねながら、私なりに土地を耕し種を植える作業を地道に行ってきたつもりであり、その種に水と肥料を加え花を咲かせるために、さらなる4年間を邁進してまいりたいと志を立てております。

忍耐の4年間から寧耐の4年間へ、津和野町ため身を捧げてまいりたいと思いますので、議会を初め町民の皆様には深い御理解を賜りますよう、何とぞよろしくお願いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） ただいま町長のほうから、忍耐の4年間から寧耐の4年間へという、そういう答弁がありました。この言葉は、私が推測するに西郷隆盛の「急速は事を破り、寧耐は事を成す」という、そういう言葉からとられたのではないかと思っております。日ごろ、下森町長は西郷隆盛を尊敬しているということは耳にしておりました、お聞きしておりました。西郷隆盛は、戊辰戦争において敵対しました庄内藩に対しても大変寛大な処分をし、そしてそのことが西郷隆盛に、また庄内藩の方々が教えを請いに行き、そしてそれが後ほど「南洲翁遺訓」という形で「敬天愛人」というそういう言葉も残されるように、西郷隆盛は、たとえ、そのとき敵対したとしても、その後はまた、天が人々を愛するように区別なく愛していくというそういうことを述べられ、それを政治信条とされていたことを思うわけであります。私も、この西郷隆盛の政治姿勢というのは大変勉強になっておりますし、本当に敬うところでもあります。

この寧耐の4年間へという、そういうところを、町長の思いをもう少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 下森町長。

○町長（下森 博之君） 寧耐という言葉を使わしていただきまして、議員、補足をいただいたとおりでありますけれども、「急速は事を破り、寧耐は事を成す」という言

葉でござまして、慌てて物事を進めても失敗をするけれども、心を落ち着けて、そして冷静に、いろんな困難や苦痛に耐え、そして丁寧に物事を進めていけば事は成ると、そういうような言葉でございまして。

先ほどから回答でも申し上げておりますように、財政再建の道ひとまず目標達成をし区切りがついておるわけでありますが、何度も申しますように今後の合併特例期限が切れる平成33年、さらには人口減少に伴う交付税等の減も考慮していかなきゃならんということでもありますから、まだまだそうした中で慎重な財政運営は求められるということでもありますから、基本的にはそういう我慢をしながらのいろんな施策をやっていかなきゃならんということでもあります。

ただ、ひとまず財政的な目標達成というタイミングも受けまして、今後、定住あるいは健康づくり、こうしたこれまでやってきた事業をさらに丁寧に進めていくということ、これが最終的に大きな成果を導き出していくと、その成果に対する責任ということも感じながら、これから頑張っていきたいと思っているところであります。少し抽象的な表現であります、そんな思いの中で、きょうの回答をさせていただきました。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） それでは、町長の思いというものを聞かせていただきましたので、1番目の質問については終わらせていただきます。

二つ目の質問でございます。国民健康保険特別会計についてでございます。国民健康保険特別会計の基金残高がとてま少なくっており、早期に枯渇するおそれがあります。国民健康保険特別会計の危機的状況を町民の方々に周知すべきではないかと思います。

また、疾病の早期発見や早期治療のための特定健診などの受診、はしご受診や重複受診等の抑制、ジェネリック医薬品の推進など、医療費軽減策を図るべきではないでしょうか。

また、現在、町民の4分の1が国民健康保険の加入者であり、約4分の3が協会健保などのその他の保険であります。健康保険制度というのは、基本的に相互扶助が原則であります。国民健康保険特別会計が枯渇した場合、町長はどのように対応していこうとされているのかお尋ねします。

また、現在の副総理が、「70歳以上で年に1回も通院しなかった人には10万円あげる」という提案をされました。医療費を使わなかった方への報奨金というようなことも検討すべきではないかと考えますが、所見をお尋ねします。

また、国保の広域化の進捗状況をお尋ねします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、国民健康保険特別会計に関しての御質問にお答えをさせていただきます。

国民健康保険特別会計については、議員御指摘のとおり厳しい状況が続いておりまして、平成24年度当初には約5,200万円を有しておりました基金が、年度末におい

ては約1,400万円までに減少しており、こうした状況が平成25年度において継続するようであれば、基金は枯渇することとなります。医療費の動向は年度によって違いがあり、予測が難しい面もありますが、仮に基金取り崩しだけでは対応できない事態となりましたときには、平成25年度においては一般会計からの補填にて対応する予定ですが、将来的には合併以来の特別会計の推移を分析しながら、医療費と保険税のバランスについて再検討する必要性を認めている次第であります。

当然ながら医療費の抑制策についても、これまで同様に取り組みを強化していかねばなりません。特定健診の受診状況につきましては、年々、集団健診での受診者が減少傾向にあり、集団健診を受診していただくよう各地区の健康を守る会の総会や役員会及び健康教室時にチラシ等配布するなどし、受診勧奨を行っております。あわせて、各医療機関においても特定健診を受診するよう勧奨していただき、受診率向上を図っております。

はしご受診及び重複受診につきましては、島根県国民健康保険団体連合会より、該当がある月に重複多受診者一覧表が送られてまいりますので、その帳票をもとに保健師へ情報を提供し、訪問の際に医療近況等を調査の上、アドバイスするようにしております。

ジェネリック医薬品の推進等については、島根県国民健康保険団体連合会よりジェネリック医薬品希望カードを購入し、保険証切りかえ時や新規加入時に送付をしております。あわせて、年4回、被保険者の方に、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、薬の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算したお知らせを送付するというような対応を行っているところでございます。

次に、医療費を使わなかった方への報奨金についての御提案ではありますが、道義的かつ法的な視点から可能かどうか、その効果も含め多角的な観点から検討してみたいと考えております。

最後に、広域化に向けての進捗状況についてであります。昨年6月議会の一般質問において、島根県が平成23年9月に広域化に向けた準備期間における取り組み方針としての島根県市町村広域化等支援方針を作成されていることと、情報の共有や各取り組みの検討、推進を図るため、市町村国保広域化等連絡会議や作業部会を開催されていることを御回答申し上げましたが、昨年度の県における作業部会は2回開催されており、事業拡大に伴う影響額の平準化、激変緩和策の検討協議はなされているものの、広域化に向けた大きな進展はない状況にございます。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） ただいま、将来的には合併以来の当特別会計の推移を分析しながら医療費と保険税のバランスについて再検討する必要性を認めているという、そういう答弁がございました。

例えば、年間数千万円というその金額を一般会計から毎年支出していくという、そういうことになれば、町財政にも大きな影響を与えるのではないかと考えております。や

はり、今の保険税とそして支出のバランス、そういうものを分析しながら、来年春までにどのようにしていくべきかということ、やはり健康保険課内において早急に検討しながら、この全体の会計に与える影響というものも勘案しながら進めていくべきだと思いますけれども、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 基金が枯渇する寸前ということでございまして、課におきましても、今後の見通し、シミュレーション等しまして、今後どういった医療費が必要であるかというようなことも早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） 先ほど質問の中でも申し上げましたが、一般の町民の方から、ずっと国保のお金といたしますか、国民健康保険税を納めているけれども、自分は健康で全く病院にかかったことがないという、そういう方の声も聞きます。そういうことに対して、先ほど副総理の話もしたわけでありましてけれども、例えば国民健康保険加入者の中で特定健診を受診して健康で医療費を使わずに過ごした方には、例えば町内で使える商品券をお祝いとして差し上げ、何か食べに行ってくださいとかそういうようなことを考えてもいいかとも思いますけれども、これは答弁は必要ありません。そんなことも町民の中から聞いておるということをつけ加えさせていただきます、次の質問に移りたいと思います。

益田圏域医療の危機的状況の打開策と地域医療の充実についてであります。

益田医師会病院の外科医師が2名減になったことから、日原診療所の外科の非常勤診療がなくなるなどいたしました。益田圏域の医師がこれ以上減少する事態になれば、圏域の医療が崩壊していくと考えます。益田圏域の3市町村と圏域の病院が連携して医師確保に動き、国や県に働きかけ、圏域一体の取り組みを行うべきであると考えます。圏域の医療状況と打開策についてお尋ねいたします。

日原診療所の院長の適切な診療のおかげで、病を早期発見していただき命が助かったという感謝の声も多く聞いております。日原診療所に通われる高齢者の方々の中から、例えば町内のみならず隣町などから日原診療所に通っておられる方もございます。その方がバスで来られて、また津和野のほうまでバスでレントゲンなどを撮りに行かれるというそういう状況の中で、津和野共存病院までレントゲン撮影に行くことがきつというような声も拝聴をしております。MRIやCTは、維持費の面から津和野共存病院のみの設置でとよいかと思っております。しかしながら、多くの診療所にあるレントゲン機器は日原診療所にも設置し、日原地区高齢者の肺炎など、疾病の早期発見の一助とすべきではないかと思えますが、所見をお尋ねします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、益田圏域医療の危機的状況の打開策と地域医療の充実についての御質問についてお答えをさせていただきます。

益田圏域の医療の現状については、4番議員にお答えをしたとおりであります。医師の確保は、現実的に個々の自治体の努力だけでは到底解決できるものではありません。限られた医療資源の中で、島根大学、医療機関、医師会、県、市町村がオールしあいで連携し、地域医療を担う医師の育成と確保に取り組む推進体制を構築する必要があります。そのような状況の中、医療関係者や益田市、吉賀町、津和野町が連携し、住民生活に欠かせない圏域の医療機能を維持・確保するため、島根大学や県立中央病院への医師派遣要請や3市町の広域事務組合の事業としての島根大学医学部への事業委託の実施など、3市町と医療機関が一体となって、大学や三次医療機関との連携を深める取り組みを実施しております。

また、島根県が積極的に取り組んでいる医師確保などの医療対策とも緊密に連携し、相乗的な取り組みを行っております。このほか、3市町の共通認識のもとで医師招聘のための事業、産婦人科体制維持のための事業と医療機関と3市町の連携、3市町の共同実施事業、県との連携と並行して、各3市町が医療機能を守るための取り組みを引き続き実施していきたいと考えております。

さらに、益田圏域の医療体制を確保するため、臨床研修医制度による研修医の都会地への過度な集中の解消を図るため、出身大学の所在の都道府県内で、卒後、地域医療に従事する一定期間を設けるなどの策を講じることが必要であります。

また、二次医療圏域の医療体制を確保し、地域間や診療科間の偏在を是正するため、国が地域医療への従事義務を課す等の法制化を行うとともに、都道府県に一定程度、調整を行う権限を明確化する仕組みを整備することが必要であると考えております。

日原診療所における一般撮影については、指定管理を受託した時点から医療法人橘井堂の方針として、健診機能を津和野共存病院内に疾病予防センターという形で集約しております。津和野共存病院の技師が2名体制という状況下での日原診療所への派遣は困難であること、医師が撮影することは、法律的には可能ではありますが、現状の外来診療をしながらの撮影は医師の負担増となるとともに、スムーズな診療の流れを遮断し、効率的ではありません。看護師による撮影は、法律的にできないことにもなっております。少ない人員でいかに効率的かつ必要な医療サービスを提供するかを考えたときに、機能分化をして医療機器・検査機器・人員の一元化を図り、津和野共存病院を医療集約基点としてサービスを提供する法人の基本的方針を理解していただきたいと橘井堂より伺っております。

なお、診療所の患者様が一般レントゲン撮影と他の心エコーとの抱き合わせはありませんが、一般レントゲン撮影のみで津和野共存病院で受診をされることはほとんどないと橘井堂からお聞きをしておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと存じます。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） 先日も、自分の高齢の父が亡くなったという、その御遺族の方からお聞きしたお話でありますけれども、津和野共存病院に入院して以来、

本当に献身的に診ていただいて、町に病院があつて本当によかったと心からの感謝の言葉を聞いたことであります。

その反面、津和野共存病院の院長は、ことしに入って、5月に初めて休日が取れたというようなことも耳にいたしました。須山院長を初め津和野共存病院の医師や日原診療所の院長、そういう皆様方の献身的な御尽力のおかげで、私たち町民が本当に安心して暮らせることを思うわけであります。

しかしながら、この状況は医師にも大変負担をかけております。健康面でも心配がされます。現在の状況についてお尋ねいたします。

○議長（滝元 三郎君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 津和野町の医療現状においては、医療法人橘井堂が外科、整形外科、小児科、産婦人科の常勤医師の不在の中で、町民の医療ニーズに応えるために、「住みなれた家で、住みなれた地域で」ということをモットーに、須山理事長初め、地域医療のために努力をされております。

その中で、今、議員さんありましたように、5月における医師の宿日直という状況を報告したいと思います。5月、31日ありまして、橘井堂のスタッフ、須山理事長初め飯島副院長、ほか4名のスタッフで夜勤が23回、島根大学よりの支援応援が5回、益田医師会から2回、県の代行医師が1回というような状況であります。さらに、これまでは益田日赤からの応援が月6回あったものが、なくなりました。

医師の休日出勤、いわゆる土曜・日曜・祝日、5月においては10日ありましたが、その内訳とすれば、橘井堂が6回、島根大学3回、県支援1回となっております。

また、医師の夜間待機、いわゆる31日間あつて、これは須山・飯島院長2人で31日、半分ずつの16回と15回となっております。休日待機においても全て橘井堂の須山院長、飯島副院長が待機をしております。

以上であります。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） 津和野町として医師確保専門監や奨学金制度など、今後においても医師確保につながることを継続して行っておられることは深く理解をしております。ここ数年で解決できる問題ではないと思います。しかし、須山院長初めとする医師の方々も体を持っておる人間であり、医療従事者の健康も視野に入れなければならないということは先ほども申し上げました。町として、今後の地域医療のビジョンについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 現在の医師、医療従事者の状況の中で救急告示を18年の12月に取り下げております。時間外対応においては、現在の医療法人橘井堂が最大限の努力であると私は思っております。現在は、何とか時間外対応をしており

ますが、今後、自己の健康を保ちながら、できる限りの地域医療の貢献を考えると、時間外診療というのは、今後検討していかなければならないと考えております。

その中で時間外対応を全てやめるというわけには、やはり観光、あるいは学校施設のある中ですぐにはできないとは思いますが、今の状況から考えると、ある程度の救急の部分の、いわゆる時間外対応は軽減をしていかななくては、このまま地域医療、先生方の体力も消耗すると考えております。

片や、その一方では、人口減少に伴いまして時間外対応の件数も減っております。前年では、少ない月では月12件という状況も入っております。であるならば、限りある医療の人的資源を、今後、より必要性を増す在宅医療のほうに軸足を、傾けていけないのではないかと考えております。

ただ、入院施設をやめるというわけではありません。これは津和野町にとって、入院施設は絶対に必要であります。今後の人口減少を考えると、過疎化が進んでいく中で、一般病床50床のうち、70%、80%稼働は今後は少なくなると思います。その中で、津和野共存病院が在宅重視という状況の中で、やはり通院が困難な方、今後もふえてくると思います。そうした中で地域医療を充実させるために入院施設と在宅重視にやはり重点を置いて、今後は地域医療を、この状況の中で守っていくという考え方でおります。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） 最初の答弁の中でありました出身大学の所在の都道府県内での、卒後、地域医療に従事する一定期間を設けるなどの策を講じたり、国が地域医療への従事義務を課すなどの法制化を行う、都道府県に一定程度の調整を行う権限を明確化する仕組みを整備するという必要を考えておるということでありました。私も、そのとおりだと思います。このことを法制化していくためのどのような取り組みをしていくべきなのかということ、少しお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 先ほど町長の答弁にもありましたように、3市町がこのような状況の中で、まずは国に対しての要望ということで、23年の10月に益田市長を初め津和野町長、吉賀町長で、国会の島根県選出の議員さんの要望、あるいは厚生労働省、地理的な条件で国土交通省等に、このような状況をもちまして要望に行ったケースがあります。今後も3市町が連携をして、さらなるこの法制化のために、我々行政の事務レベルが集まって、再度またこういう状況を国のほうに対してしていきたいと思っております。

それと、地域医療センターというのが昨年設立されました。その中で若手医師のキャリア育成ということで、県、市町村、行政、あるいは医師会と、オールしまねで一般化の財団になりまして、町のほうも正会員に4月1日になった状況がありますので、その辺も踏まえての今後の取り組みとしていきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） 町民が安心して暮らせるためには、医療というものは必要不可欠であります。現在の医師の方々が、本当に身を削りながら地域医療を守っていただいております。こうして安心して住むことができます。そのような法制化などについて、町のほうでも圏域で連携しながら、一層、国への働きかけをされることを念じるところであります。

先ほどのレントゲンの件につきましては、私としては、例えば看護師がレントゲン撮影の準備をする、そして医師が撮影をするというそういうことも考えたわけでありすけれども、橋井堂と町長の答弁がそういうことでありましたので、一つ、こういう町民の声もあるということを知っていただけたらと思うことであります。

それでは、次に移らしていただきます。3番目の質問であります。農林業振興についてであります。

津和野町内に所在する事業組合が2年連続でグッドデザイン賞を受賞されました。2011年度は杉の小径材、2012年度はヒノキの小径材を使った柾目集成加工した装飾素材・部材であります。実は、ここに借りてまいりまして、これが杉の小径材を使ったグッドデザインを受賞した、その素材であります。これは、四つの小さな部材を組み合わせて一つのきれいな素材としてつくったものであります。

町内・圏域の杉やヒノキの小径材を使った集成材が、全国において2年連続で評価をされました。当町は、かつて日原営林署が置かれ、林業がとても盛んであります。当町は9割が山林で、雇用の場としても林業振興を考えるべきであると思います。この材は、杉やヒノキの小径材が利用価値の高い装飾素材になるという点に注目すべきであると考えます。隣町の保育所には、既にこの素材を使った家具などが置かれております。地元の当町といたしましても、林業振興のために公共の建物などに活用したり、津和野町特産品としてPRすべきであると考えますが、所見をお尋ねいたします。

また、当町の島根わさびは全国でとても評価が高く、メディアにもたびたび取り上げられます。安蔵寺山から湧き出る清水が特上のわさびを育みます。東京市場でも滅多に数は出ないけれども、全国でもトップクラスのものとして紹介されることもあります。また、4度、清流日本一に輝きました高津川のアユやツガニ、津和野栗や笹山の里芋、お茶など、全国に誇れる農水産物がたくさんあります。

今回、「世界のミクニ」と称される三國シェフに来町いただくことは、当町の農産物の価値を高める上でも絶好の好機と言えらると思います。今回の計画と構想をお尋ねします。

また、農業者育成のためには、農産物をブランド化し、農産物の価値を高めることが大切だと考えます。津和野町の農産物のブランド推進について構想をお尋ねします。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、農林業振興についての御質問に対して御回答させていただきます。

高津川ウッディ・クラフト有限責任事業組合は、現在、高津川流域の三つの木材加工所と1つの原木市場で組織されており、本町の二つの木材加工所も加入しております。この組合では、県の支援事業などを活用し、造形から環境までの美を追求するプロダクトデザイナーである大学教授の指導を受け、流域の杉やヒノキの小径木を集成材として活用しており、木目の美しさや色合いなどに加え、デザイン性も高めていることが評価され、2年連続でグッドデザイン賞を受賞されております。組合では、グッドデザイン年鑑への受賞作品の掲載や、県が実施する物産展への展示などを行っており、このような取り組みは、清流日本一を誇る高津川流域の知名度を高めることにつながっていると考えております。

町といたしましては、津和野町木材の利用促進に関する基本方針と津和野町木材利用行動計画を定め、公共建築事物における町内産を含めた流域産木材の利用促進に取り組んでいるところであります。高津川ウッディ・クラフト有限責任事業組合で生産される製品についても、今後建築される公共施設に活用し、PRしたいと考えます。

次に、三國シェフによるイベントについて御説明をいたします。

津和野町では、平成23年3月に世界的に有名なシェフである三國清三さんを「津和野町森の恵みの食大使」に任命いたしました。今回、三國シェフにお越しいただき、清流高津川のアユと津和野町の食材を使ったレシピをつくり調理していただくことで、本町の農産物に付加価値がつくものと期待しております。

また、その農産物を地元の料理人の方々に使っていただくことにより、新しい地産地消の仕組みを構築してまいりたいと考えており、そうした新しい仕組みづくりにより、農家の生産意欲の向上と農家所得の増加を図ることを目的とした事業を企画してまいります。

事業主体は三國シェフ地産地消イベント実行委員会で、町内の料理人の方々や農業生産者を中心に構成されております。

イベントの日程は、6月30日、日曜日に、なごみの里バーベキューガーデンまくらぎにおいて、小学生を対象にアユをテーマにした「食育授業」を行い、その後、町内の生産者、津和野野菜部会、日原青空部会、津和野農業青年クラブが中心といった町内の生産者を対象に「地産地消に関する講演会」を、同じくなごみの里温泉前休憩室で開催いたします。

翌7月1日、月曜日は、町内の料理人の方々を対象に「生産者の現場見学」を三國シェフと一緒に行動いたします。場所は、笹山の里芋圃場、畑迫の施設野菜及びメロン、日原のアユ、これは漁協で行います。そして、左燈のわさび田の4カ所を見学します。その後、杣の里よこみちの厨房にて、アユとともに津和野食材を使用して調理いただき、三國シェフと昼食をとりながら意見交換会を開催します。

このイベントが一過性のもので終わることなく、津和野町の新しい地産地消の仕組みづくりの出発点となり得るよう、町といたしましても積極的に支援をしていきたいと考えております。

また、農産物のブランド推進については、細胞を壊さずに冷凍できるCAS（キャス）に注目しており、19日に開催される認定農業者連絡協議会総会において、講師を招き講演会を計画しております。農家や料理人の方々に聞いていただき、希少価値の高い津和野の食材を使ってどのように活用できるか、一緒に考えていただこうと思っております。こうした高性能の機器を活用することによって、津和野のみならず、高津川流域全体のブランドづくりを展開したいとも考えております。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） まず、1点目の再質問でありますけれども、今まで廃棄物となっておったり、また木質バイオマスとして使っておりました杉やヒノキの小径材が集成材として、こうしてグッドデザインを受賞し、またその小径材が集成材として利用されていくということは、この木が、やはり本来の木材として使われていくということは、林業が盛んであった当町にとっても大事な視点であろうかと思えます。この集成材をつくっていくといいますか、このことについて、町としてもバックアップ支援体制を築いていくべきではないかと考えますが、所見をお尋ねします。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 高津川ウッドィ・クラフトで生産される小径材につきましては公共施設等で利用できるものは利用していきたいというふうに考えております。小径木につきましては、今、認可をしている途中ではありますが、CLT、クロス・ラミネイテッド・ティンバーという材なんです。小径材を縦方向に張り合わせて、それから上に、今度は横方向に張り合わせて、それを何層にも重ねることによって強度を増すというような建材が、ヨーロッパのほうではもう既に認可されてつくられておまして、高いものでは12階建てまで木材だけでつくっておるというような例がありまして、そのことによって小径木も合わせた木材需要が右肩上がりに上がっておるというような情報も得ております。

そういう点で、今、岡山の1企業がそういうCLTをつくって、もっと木材の利用価値を高めようというふうに認可に取り組んでおりますので、今年度中には結果が出るものと思っております。そういったものも含めた小径木の利用もあわせて研究の一つにしていきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） 農林課とこの事務組合などで、連携して、いろんな研究をしながら、この、小径木の木材を利用していくということも大切なことだと思いますが、その点についてお聞かせいただきたいと思えます。

もう一度、失礼します。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） 今後、農林課とさまざまな有識者、そしてこの事務組合等の地元の業者などの方々が協働して集成材等にしていくという、その木材利用のことを、ともに一緒に考えていくというそういう場も必要ではないかと考えますけれども、その点について所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） そのような組織づくりを高津川の総合特区のほうで進めたいと思っております、そういう予定はしておったんですが、なかなかそこまで至っておりませんが。今年度から取り組む森部会においては、そういうことも含めて、生産から加工・流通までを流域一体となって考えていけるような、そういう組織にしていきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） もう一点なんですけども、先ほど答弁のありました津和野町の新しい地産地消の仕組みづくりの出発点となり得るということであり、この新しい地産地消の仕組みづくりという、この点をお聞かせいただきたいと思うことと、そしてまた、先日新聞にも、匹見のほうにIターンでわさびづくりに何人かの方々が来られておって、そのつくられるわさびが大阪のほうのミシュランの三ツ星レストランなどでも使われ、供給が需要を上回るという、反対でしたか、すみません、需要に対して供給のほうに間に合わないという、そういうことも載っておりました。

今回の議会でもさまざまな議員さんが言っておられましたけども、やはり定住ということについては、この田舎で住み、田舎でつくっていけるものをつくり、そしてこの自然、例えば高津川でアユを釣ったり、そういう中で暮らしていく。この町で暮らすことを、本当に満足し喜んでいけるような、そういう人を1人でも2人でもつくっていくということも大事なことだと思います。

この新しい、定住にも結びつくような地産地消の仕組みづくりということを考えておられることがありましたら、お尋ねいたします。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 今回の三國シェフを通じた地産地消の取り組みは、一つには地元の旅館、それから料理店に、地元の産物のよさを知っていただく機会にしたい、それによって地元産物を使った料理を、津和野へ来られる方に提供していきたい、そこをまず定着したいというのが、思いが大きいものがございます。

それから、先ほどもブランド化について町長のほうから答弁がありましたが、そういったものも使いながら、例えばわさびをCAS冷凍することによって、使うものだけを冷凍庫から出して、例えば刺身に乗せるという方法がとれば、料理人の方もわさびの取り扱いがたやすくなるといったことも研究の一つにしたいとも思っております、そ

それを地元で確立できれば、対外的にも打って出れると。それによって生産者の意欲になって、生産者の生産量も上げることができる、所得がふえるといった流れを、今、構想として持ってまして、それに向かって構想段階でありますので、実際にどういう結果が出るかわかりませんが、そういう方向性を持っていろんなことに取り組んでいこうという体制を持っております。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） 先ほど答弁にありましたCASについては、以前の議会でも御提言申し上げましたが、やはりこれは津和野町、全国でもトップレベルのさまざまな自然の素材というものが生かしていかれる、年間通して、例えば鮎飯なら鮎飯というものが鮮度が落ちることなく食べていくことができるという、そういう意味でも活気的なものだと思っておりますし、以前の議会でも、地域を救うというか活性化するというところでテレビにも取り上げられたことであります。

このたびの認定農業者の連絡協議会の総会において、講師を招いて講演会を計画しているということでもありますけども、この内容について、わかれば少し御説明いただきたいと思えます。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 今回、認定農業者の方々にお集まりいただく総会を一つの会場としまして、このCASをつくっておられるアビー社という会社のほうから1名、講師をお招きをすることにしております。本来、社長に来ていただいて講演をいただくと思っていたんですが、社長のほうが海外のほうへ出られてるということで、機器の説明とか食材のことがわかる方に講師に来ていただくと。で、そのときに、実は昨年、アユとわさびをアビー社のほうでCAS冷凍していただくことを我々のポケットマネーでしてございまして、それを皆さんにもみていただいて、CAS冷凍したアユやわさびがどういう状態になってるかというのも体感できるようなことも、この講演会の中に組み込んであります。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 6番、岡田君。

○議員（6番 岡田 克也君） それでは、ただいまの農林業振興につきまして、本当に、全力を挙げて、定住のためにも、また地域振興のためにも、そして産業振興のためにも非常に有益だと思いますので、全力を挙げて傾注をしていただきたいことを、念じまして、これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、6番、岡田克也君の質問を終わります。

以上で、一般質問を終結いたします。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございました。

午後 2 時 54 分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成 25 年 第 4 回 (定例) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 4 日)

平成 25 年 6 月 19 日 (水曜日)

議事日程 (第 4 号)

平成 25 年 6 月 19 日 午前 9 時 00 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 町長提出第 53 号議案 津和野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 3 町長提出第 54 号議案 津和野地域告知端末等機器の取得について
- 日程第 4 町長提出第 55 号議案 津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第5 町長提出第56号議案 平成25年度津和野町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 町長提出第57号議案 平成25年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 町長提出第58号議案 平成25年度津和野町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 町長提出第59号議案 平成25年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 町長提出第60号議案 平成25年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 町長提出第61号議案 平成25年度津和野町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 町長提出第62号議案 平成25年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 町長提出第63号議案 平成25年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 町長提出第64号議案 平成25年度津和野町診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 町長提出第65号議案 平成25年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 町長提出第66号議案 平成25年度津和野町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第16 請願第1号 過労死防止基本法制定に関する意見書の提出を求める請願
- 日程第17 請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める意見書提出の請願
- 日程第18 文教民生常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第19 経済常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 追加日程第1 発議第2号 過労死防止基本法制定に関する意見書(案)の提出について
- 追加日程第2 発議第3号 年金2.5%の削減中止を求める意見書(案)の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 町長提出第53号議案 津和野町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第3 町長提出第54号議案 津和野地域告知端末等機器の取得について

- 日程第4 町長提出第55号議案 津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 町長提出第56号議案 平成25年度津和野町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 町長提出第57号議案 平成25年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 町長提出第58号議案 平成25年度津和野町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 町長提出第59号議案 平成25年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 町長提出第60号議案 平成25年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 町長提出第61号議案 平成25年度津和野町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 町長提出第62号議案 平成25年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 町長提出第63号議案 平成25年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 町長提出第64号議案 平成25年度津和野町診療所特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 町長提出第65号議案 平成25年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 町長提出第66号議案 平成25年度津和野町病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第16 請願第1号 過労死防止基本法制定に関する意見書の提出を求める請願
- 日程第17 請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める意見書提出の請願
- 日程第18 文教民生常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第19 経済常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 追加日程第1 発議第2号 過労死防止基本法制定に関する意見書(案)の提出について
- 追加日程第2 発議第3号 年金2.5%の削減中止を求める意見書(案)の提出について

出席議員(16名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 京村まゆみ君 | 2番 村上 英喜君 |
| 3番 板垣 敬司君 | 4番 竹内志津子君 |

5番	道信	俊昭君	6番	岡田	克也君
7番	三浦	英治君	8番	青木	克弥君
9番	斎藤	和巳君	10番	河田	隆資君
11番	川田	剛君	12番	小松	洋司君
13番	米澤	宕文君	14番	後山	幸次君
15番	沖田	守君	16番	滝元	三郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 和田 京三君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	長嶺 常盤君
教育長	本田 史子君	参事	長嶺 雄二君
総務財政課長	島田 賢司君	税務住民課長	楠 勇雄君
つわの暮らし推進課長			内藤 雅義君
健康福祉課長	齋藤 等君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	久保 睦夫君	商工観光課長	大庭 郁夫君
建設課長	田村津与志君	教育次長	世良 清美君
会計管理者	山本 典伸君		

午前9時00分開議

○議長（滝元 三郎君） 改めまして、おはようございます。引き続き、おそろいでお出かけをいただきまして、ありがとうございます。

これから4日目の会議を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちにこれより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（滝元 三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番、道信俊昭君、6番、岡田克也君を指名いたします。

日程第2. 議案第53号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第2、議案第53号津和野町過疎地域自立促進計画の変更について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） 2点ほど、お伺いをいたします。

1点目は、産業振興のところでは計画によりますと、木質バイオマス活用調査に、25年度500万円、26年度500万円とありますけれども、説明ですと、協議会を立ち上げての調査というふうになっておりますが、その積算根拠、どういうふうなのに500万円もかかるというふうに計画、予算化したのかということと、もう一つ、その次の地域文化振興の森鷗外記念館横の休憩所、以前の説明ですと、購入時に1,050万円で購入したと思っておりますけれども、そこを購入のときには、ボランティアガイド等の休憩所といえますか、受付場所として活用したいということでありました。もともとが喫茶店ですので、そんなにお金をかけなくても、それはできるんだろうと思っておりますけれども、1,200万円もの予算化がされている。これもまた、こういった積算根拠なのかをお尋ねをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 産業振興の木質バイオマス活用調査検討事業であります。内訳としましては、旅費で29万円。これは職員の旅費であります。

それから需用費7万円。これは資料等を作成する、そういう需用費に充てるということであります。

それから委託料300万円。これは青写真をつくっていただくために、コンサル的な業者への委託料として300万円を計上しております。

それから負担金補助という名目で164万円。これは協議会の報償費、それから費用弁償等々を、研修旅費も含めてですが、そういったものを積算して164万円。合せて500万円という予算を計上させていただいております。

それから26年度にわたって500万円という数字を上げておりますが、県の補助要項によりますと、2カ年にわたって最高額で500万円の補助をしますということで、単年度では250万円が限度ということになっておりまして、2カ年にわたって検討が必要かどうか、今後検討してみないとわからないわけですが、一応、過疎計画の中では、2カ年にわたって計画をのせさせていただいております。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 森鷗外記念館の休憩所ということで、積算の根拠でございますが、建築工事として約500万円、それから電気設備工事として167万円、それから機械設備工事として約200万円ということで、直接工事費全体で867万

円。それから解体工事のほうで50万円、共通仮設費全体で200万円。合計で工事費のほう、消費税込みまして1,176万円程度見込んでおります。

工事の主なもの、特にかかる部分でありますけれども、あそこの休憩所の鷗外記念館側のほうに、公衆トイレを設置するように計画をしております。男女の公衆トイレということで、その部分への費用がかなり割合としては占めております。

○議長（滝元 三郎君） 10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） 産業振興の部分で委託料300万円というふうに言われましたけども、また委託料かというふうな思いであります。いろんなところももう、そういうふうな事業の調査をされておって、そして県に向けても、おんなじような調査資料がいくんじゃないかとふうに思っておりますけれども、やるなら、協議委員会の皆さんがいろいろな発想のもとにやっていただきたい。そういった資料等は、県に行ったら、もういろんな角度からの報告資料が恐らくあるんだろうと思いますが、そういった方向でいくということはできないものかというふうに思っております。それについて少しお伺いをしたいと思っております。

そして、次の鷗外記念館のところのトイレでありますけれども、鷗外記念館の前にトイレをつくらなくても、鷗外記念館の中のトイレの誘導看板をきちっと設置すれば、そんなにあそこの前を通る人のための目的のトイレとしても、あそこに集まられる観光客の方たちというのは、鷗外記念館に用があって来てるわけですから、その方たちのトイレとなると、そんなには要らないんじゃないかなというふうに思いますが、別につくらなくてはいけない大きな根拠というのは何でしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 一般質問の中で町長が答弁しておりますが、今、バイオマス発電に関しましては、スチームを使った発電と、それからバイオマスを熱してガスを出して、そのガスでエンジンを回すという方式と、いろいろと研究が今なされておまして、今そちらのほうの青写真については、県のほうでも用いてないものになっておまして、その辺の調査研究が必要と思っております。そういったことについては、新しい技術として我々も調査研究が必要ということで、委託料のほう、300万円を計上させていただいております。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 議員さん言われるとおりに、従来から、鷗外記念館のほうのトイレを利用される方については、お貸ししておりますし、館の中に入らずとも、トイレだけを借りに来られる方もたまにはおられるようです。

ただ、あの周辺に、いわゆる公衆トイレとしてのトイレがないということで、町の観光のメインの場所でもあるわけでありまして、気軽にどなたでも遠慮なしに入れるトイレが必要だということで、地元の商店会からも強い要望をいただいております。そうい

ったことも踏まえて、せつかくああいった施設が改修をする機会がありましたので、その際つくっておこうということで、公衆トイレを設置するものであります。

○議長（滝元 三郎君） 10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） ちょっとしつこいようですけども、木質ボイラーの燃焼時に出てくる二酸化炭素ですか、それを燃やして再びというのは、我々が旧津和野町の議会のときに、岐阜県だったですかね、に行って、調査をしたことがあります。だから目新しい技術でも何でもないと思っておりますが、新しい技術なんですか。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） その発電方法については、いろいろと調べてみますと、いろんな実証実験をやっておりますが、プラントとして確立されたものがまだないと。そのプラントも、より効率の高いもの、熱効率、熱といいますか、電気に変えるときの効率が、今はスチームによるものでいきますと30%以下しかない。今、ガス化で得る電力は30%を超えるものということでありまして、今その辺を各企業が調査研究をしておる状況でありまして、それがことしあたり、確立するであろうと言われております。

過去やられてきておるのは、ちょっと系統的に古いものでありまして、その辺の効率が高いものになってないということがありますので、その効率がいいものを導入できないかどうか、その辺の検討材料にするための調査費ということになります。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 関連でお聞きしますけども、また私のコンサルタントとかって言わざるを得んのですけども。それでは、いま近隣の町村で、そういう調査をやった自治体は、今度津和野町が初めてなんです。早く言えば、全国で、その木質発電に関するコンサルタントに調査してもらおうというのは、津和野町が中国でもええですけども、津和野町が初めてコンサルタントをやるといふか、江津も何らかの形で、木質バイオマス発電所をつくると、大がかりな計画も立つと思うんですけども、それらの資料を、江津市、もしやるとすれば、それもかなりのコンサルタント料を払うて、こういう形でこのような資料をやつとると思うんですけども。

町がまた独自に同じようなものをせんにやいけんのかというのが、わからないんですけども。よそがやつとるんなら、その報告書があるわけですので、自治体同士で仲間でもありますので、そういうものを活用するちゅうことは、無理なんでしょうか。ちょっとお聞きしたい。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 先ほど、説明さしていただいたように、江津、それから松江でバイオマス発電を計画しておるのは、スチームによるタービンを回して起こす発電であります。この方法でいきますと、5,000キロワット以上でないと採算が合わないと言われておりまして、江津では1万2,000キロワット、松江では6,0

00キロワットの発電をするプラントを計画しております。ただ、その計画でいきますと、この流域で可能なのは5,000キロワットだと思っておりました。

ただ、そのガス化によるものでいくと、2,000キロワットでも採算が合うという情報も得ておまして、流域で5,000キロワットをつくりますと、年間6万トンの木材が必要になってきます。2,000キロワットの発電では、2万トン以下で済むというような目算もされておまして、その可能性について研究するのは、県下でも津和野町だけだと思っております。そういった部分を今後、各自治体等も検討していくとは思いますが、先駆的にそういうことを検討するためには、やはり津和野町が主体になってやっていくしかないかなと思っております。

それから、この積算には例えば、ここでそのプラントをつくるためには、どういった青写真ができますかということがありますので、よその例を持ってきて、そこに割り当てができるというものではないと思いますので、その辺も含めて委託をした上で、その検討材料を提示していただくということを狙っております。

○議長（滝元 三郎君） 9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 要は、江津とか松江ではなく、小さい規模の発電所をつくりたいというような思いのように聞こえとるわけですね。

そうしますと、今の当初、町が研究しとる、このぐらいの規模ならこのぐらいの木材が要るところと、あとはその発電所をどこにつくるかちゅうだけの問題じゃないんですか。コンサルタントに頼んだとしても、これだけの量があっても津和野町が9割の森林がありますので、材は十分確保できます。場所はこの辺でいいですよ、とそれだけのことじゃないんですか、頼んだとしても。あとは内部的な、こちらのほうが全部やっていかなくちやならないだろうと思うんですけれどもね。

私は、こうってコンサルタントに頼むちゅうのを、大変もったいないのうてやれんのじゃけ、じゃあ国の助成金もらうためには仕方ない手段の一つじゃろうと、そのように解釈するんですけれども。どうしてもコンサルタント要らんもん頼んで、いまだええことは一つもない。ほとんど紙切れで厚い本ができただけで、それを有意義に生かした事業ちゅうのは、ほとんどないやろうと思います。

国土交通省の交通実験にしても、コンサルタントに頼んで、かなりのお金を使ってデマンド方式とかいろんなことをやるような計画書ができました。実際にはそれが全く何にも役に立ってない、というのが今までのコンサルタントに頼んだ実体でございます。ほかの全部が全部じゃないですよ。

そういうことがありますので、もし、いろんな自治体で、どのぐらいのことでやったらちゅうようなことがあるんなら、それを活用したほうがいいんじゃないかというので、何ぼ300万円とかいろんな予算があるたあ言うても、その予算をほかに持ってきや、ほかのことができるじゃないかというような気もいたしますので、あえて言わせてもらいましたけども、そういった形の中で、どの程度のものを調査してもらうちゅうのが、

私でははっきりわかりませんので、十二分によそがやっていない新たに津和野が初めてやるんだと言うんなら、それなりに資料の提供を求めるようなやり方でやっていただきたいと、そのように思いますが、どうですか。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 議員がおっしゃられるように、ちゃんとそれが活用できるような、そういうデータを提供していただくようにしていきたいと思います。我々が、我々だけで考えて構築できるものではありませんので、どうしてもそういう専門家に委託せざるを得ないということは御理解いただきたいと思うんですが。

その辺の青写真があるとないとは、林業事業体の方々に説得するのに、随分違ってきます。そういう青写真をつくりながら、みんなで頑張ってやっていきたいと思いますという雰囲気をつくっていききたいと思っておりますので、議員がおっしゃられるような、次につながるようなデータを得たいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 今のことでございますが、委託料の中の今の説明では、システムの関係の構築に向けての委託料というぐあいな説明でございましたが、システムそのものも確かに大事だろうというぐあいに思いますが、その前の、いわゆる実態調査時点での調査事業への委託というのは考えてないのか。つまり現場での可能搬出量だとか、可能な量だとかいったものの、実際の今現在、本町における実態の、いわゆる実態の木材量、搬出量、利用量といったものは、調査したものがありません。その辺のことに向けての調査事業というのは、この中には全く考えてないのか。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 先ほどの内訳で、負担金補助で164万円という数字を申し上げましたが、協議会を立ち上げる、その中には森林組合を初め、林業事業体の方々、これは津和野町内には1社しかありませんが、益田を含めた中の林業事業体の方々に入っただいて、その辺の生産量の把握、それから今後の見込み等について調査研究するためのお金として164万円を計上させていただいております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 結論的に言うと、非常にいいなというふうに思います。

それで今、質問の中にあっただのは、コンサルの件なんですけども、確かに紙だけが来て終わりみたいなのは多々あるのはあります。

ただ、これを、私思ったのは、コンサルと対等に渡り合えるだけの力量を持つということが非常に重要だなというのを、これはこの件だけじゃなくて、ほかの件にも当てはまるんですけども、言われっ放しになると、結局今のような状態になるんで、ぜひ、それだけの力量をきちっと知的なものをつけて、堂々と渡り合うと同時に、もう一つは、よくある、これは駅前前の件でもわかったんですけども、不備があったときに、これを交えるということ、とにかく確約をとっておいていただかないと、コンサルが言うだけとか、有識者が言うだけ、大学の先生が言うだけというパターンで、そういうものが変更できないという状態は、つくってほしくない。だから、ぜひ期待して堂々と渡り合っていたきたいということで賛成いたします。

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第53号津和野町過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第54号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第3、議案第54号津和野地域告知端末等機器の取得について、これより質疑に入ります。質疑はありますか。ありませんか。

14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） この入札には、何社で落札率がどのくらいで、この米子のほうへ発注されとるわけですが、近隣市町村には、こういった機器を取り扱うような業者がいなかったのか、それをちょっとお知らせいただきたい。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 入札の指名業者4社でございます。そのうち1社につきましては辞退をされております。落札率は94.7%でございます。

今回、機器自体がNECの機器ということで、昨年度からの事業として25年度も900台を設置をするということで行っております。

これは入札参加者の資格名簿によりまして、業者の選定をしております。議員の御質問にある近隣のというところにおきましては、該当がなかったということでございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより、議案第54号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第54号津和野地域告知端末等機器の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第55号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第4、議案第55号津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、これより質疑に入ります。質疑はありますか。12番、小松君。

○議員（12番 小松 洋司君） 一応、確認のため、お聞きしますが、クラブとかボールとか何セット程度用意されておりますか。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） クラブにつきましては、大人用30本、それから子供用12本、それからボールが48個ということで準備をしております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより、議案第55号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第55号津和野町グラウンドゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第56号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第5、議案第56号平成25年度津和野町一般会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。1番京村君。

○議員（1番 京村まゆみ君） 35ページの農林振興費で、備品購入費で、玄そば研磨機とありますが、これはどこへ置かれるのかっていうこと、一つ。

それから、64ページの教育費で安野光雅美術館の旅費102万円、上がっていますけれども、補正で上がるには大きな金額だと思うんですけども、内訳を教えてください。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（久保 睦夫君） 予算計上させていただいたのは、玄そば研磨機と玄そば石抜き機でありまして、石抜き機につきましては、津和野の農産加工場のほうにあるんですが、老朽化等々して、これは更新をさせていただく。

それから、研磨機につきましては、今までなかったんですが、業者のほうから、研磨して土やほこりがついたものを取り除いたほうが、より、そばとして性質がよくなるということで、導入するというようにしております。いずれも、津和野町の農産加工場の中に置くことにしております。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 安野光雅美術館の旅費の内訳であります、「御所の花」の館外展を行う予定でありまして、オープニングの館長の出席の旅費、費用弁償として12万円、それから普通旅費、これは日本橋の高島屋で8月28日から9月9日、それから京都の高島屋で1月の8日から1月の20日、それから大阪の高島屋で3月の12日から24日。その3カ所について、その「御所の花」の展示を行います。それに伴います職員の監修等のための出張の旅費が、全体で120万2,000円を予算化しております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございませんか。12番、小松君。

○議員（12番 小松 洋司君） まず17ページのグランゼコールの関係で400万円とありますが、その内訳をお願いします。

それから、53ページですけども、青原小学校の基礎工事の増額ということで、559万9,000円と、結構高額な額が出ておるんですけども、基礎工事ということは、恐らく設計段階で地質調査等々もなされておるわけですから、その調査結果等は当然、

反映されて設計されておると思うんですが、ここでなぜこれだけのものが増額しなきゃならないのか、お願いします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 17ページの大学生インターンシップ事業委託料についてでございます。

議員御質問のように、この大学生インターンシップ事業委託料につきましては、グランゼコールの事業実施ということで、今回、インターンシップ事業を委託しておりますGLナビゲーションに、この委託をして、このグランゼコール事業を実施するものということでございます。

実施時期については、7月28日から約1カ月を予定しております。費用については、一応、グランゼコール、フランスのほうから10名、学生が来られます。この10名に対するサポートとして、日本人の大学生、これが20名来町されるということで、このグランゼコール学生10名と日本人の大学生20名の計30名によって、このグランゼコール事業をやりたいと思っております。

今回は、ファンディングベース事業として、今、来町している大学生、今、つわの暮らし推進課、それから商工観光課、それから農林課ということで入っておりますが、今回、事業的にはこのファンディングベースで入っている学生たちと連携をして、事業を行うということで、若干ちょっと紹介をさせていただきますが、つわの暮らし推進課の関係で言いますと、津和野高校の支援ということで、グランゼコール学生と一緒に塾の実施、それから中学生を対象とした出張塾の実施、そういったこと、それから1週間、グローバルキャンプ等も行っていきたいというふうに考えております。

それから農林課のほうでは、農林課に今、配置をしているファンディングベース事業の大学生と一緒に、グランゼの学生が参加をしまして、地元食材の新たな販路拡大ということをテーマに活動するというようになっております。

それから、商工観光課におりますファンディングベース事業につきましては、フットパスの関係の英語版の作成、あるいは各店舗のお薦めメニューの作成というようなことを英語版で作成するというので、3つの取り組みと、それから今回のグランゼコールの報告会、それから、ファンディングベースの中間報告会ということをして8月の中旬に予定しているということで、こういった事業を行っていきたいということにしております。

経費の内訳につきましては、グランゼコールの学生10名、東京から津和野までの旅費、それから1カ月の滞在する宿泊あるいは食費ということで110万円。

それから日本人学生の生活費、移動費ということで、20人分ですが、160万円。それから、今回この事業を通じて、成果品も出していくということになっております。

印刷、製本費等につきまして100万円を予定しております。

それから、ファンディングベースと、このグランゼコールの事業を委託するということで、GLナビゲーションからの旅費ということで、45万円。それから中間報告会の

会場設置等について、音響あるいは会場使用料に8万円、それから中間報告会の企画進行役の方へ対する報償費等として15万円。それから、その他雑費15万円ということで合計400万円を委託料として計上させていただきました。400万円につきましては、今回、委託料として328万円ということですが、当初、大学生のインターンシップ事業の中に含めていた旅費を今回、組み替えということで、委託料から減額しまして、72万円を17ページの旅費のほうの費用弁償のほうに組み替えております。したがって、インターンシップ事業委託料については328万円を計上させていただいたということになります。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 青原小学校の屋内運動場の基礎工事のことですが、議員さん言われますように、ボーリング調査を事前に行って、設計をしておりますが、既存の建物がありますので、周りの周囲でのボーリング調査を行っております。

実際、建物を取り壊して、基礎工事に入る段階で、どこで掘り起しを、データをかけただ中で、どうしても現状の土質では難しいということで土を入れかえた部分がございます。その辺で、土工の変更が生じております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございせんか。3番、板垣君。

○議員（3番 板垣 敬司君） 総務費の18ページから19ページに対しての、定住対策費の定住支援体制強化補助金ということで、空き家の改修補助金2軒分が予算化されておりますが、以前は空き家の改修については、1軒当たり15万円を限度とするというような感じの条例が、条例というか要項があったような気がしますが、ちょっと最近の要項、変わったものかどうなのか。これは場所としては、どこの周りにあるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、28ページの民生費の児童福祉総務費において、津和野地区、日原地区の放課後児童クラブのそれぞれの現在使われているところが建築基準に達していないので、今回その改修工事のための設計業務委託料ということで、107万2,000円が組まれておりますが、設計のほうで107万円といいますが、改修費には相当かかるのかなと思っておりますが、この辺について少し詳細をお聞かせいただきたいと思っております。

それと、もう一点、森鷗外記念のところで、先ほども過疎計画のところでも質問が出ましたが、トイレをつくられるということは、大変私もいろんな方からも要望も聞いておりましたので、うれしいことだと思っておりますが、もう一度場所の確認と、それから、大体いつごろ、竣工するのか、早く、一日も早くつくってもらいたいと思っておりますけれども、その辺の工程表というんですか、予定はどのように考えておられるか。

それから、ボランティアガイドの方、養成は既に1年前に研修を重ねて、勉強会もされておられると思っておりますが、このボランティアガイドの方は、ボランティアといえば、無償ということにもなるかと思っておりますが、これらの方々の今後の鷗外記念館の館内の案内に伴う、有料なのか、無償なのか、その辺の概略をお聞かせいただけたらと思っております。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 19ページの定住支援体制強化補助金ということでございます。議員御指摘のように、昨年度までは15万円、補助金としては上限であったということでございます。これを今年度から50万円に引き上げをしました。今現在、3件、この定住の支援体制強化補助金として、空き家の改修等で支出をしております金額が112万9,000円でございます。今、残額として、37万1,000円ということになっております。

場所的には、左燈方面ということで3件ほど、この補助金を利用されておりますが、今現在、空き家バンクに登録している件数というのが、紹介可能物件というのが13件ございます。その13件が今後、改修というようなところの部分というのは、まだ申請という形では出ておりません。ただ、今、現状、37万1,000円の残額の中で基本的にまだ13件紹介できる物件があるということで、そういったところで2件分については、今回の補正予算で対応させていただいて、空き家の改修をして、空き家のほうへ入っていただくというような手続をしていただきたいということで、現状、申請は出てないわけなんです。残額等を見て、今回、補正予算に2件分を、限度額2件分の部分を計上させていただいたということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 民生の関係です。児童福祉総務費の委託料でございます。津和野町放課後児童クラブ改修工事と、日原放課後児童クラブの改修工事につきましてでございますが、これにつきましては、昨年度実施されましたつわぶきの里、就労継続支援B型事業所の改修工事が行われたわけでございますが、その関係で用途変更、建築確認の際に、同じ階にあります児童クラブのほうの関係で、建築法の基準に一致してないと、合致してないという指摘がありました。

その関係で、つわぶきの里の用途変更の建築確認申請ができていない状況でございます。今もって。その辺の問題。それからこのまま児童クラブのほうをそのままの体制でしておきますと、違法建築物のままの状態であって置くような形になります。この児童クラブを開始する際に、国とか県の補助等で対応するわけですけども、その際、国からのそういった建築法とか消防法等の指導、確認の指導、それから担当自体もその辺の中身が、わかってなかったというような状況でありまして、これについては早急に対応しないと違法のままということになりますので、このたび、業務委託料を上げて対応したいと。中身につきましては、防火壁、防煙、煙が出た場合、火事になった場合の排煙の関係です。それから、外へ逃げる場合の非常用の照明等の建築基準に適していないということでもありますので、その辺の工事を進めていきたいと。

まだ今から委託でございますので、工事自体は、正式には見積もりはしていませんが、津和野のほうのつわぶきの関係で、ざっと見て800万円から900万円の工事費がかかるんじゃないかなという見込みを持っております。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 鷗外記念館の休憩所についてであります。トイレの場所につきましては、道路側から建物に向かって左側の端、鷗外記念館側の駐車場の横になります。そちらから、出入りが自由にできるような入り口をつくろうというふうに、今想定をしております。当然あそこでボランティアガイドの方が仮に休憩をされるとしてもトイレが必要となりますので、両方から、中からも入れるようにということで、中にも入れるような形で設計を、今、考えているところであります。

具体的には、この予算で設計委託のほうの予算も組んでおりますので、厳密に言いますと、その設計で詳細の設計を組んで工事にかかりますので、早くても夏は過ぎるのではないかなというふうなイメージを持っております。できるだけ早目に工事に取りかかって、秋の観光シーズンには間に合わせたいというふうな気持ちでは動いてはおります。

それから、ボランティアの方の実働についての有料・無料でありますけれども、まだそこら辺のことについては、詳細をどちらにするか迷っております。決めておりません。また、参考になる御意見がいただければ助かります。よろしく願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） ちょっと、もとへかえって恐縮ですが、17ページのグランゼコール。ちょっと、いまいよくわからんのですが、この総計30名ということになるかと思いますが、これのいう要するに統括というのは、委託先であるGLナビゲーションが統括をするということになるかと思いますが、それでよろしいのかどうなのか。

それから、30名の方が来て、連続してこの津和野町に在住するのか、それとも若干こう入れかえをしながら在住して、そのある程度一定のところまで宿泊したり、そういうことを考えられるわけですが、その辺のことはどういうぐあいになってるのかということ、それから、今ちょっと津和野の塾のなんかの話がございましたが、それなんかは、今のグランゼコールの学生がやるのか、それとも、サポートの日本人がやるのか、その辺のことで、それが今の多分塾ですから、津和野高校の支援等の関係もあろうかと思いますが、一体、その辺のことが実際にやる場合に、どうなのかなという疑義も湧いておりますが、その辺のことと、それから、今のフットパスになるのかどうなのかわかりませんが、地図の英語版という説明がございましたが、それは要するにグランゼコールの学生がやらなきゃならないようなことでもないような気がしますが、その辺のことは、もう決定事項ですか、どうですか。地図の関係と今のグランゼコールの学生なんかとは、何か違和感がありますが、その辺のことをちょっともう一回説明してください。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 最初の統括というところでいいますと、GLナビゲーションが行うということでございます。現在のところ、グランゼコールの

学生については150人ぐらい、日本で1カ月研修するという事で日本各地にどうも来られるようです。その内の10名が津和野町に連続して滞在するという事になります。取り組みを行うという事でございます。

塾につきましては、これ、今、計画としているのはグランゼから来られている10名中の5名と、それからサポートを行う大学生5名から8名がチームとなって、津和野高校支援と、今、御指摘があったようにそういった形をとるために、塾を実施するという事でございます。

活動的には高校生を対象とした塾の実施ということで、英語の特別授業というようなことや、海外の生活文化等についても、これ、英語で行うということになっております。

それから、出張塾というのを計画しております。これは対象が主には中学生ということです。益田、それから津和野、日原で中学生を対象に出張塾を行うということにしております。

それから、あともう一つは先ほども御紹介しましたが、1週間のグローバルキャンプということで、中高生と一緒にこのグランゼの学生5名、それからサポートする大学生5名から8名と一緒に取り組みを行うという事でございます。

フットパスのほうは、基本的に今回のグランゼユールの部分をファンディングベース事業と一緒にやるということで、これについては商工観光課に来ているファンディングベースの大学生と、それからグランゼ生が3人、それからサポートする大学生4名で、まずはフットパスの作成と、先ほど議員が御質問ありましたフットパスを作成し、外国人に対する津和野でのモデルを作成したいという事でございます。このフットパス自体は8月17日の報告までには完成をさせたいということと、あと、食べ物の頼み方とグランゼによる各店舗のお薦めメニュー等を作成すると、こういった2つの目標を持って商工観光課の関係につきましては、取り組みをしたいという事で、今、計画ができていますという事でございます。

○議長（滝元 三郎君） よろしいですか。ございますか。2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） もう一点ほど、お聞きいたしますが、18ページ、19ページの生活バス対策費の中の修繕費について、ちょっと気になるので、この修繕費はどういう経緯なのか。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 今、日原地域で運行しております生活バスということでございます。これは12年前に購入をしたバスということで、72万3,000キロ走行しております。今回、デフの内部が故障したということで、この修繕費46万4,000円を計上させていただいたという事でございます。

○議長（滝元 三郎君） 2番、村上君。

○議員（2番 村上 英喜君） 先日、木部地区から出ているバスを利用したときに、昨年購入したバスが、発車するときにベルトが滑るような音がするんですね。運転手

にこれは壊れちよるんじゃないですかちゅうたら、ああ、おかしいです（笑声）知っちゃったわけです。購入して1年してこうね、バスがこういった事態というのはね、大変おかしいなという疑問を持ったわけなんです、そういった異常なんかちゅうのは報告はなかったわけですか。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 報告につきましては、委託している業者のほうから随時上がってくるということでございます。それに対して、緊急を要する場合にはこういった補正予算等で修繕等の予算を計上させていただいてるんですが、先ほど議員が御指摘になった事例については報告を受けてないということでございます。こちらで1回調査はさしていただきたいと思えます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） 何度も重複する質問になるかも知れませんが、17ページ、グランゼコールの関係なんですけれども確認させてください。

まず、中間報告会というのは、このグランゼコールの学生が来ることの中間報告会なのか、それともインターンシップの中間報告会なのかというのが1点と、それと、成果物として印刷費に100万円ということなんです、この成果物というのはどういった何をつくらうとしているのか、これがフットパスのマップなのか、それともまた別のものをつくらうとしているのか。

それともう一点が、グランゼコールというのが昨年も一昨年も来てるんですかね、来てると思うんですが、その、そもそもの目的として、津和野町には150名中、10名が来るということなんですけれども、津和野町としてはこのグランゼコール生を使ってどのようなことをしていきたいのか、これが多分、塾であるのか、それともその、なぜ、津和野にグランゼコール生が来るのかということからお願いしたいと思えます。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 中間報告会、ちょっと御説明が悪かったかと思えます。

今回の8月中旬に行う中間報告会というのは、あくまでもファンディングベース事業の中間報告会、これに合わせてグランゼコール生の、これは実績報告ということになりますが、一緒に行うということでございます。中間報告会は名前の意味でいうとファンディングベース事業の報告会です。あわせて、グランゼコールの実績報告というようなところもあわせて行うということで、合同で報告会を実施するということでございます。

あと、2点目、印刷製本費の件ですが、ちょっと私、説明が、見方がちょっと悪かったので訂正をさしていただきたいと思うんですが、100万円ということで御説明をしたかと思えます。印刷製本費自体は47万円ということでございます。その次にGLナビゲーションからの旅費ということで45万円ほど計上しております。

あと、中間報告会等の会場設置、音響、あるいは使用料ということで8万円ということで、これらの部分合わせて100万円ということでございます。

その印刷製本費ですが、今回3つの視点で取り組みを行うということで御説明をさしていただきました。それぞれ、フットパスの印刷代、これは先ほどいいました商工観光課の関係の印刷代。それから、農林課の関係の販路拡大等のカタログ、そういった部分の印刷代を、このグランゼコールが来られることによって成果を出す部分について印刷をするということで考えております。英語版のそういうカタログとか、英語版のフットパスの印刷というような形で今回の予算については、委託料として中身としては計上しているということでございます。

ああ、そうだ、目的を言うのを……。

このグランゼコール、2年前に一度お2人でしたか、来られたことがあります。今回は1年あけて来られるということで、基本的にこのグランゼコールの部分については日本の受け入れ団体というところがありまして、そちらから基本的にはGLナビゲーションのほうにいろいろ話があったということでございます。GLナビゲーションというのは、私どもがファンディングベース事業を委託しているところでございます。このGLナビゲーションのほうで、その今回ファンディングベース事業で目的としている津和野町の若者視点というようなところの部分にプラス、このグランゼコール生というのを参加することによって、さらにそのファンディングベース事業の中身の充実化を図るといような部分も含めて、世界的な視野というようなところで、グランゼコールを津和野町へ招致をしたいということで、GLナビゲーションのほうからお話がこれあったものでございます。本町としましては、そういった部分についてはファンディングベース事業自体が地域おこし協力隊という制度を活用して行ってます。

今回のグランゼコール事業についても、地域おこし協力隊の付随した事業ということで、財源的には特交の事業として予定をしているということで、ファンディングベース事業と絡めて今回このグランゼコール事業を取り入れることで、津和野町の若者視点、あるいは海外の視点での活性化、取り組みを目指すというようなことで、今回企画したということで委託をしているということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） そういったフランスの方ですかね、あの頭のいい方々と一緒に海外の国際経験を積んで塾をしていくということを僕は否定はしないんですけども、果たしてその中間報告会ですよ、報告会ってのが昨年3月か2月かにあったと思うんですけども、去年のですね。それはまだわかるんです、中間の報告会が果たして誰に向けて必要なのかっていうことと、グランゼコール生ってのがその1年もいるわけじゃないんですよ、10日間ですか、10日間いてそこでいろんな事業はするかも知れないんですが、それによる報告会をグランゼコール生も必要なのか、それともファンディングベースプログラムの中間報告会てのもわかるんですが、それ

も必要なのかなど。その上にまたグランゼコール生も一緒に付随して中間報告会をするというのが、ちょっと僕は理解に苦しむんですけども、それでまた印刷する先ほどの説明でその三つの事業の英語版とおっしゃいましたけど、そのうち一つは生産の販路拡大というのに、それが英語版がなぜ必要なかがちょっとわからないんですが、そんなに英語版が必要なものなんですかね、その生産の拡大のものというのは、そのあたりもわかればお願いします。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） グランゼコールの学生自体、1カ月滞在をされます。1カ月で10名来られるということで、この1カ月間についてはその大学生のサポートが20名つかれて、今こちらに来られているファンディングベース事業の大学生も一緒に行動するということになります。中間報告会が必要かどうかというところについては、一応このグランゼコールを呼ぶに当たって、GLナビゲーション等がそのファンディングベースの中身的なところを皆さんに報告したいということで、今回、中間報告会として企画されたものと思っておりますが、グランゼコール自体は1カ月間の実績をその場で一緒に報告したいということなので、そういった部分については、中身としてこれがあるからというところまで、なかなかちょっと説明ができませんけど、一応そういった形で報告会のほうは考えているということでございます。

あともう1点、英語で作成するというところのものが本当に必要かどうかというようなことですが、農林課の関係で言いますと、日本語と英語版のカタログを製作するというので、新たな顧客、地元の食材の新たな販路拡大を図りたいという目的の中で、これが作成するというので計画をしているということでございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） 2年前に来られましたね。そのとき、観光協会等も非常に歓迎をして、フランス語訳のパンフレットができ、また英語訳のパンフレットができるというふうに我々も非常に期待をした時期がありました。けども、2年前、じゃあ帰ってみて、観光協会にてどれができたのかというと、いえ、できませんでした。ただ、来た方々はそういう感覚のもとに来てなかった。ですから、今回はこういう事業を町としたら、条件的にやっていただくんですよというきちっとした確約はとれてるんですか。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） 昨日もこの事業については、東京からGLナビゲーションの取締役2人来ていただいて、そのほかファンディングベース事業の大学生も含めて、この事業の打ち合わせを行いました。今回の事業、当然、議員御指摘のように効果として何が残るのかというところは、今回もこの事業を委託するGLナビゲーションの取締役に対してもそれは話しております。最終的に8月17日の報

告会に向けて、こういった成果物これについてはつくっていただけるものと、その場でも確認をしております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 今のグランゼコール自体がはっきりわしもわからんのじゃけえじゃが、これはフランスの地区の名前なん、学校名なんか、日本語で書いてないけ、わからんのなんじゃ。どうというような目的の組織の名前なのか、地区の名前なのか、わからので、グランゼコール自体を日本語でちょっと訳してください。うん、それと、何の目的に来るんかちゅうのがね、今まで聞いとるとわからないんですわ、実際に。たかが1カ月おって、本当に400万も使ってですよ、もう何ができるんだらうかと。フランス語版、英語版のパンフレットつくるなら、今の津和野町のパンフレットそのまま訳しやあええわけのことであってから。1カ月間で、私は今までインターンシップ学生、地域おこし協力隊、いろんな格好でその食材をどうのこうの言うて1年かけてやる、それでもこれといったものが1年かけてできないものが、たかが1カ月ぐらいで何ができるん。ちゅうのでね、本当にこの400万使って津和野町としては、こういうものをつくっていただきたいの1カ月間で短期の間にできるというような思いがあって予算組んどるじゃろうと思うんですけども、最終的には何の仕事をしてもらって、津和野町のためにやっていただくのかははっきりわからない、この今の説明では。うん、そういう形のもが必ず残るんだというようなことでやっていただきたい。それは2年前に来ても結局は観光みたいな形で日にちほどおって、さっと帰って終わり、何も残らなかつたちゅうことが想定されて、ただ、パンフレットが出てきたなら、今のパンフレットを英語でなりにフランス語なり、何でかやりかえてつくればええわけなんであってから、それ以外の何があるのかちゅうのを、もう1回ちょっと、どういう目的でこの事業をやっていただくかちゅうのを説明してください。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） グランゼコールということで、これ日本語に訳せということで御質問があったかと思いますが、最初の部分については、これ日本語訳というよりもこの中身なんです、フランス独自の高等専門機関ということで、最難関の教育機関ということで聞いております。むつかしいちゅうか、これ、結局優秀な学生が集まられるとこと、そうですね、専門分野における高度専門養成機関ということで、グランゼコールというのはそういうことになってるということでございます。

目的のところでございますが、議員が御指摘のように当然私どもも、この400万使ってグランゼコール生を呼んで、その招致をして、今先ほど説明をさせていただいた三つの事業と、それからファンディングベースとの一緒の事業ということで、あわせて報

告会を行うということのこの取り組み、1カ月間で議員御指摘のように行うということでございます。

短期間の中で、結果でそのカタログを英語版に直して終わりじゃないかというようなところもあろうかとは思いますが、基本的には私どもとしては、今回ファンディングベース事業ということで、ことしも2年目の取り組みとして、その大学生を招致をして、それぞれの担当課に張りついて、地域とのかかわりあいを持ちながら、今事業を展開しているところです。秋にはまたさらに3名程度のファンディングベースの大学生が来られるということで、この間、先般、NHKのテレビの中での大学を休学してこういった事業を行うということが、NHKのほうでも取り上げられて、津和野町も若干、こちらのほうに取材をされて、放映もされたということでございます。

今回、このファンディングベース事業と一緒にやるというところについては、1カ月間の短期間ではありますが、本町が昨年度から実施しているこういった事業をより有効的なものにするために、今回グランゼコールの海外の視点も合わせて、今回入れてみようということで現在、ファンディングベースで取り組んでいるつわの暮らし推進課の津和野高校支援事業と、それから農林課の担い手支援ということではありますが、これは農業の販路拡大、それから商工観光課のフットパスということにプラスアルファさせるというような目的の中で、今回実施をするということで、1カ月の短期間ということで議員御指摘の部分のところは、私どもも十分考えていかななくてはならない部分だろうとは思っておりますが、今回についてはそういった形で招致をしてファンディングベース事業と一緒に事業効果を、これをすることによって高めていくというようなことで御理解をいただければと思います。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。15番、沖田君。

○議員（15番 沖田 守君） 教育次長にお尋ねをいたしますが、59ページの教育費の中学校費の中の教育振興費。

ここで、ささいなことですが、いつかの次長に個人的にというか、保護者から相談を受けたからあなたにお尋ねしたのは、中学校等で日原中学校だけじゃなしに、津和野中学校も含めて、中学校の部活動が非常に活発にされておると。しかし、部活動をするのに非常にこの費用面で窮屈な思いをしとるというようなことで、昨年に比べたら部活動費が削減されたというようなこともあったりして困ると、こういうような相談を受けたりしたときに、次長に御相談をしたときに次長は決してその昨年とは、その補助負担金を減してはおらないと、こういうお返事でしたが、きょう、ここに59ページを見ると、部活動費の補助金7万6,000円という金額が上がっておりますが、これは不足をしたというような事態が起きたから補正をおかけになったのかということがお聞きしたい。

本当は申し上げたいのは、中学校等の部活動費に困るような予算措置を講じてもらっちゃ困ると、十分な予算措置を講じてやってほしいというのが言いたいわけでありませう。

学校からは教頭先生がおやりになるのか、校長先生がおやりになるのか、こういうことは私わかりませんが、先生方も遠慮して教育委員会によ言わないというようなことがあっては決してならないと思いますので、そこら辺を配慮してお答えをちょうだいしたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 59ページの教育振興費、日原中学校の部活動費の補助金の内訳につきましては、これはこの4月からバスの運転契約の形態が若干変わりました、教育用バスを特に中心に運用されておった学校につきましては、前は1時間1,000円という形で賃金で運転をお願いをする個人の方にやっていただいております。高齢になったということで御辞退をされる経過がありまして、4月以降についてはバスの運転会社のほうへ委託という形で予算措置を今回、みな組み替えをするような形にしております。その関係で若干、バスの運転経費がかかるようになっておりまして、その部分の増額があります。

この部活動費の補助金につきましても、部活動で遠征をする機会に、その教育用バスを従来は個人の運転でお願いしとった部分が委託になりまして、そこで増額をせざるを得ない部分のその差額、その分を今回補正をさせていただいております。議員さんから御質問いただいて、すぐに学校のほうにも問い合わせをいたしました、その分については去年と金額は変わっておりませんので、特別そのために保護者の負担が上がったということではないということをお答えしております。

学校のほうにつきましても、もう少し遠慮をして出していただければいいなと思うぐらい、しっかり遠慮なく予算を要求していただいておりますので、この辺の御心配はないだろうというふうに思っております。

○議長（滝元 三郎君） 15番、沖田君。

○議員（15番 沖田 守君） 最後の次長のお話は、ちょっと私は耳が遠いんんか知らんが聞こえませんでした、学校のほうからの要望をしっかりと上げてほしい、そういうふうに聞こえたです、そうでしたかいね、どうでしたかいね。いただいております、あ、そう。しっかりと上げておらないから、不足が生じて、多少父兄のほうから文句が出たりするということではないの。そこら辺、ちょっと理解に苦しむからもう一回お答えちょうだい。

○議長（滝元 三郎君） 教育次長。

○教育次長（世良 清美君） 早口で申し上げまして、大変申しわけありませんでしたが、部活動費につきましては従来と変わらない予算措置をしております。その年々でいわゆる遠征場所とか、内容の経費が変わってくるので、その関係で保護者の負担に従来なるとる部分が、そのことについては若干ふえた部分があるということです。学校から要望は遠慮なしにしっかりと出てきておりますので、その辺については御心配いただかなくても大丈夫だろうというふうに理解をしております。はい。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。ないようですので質疑を——14番、後山君。

○議員（14番 後山 幸次君） 19ページの住民協働推進事業で、つわの暮らしの分で先ほどあれがあったんですが、あの件で賛成してこれで反対ちゅうようなことにもなりませんので質問をさせていただきますが、この今年度、住宅5戸用の用地購入に入られます。先ほどのお金も2,500万もついとるんですが、これが課長さん、12の今まちづくり委員会があります。この中の8つの地区が緊急性の高い取り組みが必要であるというふうな何がされておりますが、まず、この行程表について、7月に未来づくりの協議会に対して、これは農協やら、何がおられる会ですね、町も入っておられるんですが、これに事業説明されて、8月にはまちづくり委員会、これは12地区の委員会のことであろうと思うんですが、ここで事業説明されて、はあ既に用地の募集開始に入るというような、この行程表になっております。それから、10月には用地買収、用地造成、すんなりいくとは思えませんが、ここでお尋ねしたいのは2名の集落支援員ちゅう方がおられます。これと地域コーディネーターちゅうのは違うんかいね。同じ人がやるんじゃないと思うんですが、違うんですね。それと、今度つわの暮らしの相談員はじょうに、相談員がじょうにおるけえ、わけわからんですが、この相談員をまた26年度から2人ほど雇用されるわけですが、これは入居するための相談員だけであって、用地とか何とかのそういう交渉には一切関係のないのか、ちいと相談員を整理されんと、相談いくとこが多うて、本当困るんですが。こういったところ、集落支援員と地域コーディネーターのその違いですね。これはどねえなっとるんか、それをお聞かせをいただきたいと、これだけの行程で本当にできるのかどうか。

それと、次に29ページの先ほど同僚議員も質問しておりましたが、児童福祉の分で津和野日原の児童クラブの改修がされるわけですが、これも相変わらず本当に懸案事項で前参事さんにも随分心配していただいたわけでございますが、ようやく実現の可能性になったように思うんですが、それにしても、ちょっとそう排煙装置やら防火壁をつくるのに設計料が余りにも高いような気がするんですいね。ちょっと廊下を仕切って、ドアをつけるとかいうふうな軽い工事であったように私は思っておるんですが、これは消防の関係で消防法で適用されないから、この工事が出たんであらうと思いますが、今回は設計委託料しか出ておりませんが、次に工事費に出るんであらうが、余りにも設計委託料が高い気がするんですが、これってどうですか、日原と津和野と両方で107万2,000円ですか、それだけの設計料が要るんか。要るけえここへ予算が組んであるんでしょうが、ちいと廊下のほうへ図面を書いてするのいね、排煙装置やなんか、あのつけさえすりゃ済むようなものを、つい絵を書くのに、そんとに50万も60万もいるんか、そこんところを雑駁なことを言いますが。

それと33ページ、今回、衛生費で工事費の中へ200万円、これはヘリポートの不陸整正と着陸場の舗装のあれが出たわけでございますが、これはもう一日も早い施工していただくように、これはお願いになります、既に5月から広島、山口から出動されるような体制になっておりますね、緊急ヘリも。そういったことで、せつかく予算を組まれたんじゃないけえ、町長、即これは実施してもらいたい。余談になりますが、この間も県警のヘリが来て、喜時雨のグラウンドへおりましたが、大変なほこりで本当、町民に大迷惑をかけたようないきさつもありますんで、せつかく去年度からも計画されておるんじゃないけえ、設計の甘さがあったかどうかわかりませんが、何で今ごろになって追加工事に200万ほど出たんかわかりませんが、この件については大至急、着工していただきたいように思っております。

59ページ、中学校の管理費でこのたび、中学校の砂場の修繕料が出ました。これは教育長さんにお尋ねしますが、2種の公認グラウンドとしての整備をされるおつもりか、ただ、中学校のその砂場の整備というお考えなのか、この間も6月の8日へ郡の陸上競技大会がありました。これで蔵木の中学校で44種目も子供たちが陸上競技をやっております。これが公認グラウンドじゃから記録が出るんです。今度、来年は恐らく津和野へなるわけですが、この修繕料の整備費、これが公認グラウンドとしての考えで修理をされるのか、ただ、中学校の砂場として改善をされるのか、それについてお聞かせをいただきたい。

○議長（滝元 三郎君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（内藤 雅義君） まず、御質問の支援体制としての人的支援策ということで、議員御指摘のように本町につきましては現在、集落支援員が2名と、それから地域コーディネーターを3名配置をしております。

まちづくり委員会を平成24年度から設置をしていただきたいということで、地域的にも御説明をさせていただく中で、最初は組織設置という点でコーディネーターを配置してきた、そういった設置目的の中でコーディネーターを配置してきたということでございます。このコーディネーターにつきましては、旧津和野地域が2名、それから日原地域に1名ということで合計3名、任期につきましては来年の3月31日までが任期となっております。組織化については、12地域で全て設置をしていただいたということでもあります。

ただ先般からの一般質問にもありましたように、津和野地区のまちづくり委員会については、まだ、商店会や商工会というようなところの組織が参画するというようなところで、支援がまだ必要だろうというふうにも考えているところです。で、コーディネーターについては組織設置というようなところで主な目的として配置をしているというところでいいますと、任期について来年3月31日ということなので、この部分についてはある程度の次に向かった段階へ進んでいかななくてはならないのかなあというふうに考えております。

集落支援員につきましては、昨年の10月から設置をしてきたものです。で、この集落支援員については、まちづくり委員会を設置するという事で各地域にこういった御説明に歩いた際に、一番多く出たのがそういった事務的な部分のマンパワーというのをどうするかという中で、地域のいろんなその御意見を踏まえた中で、昨年の10月から設置しているという事でございます。昨年10月からことしの3月までは3名設置をし、4月以降は2名ということになっております。

つわの暮らし推進住宅とのかかわりという点でいいますと、まちづくり委員会の活動、地域課題を解決するための活動という部分でいいますと、この集落支援員がどんどんそのまちづくり委員会に入っていくということが本来、理想的な姿だろうと思っております。今までのところは地域提案型助成事業の補助金、あるいは交付申請という事で、そういった事務のほうが多かったんですが、今後については、こういったつわの暮らし推進住宅の土地等について、地域で考えていただくという事でございます。そういった部分の制度的な内容等を含めて、集落支援員さんが地域を回るというところも想定をしていきたいということで、来年度以降もこの集落支援員については、設置をしていきたいと考えております。

それから、つわの暮らし相談員については、募集から入居決定ということと、それから、入居者の地域でのコミュニケーション、あるいは就職等の生活的なサポート、そういった部分を役割としておきたいということで、これについては来年の4月から2名を配置していきたいというふうに考えております。

行程で議員が御指摘のように、今回7月の段階で未来づくり協働会議で説明をさせていただきます。

それから、8月から9月にかけて、各まちづくり委員会を回って、このつわの暮らし推進住宅の説明をさせていただきますが、複数上った場合、どういうふうな対応をとるか、最終的には地域で考えていただいて候補地を選定し、その部分について町に上げていただくと、その中で予算の範囲内のところで、町としてどこにするかというのは決定をさせていただくというような手続を踏んでいきたいというふうに思っておりますが、農用地であったり、その他の手続がある場合もあります。行程どおりいくかどうかというところはございますが、平成27年度中にはこういったつわの暮らし推進住宅を建設をさせていただきますして、27年の4月からは入居が完了できるような形で、私どもとしては進めていきたいというふうに考えております。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 29ページの委託料の関係でございますが、この津和野・日原両改修工事の107万2,000円が高いか低いかは、私、建築士でございませんので、はっきりわかりませんが、一応、建築士さん、業者のほうへ見積り等とって、出していただいたものを計上させていただきます。今後はこれに基づきまして入札をやって施工するわけですが、業者のほうからは新築建物を1戸

建てるのであれば、ある程度積算等も見やすいですけれども、修繕ということで積み上げになりますので、なかなか積算が難しいということで、人役で出していただいておりますので、金額につきましては、今後、入札の結果、これが予算上よりも安くなってくると思いますけれども、一応、見積りりの計上として107万2,000円を上げとるようなことです。

○議長（滝元 三郎君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 33ページのドクターヘリの臨時離着陸の整備費の工事費であります。当初予算においては不陸整正は必要ないと判断をしておりましたけど、土砂剥ぎ取り、及び残土処理が必要になったということで170万円の増額、そして、365日受け入れ体制を整えるということで県とのヒアリングのときに進入抑止ポールの設置費用ということで30万、全体で850万の事業費となります。

議員さん、言われましたように広島ドクターヘリが5月1日、そして、山口県側が先日決まりまして、これは1市2町、益田市、津和野町、吉賀町のほうへということで、山口県側はそういう状況になりましたので、1日も早くこの整備をしたいと思っております。大変済みませんでした。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（本田 史子君） 砂場の件でございますけれども、学校のためか、公認グラウンドのためかと問われますれば、直すに当たりましては両方の要素がありますので、直さしていただきたいということで計上させていただいております。ただ、公認グラウンドにつきましては、これだけがこれを整えれば公認に向け動けるかというところではございません、ほかの課題もございますので、その課題を整理し解決をしていった先に、そちらに向かえるのかなとは思いますが、その辺については現在、努力をしておりますので、どちらかと言われたら、どちらもですとお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより、議案第56号を採決いたします。本案件を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第56号平成25年度津和野町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

ここで、後ろの時計で10時45分まで休憩いたします。

午前10時32分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6. 議案第57号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第6、議案第57号平成25年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。はい、4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 9ページの職員給与費繰入金のところですが、一般財源からの繰り入れが総額519万6,000円、繰り入れがマイナスになっているんですけど、これ、職員の人件費というふうになっているんですが、国保会計の担当者が何人でこれだけのマイナスが出ているのかわからないんですが、それにしても大きい金額だなあというふうに思うんですが、国保のほうの仕事の関係は、若返ったんだろうと思うんですが、仕事の関係は大丈夫なんかなあというようなことも心配なんですけども、この点はいかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 人件費でございますが、国保会計は今2名で対応しております。当初予算のときは、国保の担当1名、それから2名でしたのですが、1名が課長補佐クラスが当たっておりました。補正では、このたびの人事異動に基づきまして新規採用の職員がそれに当たっておまして、課長補佐と新規職員との差ということになると思います。事業上では、基本的には昨年から課長補佐等が国保会計には対応しておりましたが、予防係のほうがかなりせわしいということでありまして、そちらのほうへ重点的に当たっておりましたので、1人プラスこれまで国保会計をやっておった者が手伝うというような形の状況で仕事をしておりました。今回につきましては、新人ではありますけども、職員を充てて2名体制で一応臨んでおります。以上です。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。12番、小松君。

○議員（12番 小松 洋司君） 今から申し上げることは国保会計だけではございませんので、それは違うと言われれば、途中で切ってもらっても結構ですが、実はですね、今から審議に入ります特別会計、電気通信事業を除いて全ての会計において当初で繰入金がゼロということで、その項目がございません。今度、全て、24年度の繰越金が補正をされるわけなので、それはそれでいいんですけども、私が心配している

のはですね、5月の31日に出納閉鎖をやって、24年度の各会計においてそれぞれ繰越金が出ます。そうすると、今から支出をされるわけですが、5月31日、要は6月の1日から今日までの間、それぞれ各会計において出てきた剰余金と申しますか、繰越金それぞれ多分会計管理者のところで、日計表の中で、ただそこに幾ら幾ら残っているよという状況のまま処理されてきているんですが、と思うんですけども、こういった状況がその会計上正しいやり方かどうかということをお聞きします。

○議長（滝元 三郎君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤 等君） 今、議員の御指摘の問題でございますが、本来であれば当初予算で繰越金の頭だし等すべきとは思いますが、これまで私が担当します特別会計につきましては、当初予算で頭だし等されていない状況でございます。しかし、剰余金が発生したために今回6月補正のほうで計上させていただいておりますが、その辺は私はちょっと中身的なものとははっきりわかりませんので、一応、6月の補正で剰余金の発生を上げたということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 会計上の問題でございますが、別に当初から繰越金を組まなくても問題はないと思います。追加でそのときに計上すればいいということでもありますので、このたび、特会、電気通信事業会計以外の特会はすべてゼロとなっておりますけれども、それが発生した時点で予算計上するというところで問題はないと思います。

○議長（滝元 三郎君） 12番、小松君。

○議員（12番 小松 洋司君） 多分そうだと思いますけれども、何かそのですね、1,000円でもとにかくそこで、穴といいますか、箱でもあれば、オーバーフローしようが何しようが、一応はそこでもって25年度への振り替えといいますか、それができるんじゃないかなと考えておりますので、次年度以降ひとつつそういうことで、一般会計と電気通信では、要は、偶然かもわかりませんが、本庁舎のほうで主に取り扱う会計についてはですね、そのように当初で1,000円の頭だしが行われておりますので、ほかの会計についてもそのようにやっていただければと思います。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第57号平成25年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第58号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第7、議案第58号平成25年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第58号平成25年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第59号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第8、議案第59号平成25年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） 毎回同じことなんですけども、この会計そのものに賛同できませんので、反対いたします。

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立多数であります。したがって、議案第59号平成25年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第60号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第9、議案第60号平成25年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 11ページの水道施設巡視委託料というのが補正で上がっておるんですけども、これは補正組んで巡視委託料というのは、どこを巡視するのか。今までの施設を委託するなら当初に上がってくるんですけども、あえて補正で上がったというのは、どこの施設を急遽見て歩かにならなくなったのかという点、ちょっと教えてください。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（長嶺 雄二君） ただいまの質問でございますが、施設巡視につきましては、これは指導によりまして、毎日水質等、簡易な水質であります、特に次亜塩素の残留塩素、これは毎日施設を巡視して見ることになっておりまして、今までもしておるところでございます。昨年度までは平日は町の職員が、閉庁時は委託職員が、委託職員といいますか、委託した業者が見回りをしておりました。今年度から当初予算ではそのように組んでおったんでありますが、今年度につきまして職員の養成、あるいは事業の増大、こういったものがありまして、津和野地区について、津和野と日原と両地区で分けて委託しておったんでありますが、津和野地区について、全ての日、365日を委託することによって、職員に時間的に猶予ができますので、先ほど言いましたような職員の、新規といいますか、新しい職員もかわって入りましたので、これは昨年から入ったわけではありますが、これの養成、あるいは今年度中に職員が資格を受ける、また長期にわたって出張研修もありますので、そういったものの代替とすために追加をさせていただいて、365日委託で行わさせていただくというものでござ

ざいまして、新たに巡視場所がふえたというものではございません。日にちがふえた
と、委託する日にちがふえたというものでございます。

○議長（滝元 三郎君） 9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） それでは、日原地区と津和野地区と分けての2人分と
いうことですね、これは。1人でやるんです。職員でしょ。委託業者がやるんです。
職員がと言うたけど、私は町の職員が回るんやろという考えだったけども。委託者が
かわったけやっているということなんです。ちょっともう一回説明してください。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（長嶺 雄二君） 大変失礼、説明が不十分で御迷惑かけますが、もう一回言
います。平日、昨年度まで、平日、要するに月曜日から金曜日まで、これは職員、役場
の職員がやっておりました。土日及び閉庁日、祝祭日、それから年末年始、これにつ
いては、委託業者をお願いしておりました。日原と津和野は地区は違いますので、2
通りの業者にやっていただいております。それは、津和野地区については、二つの
業者をかわりばんこといいますか、をお願いしておりましたし、日原については一つ
の業者と契約を結んでおりました。津和野の業者については、2人でやっておしま
したけど、その部分について一つの業者、業者といいますか、今実際にはやっておるの
は、シルバー人材センターでございまして、そこ委託契約を結んで行うということ
にしたということでございます。

○議長（滝元 三郎君） いいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の
方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第60号平成2
5年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されま
した。

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第10、議案第61号平成25年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第61号平成25年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第62号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第11、議案第62号平成25年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第62号平成25年度津和野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第63号

○議長（滝元 三郎君） 続きますので、日程第12、議案第63号平成25年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第63号平成25年度津和野町電気通信事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第64号

○議長（滝元 三郎君） 続きますので、日程第13、議案第64号平成25年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第64号平成25年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第65号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第14、議案第65号平成25年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありますか。11番、川田剛君。

○議員（11番 川田 剛君） 9ページなんですけど、確認なんですけども、この返還金というのはどこからどういった返還金なのか、お願いします。

○議長（滝元 三郎君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 指定管理者の橘井堂に毎月交付金と負担金ほど交付金を出しております。橘井堂の場合は、2カ月おくれで一応締めの方をいたしますので、3月まで交付していた金が5月に確定をします。その状況の中で全体的に精算をしてこれだけの諸収入で、橘井堂のほうからいわゆる交付金の返還ということで、諸収入で受けている状況であります。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第65号平成25年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第66号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第15、議案第66号平成25年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）について、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第66号平成25年度津和野町病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第16. 請願第1号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第16、請願第1号過労死防止基本法に関する意見書の提出を求める請願についてを議題といたします。

本請願につきましては、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

お諮りをいたします。本請願につきましては、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがって、本請願は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより、本請願について、紹介議員より説明の必要があれば、これを許可します。8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 本請願についての趣旨については、お手元の請願文書表の中に書いてあるとおりでございますが、若干これに付随します情勢と経緯についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、この過労死という問題につきましては、皆さん方、既に御存じだろうというぐあいに思いますが、1980年代にこの過労死問題というのは、いわゆる社会問題として取り上げられました。当時交通事故が1万人ぐらいの死者だったというぐあいに記憶しておりますが、その後、交通事故そのものは、事故者が減ってまいりましたが、反対に今社会問題とされております自殺、今現在は自死と言うそうでございますが、その人数が3万人を超える程度にまでふえてまいりました。その中に、いわゆる過労死問題というのが含まれているというぐあいに言われておまして、さまざまな法廷の中の論争も、今現在も争われて、認定のことについて争われている事例が多々、多くございます。

現行では、その過労死というのは、いわゆる労働条件の中で争われるわけでございますが、労働は、いわゆる労働基準法といったもので守られておるわけでございますが、現実にはなかなかそれがそのとおりになっていないという、そういう現状の中でこの過労死問題があるというぐあいに認識しておるわけでございます。

この過労死の若干の認定要件等々を調べてみますと、今現在認定要件というのが国のほうで決められてございまして、現在は週40時間を超える時間外労働が1カ月以上続

いて、その合計が100時間以上、あるいは2カ月以上、平均、週の労働時間が80時間を超えるものというものが基礎的な過労死の認定基準であるように言われてございます。

この請願をしている実行委員会というのは、本部が東京にございまして、実行委員長は関西大学の森岡教授でございます。本請願が出されておる先は、これの関西支部でございます。

このごろの状況でございますけども、NHKでも相次ぐ若者の過労死ということで、昨年10月に教育テレビのほうで放映されました。そんなことも含めて、現在この過労死の基本法というのを取り組んでおるわけです。基本法の制定につきましては、皆さん方御存じのように、1955年に原子力の基本法が制定されてから現在40の基本法が制定をされております。その中にこの過労死防止の基本法をぜひ基本法として制定していただきたいという趣旨でございます。

状況でございますが、現在それぞれのところで請願が出されておりまして、島根県の県内的な事情を申し上げますと、県議会では、今6月議会に出るようでございます。市の議会では、現在までに2市を除いて浜田、出雲、安来、雲南、大田、益田が3月議会で採択をされております。全県的には、県では今6月議会で兵庫県がこの請願を採択をいたしました。町村的には今回いろいろ町村で取り組まれておるようでございますが、今まで決まっておるのは、今現在各市町村のこの今議会で取り組まれておるようでございます。

情勢等含めて、以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑がありますか。質疑があればどうぞ。9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 内容は重々わかるんですけども、事項の中であって、過労死をなくすために国、自治体、事業主の責務を明確にすることということが事項の中にあるわけです。過労死の認定基準に違反したら責務を設けるのか、あれでも、労働者に週40時間、1日8時間以上を超えて労働させたところにも事業主の責務を法律的に明確にさせるというような解釈にとれるんですけども、国、自治体、事業主の責務というところをもうちょっと詳しく、明確にすること、法律でやるんですから、法律で決まったらなかなか責務ということになると事業主というものは大変になるわけですけども、私どももやはり事業をやっておりますので、どうしても短期的なもの、いろいろな形によってもこの基準法をある程度違反してでも事業を遂行しなくてはならないというのが中小企業の実態だろうと、このように私、公務員とか大企業とかには人員がおりますので、ある程度融通はできるんですけども、零細企業の方は大変これを責務までと、法律で明確にすることになると、若干問題も出て、いろいろな形で事業がやりにくくなるということも想定されるんですけども、こ

の2番に関しましてどの程度のことを想定されているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 今の御質問でございますが、そういうような事情があるからこそ、この過労死の基本法というのを制定させたいという、そういう働きかけをするということでございます。責務というのは、当然そのそれに伴います補償だとか、そういったことが結果的に生じるわけでございますが、その前の段階として、今この出している請願というのは、基本法でございますので、つまり大まかな、基本法というのはいわゆる法の前の取り決めといったものが基本法になるわけでありますので、その責務というのは、その辺のことを明確にするようにというのがこの基本法の狙いでございます。したがって、この基本法を制定されることによって、それぞれの個々の法ができ上がっていくわけですが、その中で、その責務のいろいろな具体的なことが明確にされていくということになろうというぐあいだと思います。

○議長（滝元 三郎君） よろしいですか。ほかにございますか。9番、斎藤君。

○議員（9番 斎藤 和巳君） ということは、この責務というのはそれをした、違反したので各事業主の方が、それなら基本法によって40時間、1日8時間以上超えたから、労働させたからちゅうてそれに罰則を与えるという趣旨のものではなくて、その前の防止のための基本法に関するということなんでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 8番、青木君。

○議員（8番 青木 克弥君） 今の罰則規定とか、そういうようなことはですね、当然その基本法、今あります労働基準法の中にもいろいろございますが、そのようなことも含めながら、いわゆる責務というものを明確にしていくということでありまして、それが今具体的にこのことが、このような責務を負うというようなことではありません。ものの考え方でございますが、先ほど申し上げましたように、基本法というのは、いわゆる各法の前の段階の、いわゆる基本の理念を求めたものでございますので、その辺のことを御理解願いたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。4番、竹内君。

○議員（4番 竹内志津子君） この過労死というのは、最初のところに書いてありますが、国際語になって、国際的に通じるぐらい日本の過労死というのは、世界的な大きな社会問題だというふうに認識されていると思います。社会問題とされているとい

うことは、これはやはり日本の国全般でそういう問題が蔓延しているということにほかならないわけで、一つの企業、会社だけが守ろうとしても、もうそういう社会になってしまっているというところがやはり問題だろうというふうに思います。ですので、社会全般が変わっていくような、もとなる法律をつくっていかないと、このことは解決しないのではないかなと。景気が悪くなれば、もうどの企業も長時間労働が暗黙のうちに行われるようになると、そういうことでは、やはり社会は進歩しないと思います。きちっとした人間らしい生活をし、8時間働いて、8時間睡眠とって、そしてあとの8時間本当に人間らしい、豊かな文化的な生活ができる、そういう社会にしていくということが必要であって、こういうことを抜け出さないと、日本の国はそういう社会になっていかないと思いますので、ぜひこういう法律を制定され、労働条件というものを改善していかなくちゃいけないと思います。基本法がありながら、基本法の下で、どんどん基本法そのものが曲げられてきてしまっていますので、今やっぱり早く手を打っておく必要があると思いますので、私は賛成いたします。

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより請願第1号を採決いたします。本請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立多数であります。したがって、請願第1号過労死防止基本法に関する意見書の提出を求める請願については採択と決定いたしました。

日程第17. 請願第2号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第17、請願第2号年金2.5%の削減中止を求める意見書提出の請願についてを議題といたします。

本請願につきましては、お手元に配付の請願文書表のとおりであります。

お諮りをいたします。本請願につきましては、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがって、本請願は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、本請願について、紹介議員より説明の必要があれば、これを許可いたします。4番、竹内君。

○議員（４番 竹内志津子君） 請願の趣旨に書いてあるとおりではあるんですけども、今本当に年金受給者が多くなっている中で、社会の情勢としては物価は上がり、復興税等いろんな税金はたくさん取られるようになってきているし、社会保障については、どんどん負担が重くなっている今、年金を削減されることで本当に毎日の暮らしが大変になってきているというふうに思います。３年間で２．５％も削減されたら、本当に低額の年金を受けておられる人たちにとっては、もう毎日の暮らしそのものが成り立たなくなっていくというふうに思います。デフレ下でマクロ経済スライドに連動しというようなこともあるんですけども、物価スライドそのものも問題なんですけど、マクロ経済スライドに連動するという事は、物価とか賃金だけではなくて、社会情勢、例えば年金保険を払っている若い層の方たちの人口が少なくなってきたとか、そのほかいろんな社会情勢が反映される、そういう経済スライドで年金が決められるということがあって、ふと一見考えますと、物価スライドだったら物価が高くなったら年金も高くなるかというふうに考えますけども、マクロ経済スライドになると、もうほとんどが年金が引き下げられることしか考えられないということもあります。今回、この２．５％削減されたあと、またその削減が続くということも考えられます。

それはさておいて、まず２．５％も３年間で引き下げられること、そのことに受給者の生活が苦しくなると同時に、やはりたくさんの方の年金受給者の消費が進まなくなり、日本経済に与える影響というの、これも大きいと思いますので、ぜひともこの２．５％の削減は中止していただきたいということで、国のほうへ意見書を上げるよう御協力をお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより請願第２号を採決いたします。本請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立多数であります。したがって、請願第２号年金２．５％の削減中止を求める意見書提出の請願については採択と決定いたしました。

日程第18. 文教民生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（滝元 三郎君） 続きますして、日程第18、文教民生常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

文教民生常任委員長から、所管事務の内、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがいまして、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第19. 経常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（滝元 三郎君） 続きますして、日程第19、経常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

経常任委員長から、所管事務の内、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがいまして、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第20. 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（滝元 三郎君） 続きますして、日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務の内、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 異議なしと認めます。したがいまして、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

それではここで、後ろの時計で11時35分まで休憩といたします。

午前11時29分休憩

午前 11 時 36 分再開

○議長（滝元 三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど、過労死防止基本法に関する意見書の提出を求める請願、及び年金 2.5%の削減中止を求める意見書提出の請願が採択をされました。この請願は、意見書の提出を求める請願であります。つきましては、発議第 2 号過労死防止基本法に関する意見書（案）の提出について、及び発議第 3 号年金 2.5%の削減中止を求める意見書（案）の提出についてを日程に追加し、追加日程第 1、発議第 2 号、追加日程第 2、発議第 3 号としたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 異議なしと認めます。したがって、発議第 2 号及び発議第 3 号を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。日程の追加をお願いします。

追加日程第 1. 発議第 2 号

○議長（滝元 三郎君） つきまして、追加日程第 1、発議第 2 号過労死防止基本法に関する意見書（案）の提出についてを議題といたします。

本意見書につきましては、お手元に配付のとおりであります。

お諮りをいたします。本案件につきましては、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、趣旨説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第 2 号は、趣旨説明を省略することに決定をいたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより発議第 2 号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立多数であります。したがって、発議第 2 号過労死防止基本法に関する意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

各関係機関に津和野町議会の意見書として提出いたします。

追加日程第2. 発議第3号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、追加日程第2、発議第3号年金2.5%の削減中止を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

本意見書につきましては、お手元に配付のとおりであります。

お諮りをいたします。本案件につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、趣旨説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第3号は、趣旨説明を省略することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより発議第3号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立多数であります。したがって、発議第3号年金2.5%の削減中止を求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

各関係機関に津和野町議会の意見書として提出いたします。

○議長（滝元 三郎君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成25年第4回津和野町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員